

# 瑞穂町基礎調査報告書

～「第4次瑞穂町長期総合計画」策定に向けて～

平成22年3月

瑞 穂 町



## 目 次

### 第1章 時代の潮流と社会的動向

1. 行財政とまちづくり	3
2. 住民参画・官民協働の動向	7
3. 公的民間活力と新たなまちづくり	8
4. 人口構造の変化と長寿福祉社会	9
5. 持続可能な社会、低炭素社会づくり	12
6. 社会経済の再生	14
7. 雇用情勢・社会保障	16
8. 産業・科学技術	18
9. インフラ整備	20
10. 都市構造と都市機能	22
11. 安全・安心な社会づくり	24
12. 国際化・国際交流	27

### 第2章 瑞穂町の現況と特性

1. 人口・世帯	31
2. 土地利用	41
3. 都市基盤（都市施設等）	45
4. 生活環境・生活安全	57
5. 産 業	60
6. 保健衛生・福祉	61
7. 学校教育	73
8. 文化的資産・社会的活動	74
9. 行財政・行政評価等	83
多摩地域データブック等のデータに基づく、比較分析	91

### 第3章 上位計画及び関連計画

1. 上位計画	123
2. 関連計画	147

## 第4章 人口推計

1. 人口の推移 .....	169
2. 人口の推計 .....	170
3. 総人口推計に基づく各指標の推計 .....	180
4. 将来指標のまとめ .....	202

## 第5章 財政分析

分析の概要 .....	207
1. 瑞穂町の収支分析 .....	208
2. 瑞穂町の歳入分析 .....	213
3. 瑞穂町の歳出分析 .....	232
4. 瑞穂町の財政に関する指標の分析 .....	238

## 第6章 各種意見調査分析

1. 新成人からの「まちづくりのアイデア（意見）」 .....	255
2. みずほ子ども議会 .....	257
3. 職員からのまちづくりに関する提案 .....	260
4. 嘱託員及び臨時職員からのまちづくりに関する提案 .....	263
5. 平成21年度新任職員からのまちづくりに関する提案 .....	265
6. 長期総合計画審議会委員公募レポート .....	267
7. 町民からのまちづくりへの提案 .....	269
8. みずほ中学生議会 .....	271
9. 町長への手紙（平成16～20年度） .....	273
10. 各課への問合わせ（平成16～20年度） .....	276
11. まちづくり懇談会 .....	279

## 第7章 各種団体意向調査

1. 調査の概要 .....	283
2. まちづくりの課題 .....	285
3. まちづくりへの期待 .....	288

## 第8章 職員意向調査

1. 調査の概要 .....	293
2. 瑞穂町の「強み」 .....	295
3. 瑞穂町の「弱み」 .....	298
4. 瑞穂町の「めざすべきまちづくりの方向」 .....	301
5. 瑞穂町の「重視すべき点や重点課題」 .....	304

## 第9章 第3次後期基本計画 施策進捗状況評価

1. 目的 .....	309
2. 内容 .....	309
3. 検証項目 .....	309
4. 結果概要 .....	309
5. 町民意識調査結果との比較による評価 .....	311
6. 各種団体意向調査結果との比較による評価 .....	339



---

## 第1章 時代の潮流と社会動向

---





## 1. 行財政とまちづくり

景気低迷で国の税収が落ち込み、国の平成 22 年度予算は戦後初めて、当初段階から国債発行収入が税収を上回る可能性が出てきており、21 年度から 2 年続けて国の主要財源が「借金」という厳しい財政運営が続いていることが問題視されている。

既に、国の債務残高の GDP 比が、平成元年の 71% から平成 21 年においては 174% に悪化しているが、国債の大量発行は長期金利の上昇要因となり、景気回復の足かせになりかねないと専門家や経済業界関係者等が指摘している。こうした状況は、各自治体の行政運営だけでなく、民間企業の事業経営や中・低所得者層等の生活への影響を強めることになるといわれている。

こうした中で、地方分権社会における地方の主体的な行政運営のあり方があらためて問われており、特に「三位一体の改革」の行方が注目されている。

### 1) 行財政改革・地方分権化

#### (1) 行財政改革

行財政悪化の主な要因・実態と行財政改革の方向性を整理すると次のとおりである。

##### 行財政を取り巻く現状

- ・世界的同時不況の発生
- ・国債・地方債の借入残高の増大
- ・地方交付税・補助金負担の減額
- ・個人所得の減収・消費力減退
- ・土地評価の低落による固定資産税の減収
- ・企業の経営不振・撤退による所得税・法人税の大幅な減収
- ・地方の財政破綻の実例...夕張市の例

##### 行財政改革の方向性

- ・三位一体改革：「国庫支出金の低減」・「税源の地方移譲」・「地方交付税の見直し」
- ・住民の参画と民間主体との協働の必要性
- ・地方行革指針に基づく行財政改革の実施効果の検証
- ・独自の財政再建策、実効性の高い行政評価の重要性
- ・行政のマネジメントの重要性...自治体における NPM (ニューパブリック・マネジメント) 等の行財政システムの改革

#### (2) 地方分権化

地方分権一括法(「地方分権の推進を図るための関係諸法律の整備等に関する法律」(平成 12 年 4 月))制定後の主な経緯として、地方分権改革推進委員が平成 19 年 4 月に発足し、特別委員会、地方 6 団体、全国知事会等による検討・提言及び要望など、地方への権限・財源移譲について、国・地方の議論と調整が続いている。

その中で、最近の主な動きのひとつとして、「地方分権改革にかかる今後の行動方針(案)」が地方分権推進特別委員会より提出され、地方政府の確立についての論点が次のように示されている。

#### 直轄事業負担金

- ・負担金の対象範囲等の平成 21 年度から見直しと 21 年度負担金の支払い
- ・維持管理費負担金の平成 22 年度からの廃止
- ・直轄事業負担金制度の廃止
- ・市町村負担金の見直し
- ・地方の意見が反映できる制度の創設

#### 税財政制度改革

##### 地方税

- ・地方消費税の（充実・引き上げ）に向けた取り組み
- ・税源配分 5：5 の実現に向けた税の再配分の手法について検討

##### 地方交付税

- ・税源配分 5：5 を目指した場合の交付税のあり方

#### 出先機関改革

- ・事務・人員の徹底した精査を前提とした地方の受け入れ人員規模と、地方が主体的に選考できる仕組みづくり
- ・人材調整準備本部の結論を踏まえた政府と全国知事会等との具体的な協議の場の設置

#### 権限移譲の推進と義務付け・枠付けの見直し

- ・国の関与全般をチェックする組織的な仕組みのあり方
- ・道路・河川の国管理事業と地方管理事業との管理費の、差異の調整
- ・直轄負担金廃止と道路・河川の権限移譲の、関係の整理

#### 都道府県に分権に対する自己努力について

- ・さらなる都道府県の行財政改革
- ・「補完性・近接性の原理」の中で、広域的自治体として都道府県が果たすべき役割財源を含めた本格的な地方分権に向けては、地方行政の課題として、権限移譲に対応した職員の確保や専門的な人材の育成を図るとともに、財源を最大限効率的かつ効果的に活かすことのできる能力など政策の能力を総合的に向上させ、分権に対する適切な受け皿を整備しておくことが必要とされている。

## 2) 市町村合併（平成の大合併）

平成 12 年に地方分権一括法が施行されたことにより、国と地方公共団体との関係は、中央集権から対等協力関係に改められ、地方分権型の行政システムが導入された。

こうした中で、住民に最も身近な自治体である市町村が、自己決定と自己責任の原則のもとに地域の総合的な行政を適切かつ効果的に担えるよう、企画調整や法制執務など行政能力の向上と政策実現のための財政基盤の充実が求められており、その行財政基盤を強化することができる最も有効な手段のひとつが、市町村合併であるといわれている。

合併特例法の改正により平成の大合併が始まり、新市町村合併支援プラン（平成 17 年）に基づき合併がさらに進んだ結果、全国の自治体の数は減少した。

平成 11 年 4 月 1 日現在の市町村数は計 3,229（うち、市 671、町 1990、村 568）であったが、10 年後の平成 21 年 6 月 1 日現在においては、市町村数は計 1,775（うち、市 783、町 801、村 191）と、45%の減少となっている。

この中には、さいたま市や静岡市など政令指定都市に移行した新都市もある一方、合併しない小さなまちが自立に向けて官民協働の取り組みを進めている例があるほか、同じ基礎自治体ながらも大規模な都市と小さな村が隣接し合うケースもあり、合併によって各広域圏（全国8ブロック）における都市構造が変化している。

その中で、合併を選択しない自治体の動向に注目が集まっており、その代表的な例として、福島県の矢祭町のような取り組みがある。

【合併しない自治体の自立への主な取り組み（福島県白川郡矢祭町の例）】

矢祭町議会議員の報酬及び費用弁済に関する条例

矢祭町議会決意宣言「町民とともに立たん」

「矢祭町集中改革プラン（平成17～21年度）」

市町村合併をしない矢祭町宣言

平成の大合併は、少子高齢社会への対応、国・地方自治体の財政の悪化への対応、地方分権改革の実施、生活圏の拡大を理由として、主に地方分権に対応した基礎自治体の財政力の強化や車社会の進展に伴う生活圏の広域化への対応、また政令指定都市や中核市・特例市への権限移譲を目的に行われてきているが、合併後の新都市の中には、行財政運営の効率化やきめ細かい住民ニーズへの対応などが進まず、無駄な公共施策や公的サービスの立ち遅れを指摘されている自治体も少なくない。

### 3) 行政評価

行政機関が行う政策の評価に関する法律が平成19年に改正され、自治体の行政評価への取り組みが着実に進んでいる。

今後の社会経済情勢を見極めつつ行財政改革を進め、道州制等も視野に入れた広域圏形成の方向性、市町村合併後の、新都市及びその他都市の行財政状況の健全化と住民サービスの向上が求められている。

こうしたことを踏まえ、行政運営と各部分野の施策の推進に対する実効性の高いPDCA（プラン・ドゥ・チェック・アクション）というマネジメントサイクルの手法を使った確かなマネジメントがより一層必要となっている。

また、行政評価の実施にあたっては、地域で暮らす老若男女の住民やまちづくり等の人材・NPO等のほか、各分野の有識者・経験者等の専門家など、内外の第三者の目（確認・指摘）と声（意見・提案）を重視した評価システムづくりが、極めて重要となっており、それらが委員となった行政評価委員会等が設置・開催される事例も増えている。

### 4) 地域主体のまちづくり（自立性の高い地域形成）

行財政改革による新たな行政運営のあり方を踏まえつつ、下記の視点を重視し、今後の地域のあるべき姿を考え、国と地域が抱える様々な社会的課題の解決のために、各地域が官民総力をあげて（“地域力”を発揮して）主体的にまちづくりを実践していく必要がある。

- ・ 地域における住民参画・官民協働の仕組み・体制づくり
- ・ 公的民間活力を活かした、新たなまちづくりの推進
- ・ 広域行政圏における、周辺の新都市とその他の市町村との連携体制の構築
- ・ 人口構造の変化と長寿福祉社会を踏まえた、より効率的・効果的な地域運営

- ・地域社会における、持続可能な社会・低炭素社会づくりの実践
- ・各地域における官民上げての社会経済の再生
- ・雇用情勢への対応と社会保障の充実 新たな雇用機会の創出、職能・職域の開拓
- ・地域の産業振興、科学技術の発展への寄与
- ・インフラ整備・・・国土ネットワークの充実とコミュニティ・インフラの整備の促進
- ・都市機能の整備・・・大都市圏・地方都市、都市と中山間地との新たな関係の構築
- ・老若男女の誰にとっても安全・安心な社会づくりの実践
- ・男女平等社会の定着に向けたさらなる取り組み
- ・国際化・国際交流の促進・・・グローバルな視点でのローカルな地域づくりの実践

## 2. 住民参画・官民協働の動向

我が国の社会資本整備を進めるにあたっては、透明性と公正性が確保され、住民・関係者の理解と協力を得るため、住民参画（パブリック・インボルブメント）の取り組みを推進することが重要であるという位置づけが、社会資本整備重点計画法（平成 15 年制定）に基づき策定された社会資本整備重点計画においてなされている。

### 1) 公共事業の構想段階における計画策定への住民参画

社会資本整備において住民参画が重要であるという方向を受けて、国土交通省所管の公共事業の構想段階における住民参加手続きガイドラインが平成 15 年 6 月に策定され、計画策定者からの積極的な情報公開・提供等を行うことにより住民参画を促し、住民・関係者等との協働の下で、事業の公益性及び必要性について適切な判断を行うなど、より良い計画となるよう取り組まれている。

一方、計画づくりにあたっては、社会面・経済面・環境面等の様々な観点から総合的に判断していく必要があるとの認識により、既に計画策定のプロセスをより透明性・公正性の高いものにしていくための先行的な取り組みが、国土交通省の一部事業において実施されており、こうした事例を基に、公共事業の構想段階における計画策定プロセスのあり方について、標準的な考え方を示したガイドラインとして、「公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン」が策定されている。

また、事業に先立つ早い段階での環境配慮の取り組みを進めるために、環境省によって「戦略的環境アセスメント導入ガイドライン」が平成 19 年 4 月に策定されており、「公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン」は、社会面・経済面・環境面等の観点から総合的に検討を行うことから、戦略的環境アセスメントを含むとされている。

### 2) 住民参画による官民協働を目指した公共事業の取り組み

既に、自治体の総合計画やマスタープラン等の策定において、市民が参画するワークショップが全国各地で行われ、民意と市民提案を反映した計画が策定されている事例は近年多くなっている。一方、大規模公共事業においては、まだ住民参画による計画策定の事例が少ない中、パブリック・インボルブメント（P I）手法を取り入れた国家的公共事業として、次のような取り組みがある。

#### P I手法を取り入れた公共事業の取り組み事例

##### 【「外かく環状道路周辺地域課題検討会」開催の概要】

主催者：国土交通省東京外かく環状道路調査事務所、東京都、7 区市（練馬区、杉並区、世田谷区、調布市、武蔵野市、三鷹市、狛江市）

外郭環状道路の未整備区間の事業化検討にあたり、中立的立場の進行役（ファシリテーター）を置いた、一般公募等の市民参加によるワークショップ（地域課題検討会）を該当地区毎に定期的に行われ、当道路整備による周辺地域への影響とその対策や期待等について、質疑応答・意見交換や提案等が行われ、その都度、開催状況の広報と結果のとりまとめが地区ごとに行われた。その内容については、ホームページ等で公開され、パブリックコメントが募集された後、事業化の方向が示されている。

### 3. 公的民間活力と新たなまちづくり

国土形成計画にもうたわれている「新たな公」(公共・公益的役割を担う新たな民間主体)として、NPO(非営利団体)やTMO(タウンマネジメントオーガニゼーション=まちづくり会社)、社会的企業(ソーシャル・エンタープライズ)等が活躍の場・機会を拡大し、様々なテーマ・地域において非営利活動や社会貢献事業に取り組んでいる。

また、欧米に見られるような「グランドワーク」やコミュニティを基盤とした先進的な都市計画やまちづくり事業にならない、地域に根ざした社会資本整備や実践的なまちづくりにおいて、広範な分野・地域の橋渡しや新企画の事業化等のエリアマネジメントとプロジェクトマネジメントを行う、メディエーターと呼ばれる新たな職能を持つ人材・組織が必要となっている。

#### 1) 市民活動・NPO活動の取り組み

##### (1) ボランティア

団塊世代の大量退職、生きがい・健康づくり志向、社会貢献意識から、福祉、環境、まち興しなど様々なテーマで社会に関わる人たちが増え、発展的にNPO法人化する例も多く見られる。

##### (2) NPO活動(非営利事業)の状況

不特定かつ多数の者の、利益の増進に寄与することを目的として、平成10年に特定非営利活動促進法が施行され、平成15年に特定非営利活動の範囲拡大(17の活動に拡充)や暴力団排除の強化等を内容とする改正が行われた。

平成21年3月末までに認証を受けた法人は、全国で37,196法人である。多くのNPOで運営資金確保が課題になっている中、企業や個人がNPOを指定して寄付できる制度が、東京都・埼玉県・横浜市など自治体の一部で創設され、行政と企業が一体となってNPOの活動を支援している事例が増えている。

国が所管する提案公募型事業(全国都市再生モデル調査、「新たな公」によるコミュニティ創生モデル支援事業、中心市街地活性化事業、元気再生事業、交通社会実験等)における、モデル的なNPO活動や自治体等の取り組みが全国各地で展開し、まちづくりの担い手のネットワークも広がっている。

#### 2) 企業(事業者)の公的活力

##### (1) PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)方式事業の推進

民間資金を導入し、計画から施設管理までのノウハウを導入し、企業が直接的に参画するPFI方式による公共事業は、日本では大型事業に事例が見られる。欧米では、コミュニティレベルの事業にも活用されていることから、今後は、NPO活動等とも連携した事業事例がみられることが期待される。

##### (2) CSR(コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ)の推進

これまで、企業の社会的責任は主に公害問題等で問われてきたが、現在は、社会貢献に対する事業者の意識が高まり、積極的に地域社会に関わる企業が増えている。既存行事だけでなく、環境、福祉、教育、まち興し等において自ら活動の企画を行い、全社あげてフィールドワークに参加し、自治体やNPO等と連携する事例が増えている。

## 4 . 人口構造の変化と長寿福祉社会

我が国は、国内総生産（GDP）が落ち込み（1989年時世界4位 2007年同19位）、国際競争力も低下している。既に少子化による人口減少と超高齢化社会の到来により、社会保障の給付が増え、さらに近い将来には、団塊世代の大量高齢化等によりこれまでに経験したことのない様々な問題・課題に直面する。

世界同時不況・金融危機の影響による我が国の景気低迷が続き、さらなる行財政改革が進められようとしている中、人口減少化においても活力ある地域社会経済の維持、男女共同参画社会における子育て環境の充実、健康で元気な国民づくりとともに、若者が夢を持って働き、高齢者が生きがいを持って安心して働き続けられる雇用環境の創出と、誰もが人権を尊重され続ける社会づくりが、健全な国力と人の暮らしを保つための緊急課題となっている。

また、厚生労働省の調査では、日本人の平均寿命が3年連続で過去最高を記録し、2008年の平均寿命は女性、86.05歳、男性79.29歳となり、女性は24年連続世界一となったことが報告されている。この主な要因としては医療の発達があげられている一方で、労働市場、家庭環境、福祉行政などの新たなあり方が重要となっていると指摘されている。

今後は、こうした人口構造の変化や長寿福祉社会への対応の重要性を踏まえ、諸外国に先駆け、人口減少時代・長寿社会のモデル的社会を築き上げていくことが、成熟社会を既に迎えている我が国の大きな役割のひとつにもなっている。

### 1) 人口構造の変化

#### (1) 人口の現状・推定

我が国の総人口は、平成16年（2004）をピークに減少に転じ、平成17年の人口は、1億2777万人（国勢調査）であり、2050年には9512万人（「日本の将来推計人口」平成18年12月の中位推計）まで減少することが予測されている。東京圏の人口は、社会増によって2015年頃まで増加し、その後は2050年までに約2割の減少が推定されている。

#### (2) 人口減少による影響

人口減少により、労働力の減少による経済の縮小、税負担や社会保障費の増大、人材の不足等による技術力の衰弱、システム等の安全性の低下など、国力と地域経済が衰退する懸念がある。

一方で、人口減少はデメリットだけでなく、メリットとして、過密化の解消による住環境・交通条件の改善、環境負荷の低減、人口一人当たりの社会資本整備負担の軽減（社会資本の充足化）、教育の質的充実、一人当たりの住民サービスの向上など、安定した成熟社会の必要条件として人口減少の好影響が考えられている。

こうしたことを踏まえて、人口減少がもたらす環境変化による悪影響を防ぐため、急激な人口減少を抑制する、適切な社会経済システムを構築することが重要となっている。

### (3) 人口減少への対応

生産年齢人口の減少を補うためには、多くの女性や高齢者の労働への自発的参加が重要であり、官民あげて、子育て環境の充実や高齢者の健康づくり、障害者の社会参画の環境整備とともに、今後の労働力を担っていく若者が社会変化に対応できる能力（生涯を通じたキャリアアップ）を養えるだけの社会条件を整えていくことが必要となっている。

また、それらの誰もが社会を支える貴重な財産（人財）として認識される社会の風土をつくりあげ、個々の力をさらにアップしていくことが重要である。

さらに、人口減少によるメリットを、コンパクトな都市づくりや密集市街地の改善などに適切に活かす取り組みを推進する必要がある。

## 2) 少子化への対応

### (1) 現状・推定

合計特殊出生率（1人の女性が生涯に産む子供の数）は、1989年に1.57であったが、2005年に過去最低の1.26となった。その後、団塊ジュニア世代が出産期を迎えたことを反映して、1.32（2006年）、1.34（2007年）と回復基調にあるが、人口維持に必要な水準である2.07に到達する見込みは立っていない。

### (2) 対 策

男女共同参画社会の推進や男女雇用機会均等法の施行などにより、女性の社会進出の環境整備が充実し、その職域の拡大と労働時間・管理職の割合が向上する一方、産休の十分な期間の確保、男性を含む育児休暇の取得率の向上、主夫に対する社会的認知、保育所の待機児童の解消など、子育て環境の充実が継続的に取り組む課題となっている。

さらに、「少子化対策基本法」、「次世代育成支援対策推進法」により少子化への対応が図られている中で、子育てを社会全体でサポートする有効な仕組みづくりがますます必要となっている。

## 3) 超高齢化への対応

### (1) 現状・推定

全国の高齢者が占める割合は、人口全体の22%に到達し（4年前の平成17年国勢調査時点での老年人口割合は20.2%）、将来の高齢化率は、2015年に26.9%、2025年に30.5%、2050年には39.6%に達すると予想されている（「日本の将来推計人口」平成18年12月中位推計）。

高齢化に伴い、平成20年の日本人の平均寿命は3年連続で過去最高を記録し、日本人の平均寿命は女性が86.05歳、男性が79.29歳となり、女性は24年連続で世界一を維持している（男性は、第3位から4位に後退）。

既に、地方の農山村地域の限界集落（65歳以上の高齢者割合が50%以上）が顕在化し、全国で8,000近い数にのぼっているなど、大きな社会問題となっている。それに加え、間もなく三大都市圏においては、団塊世代の高齢化により高齢社会が急激に到来することになる。



こうした高齢化の中で、男性は、国民の 10 人に 1 人が、女性は、5 人に 1 人が、独り暮らしになっている。また、国内の有名大学による最近の調査では、足腰の骨や筋肉が弱って、将来介護が必要になる運動器の障害を抱えている人は、50 歳代以上で 8 割を超えていることがわかっており、実効性のある長寿福祉対策が緊要となっている。

## (2) 対 策

先進諸国への先行モデルにもなりうる、超高齢社会における、予防重視型の高齢者福祉、介護保険制度改革、長寿（後期高齢者）医療制度の充実が必要となっている。

また、高齢者の雇用対策とともに、高齢者や障害者が暮らしやすい社会構築に向けた、労働者派遣法、男女雇用機会均等法、障害者自立支援法、その他の雇用条件・社会参画に係る法制度等の、より一層の充実の必要性が高まっている。

こうしたことを踏まえ、社会的使命感と専門ノウハウをもつ N P O 等が行う高齢者・障害者支援事業への行政・企業等による制度的・財政的支援と協働の取り組みをより一層推進する必要がある。

## 5. 持続可能な社会、低炭素社会づくり

北極海氷の減少など、地球温暖化が原因と考えられる世界規模の顕著な現象が既に各地でみられており、温室効果ガスの削減目標の達成は、国際社会と我が国のあらゆる分野にとって緊急課題となっている。

そうした中で、世界第一位の経済大国である米国では、経済危機を克服する観点からも大胆かつ具体的な環境対策を実施する必要があるとの考え方により、「グリーン・ニューディール」政策が打ち出され、その考え方が日本にも波及し、環境政策の世界的潮流になりつつある。

一方、環境技術で国際社会をリードしてきた我が国は、世界の冠たる環境大国として今後も先進性と優位性を確保していくため、「もったいない」といった日本人の心を環境資源として大切にす理念をあげるとともに、新たな多様な環境施策を打ち出し始めている。

今後は、温室効果ガス削減目標の達成に向けて、新技術の導入だけでなく、都市計画・街づくりと密接に連携した地区・住区単位の削減目標の設定やアクションプランを盛り込んだ環境モデル都市の形成など、行政・事業者・市民・NPO等による官民協働の環境対策が、幅広くかつきめ細かく実践展開することになる。

### 1) 環境を取り巻く現状

#### (1) 気候変動・異常気象への対応

世界・国内の実情

- ・北極の氷解、北欧諸国等による資源開発に伴う新たな温室効果ガスの排出の懸念、CO<sub>2</sub>の吸収源である熱帯雨林の減少、国内の気温上昇、生態系の変化等。

温暖化効果ガス削減目標（全体、部門別）

- ・京都議定書、洞爺湖サミットを受けた目標値  
2050年までに60～80%の削減が求められている。
- ・日本の中期目標  
2005年比で、2020年までに温室効果ガスの15%削減。

#### (2) 自然環境との共生

在来の生物多様性の保全

- ・生物多様性、遺伝子の保全の重要性（これまでに発見された遺伝子の産業・医療分野等における主な活用・応用例...ハイブリッドコーン・医薬品原料等）
- ・外来種の問題対策（スポーツフィッシングの規制、ペットの管理強化など）

ミティゲーションの推進

- ・自然環境の損失の回避・低減、代替・代償、再生・創出の実施事例を増えるとともに、自然の保全・再生技術の向上、素材・新工法の開発などが進んでいる。
- ・環境省認証の専門家登録制度「環境カウンセラー」等の活用による、市民団体・事業者等に対する環境保全・再生等の助言・講習会・フィールドワークの実施事例も増えている。

緑のネットワーク、多自然川づくり・水辺再生、建物緑化、風の道づくりなど

- ・ヒートアイランド対策、CO<sub>2</sub>の吸収、うるおいある空間、生息環境の形成等に有効な緑の保全・再生・創出のための土地利用計画や街区整備・建築における工夫が求められており、市民の参画やNPO・企業等のノウハウの導入を図るなど官民協働によるモデル的活動を推進することが重要となっている。

## 2) 環境施策の新たな動向

### (1) 環境意識の先進的变化

#### 緑の経済と社会の変革

- ・「新三種の神器」・・・省エネ家電・次世代自動車・次世代省エネ住宅の普及（エコカー減税、エコポイントの導入、補助金など）
- ・太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの大量導入
- ・学校などの公的施設のエコ改造
- ・地域の取り組みを支援する「地域グリーン・ニューディール基金」の創設
- ・環境投資を促す無利子融資制度の創設など

#### 4R & 1Rの推進、環境リーダーとしての取り組み

- ・リユース、リデュース、リサイクル、リファイン、リコンバート・トゥ・エナジー
- ・「もったいない」・・・日本人のモノを大事にする心を活かす取り組み  
国際的環境用語「MOTTAINAI」になりつつある。

### (2) 環境施策の取り組み（例）

#### 東京都の取り組み

##### 【東京都環境基本計画（平成14年1月）】

##### 基本理念

「健康で安全な環境の確保と持続可能な社会への変革を、東京から実現する」

##### 基本目標

- ・健康で安全な環境の確保
- ・都市と地球の持続可能性の確保
- ・自然環境の保全と再生

##### 戦略プログラム

- ・大気汚染対策の徹底
- ・地球温暖化の阻止
- ・ヒートアイランド対策の展開
- ・貴重な自然の保全と再生
- ・都市づくりにおける環境配慮の強化

##### 【東京都の具体的な取り組み事例】

オリンピック2016年東京大会の環境目標を実現する「環境ガイドライン」

##### 3つの柱

- ・環境負荷の最小化
- ・自然と共生する都市環境の再生
- ・スポーツを通じた持続可能な社会づくり

#### 「環境モデル都市」等の事例

- ・都市計画における対策（千代田区の事例）・・・地区・街区単位での温室効果ガスの低減化等の目標・施策づくり  
学識者等も注目の取り組み
- ・交通社会実験の成果・・・歩いて暮らせる街づくりのモデルづくりなど

## 6. 社会経済の再生

米国の住宅サブプライムローン問題やリーマン破綻などの影響による、世界同時不況のなか、我が国経済への影響も大きく、中小企業の支援策、雇用の確保等が大きな課題となっており、国全体と地域の社会経済の再生が緊要となっている。

国内総生産（GDP）は、20年前（1989年）の世界第4位から2007年には第19位まで落ち込み、国の債務残高のGDP比は2.5倍近くまで悪化するなど、日本経済を巡る事態は、バブル経済崩壊後の「失われた10年」の時期より深刻化しているといわれている。

国策として、景気対策が鋭意繰り返されているが、一般生活者や中小企業経営者が実感するほどの地域経済への効果があがっていないという、業界関係者や専門家等の指摘が多い。すなわち、一過性や画一的・マンネリ的な刺激策でなく、地域特性を十分踏まえた、経済を底上げする継続性・定着性のある本質的な景気対策が必要とされている。

### 1) 経済社会の再生の方向

#### (1) 経済社会の衰退による影響

世界的経済情勢悪化による国内での影響

- ・国内大手有名企業の急激な経営不振による地元財政・地域経済への影響が増大している。
- ・関連企業、中小企業の倒産、雇用情勢の悪化、自殺者の増加などがみられる。

都市 地方の格差、地域間格差の拡大

- ・大都市圏と地方の格差、生活水準（年間所得等）の格差が拡大傾向にある。
- ・景気低迷と人口減少等の要因が重なることによる、中山間地域の商業機能の撤退や一般バス路線の廃線等に伴う高齢者等集落住民の生活条件の維持が課題となっている。

サービス・景気刺激策の反動

- ・高速道路の暫定低料金化 経済効果の検証だけでなく、モーダルシフトの逆行による環境への影響の調査や渋滞緩和効果の検証が重要となっている。
- ・経済効果優先主義がもたらす関係機関同士の競争激化による安全性の低下が懸念されている。

#### (2) 「緑の経済と社会の変革」

- ・経済原理における環境の視点の導入・試算（環境資源勘定・環境会計）経営論理・取引の新展開が国の方針として掲げられている。
- ・あらゆる産業分野・事業部門における環境保全・再生効果の高い技術の新規開発やシステム・機器の導入を促進する方向性が示されている。
- ・緑の経済と社会の変革への国民・企業・地域社会のより関わり方が重要となっている。

#### (3) コミュニティビジネス、新ビジネスの展開

今、我が国の経済社会では、チェンジメーカー、メディエーターと呼ばれる、社会経済情勢を良い方向に転換していくことを目的として活動する事業系NPO（事業の継続性・発展性の高い非営利活動）社会的起業家（ソーシャル・アントレプレナー）社会的企業（ソーシャル・エンタープライズ）等に対する今後の活躍の期待が高まりつつある。

こうしたことから、地域社会を基点とした都市計画や非営利のまちづくり事業（C B P = コミュニティ・ベースド・プランニング）によるコミュニティビジネスや、企業の社会的責任のもとに行われる地域貢献活動（C S R）と営利事業戦略による、社会性の高い新ビジネスの展開も経済の再生に向けてより一層重要となっている。

## 2) 新たな経済活性化対策（国家プロジェクトの例）

### （1）観光立国の創造

我が国においては観光庁（国土交通省の外局）が観光立国推進基本法（平成 18 年成立）により発足した。国が観光立国として社会経済の活性化を図ろうとしているなか、「観光立国推進基本計画」に基づき、新たな観光政策を旗印とした各自治体の環境づくりによる、地域活性化の重要課題のひとつになっている。

政府は、「観光立国の実現に関する施策の遂行に当たっては、各省庁の横断的な英知を結集しながら総合的・効果的かつ効率的に行い、行政改革の趣旨を踏まえて、観光庁等の設置の実現に努力すること」とし、計画の対象期間は5年間で概ね3年後を目処に見直すものとしながら、次のような観光立国推進基本計画の基本的目標を掲げている。

- ・訪日外国人旅行者数を増やす
- ・日本における国際会議の開催件数を増やす
- ・日本人の国内観光旅行による1人当たりの宿泊数を増やす
- ・日本人の海外旅行者数を増やす
- ・国内における観光旅行消費額を増やす

この5つはいずれも目標数値つきであり、すでに官民一体の訪日観光推進運動「ビジット・ジャパン・キャンペーン」(2003年4月に始動)が掲げていた目標数値を取り込むなど、実現に向けた具体的取り組みが示されている。

### （2）経済社会の展望

平成 21 年 1 月に、「経済財政の中期的方針と 10 年展望」が経済財政諮問会議により提出されおり、経済財政運営の現状と課題を踏まえ、次の展望が示されている。

10 年後を展望することで明日の一步を踏み出す。

- ・世界的な大きな潮流変化に対応した戦略。
- ・将来展望を官民で共有し、日本の「底力」を発揮することで閉塞感を払拭する。

将来をどう展望するのか

念頭に置くべき点

- ・世界経済の潮流変化を見据える
  - ・日本の「底力」を冷静に分析した上で、それを具体的に引き出し発揮させる
  - ・個人、企業、地域が、自らの行動に引き直して将来を具体的にイメージする
- 将来を描く上での観点
- ・低炭素社会
  - ・人材最大活用社会
  - ・健康長寿・子育て安心社会
  - ・質の高い消費社会
  - ・活力と独自性のある地方
  - ・新たな金融モデルの構築
  - ・世界経済をリードするアジアの新時代

## 7. 雇用情勢・社会保障

経済情勢の悪化に伴う企業の経営不振により、失業率が高い水準のまま推移し、有効求人倍率が過去最低を記録するなど、雇用情勢は悪化の一途を辿っており、内定取り消し、非正規雇用の待遇問題（派遣切り等）等、改正労働者派遣法、男女雇用機会均等法、障害者自立支援法、その他の雇用条件・社会参画に係る法制度や企業倫理等を巡る社会問題が持ち上がっており、国際競争力の向上等のためにも雇用情勢の回復が急がれている。

また、年金の不払いや年代間の不公平感、介護保険の充実、生活保護のあり方など、社会保障制度の抜本的な見直しの必要性も議論されている中、行財政改革における社会保障の方向が注目されている。

### 1) 雇用情勢

#### (1) 失業率・有効求人倍率等

全国平均の完全失業率の推移は、1年前（平成20年5月）の4.0%から悪化し、平成21年5月現在の完全失業率は5.2%と、5%台を超えて最悪な状況となっている。

特に、先進諸国に比べ、我が国は若者の失業者の割合が多いことが新たな雇用問題になっている。また、企業内失業という、会社に務めながら仕事が無いという社員が全国に607万人居るといわれており、存在意義や仕事への意欲が失われるといった悪影響も指摘されている。

一方、有効求人倍率は、平成21年5月に過去最低（0.44）を記録し、また、都市部と地方の格差が広がっている。

また、正規雇用の一般労働者一人当たりの平均生涯収入額が約2億6000万円であるのに対し、非正規雇用の一般労働者の場合は、1億4800万円と推定されており、大きな格差が生じている。

#### (2) 雇用情勢の悪化による影響と要因

雇用情勢の悪化は、生活格差の拡大、少子化の拍車、地域経済・社会活力の衰退、技術力の衰退、治安の悪化等をもたらし、社会経済の負の循環を生むことになる。

雇用問題については、景気不況が根本にあるものの、労働条件に関しては、特に派遣労働等の不安定な就労形態等が非正規雇用の環境と労働者の待遇を悪化させているとして、労働派遣法等の法的不備や、企業の努力と倫理の欠如を指摘する声が少ない。

その一方では、若者等のライフスタイルや価値観が多様化する中で、労働条件を選択する労働者側の自己責任意識の希薄化や、人生設計を立てないまま目先の労働条件を選び、一時的収入に頼る生活を続ける中で正規雇用の機会を失うことがあることを指摘する声もある。

#### (3) 失業対策・処遇改善策

法的整備、セーフティネットづくりに向けた、国・自治体の取り組みと企業努力が不可欠となっている。

また、新たな受け皿による雇用形態・仕組みづくりのひとつとして、NPO等の第3の雇用受け皿への期待も高まっているが、NPOの厳しい運営実情を踏まえると、その実現可能性を高めるための国策による制度の充実が必要である。

こうしたことから、国・自治体・関係機関と雇用の主な受皿となる民間主体が連携し、多様な就労ニーズに応えるとともに労働市場の適正な受皿づくりと環境整備を充実させ、労働市場の効果的なセーフティネットを構築することが急がれている。

## 2) 社会保障

### (1) 社会保険

失業等に伴う健康保険等の未加入者、年金の未払い者の増大、財政問題、年金受給額の年代間の格差など、社会保障をめぐる課題が山積している。

### (2) 介護保険

超高齢化に伴い要介護・要支援認定を受ける高齢者が増え続けることが見込まれており、介護分野に携わる関係者の労働条件を含め、介護保険制度の実質的な見直しの必要性が指摘されている。

### (3) 生活保護

高齢化に伴う身体障害者、結婚観や人生観の多様化等による単身生活者(身寄りのない人)、離婚率の増大に伴う母子家庭の増大、住所不定者(ホームレス)対策等、生活保護の財政負担も社会問題になっている。

## 8 . 産業・科学技術

我が国の産業は、景気低迷、人口減少、環境と経済のグローバル化の中で再生が迫られており、農産物の安全性の問題、限界集落問題、大企業の経営不振を受けた中小企業の相次ぐ倒産など、今後も厳しい波にさらされることが予想されている。

一方で、農地法の改正や観光庁の創設、企業統合の活発化などの動きに応じた各産業分野における多様な事業の喚起が期待されている。

さらに、外国人労働者の増加や後継者不足等による日本人の雇用環境の変化や技術継承上の問題や、企業の海外進出や現地法人化等による技術や頭脳の移転の問題が大きくなっている。

### 1) 産業の発展

各産業を取り巻く主な現状と方向性を整理すると、以下の点があげられる。

#### (1) 第1次産業の再生

##### 農 業

- ・ 営農条件・農村環境の現状、限界集落・後継者問題、耕作放棄地の増大（2005年のデータでは全国の農地の9.7%が耕作放棄地）を踏まえた農業再生が必要とされる。
- ・ 食料自給率の課題  
世界の人口は増大。日本の食料自給率は40%割れ。 目標：カロリーベースの総合自給率で45%の確保が課題となっている。
- ・ 食の安全と品質の確保  
安全基準、産地偽装問題、消費者のこだわり（新鮮、無農薬、有機栽培、健康等）
- ・ 農地法改正  
3本柱 農地の大規模集約化、農地転用の規制強化、農地の貸借条件緩和
- ・ 国による農家の個別所得補償制度創設の動向
- ・ 大企業の農業参入  
飲食業界だけでなく、異業種の分野も自社ブランドによる営農を展開し始めている。
- ・ 農業回帰と農住ブーム  
若者の農業志向、団塊世代のライフスタイル、生きがい・健康づくり。

##### 林 業

- ・ 日本の国土の7割を占める森林の健全化が課題。都会の貴重な緑は減少の一途。
- ・ 後継者問題、限界集落、伐採放棄地。
- ・ 間伐材利用の促進・・・新たな国内住宅需要喚起（100年住宅等）の可能性。
- ・ 地球温暖化対策における積極的活用（森林地帯のCO<sub>2</sub>の吸収源としての再評価）。
- ・ 水の涵養資源とダム問題。
- ・ 様々な公益機能を持つ山林の立ち枯れの問題（酸性雨、害虫等による影響）に対する国・地域全体での取り組みが必要。



## (2) 第2次産業の発展

日本経済と国際競争力と雇用を支える大手製造業等の経営の健全化・技術革新、中小企業の経営状況の悪化や職人技の継承問題への効果的な支援策、及び大手企業の経営の強化、経営の統合・再編、事業システムの再構築等が重要となっている。

## (3) 第3次産業の活性化

サービス・流通系企業の熾烈な事業展開において、安値合戦に持ちこたえられる効率化、市場に対するサービスの多様化とともに、新たな産業起こしの手段としての観光立国創造の展開における、多様なテーマの創出と各地域での観光サービスの拡充が重要となっている。

## (4) 第4次産業の育成

第4次産業とは、ソフトウェア産業や情報通信産業や技術開発など、物質やエネルギーの大量変化（消費する）を伴わない情報系や、資源・環境に配慮したソフト系の事業展開とされており、特に環境分野での今後の成長が期待されている。

## 2) 科学技術の振興

技術移転、頭脳流出対策、物理等の日本人研究者の活躍、科学技術創造立国としての再生、職人技の継承、研究成果の応用と産業界における実用化、若手研究・技術者の育成等が急がれている。また、国（文部科学省）では、平成 18～22 年度を計画年度として、第3期科学技術基本計画を策定している。

### 【第3期科学技術基本計画の概要（抜粋）～科学技術の戦略的重点化～】

#### 基礎研究の推進

研究者の自由な発想に基づく研究      多様性の苗床の形成

政策課題対応型研究とは明確に区分。ビッグサイエンスは国としても優先度を含めた判断を行い取り組む。

政策に基づき将来の応用を目指す基礎研究→ 非連続的なイノベーションの源泉となる知識の創出

#### 政策課題対応型研究開発における重点化

重点推進4分野(ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料)、  
推進4分野(エネルギー、ものづくり技術、社会基盤、フロンティア)

#### 分野別推進戦略

・第3期期間中に重点投資する対象として、戦略重点科学技術を選定し、選択と集中を図る。

社会・国民ニーズ（安全・安心等）

国際的な科学技術競争

国家基幹技術（スーパーコンピュータ、宇宙輸送システム等）

・振興領域・融合領域への対応

・第3期期間中であっても、必要に応じて分野別推進戦略の変更・改訂を柔軟に行う（「活きた戦略」の実現）

## 9. インフラ整備

地方の幹線道路や新幹線等のインフラ整備の検討・推進が図られ、国土全体のネットワークが一層充実している一方、骨格的インフラだけでなく、今後は、生活道路の完全バリアフリー化や安全な生活空間の創出など、住民に最も身近なインフラ(コミュニティ・インフラ)の充実に社会資本整備の力を傾注することが必要となっている。

また、改正ハートビル法・交通バリアフリー法などの施行を受けて、関係施設のバリアフリー化とユニバーサルデザインによるインフラの充実が急がれている。

### 1) 交通ネットワーク

#### (1) 道 路

##### 幹線道路

広域幹線(国土軸)が充実する一方、地方では地域幹線道路の整備継続の要望が残っている。首都圏においては、首都高速環状線、外郭環状道路、首都圏中央連絡自動車道、北関東自動車道等の環状道路等の整備が一部未整備であるが、事業化が進んでいる。

##### 生活道路

バリアフリー化や、誰もが安心して快適に歩ける道づくりが推進されているが、その充足率はまだ低い。21世紀型自転車社会(通勤、観光、レクリエーション、市民活動・コミュニティビジネス、健康志向等での自転車の活用)への展望がある一方で、日本の土地事情や道路整備に対する考え方が追いつかない問題がある。

#### (2) 鉄 道

整備新幹線や新型車両の導入(時間短縮、環境対策)による骨格的基盤は充実の方向にある一方、住民の足である路線は、廃線や赤字経営、開かずの踏切対策、複線化等の問題・課題が残っている。

#### (3) 新交通システム

リニアモーターカー、LRT(富山市、宇都宮市の例)、デュアルモードシステム(バス・軌道両用)などにより、環境・バリアフリーに配慮した交通環境が各地域の努力により実現し始めている。

#### (4) モーダルシフト・エコ対策の展開

低炭素社会におけるクルマ型社会のあり方の再検討とともに、鉄道や船舶による物資輸送の再評価、電気自動車等の新システム交通インフラの整備、新技術の導入環境の整備が重要となっている。

## 2) I T ・ 通 信 網

いつでも、どこでも、誰でもが得たい情報が容易に入手できるユビキタス環境の充実と情報バリアフリー化が、全ての分野・地域・主体にとってますます必要となっているとともに、国が掲げる「I T 新革命戦略」により世界先端レベルのI T 環境の実現が図られている。

また、携帯電話もウイルスに攻撃されるなど、今後は次のような情報化環境の中で、個人情報を的確に守る情報セキュリティシステムがますます重要となっている。

### (1) インターネット通信網の充足と通信機器・システム等の多様化・高度化

ブロードバンド、光通信等の通信機能・サービス、無線LAN環境等の充実や、携帯電話基地局の拡充、携帯電話等の通信機器・システムの多品種・高機能・多機能化が進んでいる。

### (2) 地理情報システム(GPS)等の技術の普及・応用技術の発達

携帯ナビゲーションや防災情報収集・分析など、衛星・監視システム等による地理・施設等の情報提供サービスの普及と新技術の研究開発が進んでいる。

### (3) 諸手続き・データ管理の電子化の普及

全国各地での電子自治体・電子入札化、電子カルテなどが普及している。しかし、地域や施設によっては、未だ普及または実施されていないケースが少なくない。

### (4) 安全安心システムの高度化

ホームセキュリティなど、防犯性・救急対応に優れたシステムが開発され、一般家庭や学校等に普及している。また、高齢社会に対応した介護等のI T システムも実用化されており、利便性も高まっている。

## 10. 都市構造と都市機能

日本の国土は、大きくは全国8つに分けられた広域圏（広域ブロック）で構成され、三大都市圏と地方の都市圏において都市が形成されている。

市町村合併により各広域圏の都市構造の変化がみられるなか、人口減少・超高齢社会、中心市街地の衰退、環境問題、景気低迷、インフラ整備の充実、さらには団塊世代等の今後のライフスタイルの多様化など、社会経済情勢に対応すべく都市形成のあり方として、都市機能の再生・再配置が極めて重要となっている。

### 1) 都市機能整備の方向

#### (1) 成熟社会における都市形成の方向性

生活者の意識・感覚

- ・生活志向・価値観の多様化、安全安心な地域社会の担保の必要性
- ・最も身近な生活環境の質的充足
- ・「生活環境」の新たな概念

“感覚環境”・・・都市空間における、五感で味わえる生活環境づくりを目的とした緑や施設の配置、景観・景域計画、風の道づくりなどに配慮した空間構成。

都市形成の方向性

効果的な都市機能の効率的整備、より質の高い環境形成 「選択」と「集中」

#### (2) 都市機能整備の展開

次のような法改正や都市形成の方向を受けて、今後は、郊外の集落等の生活条件を確保しつつ、都市機能の集約的配置と都市全体のネットワーク化を図る必要がある。

まちづくり3法改正の趣旨

- ・郊外への大型店舗の出店を規制し、中心市街地の商店街の衰退を食い止めることを目的として、都市計画法、中心市街地活性化法(中活法)、大規模小売店舗立地法(大店立地法)のうち、都市計画法と中活法が改正(2006年5月)された。
- ・都市計画法改正では、床面積1万平方メートル超の大規模集客施設の郊外への出店を大幅に規制し、「第2種住居」「準住居」「工業地域」には原則として出店ができなくなった。
- ・中心市街地活性化法改正では、都市機能の集約と中心市街地の再生に意欲的な自治体を支援することにしている。

コンパクトシティづくり(都市機能の集約化)

- ・誰もが歩いて暮らせる街づくり(バリアフリー化、多様な交通ネットワーク、土地利用の工夫など)・・・環境負荷の低減、中心市街地のにぎわい再生、地域経済の活性化、福祉面での効果を期待。

郊外の土地利用・都市機能・交通条件の変化

- ・限界集落、商業機能等の撤退、在来バス路線の廃止。
- ・都市機能の集約化に伴う郊外のあり方・・・ネットワークと交通手段の確保。

## 2) 都市と中山間地域の連携

### (1) 中山間地域の現状

地方の農山村では次のような実態があり、国土と暮らしを守るために、広域圏内外を視野に入れた生産地と消費地の新たな関係づくりを目指し、都市と中山間地域の交流・連携を図っていくことが重要となっている。

#### 人口減少・限界集落(超高齢化)・耕作放棄地問題

- ・地方圏の平成17年の人口=約6,400万人 平成35年の人口予測約5,200万人  
「限界集落における集落機能の実態等に関する調査」(農林水産省2006年)では、限界集落を「無住化危惧集落」という概念で整理し、センサスに基づく農業集落を調査対象とした中で、限界集落の数は全国で1,403集落と推定されている。
- ・「過疎地域等における集落の状況に関するアンケート調査」(国土交通省2006年)では、過疎地域を抱える全国775市町村に属する62,271集落の状況について調査し、高齢者(65歳以上)が半数以上を占める集落が、7,873集落(12.6%)、機能維持が困難となっている集落が2,917集落(4.7%)、10年以内に消滅の可能性のある集落(422集落)と「いずれ消滅」する可能性のある集落(2,219集落)を合わせて2,641集落と見込んでおり、この「10年以内」と「いずれ」を合わせた数は1999年の調査と比較して284増加している。
- ・耕作放棄地 全国の耕作放棄地面積は、埼玉県の面積と匹敵する規模。

#### 地域交通網の衰退

- ・クルマ型地域社会でのローカル線・一般バス路線の廃止による、地域における生活交通機能の脆弱化の問題がある。

#### 新たな住環境・就労機会の創出

- ・国策による「定住自立圏構想」(地方の人口減少への対策)の動向への期待と課題がある。

### (2) 都市部と中山間地域の連携

健全な国土と心豊かな人の暮らしを築いていく上で、都市部と地方の中山間地域が、お互いに無いものを補完しあい、良いものを活かすあう具体的かつ多様な交流連携事業の展開がより必要となっていることから、次のような視点を導入するなど、様々な角度から都市機能を整備することが重要である。

#### 生産地と消費地の連携

- ・マーケットとしての都市部が、農産物の購入や間伐材等の利用を促進することにより、生産地(中山間地)の基盤産業の活性化とともに、農地の再生、田園環境の保全、地方文化の保護を図ることが重要となっている。

#### 二地域居住の推進

- ・都市部の気温上昇に伴う避暑地ブームの兆し、田舎暮らし・農住志向
- ・都市部と中山間地との住民交流・事業連携、新たな農業振興(農地法改正)

## 11. 安全・安心な社会づくり

安全・安心な社会づくりは、すべての生活者・経営者、すべての分野・地域・事業にとってその活動を維持・発展するための安定的な基盤を形成することであり、この基盤が脆弱である社会は、健全な経済社会と人々の快適な生活を創り出さないとされている。

少子化や高齢化の進展を踏まえ、子供・女性・高齢者・障害者など身を守る力の弱い人たちを事故・犯罪・災害から守る官民協働の取り組みを強化する必要がある。

また、事業不振・雇用不安・過労・病苦等による自殺や独居老人の孤独死を防ぎ、一度の人生を安心して送り続けるための、暮らしと命を守るセーフティネットづくりが急がれている。

### 1) 地域社会の安全の現状

#### (1) 交通安全

道路交通法の強化と安全講習の充実が図られているが、幼い命が犠牲、悪質な飲酒運転が後を絶たない現状とともに、高齢者の運転による事故、高齢者が被害の事故の増加が問題となっている。

また、環境政策や福祉政策等とリンクした、歩いて暮らせるまちづくり、自転車利用の増大への対応などが必要となっている。

#### (2) 治安

##### 犯罪発生状況・検挙率

軽犯罪の段階での更正と凶悪犯罪の絶対阻止、無差別犯罪及び事件や大都市・地方都市に限らない通り魔的事件の多発化（秋葉原、荒川沖等の事件例）及びテロの脅威に対する街の防備方策の検討が必要となっている。

また、誘拐など、幼児・子供に対する継続的な警備強化が必要である。

さらに、高齢者をねらう巧妙な詐欺事件が多発して後を絶たないなど、高齢化に伴う犯罪の誘発やネットを利用した多様な手口などに対応した、地域の監視・取り締まり対策の強化とともに世界に誇る検挙率の回復が急がれている。

##### 犯罪対策の方向

犯罪弱者の保護強化、自主防犯組織の増大、防犯ボランティアやNPOの活躍が見られ、そのより一層の展開への支援・協力を図り、地域住民の目による、子供や高齢者等の見守りのための活動を官民協働で促進することが重要となっている。

また、地域社会における外部監視カメラの設置について、その是非を国内外の事例や国民・住民意識などを参考に検討していくことが必要であるとされている。

### (3) 救急救命

#### 社会的問題

急患のたらい回し（搬送拒否）が社会問題としてとり上げられ、地域医療における医師不足（特に小児科医・産婦人科医）や病院の受け入れ態勢等の問題が深刻化し、地域医療体制・システムのあり方が問われている。

また、救急車の出動件数が年々増加しているが、タクシー代わりにするなどの不適正利用が社会問題になっている。

#### 新たな動向

医療システムの再構築、医師確保、医師・医療施設の望ましい配置・連携体制等についての方策が、厚生労働省・自治体・大学・医療機関等で検討されている。

また、市民に係る救急活動として、医師、もしくは医師の指示を受けた救急救命士に限られていた自動体外式除細動器（AED）の使用が、2004（平成16）年7月に解禁された。行政やマスコミ、NPO等の活動によって国民に広く周知されはじめ、公的機関・交通機関・民間商業施設・イベント会場などへの設置も増えてきたことから、AEDの価格も下がり商店街などでの普及も見られ始めている。市民等の手による実際の救命例も増えている。さらに、自販機メーカーによるAEDの寄贈や自販機一体型ボックスにAEDを収納する事例のほか、NPO活動での導入やタクシー会社が車両にAEDを搭載している事例等があり、民間の自主活動による救命率の向上が期待されている。

### (4) 防災・減災・災害対応

#### 震災への対応

- ・東京湾北部地震等の東京直下型、東海地震、東南海地震は、今すぐに起きても不思議でないといわれている。
- ・地震保険の加入率、耐震設計・構造体の充実、小学校等の震災弱者利用施設・避難所の耐震化が進展するも、まだまだ充足していない状況が指摘されている。
- ・災害時の都市部において、大量の帰宅難民の発生が想定されており、その対策が課題となっている。
- ・災害時の救命活動におけるトリアージ（病気やケガの緊急度や重症度を判定して治療や後方搬送の優先順位を決めること）の実践対策、高齢者・障害者・妊婦等の災害弱者対策、実効性の高い避難後の対応、災害復旧・復興計画が重要となっている。

#### 都市型水害の頻発（ゲリラ的豪雨）

- ・地球温暖化の影響が考えられる一局集中的な豪雨による水害が各地で頻発している。
- ・国が進めている「津波避難ビル」の考え方を踏襲した「洪水避難ビル」の設定や雨水貯水槽の普及（貯水槽購入費の補助金制度の施行が増えており、自治体と連携したNPOによる補助金制度の事例等もある。）が推進されている。

#### 自助・共助・公助の仕組みづくり

- ・自身・家族・近隣住民・町会・企業・NPO・行政による体制づくりが進められている。
- ・NPO事業として、街角の休憩スポットに置くベンチ等に防災用具・食料を備えて管理するなど、きめ細かい地域防災システムづくりの事例もある。
- ・公助のひとつとして、救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の確保に関する特別措置法が施行されている。

## 2) 命を守るセーフティネットづくり(もうひとつの安心の概念)

1998年に我が国の年間自殺者数が3万人を突破し、その後現在までの11年間、3万人を下回らず、人口10万人比で見ると、米国の2倍、英国の3倍の多さとなっている。

最近、事業の不振や失業・過労等やそれらが原因となる精神的病から働き盛りの人たちが自ら命を絶つケースが多く見られるが、地方(東北地方等)では、中山間地域に暮らす高齢者の自殺も少なくない。また、青少年・少女たちの間にリストカット等の自殺未遂やネット等での自殺共助が増えていることが、大きな社会問題となっている。

こうしたことから、これまでの安全安心の社会づくりの概念に自殺予防と社会復帰のためのセーフティネットの強化対策も位置づけていくことが重要となっており、自殺を防ぐための事業経営支援、雇用の受け皿整備、効果的なカウンセリングなど、多分野による横断的施策、官民協働による地域ごとのきめ細かい自殺防止対策が緊要である。



## 12. 国際化・国際交流

我が国は、地球環境問題対策のリーダーとしての役割、グローバル経済への対応、APECやJICA等における技術連携・協力や開発支援、戦災からの復興や災害救援、テロ対策等の対外的取り組みとともに、留学生・外国人労働者の受け入れや残留孤児への適切な対応、不法滞在対策など、諸外国に配慮しつつ、地方自治体や関係機関にとって取り組むべき課題が少なくない。

また、観光立国の創造など経済効果も期待した取り組みの中で、外国人をもてなす環境整備など、地域の活性化に向けた国際化の対応もそれぞれの地域において必要となっている。

こうしたことを踏まえ、グローバルな視点と国内の地域事情を照らし合わせながら、国際協調と国際協力のもとに我が国の諸施策が展開されることになる。

### 1) 国際化の基本的課題

#### (1) 地球環境問題とグローバル経済の両立

我が国とエネルギー消費大国であると同時に経済大国同士である、米国の「グリーン・ニューディール政策」と我が国の「緑の経済と社会の変革」の取り組みの国際協調・相互協力体制づくりと諸施策の有機的連携による先進的事業の実現が、地球環境問題とグローバル経済の両立の鍵となっている。

#### (2) 国際競争力の回復

我が国の児童・生徒の学力が低下傾向にあるなど、国際社会に対応する我が国の教育のあり方を問う課題も浮上している。

##### 国際競争力の現状

国際競争力	世界第1位(1998年)	9位(2007年)
学力の現状		
科学的リテラシー	世界第2位(2000年)	6位(2006年)
数学的リテラシー	世界第1位(同)	10位(同)
読解力	世界第8位(同)	15位(同)

一方では、文部科学省の最近の発表(平成21年7月20日)によると、ドイツで開催された数学と、メキシコで開かれた物理の国際オリンピックにおいて、我が国の高校生6名が数学の競技に参加し、国別2位で過去最高の成績を残し、物理でも5名が参加して好成績を残していることから、今後、多くの部門で学力を伸ばし、若者のポテンシャルを国際社会の中でいかに多方面に活かしていけるかが鍵となっている。

#### (3) 外国人労働力の適正かつ効果的な導入

我が国へはアジア・中南米など多くの国からの移住・就労が増えており、外国人の労働によって、人口減少と高齢化が顕著な我が国にとって福祉分野等での労働力が補われている一方で、文化の違いや慣習・価値観のミスマッチ等によるトラブルや日本人雇用への影響など、国際化の進展に伴う新たな課題も生まれており、外国人労働力を我が国の労働市場に適正かつ効果的に導入していくことが重要となっている。

## 2) 国際化への多様な対応

今後は、グローバルな視野のもとに、諸外国の文化・慣習・価値観の相互理解を深めながら、外国人の滞在要件・雇用条件の改善・充実とともに、外国人との平等の交流機会を取り入れた学校教育の再生や、国際的整合性のある男女共同参画社会の実現、NPO等の人民・企業活力を導入した社会教育・社会環境形成のための取り組みを推進し、観光立国としても成立つ多文化共生社会を創造することが国際化の中で重要となっている。

また、地球温暖化等の世界共通の課題解決に向け、技術協力・システム提供や技術者・研究者の派遣など、科学技術創造立国としての国際貢献が重要とされている。

---

## 第2章 瑞穂町の現況と特性

---



関係機関が調査及びとりまとめた諸データから本町の現況を把握するとともに、多摩地域（26市3町1村）における近隣市・類似都市と比較すると、本町の特性は以下のように整理される。

## 1. 人口・世帯

### 1) 人口

#### (1) 総人口の推移

国勢調査による人口の推移を見ると、本町の総人口は、平成17年まで増加傾向を示してきた。しかし、本町の住民基本台帳を見ると、総人口は平成16年から減少傾向にあり、平成19年に一度増加に転じているが、その後は再び減少し始め平成21年4月1日現在の人口は33,720人となっている。

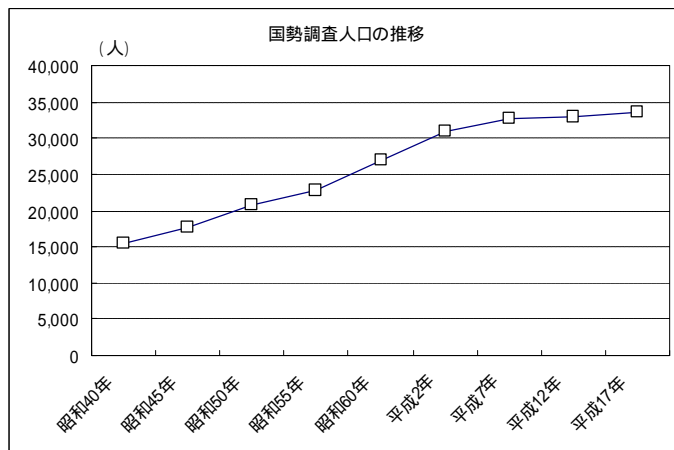
#### (2) 年齢階層別人口の推移

本町の、平成16年から平成20年までの年齢階層別人口の推移(住民基本台帳)をみると、老年人口比率が毎年高くなる傾向にあり、平成20年には18.21%となっている。一方、年少人口比率は毎年低くなっており、平成19年に15%を切って平成20年は14.66%となっている。また、生産年齢人口比率も毎年低くなる傾向にあり、平成20年は67.12%となっている。

平成20年1月1日現在の多摩地域における年齢階層別の人口比率を比較すると、本町の年少人口比率は、多摩市町村総計の平均を上回っており、全市町村の中で4番目に高くなっているが、生産年齢人口比率は多摩市町村総計の平均を下回っており、全市町村の中で12番目に低くなっている(19番目に高い)。また、老年人口比率は、多摩市町村総計の平均を下回っており、全市町村の中で9番目に低くなっている(22番目に高い)。

国勢調査結果にみる総人口の推移(昭和40年～平成17年)

	瑞穂町の総人口(人)
昭和40年	15,465
昭和45年	17,687
昭和50年	20,739
昭和55年	22,803
昭和60年	27,033
平成2年	30,967
平成7年	32,714
平成12年	32,892
平成17年	33,691



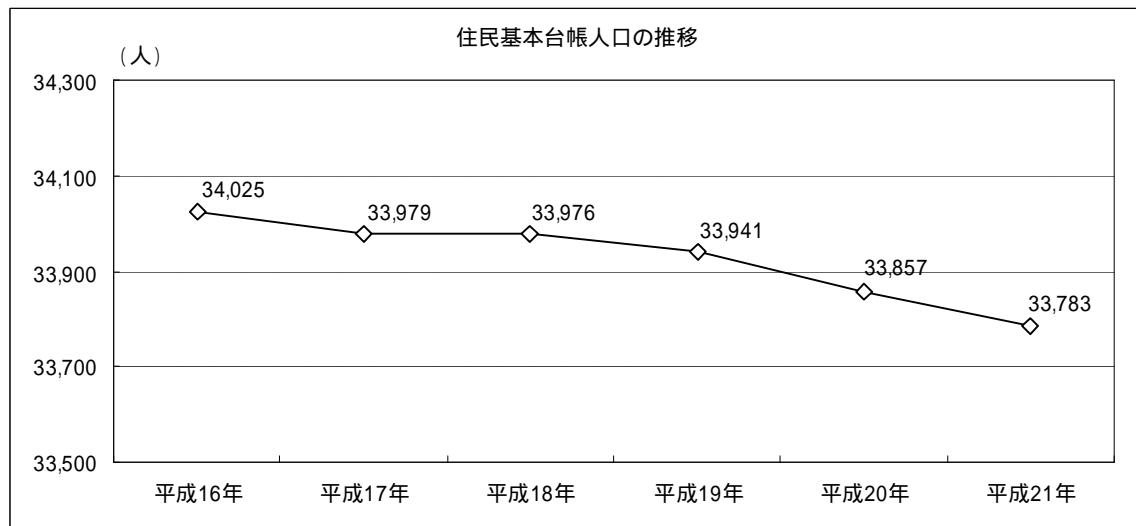
国勢調査

住民基本台帳にみる瑞穂町の年齢階層別人口の推移

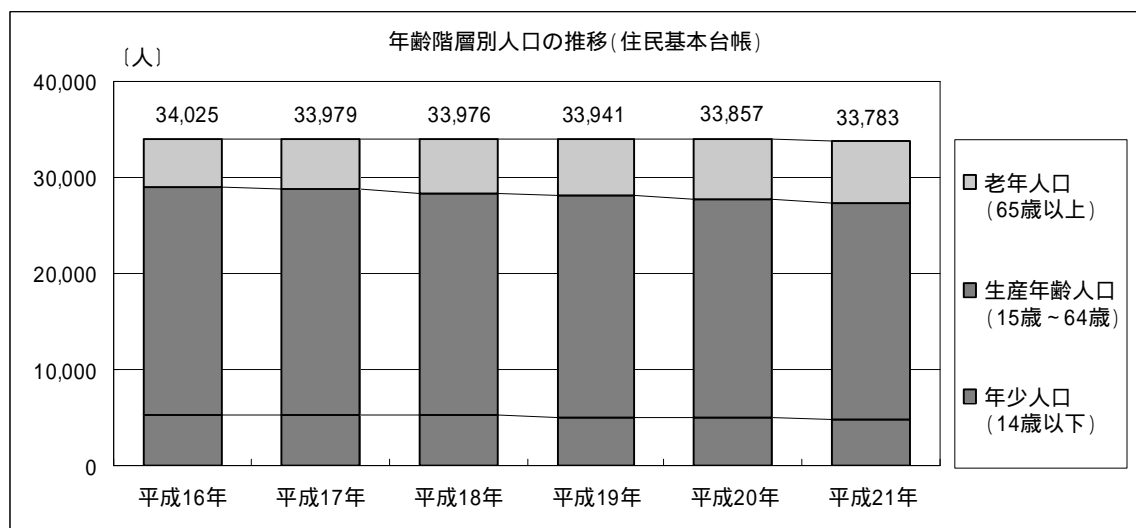
(単位:人)

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
総人口	34,025	33,979	33,976	33,941	33,857	33,783
増減(前年比)	-	46	3	35	84	74
年少人口(14歳以下)	5,248	5,213	5,148	5,067	4,964	4,867
人口増減(前年比)	-	35	65	81	103	97
年少人口比率	15.42%	15.34%	15.15%	14.93%	14.66%	14.41%
生産年齢人口(15~64歳)	23,706	23,481	23,250	22,998	22,726	22,429
人口増減(前年比)	-	225	231	252	272	297
生産年齢人口比率	69.67%	69.10%	68.43%	67.76%	67.12%	66.39%
老年人口(65歳以上)	5,071	5,285	5,578	5,876	6,167	6,487
人口増減(前年比)	-	214	293	298	291	320
高齢者人口比率(高齢化率)	14.90%	15.55%	16.42%	17.31%	18.22%	19.20%

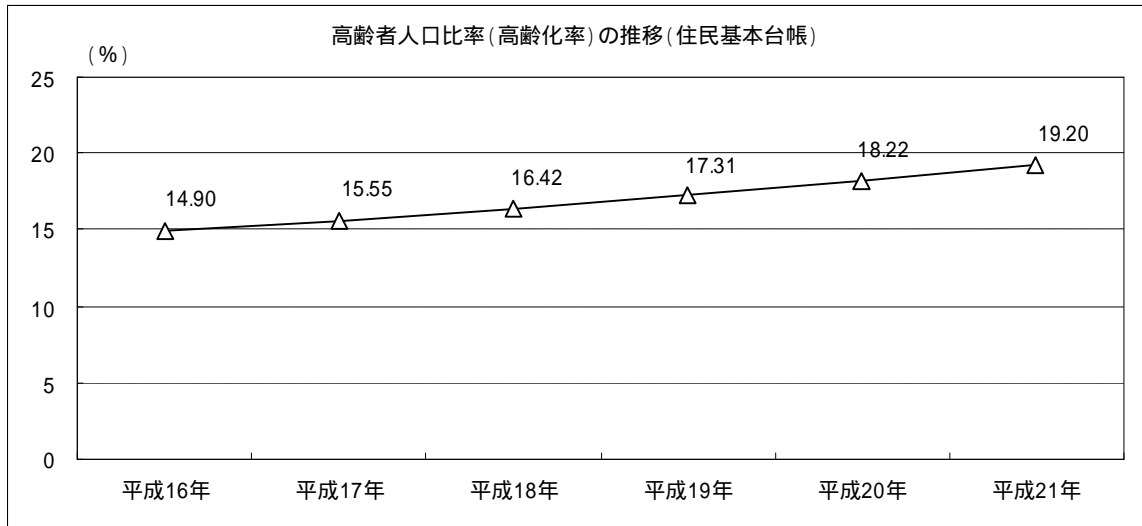
住民基本台帳(各年1月1日)



(各年1月1日)



(各年1月1日)



(各年1月1日)

多摩市町村総計でみた年齢階層別人口比率の比較

	瑞穂町		多摩市町村総計		多摩市町村における 年齢階層別人口比率 の順位(高い順)
	総数(人)	人口比率	総数(人)	人口比率	
年少人口	4,964	14.66	531,477	13.23	4位
生産年齢人口	22,726	67.12	2,718,046	67.67	19位
老年人口	6,167	18.22	767,308	19.10	22位
計	33,857	100.00	4,016,831	100.00	-

住民基本台帳(平成20年1月1日)

### (3) 人口密度・昼間人口・外国人登録者数

#### 人口密度

平成 20 年 1 月 1 日現在の本町の人口密度は、2,012 人 / km<sup>2</sup> であり、多摩市町村の中で 25 番目の高さである。また、横田基地の面積を除く人口密度は約 2,299 人 / km<sup>2</sup> であり、順位に変わりはない。

#### 人口密度

	人口(人)	行政面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人 / km <sup>2</sup> )	多摩市町村における人口 密度の順位(高い順)
瑞穂町	33,857	16.83	2,012	25 位
		14.73	2,299	25 位
多摩市町村総計	4,016,835	1159.89	3,463	
		1152.75	3,485	

下段は、横田基地の面積を引いた算出値  
(平成 20 年 1 月 1 日)

#### 昼間人口

平成 17 年 10 月 1 日現在の本町の昼間人口は、平成 12 年 10 月 1 日と比べて 1,217 人増加して 36,088 人(増減率 3.5%)となっている。また、昼間人口指数(夜間人口を 100 とした場合の比率)は 107.8 であり、多摩市町村の中で 3 番目の高さである。

#### 昼間人口の推移

	平成 12 年 (人)	平成 17 年 (人)	増減率 (%)	昼間人 口指数	多摩市町村における 昼間人口指数の順位
瑞穂町	34,871	36,088	3.5	107.8	3 位(平成 17 年)
多摩市町村総計	3,513,797	3,663,705	4.3	90.8	-

(各年 10 月 1 日)

#### 外国人登録者数

本町の外国人登録者数は、平成 17 年に増えているが、その後減少している。平成 19 年末時点の本町全人口に占める外国人の比率は 1.84 であり、多摩地域の全市町村の中で 8 番目に高い状況となっている。

アジア系・南米の国籍を持つ外国人が多い中、最近の 5 年間では、韓国・朝鮮籍の外国人が微増傾向にあるほか、特に中国籍の外国人が増加している。

#### 外国人登録者数の推移

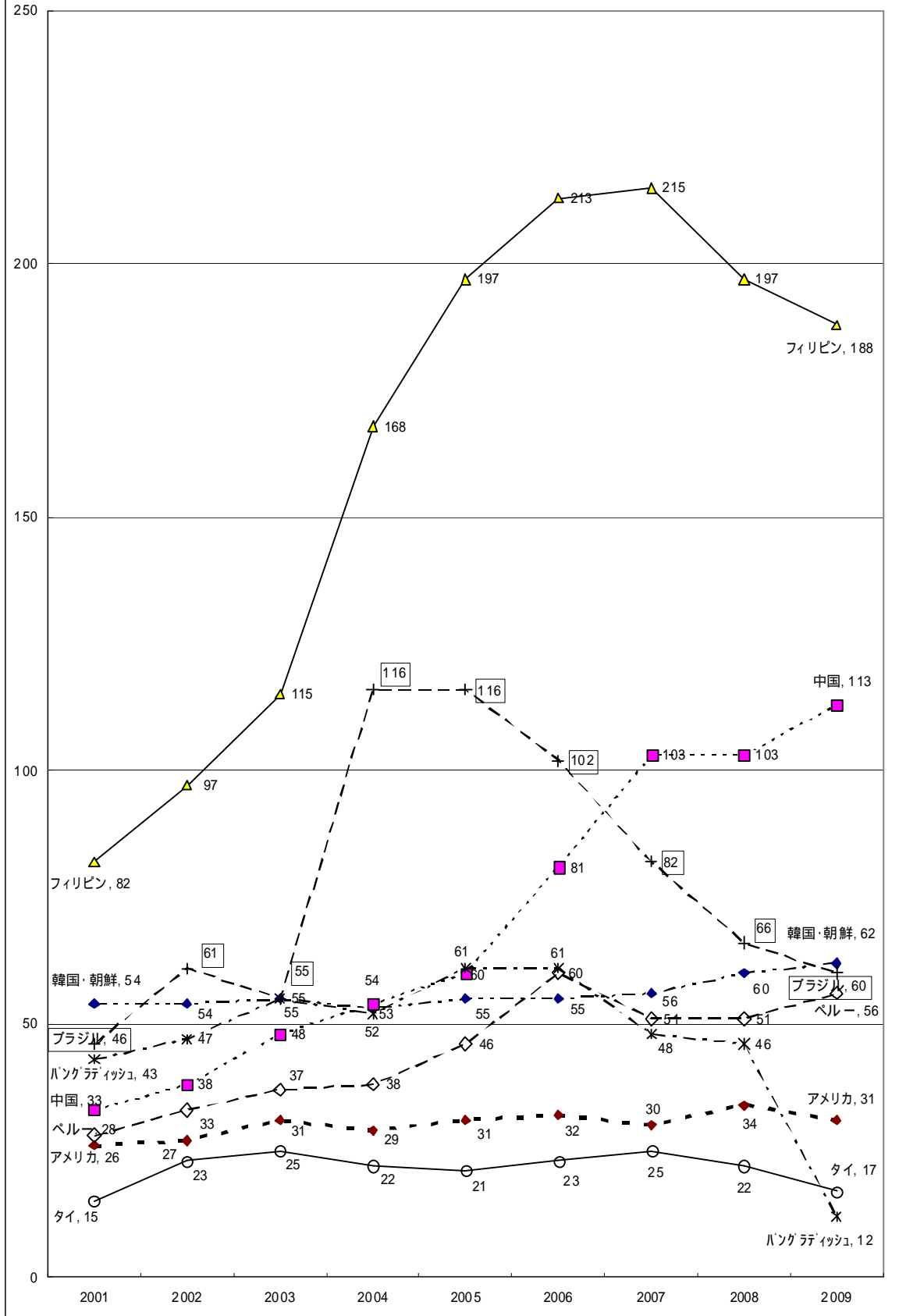
単位：人

	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	H19 年の外国人比率と 多摩市町村での順位
外国人登録者数	635	676	669	635	1.84(8 位)

(各年末)



外国人登録者数の推移



## 外国人登録者数の推移

単位：人

年月	韓国・朝鮮	中国	フィリピン	タイ	バングラ ディシュ	アメリカ	ブラジル	ペルー	その他	計	前年差
H13.1	54	33	82	15	43	26	46	28	48	375	-
H14.1	54	38	97	23	47	27	61	33	49	429	54
H15.1	55	48	115	25	55	31	55	37	58	479	50
H16.1	53	54	168	22	52	29	116	38	57	589	110
H17.1	55	60	197	21	61	31	116	46	48	635	46
H18.1	55	81	213	23	61	32	102	60	49	676	41
H19.1	56	103	215	25	48	30	82	51	59	669	7
H20.1	60	103	197	22	46	34	66	51	56	635	34
H21.1	62	113	188	17	12	31	60	56	63	602	33

## 外国人登録者数（各国：男女別）

単位：人

国籍		H18.1.1		H19.1.1		H20.1.1		H21.1.1	
韓国	男	22	50	20	51	24	52	24	53
	女	28		31		28		29	
朝鮮	男	3	5	3	5	5	8	6	9
	女	2		2		3		3	
中国	男	30	81	35	103	34	103	41	113
	女	51		68		69		72	
フィリピン	男	56	213	59	215	52	197	44	188
	女	157		156		145		144	
タイ	男	6	23	8	25	6	22	3	17
	女	17		17		16		14	
バングラデッシュ	男	56	61	46	48	43	46	11	12
	女	5		2		3		1	
インドネシア	男	6	6	6	6	6	6	4	4
	女								
アメリカ	男	24	32	23	30	25	34	21	31
	女	8		7		9		10	
ブラジル	男	65	102	52	82	45	66	40	60
	女	37		30		21		20	
ペルー	男	36	60	30	51	28	51	33	56
	女	24		21		23		23	
アルゼンチン	男	2	2	2	2	2	2	1	1
	女								
イスラエル	男		0	1	1	1	1	1	1
	女								
イラン	男	2	2	3	3	3	3	4	4
	女								
インド	男	5	5	10	11	9	10	9	11
	女			1		1		2	
オランダ	男		0		1		1		1
	女			1		1		1	
ガーナ	男		0	1	1	1	1	1	1
	女								
カナダ	男	1	1	1	1	1	1		0
	女								

外国人登録者数（各国：男女別）(つづき)

単位：人

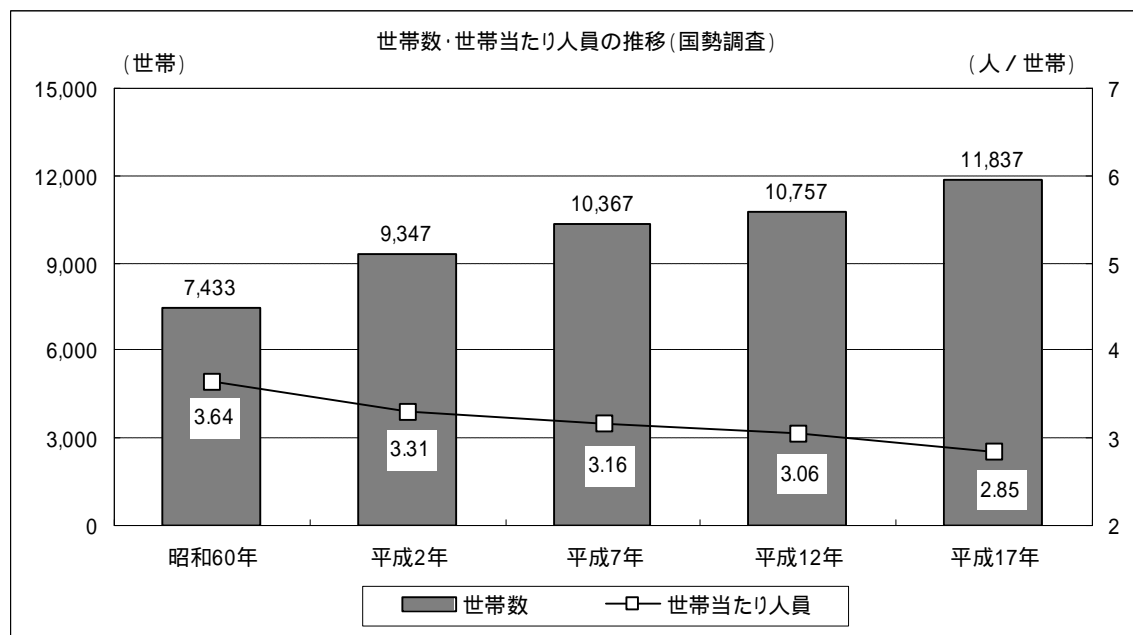
国籍		H18.1.1		H19.1.1		H20.1.1		H21.1.1	
キューバ	男		0	2	2	2	2	2	2
	女								
シンガポール	男		1		1		1		1
	女	1		1		1		1	
ドミニカ共和国	男	1	1	1	1	1	1	1	1
	女								
ナイジェリア	男		1		1		1	1	2
	女	1		1		1		1	
ネパール	男	2	2	2	2	1	1	7	7
	女								
パキスタン	男	5	5	5	5	5	5	3	3
	女								
パラグアイ	男	1	4	1	1		1		1
	女	3				1		1	
フランス	男	1	1		0		0		0
	女								
ベトナム	男	7	7	6	6	7	7	12	12
	女								
ボリビア	男		0		0		1		1
	女					1		1	
マレーシア	男	1	3	1	3	1	2		1
	女	2		2		1		1	
ミャンマー	男	2	2	3	3	3	3	2	2
	女								
モロッコ	男		1		1		1		1
	女	1		1		1		1	
モンゴル	男		0	1	1	1	1	1	2
	女							1	
ロシア	男		1		1		0		0
	女	1		1					
英国	男	1	3	2	4	1	3	1	3
	女	2		2		2		2	
無国籍	男		1		1		1		1
	女	1		1		1		1	
計	男	335	676	324	669	307	635	273	602
	女	341		345		328		329	

## 2) 世帯

本町の世帯数は、国勢調査の結果によると、昭和 60 年から平成 17 年の 20 年間に約 1.6 倍の 11,837 世帯に増えている。一方、平均世帯人員は減少を続けており、昭和 60 年から平成 17 年までに 0.79 人減って、3.0 人を既に下回っている。

なお、本町の住民基本台帳によると平成 20 年 1 月 1 日現在の世帯数は 13,329 世帯で、平均世帯人員数は 2.54 人である。

### 世帯数の推移



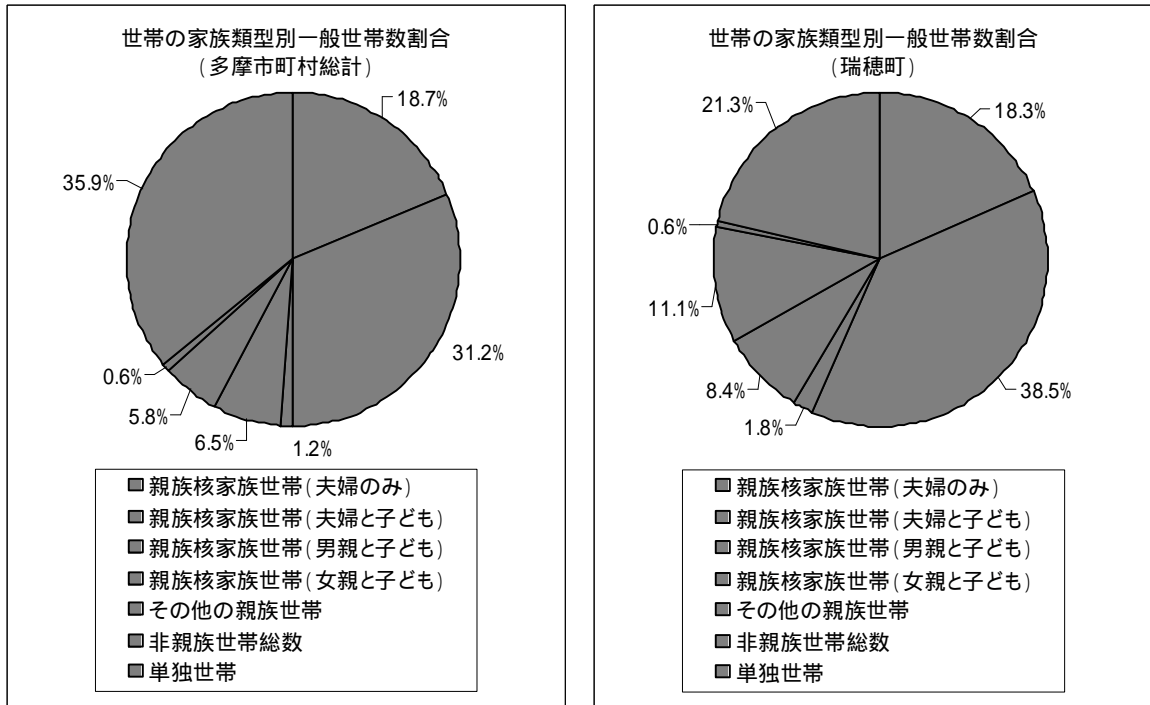
### 世帯数・世帯人員数

		昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
瑞穂町	世帯数	7,433	9,347	10,367	10,757	11,837
	世帯人員	3.64	3.31	3.16	3.06	2.85
多摩市町村総計	世帯数	1,178,105	1,347,816	1,470,344	1,600,390	1,730,596
	世帯人員	2.92	2.72	2.57	2.44	2.34

多摩地域データブック (多摩地域主要統計表) 平成 20 年版 (各年 10 月 1 日)

\* 本項の数値は国勢調査結果に基づくが、世帯数は一般世帯数とその他世帯数を合計した総世帯数である。

世帯の家族類型別一般世帯数



	世帯数	割合(%)
総数	11,649	100.0
親族世帯総数	9,097	78.1
核家族世帯総数	7,804	67.0
夫婦のみ	2,127	18.3
夫婦と子ども	4,481	38.5
男親と子ども	214	1.8
女親と子ども	982	8.4
その他の親族世帯	1,293	11.1
非親族世帯総数	74	0.6
単独世帯	2,478	21.3
65歳以上の単独世帯	573	4.9
65歳未満の単独世帯	1,905	16.4

(平成17年10月1日)

3) 人口・世帯の主な指標

以上の人口・世帯に関する諸状況を指標として整理すると、下表のとおりとなる。

人口・世帯に関する主な指標

(多摩市町村総計の平均を50とした場合の瑞穂町の指標)

指標	単位	多摩市町村総計	瑞穂町	町指標	順位
人口密度(横田基地を含む)	人/km <sup>2</sup>	3,463	2,012	29.05	25
昼間人口指数(夜間人口=100)		90.8	107.8	59.36	3
外国人登録率	%	1.61	1.84	57.12	8
年齢別人口(年少人口0~14歳)	%	13.23	14.66	55.41	4
年齢別人口(生産年齢人口15~64歳)	%	67.67	67.12	49.60	19
年齢別人口(老年人口65歳以上)	%	19.10	18.22	47.68	22

## 2. 土地利用

### 1) 土地利用の現況

本町の土地利用を見ると、特徴的なものとして、町の東部中央に都立公園の狭山丘陵（西端部）があり、南部に町域全体面積の13%を占める横田基地がある。

主な市街地は、都道166号線（旧国道16号）以東の旧青梅街道沿いの箱根ヶ崎、石畑と殿ヶ谷地区に分布し、その後、西部土地区画整理事業により長岡、箱根ヶ崎と武蔵野地区に拡大して形成されている。

主な住宅地は、市街地のうち長岡南西部と箱根ヶ崎西部の工業地域を除いた市街地に形成され、その他一部として元狭山地区で形成されている。

商業は、主に箱根ヶ崎駅前から旧青梅街道沿いに分布して商店街が形成されているほか、近年は、大型商業施設が元狭山及び殿ヶ谷地区に立地している。

地目別に土地利用の推移をみると、近年の市街化により農地が大きく減少し宅地が増加している。また、山林・原野・雑種地は僅かに減少しており、平成17年には、宅地28.14%、農地19.00%、山林・原野・雑種地17.86%、公共用地等が35.00%となっている。

また、昭和60年から平成2年の間に狭山丘陵が都立公園化されたことにより、公共用地等が大幅に増加している。

課税地面積に対する地目別面積の割合では、多摩地域全体で宅地は22位と下位にあるのに対し、畑は6位の面積を有している。

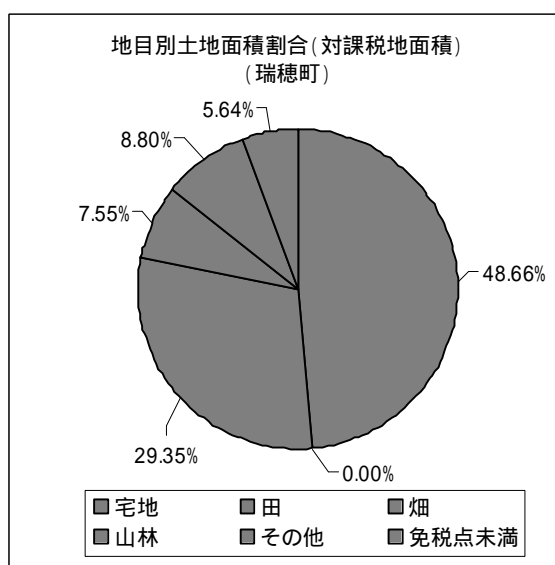
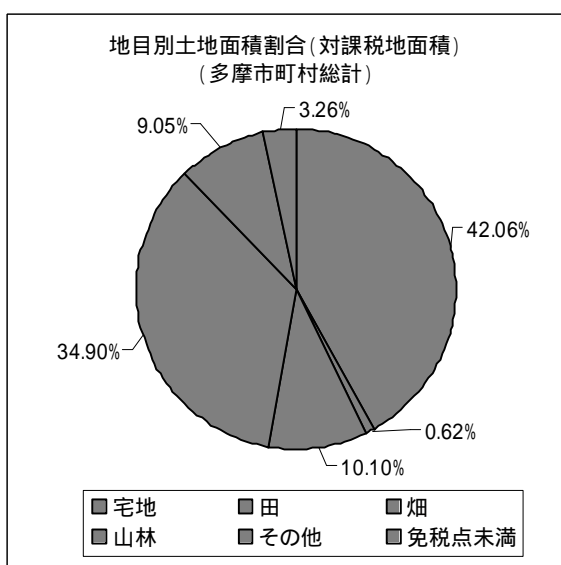
地目別面積

（単位：ha）

	多摩市町村総計	瑞穂町	多摩市町村における順位
宅地	24,135.44	456.36	22
田	357.67	0	21
畑	5,796.11	275.31	6
山林	20,026.00	70.83	8
その他	5,191.42	82.55	13
免税点未満	1,869.74	52.90	8

（平成19年1月1日）

地目別面積割合（課税地面積に対する割合）



地目別土地面積のうち宅地に占める地区割合は工業地区が 36.51%であるが、多摩市町村総計の 7.19%と比較すると群を抜いて多くなっており、その順位は 1 位となっている。

土地利用構成（地目の割合）の推移

（単位：％）

		昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
宅 地		21.45	23.46	25.64	27.23	28.14
非宅地	農地	24.94	22.58	20.30	19.56	19.00
	林地・原野・雑種地	25.38	18.63	18.40	17.66	17.86
公共用地等（横田基地・道路等）		28.23	35.33	35.66	35.55	35.00
合計		100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

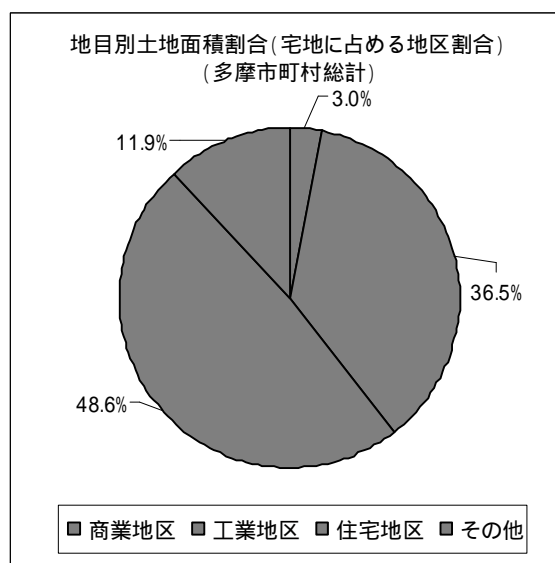
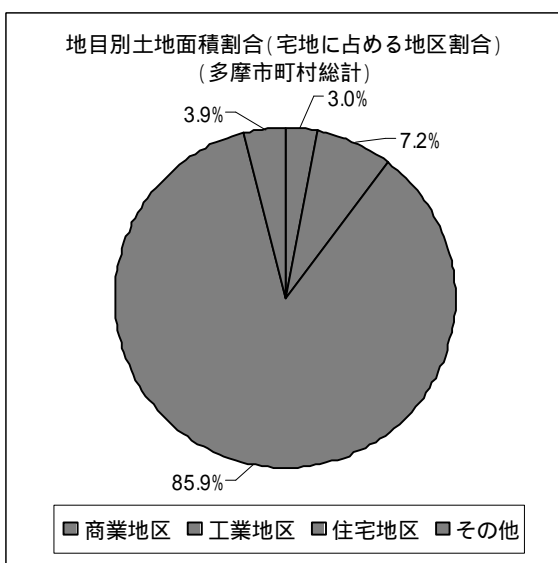
（固定資産概要調書 各年 1 月 1 日）

地目別土地面積割合（宅地に占める地区割合）

（単位％）

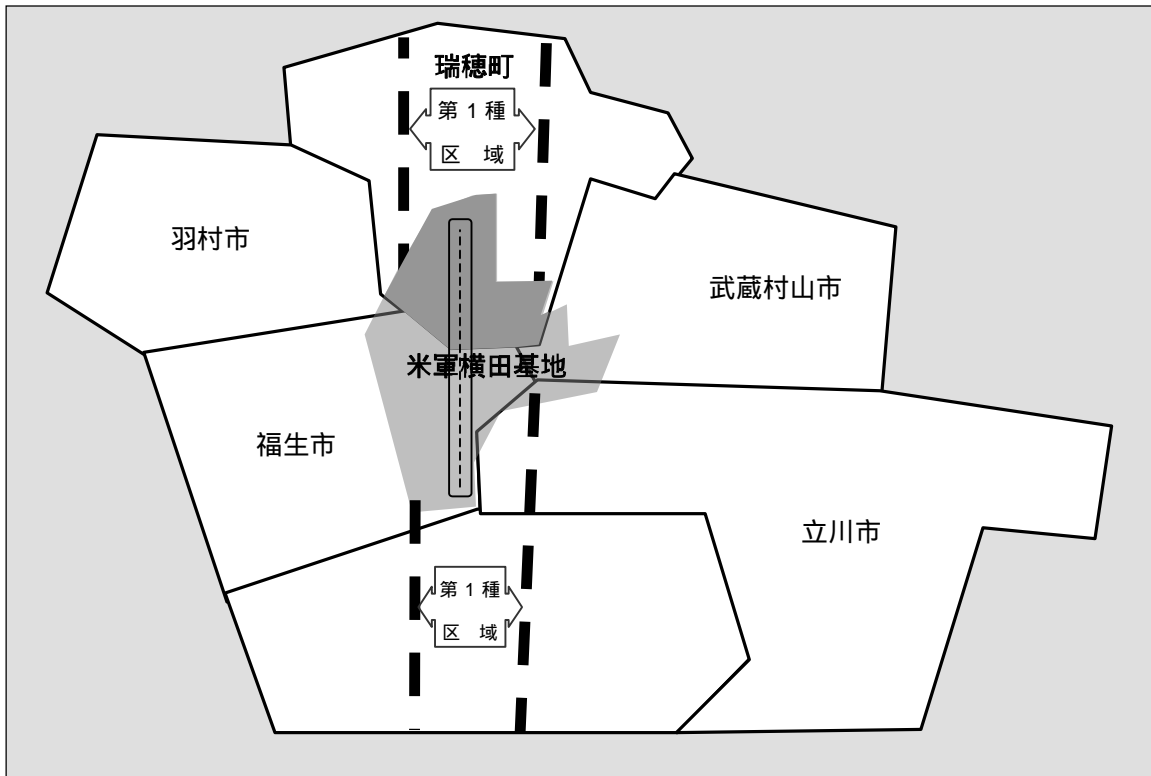
指標	多摩市町村総計	町	順位
商業地区	3.0	3.0	15
工業地区	7.2	36.5	1
住宅地区	85.9	48.6	28
その他	3.9	11.9	4

（平成 19 年 1 月 1 日）





横田基地の概況



基地周辺自治体の提供面積等概要

	瑞穂町	福生市	羽村市	昭島市	立川市	武蔵村山市
行政面積	16.83k m <sup>2</sup>	10.24k m <sup>2</sup>	9.91k m <sup>2</sup>	17.33k m <sup>2</sup>	24.38k m <sup>2</sup>	15.37k m <sup>2</sup>
基地への提供面積	2.101k m <sup>2</sup>	3.317k m <sup>2</sup>	0.417k m <sup>2</sup>	0.021k m <sup>2</sup>	0.290k m <sup>2</sup>	0.990k m <sup>2</sup>
行政面積比	12.5%	32.4%	4.2%	0.1%	1.2%	6.4%
基地総面積比	29.4%	46.5%	5.8%	0.3%	4.1%	13.9%
第1種区域面積	7.2k m <sup>2</sup>	0.4k m <sup>2</sup>	0.0k m <sup>2</sup>	4.7k m <sup>2</sup>	1.1k m <sup>2</sup>	0.0k m <sup>2</sup>
行政面積比	42.8%	3.9%	0.0%	27.1%	4.5%	0.0%

「第1種区域」とは、うるささ指数が75WECPNL以上の区域。航空機騒音に係る環境基準は、居住区域で70WECPNL以下

2) 用途地域の指定

本町は、行政区域の全域(1,683ha)が都市計画区域に指定されており、その内の44.4%が市街化区域に指定されている。また、用途地域は市街化調整区域を含む1,150.4haに指定されている。

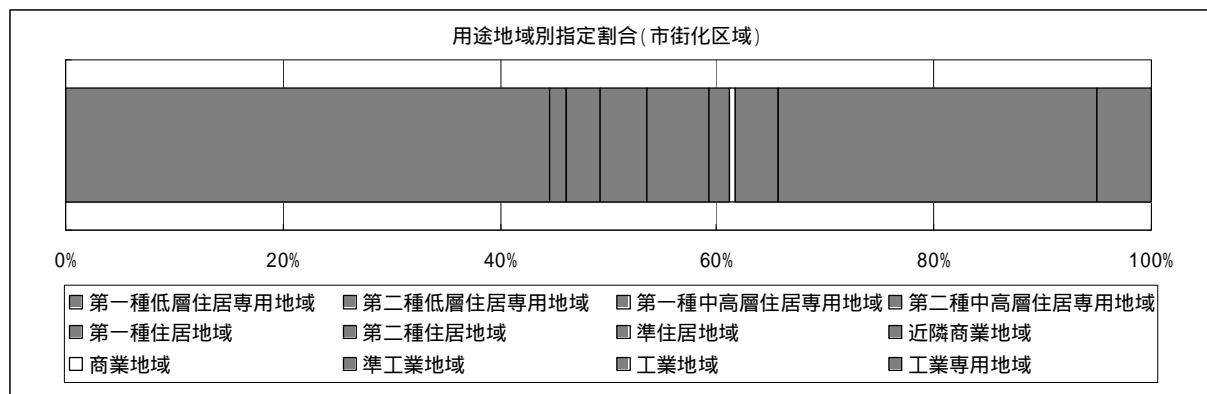
用途地域の構成は、住居系用途地域が442.7ha(市街化区域内の割合59.26%)、商業系用途地域が17.3ha(2.32%)、工業系用途地域が287.0ha(38.42%)、その他市街化調整区域内に住居専用地域が403.4ha(市街化調整区域での割合43.10%)を占めている。

用途地域指定状況

都市計画区域 (行政区域全域)		用途の種類	面積 (ha)	各区域における 割合 (%)
区域 区分	市街化区域	第一種低層住居専用地域	332.8	44.55
		第二種低層住居専用地域	11.6	1.55
		第一種中高層住居専用地域	23.1	3.09
		第二種中高層住居専用地域	無指定	-
		第一種住居地域	32.2	4.31
		第二種住居地域	無指定	-
		準住居地域	43.0	5.76
		近隣商業地域	14.3	1.91
		商業地域	3.0	0.40
		準工業地域	30.4	4.07
		工業地域	218.6	29.26
		工業専用地域	38.0	5.09
		計	747.0	100.00
	市街化調整区域	第一種低層住居専用地域	403.4	43.10
		無指定	532.6	56.90
計		936.0	100.00	
合 計			1,683.0	-

(平成16年6月24日現在)

用途地域別指定割合 (市街化区域)



3) 緑の保全・活用

本町は、多摩地域全体における地目の構成割合から見ると山林の面積は多くはない。一方で、畑が減少する傾向にありながらも、畑の面積は多摩地域全市町村の中で6位に位置するほど広く、町の行政面積の3割近くを占めている。また、町の東部の狭山丘陵 265.6ha の区域が狭山近郊緑地保全区域に指定されている。

### 3. 都市基盤（都市施設等）

#### 1) 交通基盤

##### (1) 鉄 道

本町中心市街からの最寄り駅であるＪＲ八高線箱根ヶ崎駅の１日平均乗客数は、平成 19 年度において定期・切符での利用を合わせて 3,992 人であり、定期・切符での利用共に増加傾向にある。

また、他の西多摩地域主要駅 1 日平均乗客数の推移を見ると、駅によって増・減の傾向が分かれているものの、各駅ともに乗客数の顕著な増減は見られない。

西多摩地域主要駅 1 日平均乗客数の推移

(単位:人)

線名	駅名	区分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
ＪＲ 青梅線	福生	定期	10,148	10,395	10,436	10,460	10,482
		切符	6,238	6,359	6,373	6,375	6,381
		合計	16,386	16,753	16,808	16,836	16,863
	羽村	定期	9,447	9,693	9,726	9,729	9,655
		切符	4,679	4,811	4,803	4,729	4,723
		合計	14,126	14,504	14,529	14,458	14,378
	青梅	定期	5,342	5,345	5,362	5,304	5,299
		切符	2,403	2,375	2,370	2,337	2,326
		合計	7,745	7,721	7,732	7,641	7,625
	奥多摩	定期	282	285	277	277	268
		切符	696	699	679	644	660
		合計	978	984	956	921	929
ＪＲ 五日市線	秋川	定期	5,268	5,362	5,353	5,367	5,348
		切符	2,205	2,238	2,230	2,318	2,356
		合計	7,474	7,600	7,584	7,685	7,704
	武蔵五日市	定期	3,345	3,326	3,304	3,288	3,285
		切符	1,504	1,482	1,507	1,474	1,575
		合計	4,849	4,808	4,811	4,762	4,860
ＪＲ 八高線	東福生	定期	734	781	756	748	723
		切符	403	468	488	493	529
		合計	1,137	1,249	1,244	1,241	1,252
	箱根ヶ崎	定期	2,871	2,822	2,844	2,844	2,923
		切符	907	945	1,008	1,044	1,068
		合計	3,778	3,767	3,852	3,888	3,992

(2) 道 路

本町の道路率（行政面積に対する道路の総面積）は約 8.6%であり、多摩市町村総計の平均（約 6.1%）より高いが、同地域の中では下位に位置する。また、道路舗装率は約 84.6%となっている。

道路率及び舗装率

市町村名	行政面積 (km <sup>2</sup> )	総延長 (m)	市町村道 延長(m)	総面積 (m <sup>2</sup> )	市町村道 面積(m <sup>2</sup> )
八王子市	186.31	1,405,328	1,214,275	12,101,579	8,118,265
立川市	24.38	284,988	247,252	2,441,287	1,736,002
武蔵野市	10.73	145,258	123,616	1,107,402	782,069
三鷹市	16.50	285,679	255,006	1,852,802	1,374,623
青梅市	103.26	954,402	833,657	4,665,507	3,112,950
府中市	29.34	465,455	413,897	3,633,573	2,481,286
昭島市	17.33	250,770	223,630	1,686,499	1,261,447
調布市	21.53	435,693	401,126	2,537,880	1,952,661
町田市	71.63	1,301,244	1,217,457	7,948,313	6,555,063
小金井市	11.33	173,600	156,363	1,035,643	767,024
小平市	20.46	247,921	211,426	1,837,753	1,367,944
日野市	27.53	487,672	451,356	3,050,269	2,359,127
東村山市	17.17	293,236	268,242	1,679,935	1,402,494
国分寺市	11.48	240,151	226,774	1,268,765	1,108,114
国立市	8.15	152,425	138,247	1,179,189	849,730
福生市	10.24	149,268	128,850	1,091,663	769,192
狛江市	6.39	126,884	116,420	788,887	625,557
東大和市	13.54	233,425	208,367	1,488,710	1,220,251
清瀬市	10.19	175,267	162,575	955,353	758,524
東久留米市	12.92	246,512	227,074	1,494,329	1,260,062
武蔵村山市	15.37	267,997	248,562	1,509,928	1,231,027
多摩市	21.08	286,231	248,880	3,063,935	2,122,437
稲城市	17.97	246,917	226,260	1,772,354	1,347,241
羽村市	9.91	163,628	146,557	1,313,788	1,026,038
あきる野市	73.34	749,193	682,334	3,091,317	2,158,786
西東京市	15.85	256,529	223,698	1,648,078	1,225,093
瑞穂町	16.83	244,025	219,394	1,454,508	1,035,260
日の出町	28.08	139,397	114,171	828,757	521,145
檜原村	105.42	121,922	69,424	1,022,295	171,597
奥多摩町	225.63	300,101	221,291	1,532,356	513,077
総 計	1159.89	10,831,118	9,626,181	71,082,654	51,214,086

(平成 19 年 4 月 1 日)

市町村名	舗装面積 (m <sup>2</sup> )	道路率 (%)	順位	舗装率 (%)	順位
八王子市	11,113,821	6.5	25	91.8	18
立川市	2,313,175	10.0	16	94.8	14
武蔵野市	1,076,770	10.3	15	97.2	5
三鷹市	1,805,191	11.2	8	97.4	3
青梅市	3,812,642	4.5	26	81.7	27
府中市	3,475,902	12.4	4	95.7	8
昭島市	1,566,445	9.7	20	92.9	16
調布市	2,408,227	11.8	6	94.9	13
町田市	6,609,661	11.1	9	83.2	26
小金井市	990,228	9.1	22	95.6	10
小平市	1,797,630	9.0	23	97.8	2
日野市	2,765,669	11.1	9	90.7	20
東村山市	1,570,852	9.8	18	93.5	15
国分寺市	1,206,565	11.1	9	95.1	12
国立市	1,137,966	14.5	1	96.5	6
福生市	1,061,498	10.7	13	97.2	4
狛江市	754,591	12.3	5	95.7	9
東大和市	1,377,666	11.0	12	92.5	17
清瀬市	872,856	9.4	21	91.4	19
東久留米市	1,434,906	11.6	7	96.0	7
武蔵村山市	1,294,427	9.8	18	85.7	23
多摩市	2,712,428	14.5	1	88.5	21
稲城市	1,520,331	9.9	17	85.8	22
羽村市	1,251,047	13.3	3	95.2	11
あきる野市	2,221,139	4.2	27	71.9	28
西東京市	1,615,742	10.4	14	98.0	1
瑞穂町	1,229,892	8.6	24	84.6	24
日の出町	690,980	3.0	28	83.4	25
檜原村	497,494	1.0	29	48.7	30
奥多摩町	791,327	0.7	30	51.6	29
総計	62,977,068	6.1	-	88.6	-

道路率...行政面積中に占める道路面積の割合 (平成19年4月1日)

公道延長及び道路面積

区分（平成 17 年 4 月 1 日現在）		国道	都道	町道	合計
路線延長（本）		1	7	1,005	1,013
延長（m）		5,820	18,811	219,677	244,308
平均幅員（m）		27.90	13.66	4.69	5.94
面積（m <sup>2</sup> ）		162,355	256,893	1,031,170	1,450,418
舗装	面積（m <sup>2</sup> ）	162,355	256,893	813,679	1,232,927
	舗装率（％）	100.00	100.00	78.91	85.00

区分（平成 18 年 4 月 1 日現在）		国道	都道	町道	合計
路線延長（本）		1	7	1,002	1,010
延長（m）		5,820	18,811	219,278	243,909
平均幅員（m）		27.90	13.66	4.71	5.96
面積（m <sup>2</sup> ）		162,355	256,893	1,033,346	1,452,594
舗装	面積（m <sup>2</sup> ）	162,355	256,893	822,537	1,241,785
	舗装率（％）	100.00	100.00	79.60	85.49

区分（平成 19 年 4 月 1 日現在）		国道	都道	町道	合計
路線延長（本）		1	7	1,003	1,011
延長（m）		5,820	18,811	219,394	244,025
平均幅員（m）		27.90	13.66	4.72	5.96
面積（m <sup>2</sup> ）		162,355	256,893	1,035,260	1,454,508
舗装	面積（m <sup>2</sup> ）	162,355	256,893	824,480	1,243,728
	舗装率（％）	100.00	100.00	79.64	85.51

2) 下水道

本町の下水道排除方式は、分流式を採用している。汚水の処理区は多摩川流域下水道多摩川上流処理区で、町の汚水は流域下水道幹線を通り昭島市にある多摩川上流水再生センターで処理され多摩川に流出されている。雨水は、多摩川水系の残堀川と荒川水系の不老川に流出される。

下水道汚水普及率は98%であり、西多摩地区（4市3町1村）では4番目の普及率となっている。

### 3) 公園・緑地

#### (1) 公園

本町には都市公園が32か所あり、その合計面積は約141.85haとなっている。なお、そのうちの128.00haは、野山北・六道山公園が占めている。

また、本町の都市公園と都市公園以外の公立公園を合算した面積を、住民1人当たりに換算すると18.63m<sup>2</sup>/人であり、多摩市町村の中で2番目に多くなっている。

#### 公園一覧

名 称	面積 ha	位 置
元宿公園	約 0.12	大字長岡長谷部字元宿地内
西平公園	約 0.87	大字箱根ヶ崎字西平地内
稲荷ヶ丘公園	約 0.49	大字箱根ヶ崎字宿西地内
円山公園	約 0.35	大字箱根ヶ崎字池廻り地内
宿東公園	約 0.25	大字箱根ヶ崎字宿東地内
御岳公園	約 0.28	大字石畑字吉野岳地内
殿ヶ谷公園	約 0.12	大字殿ヶ谷字狭山平地内
阿豆佐味公園	約 0.29	大字殿ヶ谷字山際地内
一本榎公園	約 0.30	大字殿ヶ谷字榎内川添地内
元狭山公園	約 0.40	大字駒形富士山字小八ヶ地内
狭山谷公園	約 0.37	大字石畑字狭山谷地内
玉林寺公園	約 0.15	大字殿ヶ谷字山際地内
円福寺北公園	約 0.42	大字箱根ヶ崎字狭山地内
高根下公園	約 0.21	大字高根字高根下地内
みずほさかえ公園	約 0.16	大字石畑字武蔵野地内
松山公園	約 0.18	大字高根字高根新田地内
駒形公園	約 0.25	大字二本木字和田地内
かすが公園	約 0.43	大字長岡下師岡字二本松地内
下野公園	約 0.25	大字長岡下師岡字下野地内
若草公園	約 0.14	箱根ヶ崎字松原及び長岡下師岡字下野地内
さくら公園	約 0.24	箱根ヶ崎字松原地内
松原ひがし公園	約 0.37	箱根ヶ崎字松原地内
松原西公園	約 0.45	箱根ヶ崎字松原地内
南平ひばり公園	約 0.37	箱根ヶ崎字南平地内
二本木公園	約 0.32	大字二本木字長田久保地内
むさしの公園	約 0.25	大字石畑字武蔵野地内
交通公園	約 0.46	大字箱根ヶ崎字秩父海道北地内
富士見公園	約 0.11	大字石畑字武蔵野地内
瑞穂公園	約 2.15	大字箱根ヶ崎字日光海道東地内
下師岡公園	約 1.10	大字長岡下師岡字下野地内
松原中央公園	約 2.00	大字箱根ヶ崎字松原地内
野山北・六道山公園	約 128.00	殿ヶ谷・石畑・箱根ヶ崎・駒形富士山・高根地内
32 か所	約 141.85	

## (2) 緑地

本町の都市計画決定されている緑地は 10 か所で、その合計面積は約 18.33ha である。そのほかに、首都圏近郊緑地保全区域として狭山近郊緑地保全区域が指定され、その本町分の面積は 265.6ha となっている。

また、民有地の緑地関係については、生垣の設置補助や保存樹林の調査等を行い、細部の緑地の保全・創出に努めている。

### 緑地一覧

名 称	面積 ha	位 置
長谷部緑地	約 4.70	大字長岡長谷部地内
狭山池緑地	約 8.70	大字箱根ヶ崎地内
池廻緑地	約 0.29	大字箱根ヶ崎地内
つつじヶ丘緑地	約 1.10	大字箱根ヶ崎地内
松原西緑地	約 1.00	大字箱根ヶ崎地内
南平緑地	約 0.58	大字箱根ヶ崎地内
松原東緑地	約 0.19	大字箱根ヶ崎地内
桜緑地	約 0.45	大字箱根ヶ崎地内
下野緑地	約 0.75	大字長岡下師岡及び箱根ヶ崎地内
春日緑地	約 0.57	大字長岡下師岡地内
10 か所	約 18.33	

名 称	面積 ha	対象区域	法的指定
狭山近郊緑地保全区域 1 箇所	(瑞穂町部分) 約 265.6	東村山市 20.4ha、東大和市 357.0ha、 武蔵村山市 82.0ha 瑞穂町 265.6ha、埼玉県 882.0ha	首都圏近郊 緑地保全区 域の指定

### 生垣設置補助事業集計表

年 度	件 数	延長 (m)	補助金額円
平成 8 年度	6	137.2	542,618
平成 9 年度	6	114.4	401,000
平成 10 年度	6	93.7	387,268
平成 11 年度	3	54.3	251,500
平成 12 年度	1	20.0	100,000
平成 13 年度	3	32.5	162,500
平成 14 年度	2	37.0	155,000
平成 15 年度	3	40.0	195,000
平成 16 年度	2	31.7	158,500
平成 17 年度	3	25.8	129,000
平成 18 年度	2	30.4	130,248
平成 19 年度	1	22.8	100,000
平成 20 年度	3	58.1	287,700
合 計	41	697.9	3,000,334
平 均	5.9	99.7	428,619

生垣延長 (m) 3m 以上 高さ 1m 以上

自費作成限度額 (円) 100,000 円 (1m 当たり 5 千円以内)



保存樹林等台帳総括表

	指定地	m <sup>2</sup>	指定番号		樹木の明細
1	長岡長谷部 2 5 4 - 1	-	屋敷林	1号	アカシ 4 幹周 2.18・1.53・1.52・1.47
2	駒形富士山 3 1 7	-	樹木	1号	竹幹 5.80
3	駒形富士山 3 1 7	-	樹木	2号	竹幹 1.58
4	駒形富士山 3 1 7	-	樹木	3号	イハ幹 1.86
5	殿ヶ谷 9 6 7 - 1	-	樹木	4号	竹幹 2.73
6	長岡長谷部 3 1 3 - 1	-	樹木	5号	竹幹 3.20
7	箱根ヶ崎 1 0 0	-	樹木	6号	竹幹 3.30
8	箱根ヶ崎 1 0 0	-	樹木	7号	竹幹 2.96
9	箱根ヶ崎 2 4 3 1	-	樹木	8号	竹幹 2.13
10	箱根ヶ崎 2 4 3 1	-	樹木	9号	竹幹 1.96
11	富士山栗原新田 1 2 3	-	屋敷林	2号	シロカシ 1.37, 1.36, 1.53 アカシ 1.23, 1.20 竹 幹 1.31
12	二本木 8 4 3 - 1	-	樹木	10号	シラカシ 幹 2.23
13	殿ヶ谷 8 6 9	-	樹木	11号	竹幹 2.0
14	長岡長谷部 1 9 0	-	樹木	12号	タマシ 幹 1.78
15	箱根ヶ崎 1 8 8	-	樹木	13号	竹幹 2.63
16	箱根ヶ崎 2 0 4	-	樹木	14号	竹幹 2.73
17	箱根ヶ崎 1 6 6	-	屋敷林	3号	竹幹 6 幹 3.15, 3.00, 1.23, 1.42, 1.75, 1.80
18	二本木 6 5 4	-	屋敷林	4号	竹幹 2 幹 2.02、1.94 シラカシ 1.48、シロカシ 1.50
19	長岡長谷部 2 9	-	屋敷林	5号	ムクノ 1.78 トチノ 1.53 ヤマザクラ 1.38 シシ ユ 1.66 アカシ 1.50
20	駒形富士山 7 3	-	樹木	15号	サカ (イハカシ) 幹 1.50
21	長岡長谷部 3 2 8	-	樹木	16号	シロカシ 幹 2.41
22	長岡長谷部 3 9 0	2,112	樹林地	1号	アカツ
23	富士山栗原新田 1 8	-	屋敷林	6号	ヒバ 2.1、竹幹 1.94、シロカシ 1.82 材 1.55、 ミズキ 1.74、ホトケシ 1.1
24	長岡長谷部 2 6 7	-	屋敷林	7号	ムクノ 1.96 竹幹 1.49、カシ 1.43、竹幹 1.25、 シロカシ 1.21, 1.20
25	長岡長谷部 1 5 4	-	屋敷林	8号	竹幹 1.63.1.21 材ノ 1.30、ヤマザクラ 1.28
26	長岡長谷部 3 8 2 - 2	2,975	樹林地	2号	アカツ
27	長岡長谷部 1 1 8	-	屋敷林	9号	ヤマザクラ 2.54 竹幹 1.72、1.61、スダジイ 1.65 材ノ 1.49 シロカシ 1.47
28	長岡長谷部 1 0 6	-	屋敷林	10号	竹幹 2.45、2.10、1.92 クスノ 2.34 ササ 2.27 シロカシ 1.81
29	殿ヶ谷 8 8 1	-	屋敷林	11号	竹幹 2.20、1.93、1.51、1.48、1.46、スダ ジイ 1.50
30	長岡長谷部 1 1 9	-	屋敷林	12号	竹幹 3.5、1.42 アカシ 1.5 ヤマザクラ 1.64
31	殿ヶ谷 7 7 5	-	樹木	17号	竹幹 2.43
32	殿ヶ谷 7 7 5	-	樹木	18号	竹幹 1.88
33	殿ヶ谷 7 7 5	-	樹木	19号	竹幹 1.60
34	長岡長谷部 3 8 3	2,247	樹林地	3号	アカツ、コナ
35	石畑 1 7 9 5	-	樹木	20号	竹幹 2.13
36	石畑 2 3 4	-	樹木	21号	竹幹 2.02
37	箱根ヶ崎 1 9 2	-	樹木	22号	クス 1.86
38	駒形富士山 2 6	-	屋敷林	13号	シロカシ 2.60、竹幹 2.34、2.28、2.19
39	駒形富士山 1 0 3	-	屋敷林	14号	竹幹 2.48、2.04、1.70 シロカシ 1.84

保存樹林等台帳総括表（つづき）

	指定地	m <sup>2</sup>	指定番号		樹木の明細
40	長岡長谷部 2 7 8 - 2	-	樹木	23号	竹 2.18
41	長岡長谷部 3 2 0	-	屋敷林	15号	竹 2.23、1.70、1.64、1.61、1.57
42	長岡長谷部 5 2	-	屋敷林	16号	竹 2.16、2.15、2.05、2.04、1.94、1.85
43	箱根ヶ崎 1 0 0 4	4,829	樹林地	6号	コナ、ヒノ
44	箱根ヶ崎 1 0 7 3	2,016	樹林地	4号	コナ、ヒノ
45	箱根ヶ崎 1 0 7 0 - 1	864	樹林地	5号	コナ、ヒノ
46	箱根ヶ崎 1 0 7 1	4,029	樹林地	5号	コナ、ヒノ
47	長岡長谷部 4 7	-	屋敷林	17号	竹 2.53、2.40、1.73、1.67
48	駒形富士山 3 2 6	-	樹木	24号	コナ 2.40
49	箱根ヶ崎 9 7	-	樹木	25号	竹 2.48
50	殿ヶ谷 9 4 0	-	樹木	26号	竹 2.03
51	箱根ヶ崎東松原 3 5 - 7	-	樹木	27号	竹 3.20
52	殿ヶ谷 9 6 2	-	樹木	28号	竹 2.75
53	石畑 1 8 4 7	-	樹木	29号	竹 2.10
54	駒形富士山 1 3 3	-	樹木	30号	竹 2.46
55	箱根ヶ崎 1 0 3 7 - 1	5,637	樹林地	7号	コナ、ヒノ
56	長岡長谷部 4 2 2	2,343	樹林地	8号	コナ、ヒノ、スギ、クリ
57	箱根ヶ崎 9 4 1	5,011	樹林地	9号	コナ、ヒノ、アカマツ
58	箱根ヶ崎 9 4 2 - 1	2,510	樹林地	9号	コナ、ヒノ、アカマツ
59	長岡下師岡 3 9 7	4,247	樹林地	10号	コナ、ヒノ、スギ、クリ、アカマツ
60	長岡下師岡 3 9 8	4,082	樹林地	10号	コナ、ヒノ、スギ、クリ、アカマツ
61	長岡下師岡 4 0 0	3,831	樹林地	11号	コナ、ヒノ、スギ、クリ、アカマツ
62	長岡下師岡 4 0 2	4,089	樹林地	11号	コナ、ヒノ、スギ、クリ、アカマツ
63	長岡下師岡 4 0 3	3,603	樹林地	11号	コナ、ヒノ、スギ、クリ、アカマツ
64	長岡下師岡 4 0 5	4,490	樹林地	12号	コナ、ヒノ、スギ、アカマツ
65	長岡長谷部 4 1 7	1,669	樹林地	13号	コナ、ヒノ
66	箱根ヶ崎 1 0 3 6	5,395	樹林地	14号	コナ、アカマツ
67	箱根ヶ崎 1 1 0 0	1,712	樹林地	14号	コナ
68	箱根ヶ崎 1 1 0 1	3,626	樹林地	14号	コナ
69	箱根ヶ崎 1 1 0 2	3,900	樹林地	14号	コナ
70	箱根ヶ崎 1 1 0 3	2,565	樹林地	14号	コナ
71	駒形富士山 1 8 8	-	屋敷林	18号	クスノキ 3.24、竹 3.10、3.03、3.00、2.90、2.88
72	長岡長谷部 2	-	屋敷林	19号	ムクゴシ 2.50、シラカシ 2.30、ヤマザクラ 2.15、サ 1.74
73	長岡下師岡 3 9 5	4,218	樹林地	15号	コナ、ヒノ、スギ、クリ、アカマツ
74	箱根ヶ崎 1 0 0 0 - 1	3,429	樹林地	17号	コナ、アカマツ
75	長岡下師岡 3 9 9	3,993	樹林地	18号	コナ、ヒノ、スギ、クリ、アカマツ
76	箱根ヶ崎 9 2 8 - 1	2,600	樹林地	19号	コナ、クリ、スギ、アカマツ
77	駒形富士山 3 0 2 - 1	-	屋敷林	20号	竹 2.56、2.24 ミズキ 1.68
78	箱根ヶ崎 1 0 3 5	2,760	樹林地	20号	コナ
79	箱根ヶ崎 1 0 6 9 - 4	3,558	樹林地	21号	コナ、ヒノ
80	石畑 1 7 4 7	-	樹木	31号	竹 1.96
81	箱根ヶ崎 9 7 6	2,492	樹林地	22号	コナ、アカマツ
82	箱根ヶ崎 9 7 1	5,266	樹林地	23号	コナ、アカマツ
83	長岡長谷部 3 1 6	-	屋敷林	21号	竹 2.68、1.78 シラカシ 2.10 材 1.50 モミジ 1.30
84					

保存樹林等台帳総括表（つづき）

	指定地	m <sup>2</sup>	指定番号		樹木の明細
84	長岡長谷部 3 2 9	-	樹木	32 号	桧 1.55
85	長岡長谷部 3 9 3 - 1	1,580	樹林地	24 号	ヒノ
86	二本木 4 0 2	836	樹林地	25 号	スギ、ヒノ、アカマツ
87	二本木 4 0 3	3,583	樹林地	25 号	スギ、ヒノ、アカマツ
88	二本木 4 0 4	3,599	樹林地	25 号	スギ、ヒノ、アカマツ
89	二本木 4 0 5	3,381	樹林地	25 号	スギ、ヒノ、アカマツ
90	二本木 4 0 6	3,633	樹林地	25 号	スギ、ヒノ、アカマツ
91	長岡長谷部 4 1 9 - 1	2,910	樹林地	26 号	コナラ、ヒノ
92	箱根ヶ崎 9 6 7	4,826	樹林地	27 号	コナラ、ヒノ、アカマツ
93	駒形富士山 5 8 5	3,031	樹林地	28 号	アカマツ、コナラ、ミズキ
94	駒形富士山 5 8 7	4,359	樹林地	29 号	アカマツ、コナラ
95	二本木 7 0 9 - 2	1,461	樹林地	30 号	アカマツ、コナラ、ミズキ
96	箱根ヶ崎 9 7 2	4,809	樹林地	31 号	アカマツ、ミズキ
97	箱根ヶ崎 1 0 0 7	5,226	樹林地	32 号	アカマツ、コナラ
98	箱根ヶ崎 1 0 0 5	5,123	樹林地	33 号	コナラ、クヌギ
99	箱根ヶ崎 1 0 0 6	5,123	樹林地	33 号	コナラ、クヌギ
100	箱根ヶ崎 1 0 0 3	4,975	樹林地	34 号	コナラ、ヒノ
101	箱根ヶ崎 9 2 6	4,866	樹林地	35 号	アカマツ、コナラ
102	箱根ヶ崎 9 2 7	5,266	樹林地	35 号	アカマツ、コナラ
103	箱根ヶ崎 9 8 2 - 1	4,699	樹林地	35 号	アカマツ、コナラ
104	箱根ヶ崎 1 0 9 9	2,426	樹林地	36 号	アカマツ、コナラ
105	長岡長谷部 4 1 9 - 2	1,291	樹林地	37 号	コナラ
106	長岡長谷部 4 2 0 - 2	3,966	樹林地	37 号	コナラ
107	箱根ヶ崎 9 7 9	5,084	樹林地	38 号	アカマツ、ヒノ、リョウブ、ミズキ、ヤマザクラ
108	二本木 7 0 9 - 1	2,097	樹林地	39 号	アカマツ、コナラ、ミズキ
109	二本木 7 1 0 - 1	876	樹林地	39 号	アカマツ、コナラ、ミズキ
110	箱根ヶ崎 9 8 7 - 1	1,238	樹林地	40 号	ヒノ、イヌシ
111	箱根ヶ崎 9 8 8 - 1	593	樹林地	40 号	ヒノ、イヌシ
112	駒形富士山 2 5 1 - 4	-	樹木	33 号	竹
113	二本木 7 0 7 - 1	1,666	樹林地	41 号	
114	長岡長谷部 4 0 4	3,986	樹林地	42 号	
115	長岡長谷部 4 0 5	6,462	樹林地	42 号	
	計	209,069	計	115	

区分	件数	所有者（個人法人）
樹木	33	25 名 + 1 法人（計 26）
樹林地	41	33 名 + 1 法人（計 34）
屋敷林	21	21 名

#### 4) 住宅・地価

##### (1) 住宅

本町における持ち家比率（68.8％）、一戸建て比率（72.2％）は共に多摩地域全市町村の中で3番目に高く、非防火木造住宅比率（32.2％）も同じく3番目に高くなっている。

本町の公営住宅に関しては、町営住宅が平成20年3月31日現在で72戸となっている。また、本町の1千世帯当たりの公営賃貸住宅管理戸数は79.7戸/1千世帯であり、多摩市町村総計の平均116.0戸/1千世帯を大きく下回っている。

西多摩市町村営住宅調べ

(単位:戸)

あきる野市	青梅市	福生市	羽村市	瑞穂町	日の出町	奥多摩町	檜原村
177	751	343	131	72	68	44	19

(平成20年3月31日)

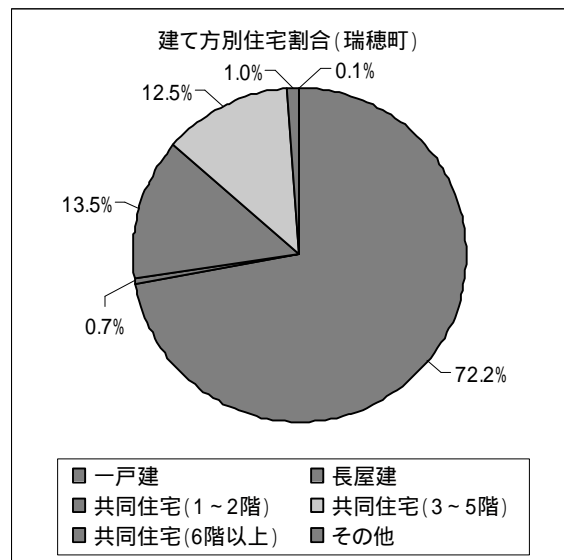
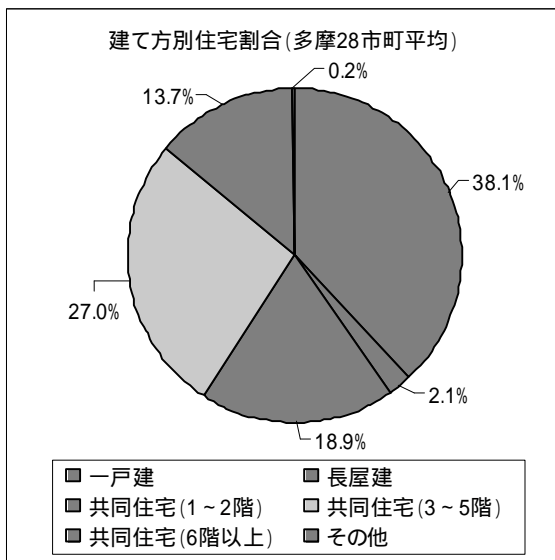
建て方別住宅数

(単位:戸)

区分	多摩28市町平均	町
一戸建	21,463	8,130
長屋建	1,160	80
共同住宅(1~2階)	10,636	1,520
共同住宅(3~5階)	15,226	1,410
共同住宅(6階以上)	7,732	110
その他	122	10

(平成15年10月1日)

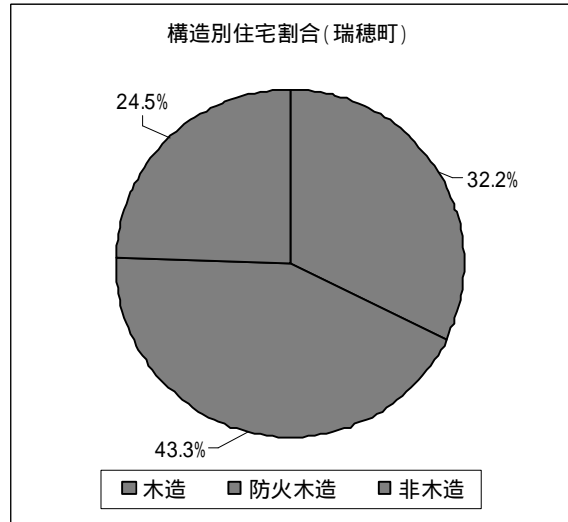
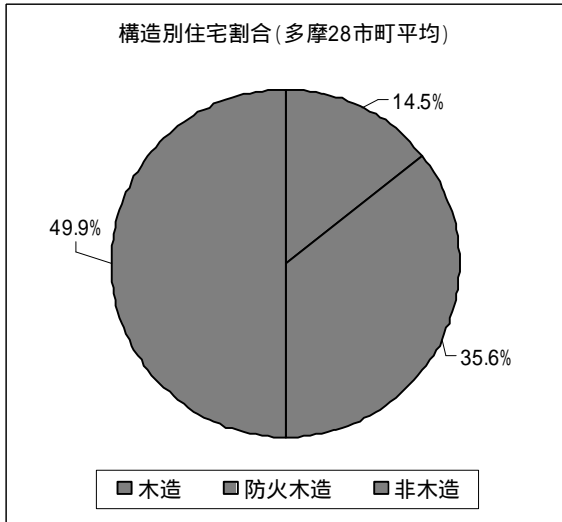
多摩28市町には奥多摩町、檜原村を含まない



構造別住宅数 (単位：戸)

区分	多摩28市町平均	町
木造	8,147	3,630
防火木造	20,073	4,870
非木造	28,120	2,760

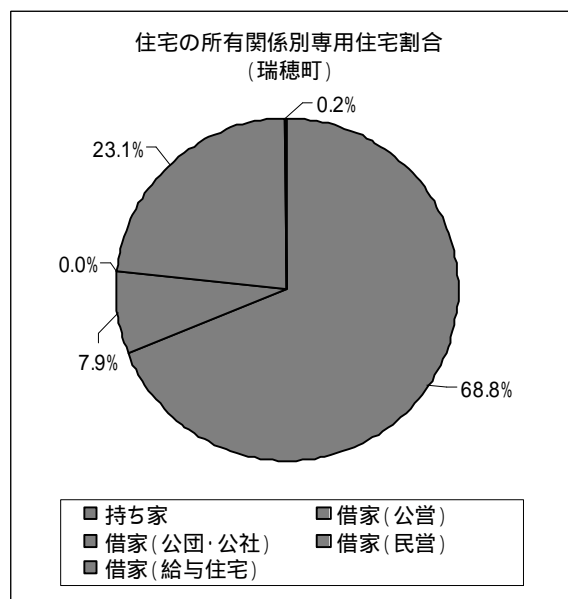
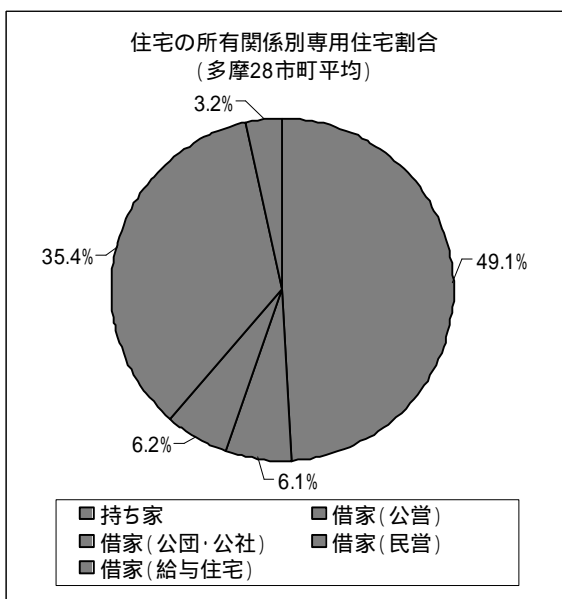
(平成15年10月1日)



所有関係別専用住宅数 (単位：戸)

区分	多摩28市町平均	町
持ち家	26,305	7,260
借家(公営)	3,281	830
借家(公団・公社)	3,323	0
借家(民営)	18,948	2,440
借家(給与住宅)	1,725	20

(平成15年10月1日)



## (2) 地 価

都市基盤整備と関わる地価動向については、バブル経済崩壊後、全国的に地価が下がる傾向にあった中で、本町における地価も住宅地・商業地共に下がり続けてきた。しかし、平成18年を境に微増ながら住宅地・商業地共に上昇しており、本町の平成20年1月1日の価格は、住宅地・商業地共に平成16年1月1日の価格まで戻っている最近の地価の上昇は、住宅地・商業地共に多摩地域の他の都市部でも同様の傾向となっている。

公示地価の推移

(単位 千円/㎡)

用 途	平成 9年	平成 10年	平成 11年	平成 12年	平成 13年	平成 14年	平成 15年	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年
住宅地	188	183	164	149	140	129	120	113	110	108	109	113
商業地	281	268	225	191	177	163	147	137	132	130	132	137

(各年1月1日)

## 5) 都市施設の主な指標

道路率は8.6%(多摩市町村総計の平均6.1%)、道路舗装率は84.6%(多摩市町村総計の平均88.6%)であり、道路率は多摩市町村総計の平均を上回っているが、道路舗装率は多摩市町村総計の平均を下回っている。

都市計画施設(1人当たりの公園面積)は18.63㎡であり、都立野山北・六道山公園等を有することから多摩地域で第2位となっている。また、本町の下水道汚水普及率は98%であり、西多摩地区では4番目の普及率となっている。

なお、公示価格の平均価格は、平成19年頃より緩やかな上昇傾向にあり、本町の平均価格は、住宅地、商業地ともに多摩市町村で27番目に位置している。

都市基盤(都市施設等)に関する主な指標

(多摩市町村総計の平均を50とした場合の瑞穂町の指標)

指標	単位	多摩市町村 総計の平均	瑞穂町	町指標	順位
道路率	%	6.1	8.6	70.49	24
道路舗装率	%	88.6	84.6	47.72	24
下水道普及率	%	97	98	50.52	23
公示価格の平均(住宅地)	千円/㎡	225	113	25.11	27
公示価格の平均(商業地)	千円/㎡	581	137	11.79	27
都市計画施設(1人当たりの公園面積)	㎡/人	6.96	18.63	133.84	2

## 4. 生活環境・生活安全

### 1) 生活環境

#### (1) ごみ処理

本町の総ごみ量は平成 19 年度で 12,669 t (収集量 9,803t、持込量 2,866t) であり、1 人 1 日当たりのごみ量で見ると 1002.5 g で、多摩市町村の平均 (829.4 g) よりも多くなっている。1 人 1 日当たりのごみ量とは、家庭や事業所から排出されたごみのことで、家庭ごみ一部有料化・戸別収集の導入により、導入前 (平成 15 年度は 1353.6g) に比べると約 350g の減量となっている。

総資源化率は 35.7% で、多摩市町村総計の平均 (36.7%) より低くなっているが、この数値は高いほど資源化が進んでいることになる。

最終処分率は 1.4% で、多摩市町村総計の平均 (0.9%) より高くなっているが、この数値が低いほうが、埋め立て量が少ないことになる。

また、「みずほりサイクルプラザ」(ごみ処理能力...破砕ライン = 4.73t/5h、缶ライン = 1.56t/5h、ペットボトルライン = 0.41t/5h、びんライン = 2.10t/5h、紙・布 = 5.69t/日、有害ごみ = 0.08t/日) が、平成 15 年 4 月より稼働している。

#### (2) 公害 (苦情)

本町において、過去 3 年間に寄せられた公害の苦情件数の状況は下表のとおりである。

公害の種類では、大気汚染、騒音、悪臭が多く、特に騒音と悪臭が顕著に増えているが、公害等発生源を産業別で見ると、主に製造業とサービス業が多く、製造業が増加傾向にある。公害等発生源の用途地域をみると、住居地域と工業地域で地域全体のほとんどを占めている。

また、住民 1 千人当たりの公害苦情件数は 1.80 件であり、多摩 29 市町総計の平均 (0.86 件) を上回り、3 番目に多くなっている。

#### 公害の種類

種類		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	計
件数	平成 17 年度	5	0	0	5	0	0	4	2	16
	平成 18 年度	19	1	0	7	1	0	12	21	61
	平成 19 年度	7	2	0	15	0	0	12	12	48

#### 公害等発生源の主な産業

種類		農業	建設業	製造業	運輸業	卸売・小売業	飲食店	サービス業	その他	計
件数	平成 17 年度	1	4	2	1	0	0	7	1	16
	平成 18 年度	0	5	7	0	3	1	10	35	61
	平成 19 年度	4	4	10	2	3	2	10	13	48

#### 公害等発生源の用途地域

種類		住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	調整区域	その他	計
件数	平成 17 年度	11	0	0	0	4	0	1	0	16
	平成 18 年度	34	0	2	2	17	0	6	0	61
	平成 19 年度	20	1	1	0	18	0	3	5	48

住宅防音工事の状況

区分	年度	～平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	累計
新規工事		4,672	102	79	48	67	27	114	5,109
追加工事		3,346	85	64	16	40	21	50	3,622
機能復旧		864	248	206	151	65	3	154	1,691

確認航空機騒音測定結果

(測定場所：箱根ヶ崎民家(滑走路直下))

年度	区分	回数 (回)	日平均 (回)	ヘリコプター(内数)		最高 (dB)	WECPNL値 (W)
				回数(回)	割合(%)		
平成15年度		13,742	37.5	944	6.9	118.0	86.9
平成16年度		12,490	34.2	1,194	9.6	115.9	82.7
平成17年度		10,865	29.8	810	7.5	113.2	81.5
平成18年度		9,932	27.1	635	6.4	113.3	80.2
平成19年度		8,847	24.4	544	6.1	111.3	78.9
平成20年度		9,982	27.3	549	5.4	112.9	79.5

2) 生活安全

(1) 交通事故発生状況

1千人当たりの交通事故発生率(平成19年)は9.24で、多摩市町村総計の平均(5.21)を上回り、檜原村(23.57)に次いで、多摩市町村内で2番目となっている。これは、町内に幹線道路が通り、人口に比べて交通量が多いことが原因と推察される。

(2) 火災発生状況

本町における人口1万人当たりの火災件数=出火率(平成18年)は7.7件で、多摩市町村総計の平均4.1件を大きく上回り、多摩市町村内で3番目に多くなっている。

(3) 犯罪発生状況

本町の平成17年から平成20年までの年間犯罪件数の推移を見ると、平成19年までは増加傾向にあったが、平成20年は減少している。また、平成21年上半期(1月～6月)の本町における人口1千人当たり刑法犯認知件数件数を見ると、9.65件で多摩市町村総計の平均6.66件を大きく上回っており、多摩市町村内で3番目に犯罪認知件数が多くなっている。

盗犯罪発生状況

(単位：件)

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成17年～ 平成20年合計
凶悪犯	4	2	3	2	11
粗暴犯	27	21	20	16	84
侵入	67	78	63	43	251
非侵入	399	408	463	454	1,724
その他	166	171	143	130	610
計	663	680	692	645	2,680



### 3) 生活環境・生活安全の主な指標

以上の生活環境・生活安全に関する現況を総括し、多摩地域における指標として整理すると、下表のとおりとなる。

#### 生活環境・生活安全に関する主な指標

(多摩市町村総計の平均指標を50とした場合の本町の指標)

指 標	単 位	多摩市町村 総計の平均	瑞穂町	町指標	順位
1人1日当たりのごみ量	g	829.4	1002.5	60.43	29
総資源化率	%	36.7	35.7	48.64	17
最終処分率	%	0.9	1.4	77.78	24
1千人当たりの公害苦情件数	件	0.86	1.80	105.32	27
1千人当たりの交通事故発生件数	件	5.21	9.24	88.78	29
1万人当たりの火災発生率	件	4.1	7.7	93.96	28
1千人当たりの犯罪認知件数	件	6.66	9.65	72.50	28

## 5. 産 業

全国的な景気不況の中、多摩地域においても、地域社会経済の低迷に伴う各産業における影響が顕在化しているが、失業率が多摩市町村においても高くなっている。平成 17 年には、多摩市町村全体の 8 割にあたる 25 市町村で完全失業率が 5 % を上回っているが、その中でも瑞穂町は 5.93% と高く、多摩市町村内で 10 番目の高さとなっている。

### 1) 第 1 次産業（農業）

本町における平成 17 年の農家戸数は 473 戸、経営耕地面積は 18,315a であり、いずれも多摩市町村の平均を上回り、地域の中で比較的上位に位置している。

ただし、農家 1 戸当たり経営耕地面積は 38.72a であり、多摩市町村総計の平均（37.11a）と同程度の広さとなっている。

### 2) 第 2 次産業（工業）

本町における平成 18 年の工業分野の事業所数等は、多摩地域平均の倍以上の 307 で、3 位の高さである。

年間の工業製造品出荷額は 3,843 億 8,270 万円となっており、同地域全市町村の中で 5 番目の多さであるが、工業 1 事業所当たり出荷額では 12 億 5,206 万円であり、同 9 番目に下がる。

### 3) 第 3 次産業（商業）

本町における平成 19 年の商業事業所数は、363 事業所であり、多摩市町村内で 4 番目に少ない。

また、商業年間販売額は 10 億 3,661 万円であり、多摩市町村内で 21 番目の低さとなっている。

### 4) 産業の主な指標

以上の産業に関する現況を総括し、多摩地域における指標として整理すると、次表のとおりとなる。

農業と工業が、多摩市町村の中で上位であるのと対照的に、商業が低位に位置している状況である。

#### 産業に関する主な指標

（多摩市町村総計の平均指標を 50 とした場合の本町の指標）

指 標	単 位	多摩市町村 総計の平均	瑞穂町	町指標	順位
農家戸数	戸	362	473	65.34	5
経営耕地面積	a	13,431	18,315	68.18	9
工業従業者規模別事業所数	事業所	122	307	125.58	3
工業製造品出荷額等	万円	18,839,656	38,438,270	102.01	5
商業従業者規模別事業所数	事業所	1,006	363	18.04	27
商業年間販売額	百万円	262,163	103,661	19.77	21

## 6. 保健衛生・福祉

### 1) 保健衛生

#### (1) 医療

現在、町内にある病院の数は1、医院・診療所の数は9、眼科の数は1、歯科関係は11となっている。

#### 医療機関一覧

名称	診療科目	名称	診療科目
新井クリニック	内・胃・小・放	青松歯科医院	歯
石畑診療所	内・外・胃・皮・麻・放	岩永歯科医院	歯・小歯
栗原医院	内・小・皮・消	小野歯科医院	歯・小歯・矯
こうのクリニック	内・整	きら歯科クリニック	歯・小歯
高沢病院	内・小・リハ	けいあい歯科クリニック	歯・小歯・矯・口腔
高水医院	内・小・産・婦	新青梅歯科クリニック	歯・小歯
長岡診療所	耳・内・小・外	中央歯科	歯
菜の花クリニック	内・歯・リハ	殿ヶ谷歯科医院	歯・小歯・矯
丸野医院	内・皮・麻	箱根ヶ崎歯科医院	歯・小歯・矯・口腔
みずほクリニック	内・整・リハ	みずほ歯科医院	歯・小歯
すずき瑞穂眼科	眼	山岸歯科医院	歯・小歯

#### (2) 健診等受診

本町における近年の基本健康診査の受診者は、増加傾向にあるといえる。また、がん検診については診療科目によって変動があるものの、全体的には増加傾向にある。

乳幼児の健康診査の受診数は、年度によって変動があるが、各対象年齢とも毎年250～280人程度が受診している。

#### 健康診査及びがん検診受診状況

(単位：人)

項目		年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
基本健康診査			3,782	3,784	4,056	4,353
がん検診	胃		385	411	402	416
	肺		149	141	154	186
	大腸		3,003	3,018	3,203	3,508
	子宮		697	331	346	444
	乳		188	197	214	249

#### 母子保健事業の状況

(単位：人)

項目	年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
3～4か月児健康診査		270	262	240	259
1歳6か月児健康診査		283	252	259	243
3歳児健康診査		270	285	253	270
幼児歯科健康診査		1,109	1,094	1,082	1,092

## 2) 福 祉

### (1) 高齢者福祉・要介護等認定状況

本町の高齢者福祉施設は7施設が運営されており、うち、老人福祉施設が3施設、介護老人福祉施設が4施設となっている。その数は、高齢者1万人あたりに換算すると多摩市町村総計の平均5.2施設を上回っており、多摩市町村内で4番目に多くなっている。

#### 高齢者福祉施設

市町村名	老年(65歳以上)人口	老人福祉施設	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	計	65歳以上人口 1万人当たりの 老人福祉施設数	順位
八王子市	92,711	8	21	29	3.1	26
立川市	29,434	12	6	18	6.1	13
武蔵野市	24,606	9	4	13	5.3	15
三鷹市	29,707	8	3	11	3.7	25
青梅市	24,739	7	24	31	12.5	4
府中市	38,613	16	7	23	6.0	14
昭島市	19,322	5	4	9	4.7	21
調布市	35,634	2	4	6	1.7	30
町田市	72,607	9	13	22	3.0	28
小金井市	18,982	2	2	4	2.1	29
小平市	31,751	4	6	10	3.1	26
日野市	30,459	13	3	16	5.3	15
東村山市	28,811	4	7	11	3.8	24
国分寺市	19,695	5	3	8	4.1	22
国立市	12,259	3	2	5	4.1	22
福生市	10,043	4	4	8	8.0	9
狛江市	14,435	5	2	7	4.8	19
東大和市	14,422	3	4	7	4.9	18
清瀬市	15,153	9	5	14	9.2	8
東久留米市	22,135	7	4	11	5.0	17
武蔵村山市	11,433	9	2	11	9.6	7
多摩市	22,845	7	4	11	4.8	19
稲城市	10,674	4	3	7	6.6	12
羽村市	8,862	4	3	7	7.9	10
あきる野市	15,486	6	13	19	12.3	6
西東京市	34,777	16	8	24	6.9	11
瑞穂町	5,578	3	4	7	12.5	4
日の出町	3,564	3	6	9	25.3	2
檜原村	1,209	2	2	4	33.1	1
奥多摩町	2,505	1	4	5	20.0	3
多摩市町村 総 計	702,451	190	177	367	5.2	-

(平成18年10月1日)

町内高齢者福祉施設

No	施設名	所在地	定員
1	特別養護老人ホームみずほ園	瑞穂町大字箱根ヶ崎 922 番地 1	180
2	特別養護老人ホーム不老の郷	瑞穂町大字二本木 1319 番地	80
3	特別養護老人ホーム良友園	瑞穂町大字箱根ヶ崎 670 番地 1	100
4	特別養護老人ホームフラワープラム	瑞穂町大字長岡長谷部 83 番地 1	80
5	介護老人保健施設菜の花	瑞穂町大字殿ヶ谷 454 番地	100
6	介護老人保健施設けんちの苑みずほ	瑞穂町大字長岡長谷部 31 番地 1	112
7	介護療養型医療施設高沢病院	瑞穂町大字二本木 722 番地 1	80
8	在宅介護支援センターたかさわ	瑞穂町大字二本木 722 番地 1	
9	在宅介護支援センターフラワープラム	瑞穂町大字長岡長谷部 83 番地 1	
10	高齢者福祉センター寿楽	瑞穂町大字殿ヶ谷 1106 番地	

老年人口割合

市町村名	老年（65歳以上） 人口（人）	老年（65歳以上） 人口比率（%）	比率 順位
八王子市	102,659	18.87	17
立川市	32,145	18.63	19
武蔵野市	25,773	19.20	14
三鷹市	31,661	18.11	24
青梅市	27,294	19.69	10
府中市	41,700	17.38	29
昭島市	21,114	19.07	16
調布市	38,292	18.07	26
町田市	80,797	19.62	12
小金井市	20,065	18.17	23
小平市	34,194	19.14	15
日野市	33,586	19.45	13
東村山市	31,107	21.24	6
国分寺市	20,999	18.27	21
国立市	13,164	18.10	25
福生市	10,893	18.58	20
狛江市	15,493	20.35	8
東大和市	16,241	19.77	9
清瀬市	16,415	22.66	4
東久留米市	24,429	21.35	5
武蔵村山市	12,794	18.65	18
多摩市	26,130	18.04	27
稲城市	12,275	15.41	30
羽村市	9,831	17.64	28
あきる野市	17,102	21.17	7
西東京市	37,335	19.66	11
瑞穂町	6,167	18.21	22
日の出町	3,932	24.91	3
檜原村	1,185	41.07	1
奥多摩町	2,536	38.32	2
多摩市町村 総計	767,308	19.10	

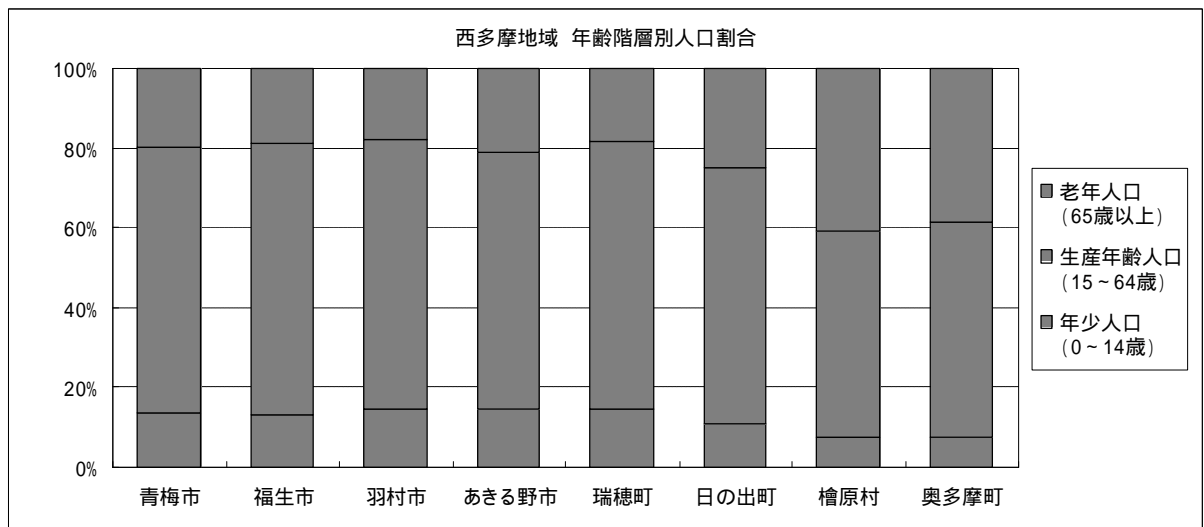
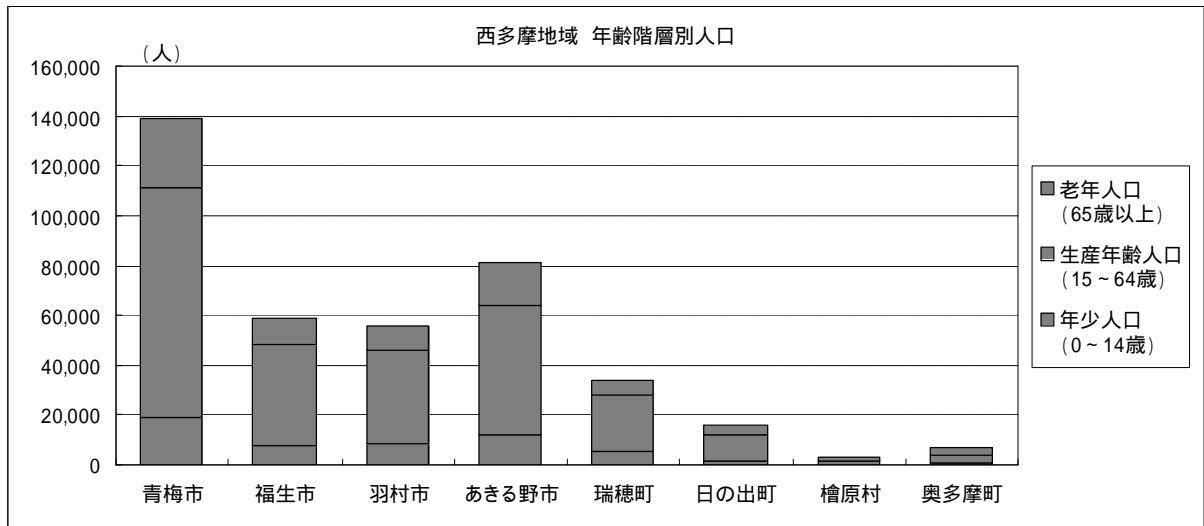
（平成 20 年 1 月 1 日）

西多摩地域における年齢階層別人口の比較

市町村名	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)
青梅市	19,096	92,259	27,294
福生市	7,615	40,132	10,893
羽村市	8,234	37,678	9,831
あきる野市	11,696	51,990	17,102
瑞穂町	4,964	22,726	6,167
日の出町	1,685	10,165	3,932
檜原村	215	1,485	1,185
奥多摩町	487	3,595	2,536
西多摩地域計	53,992	260,030	78,940

(平成20年1月1日)

西多摩地域における年齢階層別人口参考グラフ



## 老人クラブ

(単位：人)

老人クラブ名	区 域	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度
殿ヶ谷第一寿会	安住町、表町	82	76	72	68	63
殿ヶ谷第二寿会	中芝町	53	53	53	51	51
殿ヶ谷仲町寿会	仲町	73	77	79	76	73
石畑第一寿会	東砂町、西砂町	65	66	74	71	68
石畑第二寿会	丸町、神明町	60	60	63	61	57
石畑上寿会	表東町、表上町	67	67	62	61	60
石畑旭寿会	旭町	59	65	63	66	64
箱根ヶ崎第一寿会	東一丁目、西一丁目、二丁目、 中三丁目	57	65	59	58	60
箱根ヶ崎第二寿会	六～九丁目	70	71	67	61	64
箱根ヶ崎第三寿会	四、五丁目	60	62	58	52	57
東三丁目寿会	東三丁目	76	93	88	86	85
長岡第一寿会	長岡町、春日町、東長岡町	123	123	121	121	103
長岡第二寿会	愛宕町、水保町	85	83	80	73	63
元狭山第一寿会	駒形町、二本木町	58	57	54		55
元狭山第2寿会	高根町、駒形町		59	53	57	61
元狭山第三寿クラブ	栗原町、富士山町	76	89	85	83	79
武蔵野会	旭が丘	73	72	67	64	64
さかえ町友好会	さかえ町	68	54	54	54	57
富士見白寿会	富士見町	53	53	54	54	52
松原若松寿会	松原町	53	53	53	54	58
南平寿会	南平町	52	53	52	55	50
計		1,363	1,451	1,411	1,326	1,344

## シルバー人材センター会員数

	単位	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度
会員数	人	310	307	299	396	410
就業実人数	人	260	270	266	338	362
就業率(就業実人数/会員数)	%	83.9	87.9	89.0	85.4	88.3
受注件数	件	1,268	1,299	1,229	1,251	1,332
	公 共	件	334	323	303	327
	民 間	件	934	976	926	924

介護保険認定者数の状況

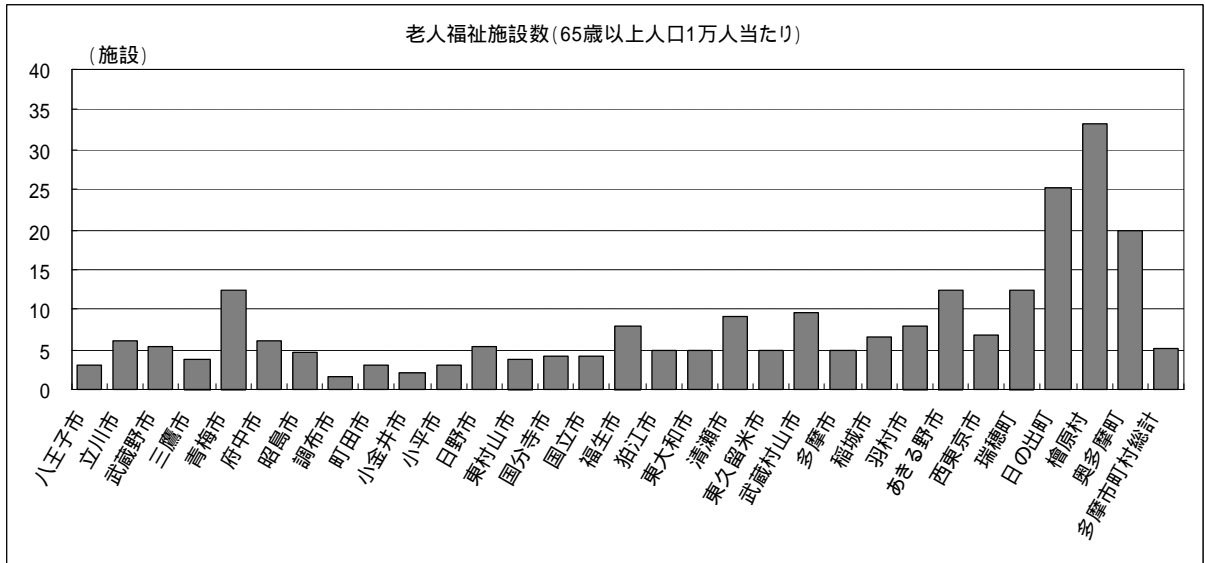
(単位：人)

市町村名	A：老年（65歳以上）人口	B：要介護（要支援）認定者数 第1号	B/A×100（%）	割合順位
八王子市	97,779	15,750	16.1	5
立川市	30,841	4,378	14.2	15
武蔵野市	25,180	4,648	18.5	1
三鷹市	30,715	5,382	17.5	2
青梅市	26,040	2,823	10.8	30
府中市	40,209	6,405	15.9	6
昭島市	20,239	3,147	15.5	8
調布市	37,037	6,182	16.7	3
町田市	76,731	11,746	15.3	9
小金井市	19,449	3,224	16.6	4
小平市	33,037	4,502	13.6	18
日野市	32,055	5,000	15.6	7
東村山市	29,971	4,408	14.7	13
国分寺市	20,425	2,848	13.9	17
国立市	12,697	1,775	14.0	16
福生市	10,440	1,373	13.2	19
狛江市	14,989	2,281	15.2	10
東大和市	15,303	1,950	12.7	23
清瀬市	15,772	2,330	14.8	12
東久留米市	23,340	2,772	11.9	27
武蔵村山市	12,094	1,568	13.0	21
多摩市	24,471	2,702	11.0	29
稲城市	11,512	1,431	12.4	25
羽村市	9,366	1,202	12.8	22
あきる野市	16,272	2,130	13.1	20
西東京市	36,176	5,415	15.0	11
瑞穂町	5,876	655	11.1	28
日の出町	3,731	450	12.1	26
檜原村	1,212	176	14.5	14
奥多摩町	2,533	321	12.7	23
多摩地域計	735,492	108,974	14.8	

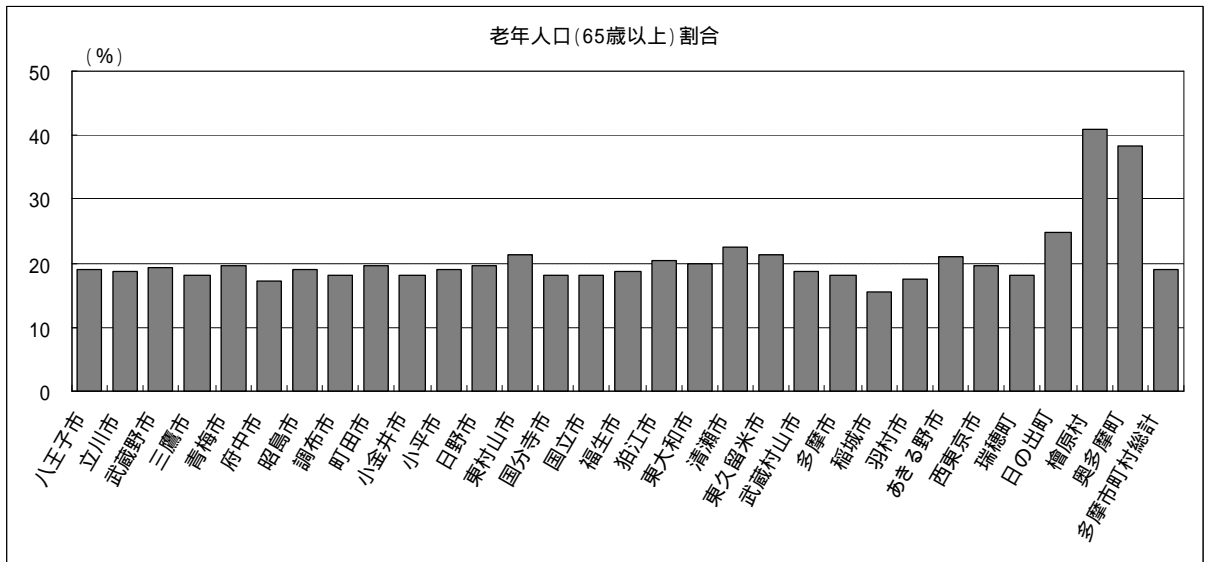
(平成19年1月31日)



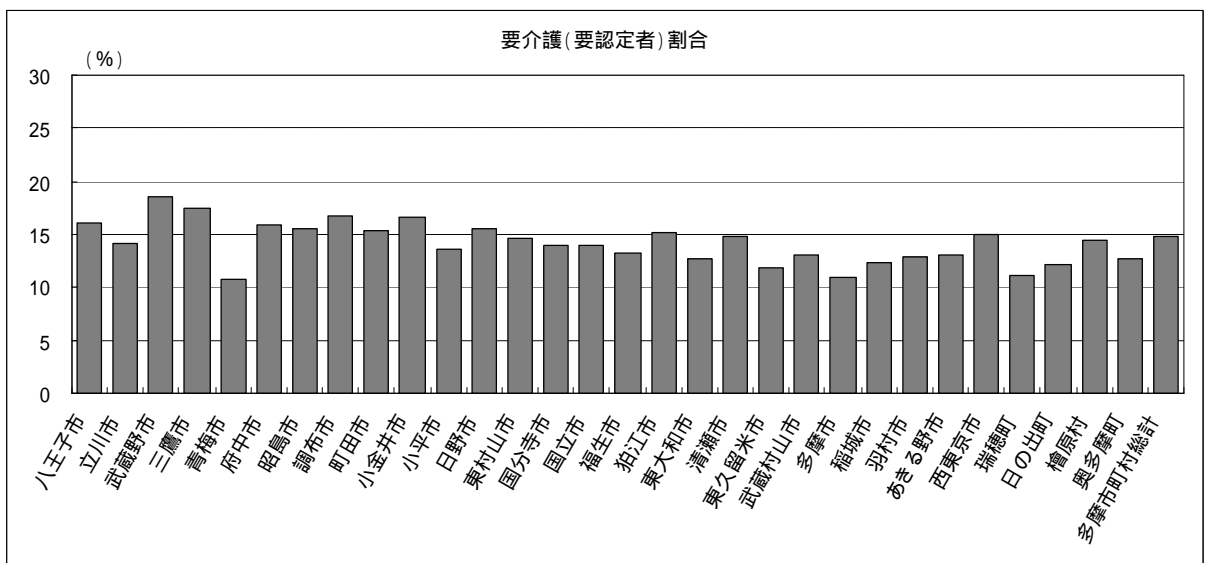
多摩市町村の高齢者福祉関係参考グラフ



(平成 18 年 10 月 1 日)



(平成 20 年 1 月 1 日)

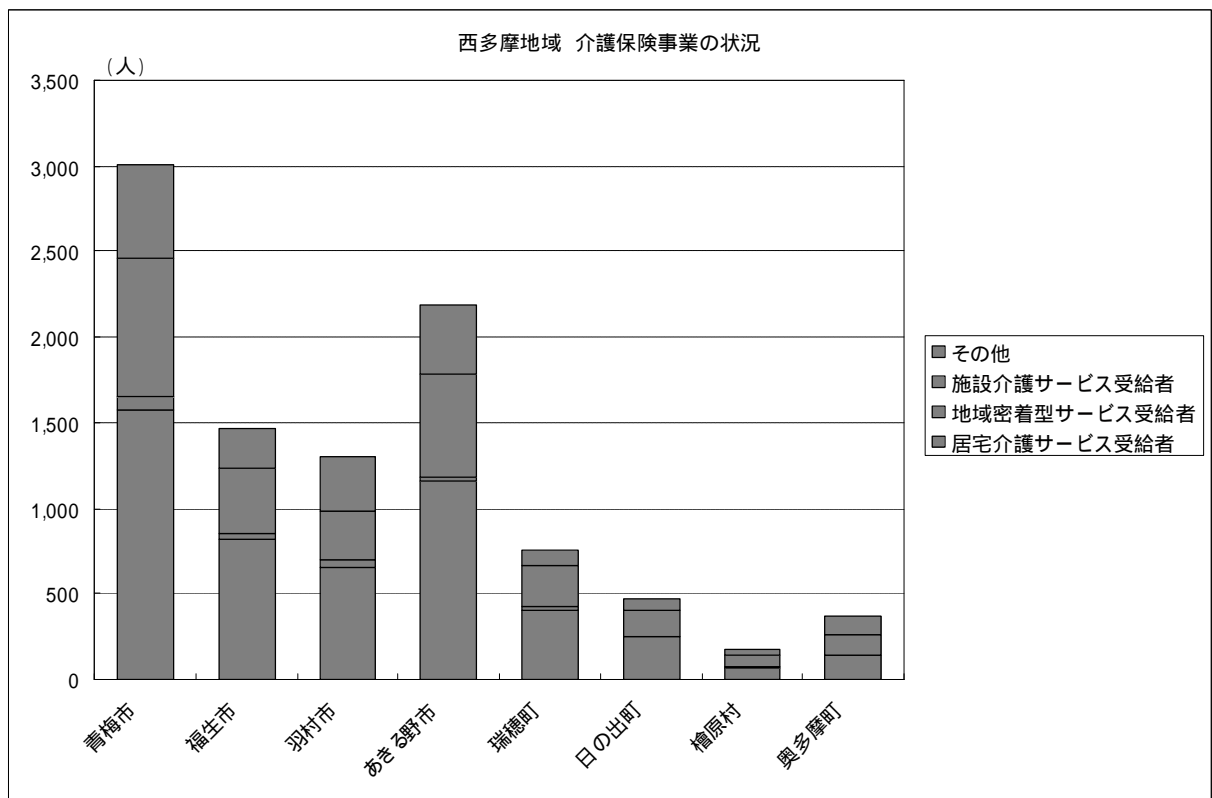


(平成 19 年 1 月 31 日)

介護保険事業の状況（西多摩地域）

市町村名	居宅介護サービス受給者	地域密着型サービス受給者	施設介護サービス受給者	その他
青梅市	1,577	71	815	550
福生市	821	28	385	234
羽村市	657	43	280	321
あきる野市	1,155	23	609	402
瑞穂町	402	27	234	92
日の出町	250	5	146	69
檜原村	71	3	72	29
奥多摩町	140	4	121	102
計	5,073	204	2,662	1,799

（平成 20 年 3 月 31 日）



（平成 20 年 3 月 31 日）

(2) 児童福祉

本町の保育園は6施設(公立2、私立4)あり、平成20年度の合計の定員は前年度より19人増えて584名であり、それに対する平成20年4月の入所児童数は599人である。

保育園入園児童数

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成20年度 定員
石畑保育園	1,177 (58)	1,166 (51)	1,145 (54)	1,271 (59)	110
むさしの保育園	1,563 (42)	1,524 (36)	1,522 (51)	1,480 (36)	120
東松原保育園	1,036 (72)	1,032 (60)	1,090 (15)	1,057 (49)	90
狭山保育園	1,228 (73)	1,270 (25)	1,265 (34)	1,239 (40)	100
長岡保育園	1,088 (73)	1,053 (94)	1,061 (107)	1,044 (84)	90
みずほひじり保育園	846 (153)	892 (95)	989 (42)	969 (36)	74
管外保育園	939	757	632	481	
合計	7,877 (471)	7,694 (361)	7,704 (303)	7,541 (304)	584

(備考) 上段は町内在住の入園児童数。下段は町外からの受託児童数  
各年度の入園児童数は、各月入園児童数の1年間の合計人数。

## 認可保育所数

(単位：施設、人)

市町村名	施設数			定員			入所児童数		
		公立	私立		公立	私立		公立	私立
八王子市	82	16	66	8,825	1,410	7,415	9,073	1,414	7,659
立川市	28	11	17	3,040	1,187	1,853	3,017	1,039	1,978
武蔵野市	14	9	5	1,287	840	447	1,286	845	441
三鷹市	27	19	8	2,129	1,551	578	2,009	1,408	601
青梅市	32		32	3,056		3,056	3,172	5	3,167
府中市	32	16	16	3,468	1,704	1,764	3,596	1,755	1,841
昭島市	20	4	16	2,467	440	2,027	2,401	407	1,994
調布市	27	12	15	2,589	1,175	1,414	2,741	1,203	1,538
町田市	49	9	40	4,398	765	3,633	4,784	817	3,967
小金井市	12	5	7	1,214	525	689	1,215	546	669
小平市	18	10	8	1,852	1,157	695	1,916	1,187	729
日野市	26	12	14	2,453	1,255	1,198	2,664	1,289	1,375
東村山市	16	8	8	1,572	810	762	1,728	854	874
国分寺市	13	8	5	1,218	764	454	1,280	742	538
国立市	11	5	6	1,095	475	620	1,056	443	613
福生市	12	2	10	1,175	160	1,015	1,230	174	1,056
狛江市	9	6	3	872	625	247	818	607	211
東大和市	15	4	11	1,645	402	1,243	1,645	406	1,239
清瀬市	13	8	5	1,052	578	474	1,058	548	510
東久留米市	15	10	5	1,504	989	515	1,516	988	528
武蔵村山市	12	1	11	1,776	120	1,656	1,807	128	1,679
多摩市	18	2	16	2,170	200	1,970	2,272	215	2,057
稲城市	13	6	7	1,469	634	835	1,492	631	861
羽村市	12	4	8	1,185	342	843	1,204	320	884
あきる野市	15	5	10	1,578	410	1,168	1,683	399	1,284
西東京市	22	17	5	2,104	1,613	491	2,215	1,689	526
瑞穂町	6	2	4	584	230	354	599	216	383
日の出町	4		4	350		350	321		321
檜原村	1		1	45		45	38		38
奥多摩町	2		2	160		160	108		108
多摩地域計	576	211	365	58,332	20,361	37,971	59,944	20,275	39,669

休止中の施設は除く

「福祉・衛生統計年報 平成 18 年度」 東京都福祉保健局総務部企画課  
東京都福祉保健局少子社会対策部子育て支援課資料

(平成 20 年 3 月発行)  
(平成 20 年 4 月 1 日)

児童館利用状況

		幼児	小学生	中学生	高校生等 18歳未満	町外	計
17年度	男	126	214	112	12	27	491
	女	143	339	35	5	26	548
	計	269	553	147	17	53	1,039
18年度	男	123	322	173	38	33	689
	女	133	451	95	5	25	709
	計	256	773	268	43	58	1,398
19年度	男	140	369	217	78	37	841
	女	147	456	164	24	37	828
	計	287	825	381	102	74	1,669

(3) 福祉関係のボランティア

本町においては、個人 220 人、10 のグループのボランティアが、福祉関係の活動に参加し、社会奉仕している。

西多摩地域における福祉に関するボランティア数

市町村名 (西多摩地域)	個人ボランティア(人)			ボランティアグループ	
	計	男	女	グループ数	人数
青梅市	56	11	45	85	2,450
福生市	757	305	452	134	3,478
羽村市	28	12	16	47	1,012
あきる野市	244	57	187	33	1,045
瑞穂町	220	60	160	10	99
日の出町	963	619	344	9	118
檜原村	19	13	6	7	86
奥多摩町	18	6	12	16	207
計	2,305	1,083	1,222	341	8,495

社会福祉協議会等調(平成 20 年 3 月 31 日)

### 3) 保健衛生・福祉分野の主な指標

#### (1) 医療分野

人口1万人当たりの医療施設（病院）数は0.3施設（多摩市町村総計の平均0.6施設）、病床数は35.4床（多摩市町村総計の平均126.5床）、医師数については4.7人（多摩市町村総計の平均18.3人）であり、いずれも多摩市町村総計の平均と比べ、少なくなっている。

#### (2) 福祉分野

##### 高齢者福祉

高齢者人口に占める要介護（要支援）認定者（第1号）の割合は11.1%であり、多摩市町村総計の平均（14.8%）と比べ低くなっている。

高齢者1万人当たりの老人福祉施設数は12.5施設であり、多摩市町村総計の平均（5.2施設）と比べ多くなっている。

老年（65歳以上）の人口割合は18.21%であり、多摩市町村総計の平均（19.10%）と比べ低くなっている。

##### 障がい・児童福祉

社会福祉施設（障がい・児童福祉施設）は人口1万人当たり2.7施設で、多摩市町村総計の平均（3.5施設）と比べ、少なくなっている。

就学前児童人口に対する保育サービス定員は37.5%であり、多摩市町村総計の平均（30.5%）と比べかなり高くなっている。

##### 生活保護

生活保護率は16.1%であり、多摩市町村総計の平均12.2%と比べて高くなっている。

#### 保健衛生・福祉に関する主な指標

（多摩市町村総計の平均を50とした場合の瑞穂町の指標と順位）

指標	単位	多摩市町村 総計の平均	瑞穂町	町指標	順位
人口1万人当たりの医療施設数（病院）	施設	0.6	0.3	26.65	22
人口1万人当たりの医療施設病床数	床	126.5	35.4	14.01	27
人口1万人当たりの医療関係者数（医師数）	人	18.3	4.7	12.85	29
要介護（要支援）認定者割合	%	14.8	11.1	37.62	28
65歳以上人口1万人当たりの老人福祉施設数（介護老人福祉施設含む）	施設	5.2	12.5	120.10	4
高齢者（65歳以上）人口割合	%	19.10	18.21	47.68	22
人口1万人当たりの社会福祉施設数	施設	3.5	2.7	37.60	27
就学前児童人口に対する保育サービス定員の状況	%	30.5	37.5	61.48	9
生活保護率	‰	12.2	16.1	65.98	5

## 7. 学校教育

### 1) 義務教育

本町の小学校、中学校の学校数、在学者数、本務教員数を多摩市町村総計の平均とともに整理すると、下表のとおりである。

義務教育の学校数・在学者数・本務教員数（公立）

	単位	多摩市町村 総計の平均	瑞穂町
小学校学校数	校	15	5
中学校学校数	校	7	2
小学校児童数	人	6,949	2,106
小学校本務教員数	人	353	106
中学校生徒数	人	2,959	990
中学校本務教員数	人	181	57

（平成 19 年 5 月 1 日）

#### (1) 小学校教育

小学校 1 校当たりの児童数をみると 421.2 人であり、多摩市町村総計の平均（466.4 人）と比較すると若干少なくなっている。

また、小学校の不登校児童・生徒出現率をみると 0.76% であり、多摩市町村総計の平均（0.38%）の約 2 倍となっており、かなり多い傾向となっている。

#### (2) 中学校教育

中学校 1 校当たりの生徒数をみると 495.0 人であり、多摩市町村総計の平均（398.0 人）と比較すると小学校とは逆に若干多くなっている。

また、中学校の不登校児童・生徒出現率をみると 4.34% であり、多摩市町村総計の平均（3.35%）の約 1.2 倍となっている。

中学卒業者の進学率は 94.6% であり、多摩市町村総計の平均は 96.8% とほぼ同値となっているが、順位では多摩市町村内で 25 番目でありそれほど高い値ではないといえる。

#### 学校教育に関する主な指標

（多摩市町村総計の平均を 50 とした場合の瑞穂町の指標）

指標	単位	多摩市町村 総計の平均	瑞穂町	町指標	順位
小学校 1 校当たり児童数(公立)	人 / 校	466.4	421.2	45.16	23
小学校不登校児童出現率(公立)	%	0.38	0.76	100.62	3
中学校 1 校当たり生徒数(公立)	人 / 校	398.0	495.0	62.18	5
中学校不登校児童出現率(公立)	%	3.35	4.34	64.86	7
中学卒業者進学率(公立)	%	96.8	94.6	48.85	25

## 8 . 文化的資産・社会的活動

### 1) 文化的資産

指定文化財は次のとおりである。東京都指定の文化財が1つあり、その他はすべて町指定の文化財となっている。

#### (1) 指定文化財

##### 指定文化財

No	名称 / 種別	指定年月日	所在地 ( 伝承地 )	所有 ( 管理・伝承 ) 者
1	紙本着色観心十界図 有形民俗文化財	平成元年3月24日 東京都指定	箱根ヶ崎 132	円福寺
2	福正寺観音堂 有形文化財	昭和48年3月20日 瑞穂町指定	殿ヶ谷 1155 - 1	福正寺
3	中興開山月叟壽像 有形文化財	昭和48年3月20日 瑞穂町指定	殿ヶ谷 1129	福正寺
4	阿弥陀如来像 有形文化財	昭和48年3月20日 瑞穂町指定	石畑 1708	石畑財産管理委員会
5	御嶽神社本殿 有形文化財	昭和48年3月20日 瑞穂町指定	石畑 1848	御嶽神社
6	吉野岳地藏堂 有形文化財	昭和52年5月28日 瑞穂町指定	石畑 1805 - 1	石畑財産管理委員会
7	古文書 有形文化財	昭和48年3月20日 瑞穂町指定	長岡長谷部	長谷部(幸)家
8	古文書 有形文化財	昭和48年3月20日 瑞穂町指定	長岡長谷部	長谷部(良)家
9	古文書 有形文化財	昭和48年3月20日 瑞穂町指定	駒形富士山	栗原家
10	古文書 有形文化財	昭和48年3月20日 瑞穂町指定	長岡長谷部	清水家
11	古文書 有形文化財	昭和48年3月20日 瑞穂町指定	箱根ヶ崎	村山家
12	加藤塚 史跡	昭和48年3月20日 瑞穂町指定	箱根ヶ崎 315	加藤神社
13	御嶽神社の櫨 天然記念物	昭和48年3月2日 瑞穂町指定	石畑 1848	御嶽神社
14	神明神社の櫨 天然記念物	昭和48年3月20日 瑞穂町指定	石畑 1773	神明神社
15	福正寺多羅葉樹 天然記念物	昭和48年3月20日 瑞穂町指定	殿ヶ谷 1129	福正寺
16	浅間神社の檜 天然記念物	昭和48年3月20日 瑞穂町指定	箱根ヶ崎 2598	浅間神社
17	五輪様のかきの木 天然記念物	昭和52年5月28日 瑞穂町指定	駒形富士山 376	細淵家
18	石畑重松囃子 無形民俗文化財	昭和48年3月20日 瑞穂町指定	石畑	石畑重松囃子保存会
19	箱根ヶ崎獅子舞 無形民俗文化財	昭和48年3月20日 瑞穂町指定	箱根ヶ崎	箱根ヶ崎獅子舞保存会
20	殿ヶ谷の山車 有形民俗文化財	平成18年7月6日 瑞穂町指定	殿ヶ谷 1304 - 2	殿ヶ谷有財産管理委員会
21	石畑の山車 有形民俗文化財	平成18年7月6日 瑞穂町指定	石畑 1848	石畑自治会



(2) 文化施設

スカイホール利用状況(平成19年度)

	大ホール		小ホール		リハーサル室		展示ギャラリー	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4月	4	1,135	14	385	8	78	0	0
5月	6	3,020	10	735	10	80	0	0
6月	5	90	21	1,415	10	50	0	0
7月	6	1,140	18	796	18	186	0	0
8月	8	1,355	14	390	11	110	0	0
9月	18	1,642	15	1,114	18	193	0	0
10月	25	4,784	39	4,981	12	34	20	1,500
11月	16	2,900	16	2,450	10	46	9	1,500
12月	2	560	24	1,177	9	80	0	0
1月	15	920	13	120	16	57	0	0
2月	17	1,584	10	973	20	35	0	0
3月	14	862	24	1,605	20	45	0	0
計	136	19,992	218	16,141	162	994	29	3,000

	第1会議室		第2会議室		計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4月	35	383	28	317	89	2,298
5月	31	371	27	347	84	4,553
6月	30	339	20	249	86	2,143
7月	35	360	21	274	98	2,756
8月	31	281	22	183	86	2,319
9月	24	343	16	182	91	3,474
10月	35	282	29	258	160	11,839
11月	26	321	20	253	97	7,470
12月	25	278	21	243	81	2,338
1月	21	211	12	134	77	1,442
2月	44	411	46	431	137	3,434
3月	27	197	19	151	104	2,860
計	364	3,777	281	3,022	1,190	46,926

スカイホール利用内容：大ホール（平成 19 年度）

	音楽		演劇・演芸		講演会		映画	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4月	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	2	2,000	0	0	2	1,000	0	0
6月	3	70	0	0	0	0	0	0
7月	6	1,140	0	0	0	0	0	0
8月	2	526	0	0	0	0	0	0
9月	12	100	5	1,522	0	0	0	0
10月	7	2,240	1	10	0	0	1	885
11月	0	0	0	0	0	0	0	0
12月	0	0	2	560	0	0	0	0
1月	2	70	0	0	0	0	0	0
2月	17	1,584	0	0	0	0	0	0
3月	13	630	0	0	1	232	0	0
計	64	8,360	8	2,092	3	1,232	1	885

	その他		計	
	回数	人数	回数	人数
4月	4	1,135	4	1,135
5月	2	20	6	3,020
6月	2	20	5	90
7月	0	0	6	1,140
8月	6	829	8	1,355
9月	1	20	18	1,642
10月	16	1,649	25	4,784
11月	16	2,900	16	2,900
12月	0	0	2	560
1月	13	850	15	920
2月	0	0	17	1,584
3月	0	0	14	862
計	60	7,423	136	19,992

スカイホール利用内容：小ホール（平成 19 年度）

	音楽		演劇・演芸		講演会		映画	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4月	9	170	0	0	2	125	0	0
5月	4	150	0	0	0	0	0	0
6月	16	826	2	370	0	0	0	0
7月	10	629	0	0	0	0	0	0
8月	0	0	0	0	0	0	0	0
9月	2	220	5	60	2	246	0	0
10月	6	510	0	0	1	301	2	300
11月	0	0	0	0	1	200	0	0
12月	15	737	0	0	2	100	0	0
1月	0	0	0	0	0	0	0	0
2月	0	0	0	0	6	723	0	0
3月	13	620	4	250	0	0	0	0
計	75	3,862	11	680	14	1,695	2	300

	その他		計	
	回数	人数	回数	人数
4月	3	90	14	385
5月	6	585	10	735
6月	3	219	21	1,415
7月	8	167	18	796
8月	14	390	14	390
9月	6	588	15	1,114
10月	30	3,870	39	4,981
11月	15	2,250	16	2,450
12月	7	340	24	1,177
1月	13	120	13	120
2月	4	250	10	973
3月	7	735	24	1,605
計	116	9,604	218	16,141

【主催事業】

NHK 公開番組「行くよ！後輩 ほいきた先輩！」（共催）  
 平成 19 年 8 月 5 日（日） 定員 916 人 入場者数 749 人  
 スカイホールシネマデー  
 平成 19 年 10 月 21 日（日） 定員 1,010 人 入場者数 885 人  
 バンドネオンとギターで巡るアルゼンチンタンゴとfolklore -レ  
 平成 19 年 12 月 22 日（土） 定員 236 人 入場者数 77 人  
 研ナオコ LOVE LIFE LIVE ~ 弥生 ~  
 平成 20 年 2 月 9 日（土） 定員 974 人 入場者数 662 人  
 地球のステージ  
 平成 20 年 3 月 1 日（土） 定員 1,000 人 入場者数 232 人

(3) 社会体育施設

体育施設利用状況

(年末年始を除く)

施設名	利用者数(人)		
	一般貸出	大会等	計
町営グランド野球場	3,967	1,810	5,777
町営グランド庭球場	4,400	195	4,595
中央体育館	14,326	1,285	15,611
武道館	10,498	238	10,736
町営第2グランド	15,404	3,840	19,244
町営第2グランドゲートボール場	3,840	0	3,840
町営第2庭球場	17,299	519	17,818
町営少年サッカー場	3,431	2,267	5,698
計	73,165	10,154	83,319

\* 町営グランド庭球場は、照明塔改修工事のため17.6.1～9.30まで使用中止。町営第2グランド、ゲートボール場は、雨水排水工事のため17.8.22～9.2まで使用中止。

施設名	利用者数(人)		
	一般貸出	大会等	計
町営グランド野球場	7,213	2,420	9,633
町営グランド庭球場	7,961	437	8,398
中央体育館	14,278	2,758	17,036
武道館	5,409	420	5,829
町営第2グランド	19,734	7,855	27,589
町営第2グランドゲートボール場	3,931	230	4,161
町営第2庭球場	24,149	342	24,491
町営少年サッカー場	6,012	6,510	12,522
計	88,687	20,972	109,659

\* 町営グランドは、排水設備改修工事のため18.6.26～7.14まで使用中止。武道館は、改修工事のため18.11.1～19.3.31まで使用中止。町営第2グランド、ゲートボール場は、管理柵改修工事のため18.12.19～19.1.19場まで使用中止。中央体育館は、外周柵改修工事のため19.2.14～3.31まで使用中止。

施設名	利用者数(人)		
	一般貸出	大会等	計
町営グランド野球場	6,277	2,200	8,477
町営グランド庭球場	15,428	670	16,098
中央体育館	15,667	1,741	17,408
武道館	13,901	295	14,196
町営第2グランド	23,677	4,700	28,377
町営第2グランドゲートボール場	5,516	0	5,516
町営第2庭球場	25,251	258	25,509
町営少年サッカー場	5,687	3,380	9,067
計	111,404	13,244	124,648

\* 町営第2庭球場は、補修工事のため19.7.1～7.31までA～Cコート使用中止。

ビューパーク競技場利用状況（平成 19 年度）

	競技場					
	競技場		会議室		計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
4月	31	789	16	78	47	867
5月	20	660	22	67	42	727
6月	18	437	26	158	44	595
7月	22	708	17	158	39	866
8月	29	1,283	3	75	32	1,358
9月	19	727	21	99	40	826
10月	14	1,195	33	161	47	1,356
11月	24	1,569	21	70	45	1,639
12月	17	1,065	18	110	35	1,175
1月	13	217	16	38	29	255
2月	22	568	25	71	47	639
3月	13	290	18	221	31	511
計	242	9,508	236	1,306	478	10,814

## 2) 社会的活動

### (1) 生涯学習団体

本町の生涯学習登録団体は 139 団体あり、分野は、趣味・教養、子育て支援、環境、伝統芸能、スポーツ、芸術・文化、ボランティア、健康体操、ダンスなど、多岐に渡って老若男女の町民が日々活動している。

#### 生涯学習登録団体アンケート結果

分野別登録数		年代別集計			会費別集計	
分野	登録数	年代	男性	女性	無	14
スポーツ	8	0～12歳	117	97	月会費有	92
健康体操	17	12～19歳	123	81	1円～500円	15
ヨガ	13	20代	24	22	501円～1,000円	15
ダンス	24	30代	26	108	1,001円～2,000円	35
舞踊	5	40代	46	154	2,001円～3,000円	19
伝統芸能	3	50代	104	365	3,001円～4,000円	4
芸術・文化	12	60代	205	484	4,001円～5,000円	1
趣味・教養	40	70代	90	140	5,001円～10,000円	2
英会話	3	80代	13	7	10,000円超	1
環境	3	小計	748	1,458	年会費有	13
福祉	5	合計	2,206		1円～500円	1
ボランティア	4	回答無	4		501円～1,000円	4
子育て支援	2	出前講座や講師			1,001円～2,000円	4
計	139	協力する	69		2,001円～3,000円	1
アンケート提出		状況によって協力	35		3,001円～4,000円	0
有	127	協力できない	17		4,001円～5,000円	2
無	12	回答無	6		5,001円～10,000円	1
計	139	計	127		10,000円超	0
会員募集		代表者の連絡先			その他有	20
随時	95	教えて良い	115		1円～500円	6
年度当初	12	教えられない	9		501円～1,000円	8
無	16	回答無	3		1,001円～2,000円	3
回答無	4	計	127		2,001円～3,000円	1
計	127				3,001円～4,000円	0
					4,001円～5,000円	1
					5,001円～10,000円	1
					10,000円超	0
					回答無	4
					計	143

(平成21年3月31日)

## (2) NPOの活動

本町内に主たる事務所を置いているNPO法人（認証済）は10団体あり、特定非営利活動促進法にしたがって様々なテーマの活動を展開し社会貢献している。

特定非営利活動法人（NPO法人）認証一覧

特定非営利活動法人の名称	認証年月日	定款に記載された目的
特定非営利活動法人 護民官	平成14年10月25日	この法人は、万人の生活環境の維持改善に関する事業を行い、生活向上に寄与することを目的とする。
特定非営利活動法人 自立支援センターすだち	平成13年2月16日	この法人は、知的障害者に対して、生活の場を提供し自立するための援助を行う。また、地域に住んでいる知的障害者及び家族のゆとりある生活に寄与することを目的とする。
特定非営利活動法人 つくし	平成15年11月12日	この法人は、瑞穂町及び周辺地域の高齢者・障害者（児）に対して、福祉の増進に関する事業を行い、住み良い地域社会の形成に寄与することを目的とする。
特定非営利活動法人 にあい福祉サービス	平成12年1月17日	この法人は、東京都西多摩地域周辺の高齢者、障害者等に対し、介護保険事業及び在宅福祉サービス事業を行い、福祉の増進に寄与することを目的とする。
特定非営利活動法人 西多摩住まいの会	平成15年2月28日	この法人は、営利を目的とせず、利用者の需要・ニーズに合った、住宅改修、事業所・商業施設のバリアフリー促進に関する事業を行い、豊かな生活と福祉の増進に寄与すること及び一般市民に広く情報提供することを目的とする。
特定非営利活動法人 日本鷹匠協会	平成14年7月10日	この法人は、児童及び青少年をはじめとする一般市民に対して、我が国に伝承される鷹匠及び鷹狩りに関する調査研究及びその普及啓発や情報提供等を行うとともに、鷹狩りの実施及び鷹匠の後継者育成、絶滅の危機に瀕している猛禽類の保護等の活動を実施し、以って伝統文化の保護及び振興、自然環境の保護及び児童・青少年の健全育成に資することを目的とする。
特定非営利活動法人 福祉サービスハーモニー	平成13年3月27日	この法人は、東京都西多摩地域周辺の高齢者、障害者等に対し、介護保険事業及び在宅福祉サービス事業を行い、福祉の増進に寄与することを目的とする。
特定非営利活動法人 みずほまち精神保健福祉会	平成15年12月12日	この法人は、精神障害者及び広く一般市民に対して、生活支援や就労援助、グループホーム等の支援・運営事業や、障害者福祉に関する普及・啓発事業等を行い、広く福祉の増進に貢献することを目的とする。
特定非営利活動法人 Renaissance 2001 Project	平成12年4月20日	この法人は、すべての人々に対して、芸術に関する事業を行い、芸術振興に寄与することを目的とする。
特定非営利活動法人 エンジェル・ハート	平成17年10月24日	この法人は、広く市民に対して、将来を担う子どもたちの教育環境を整えるため、主に教育に携わる人々への助言や指導等を行い、家庭的責任と社会的責任を果たせる環境をつくり、もって公共の推進に寄与することを目的とする。

（平成20年6月30日）

### 3) 文化的資産・社会的活動に係る主な指標

本町の図書蔵書数は、人口1人当たり5.6冊で、多摩市町村総計の平均4.2冊を上回っている。また、施設床面積1㎡当たりでは126.4冊で、多摩市町村総計の平均111.7冊を上回っている。

スポーツ施設について見ると、人口1千人当たりの施設面積は、陸上競技場・多目的運動広場1,071.5㎡、テニスコート151.0㎡、ゲートボール場119.9㎡、プール(屋外)9.6㎡、体育館38.7㎡、武道場13.4㎡となっており、それぞれ多摩市町村総計の平均と比べ広がっている。

人口1万人当たりの公立社会教育施設数(公民館、社会教育会館、図書館、博物館、青年施設、女性対象施設、生涯学習センター等の合計)は、本町が2.7施設であり、多摩市町村総計の平均(1.04施設)を上回っている。

また、本町における人口1万人当たりのNPO法人数は、3.0法人であり、多摩市町村総計の平均3.2法人)を下回っている。

#### 文化的資産・社会的活動に関する主な指標

(多摩市町村総計の平均を50とした場合の瑞穂町の指標)

指 標	単 位	多摩市町村 計の平均	瑞穂町	町指標	順 位
人口1人当たりの図書蔵書数	冊	4.2	5.6	66.57	9
施設床面積1㎡当たりの図書蔵書数	冊	111.7	126.4	56.61	12
人口1千人当たりの陸上競技場・多目的 運動広場の面積	㎡	215.8	1,071.5	248.25	4
人口1千人当たりのテニスコートの面積	㎡	74.4	151.0	101.50	4
人口1千人当たりのゲートボール場の面積	㎡	17.9	119.9	334.32	3
人口1千人当たりのプール(屋外)の面積	㎡	7.8	9.6	61.52	8
人口1千人当たりの体育館の面積	㎡	14.1	38.7	137.36	4
人口1千人当たりの武道場の面積	㎡	3.6	13.4	187.95	2
人口1万人当たりの公立社会教育施設	施設	1.04	2.7	127.82	5
人口1万人当たりのNPO法人数	法人	3.2	3.0	46.91	15



## 9. 行財政・行政評価等

### 1) 行財政

財政の主なデータ（近隣市町村との比較）

	財政力指数	経常収支 比率（％）	公債費 比率（％）	実質収支 比率（％）	実質公債費 比率（％）	将来負担 比率（％）
立川市	1.255	86.8	8.6	4.2	8.4	22.1
青梅市	0.977	87.5	4.1	3.2	6.1	- 4.6
昭島市	1.141	95.3	8.9	1.6	3.4	27.6
福生市	0.809	98.0	6.9	2.7	4.7	74.8
東大和市	0.977	98.6	10.1	4.8	5.8	126.2
武蔵村山市	0.870	95.7	6.4	5.6	1.6	22.2
羽村市	1.158	95.5	6.3	2.9	5.1	9.4
あきる野市	0.836	102.1	13.4	2.0	9.5	140.6
瑞穂町	1.156	84.1	2.9	4.9	5.5	- 14.5
日の出町	0.789	114.1	13.4	4.6	11.2	140.3
檜原村	0.251	85.2	3.8	6.9	7.3	- 92.1
奥多摩町	0.454	91.6	16.0	3.4	5.8	25.5
東京都 市町村平均	1.085	91.3	8.3	3.7	6.0	25.9

（平成19年度）

#### （1）財政力指数

財政力指数は地方公共団体の財政力を示す指数で、普通交付税の算定に用いる基準財収入額を基準財政需要額で除して得た数値であり、「1」を超える場合には普通交付税が交付されない不交付団体となる。また、「1」以下であっても「1」に近い団体ほど財政的に余裕があるといえる。

本町は、1.156で「1」を超えており、東京都市町村平均（1.085）も上回っている。

#### （2）経常収支比率

経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標であり、適正水準は一般的に70%から80%とされている。

本町の経常収支比率は84.1%ではあるが、都市町村平均（91.3%）より下回っている。

#### （3）公債費比率

公債費比率は、経常収支比率と同様に地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する指標の一つであり、公債費（これまでに借り入れた地方債の元利償還金）が一般財源に占める割合である。

本町の公債比率は2.9%であり、都市町村平均（8.3%）より大きく下回っている。

#### (4) 実質収支比率

実質収支比率は、実質収支を標準財政規模で割った指数で、負数の場合は赤字を示すことになる。

本町の実質収支比率は 4.9% であり、都市町村平均 (3.7%) を多少上回っている。

#### (5) 実質公債費比率

実質公債費比率は、借入金 (地方債) の償還額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものである。

本町の実質公債費比率は 5.5% であり、都市町村平均 (6.0%) を下回っている。

#### (6) 将来負担比率

将来負担比率は、地方公共団体の一般会計等の借入金 (地方債) や、将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものである。

本町の将来負担比率は -14.5% であり、都市町村平均 (25.9%) を大きく下回っています。  
将来負担比率がない場合は「-」と表記する。

#### (7) その他の財政関係

##### 課税・納税

平成 19 年度の市町村税課税状況についてみると、多摩市町村総計の平均を上回っており、1 人あたりでは 8 位、1 世帯あたりでは 2 位となっている。

また、町税徴収率については、平成元年度からみると平成 14 年度まで減り続けてきたが (97.9% 89.9%)、平成 14 年度より滞納整理の強化を進めたことにより平成 15 年度以降は増加傾向となり、平成 19 年度の町税徴収率は多摩市町村総計の平均 (95.5%) とほぼ同じ水準となっている。

一方、国保税の徴収率については、平成元年度の 91.6% から減り続け、平成 19 年度には 77.1% になっている。また、滞納分については平成 10 年度・平成 18 年度の保険税改定や介護保険料とあわせた徴収 (平成 12 年度施行) により、緩やかに高くなっている。

なお、平成 15 年度から平成 19 年度までの本町の納税義務者数については、課税標準額の段階によって異なるが全体的に増えている。

##### 市町村税課税状況

(多摩市町村総計の平均を 50 として場合の瑞穂町の指標と順位)

指標	多摩市町村 総計の平均	瑞穂町	町指標	順位
1 人当たりの市町村課税状況 (円)	181,978	200,028	54.96	8
世帯当たり市町村税課税状況 (円)	409,960	515,619	62.89	2
市町村税徴収率 (%)	95.5	95.4	49.94	15

(平成 19 年度)

町税・国保税の収納率

町税収納率

年度	元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
現年度	98.9	98.6	98.7	98.1	97.8	97.9	97.9	97.4	97.4	97.1
滞繰分	43.8	45.6	33.6	29.6	30.2	26.0	26.0	22.0	18.7	15.8
合計	97.9	97.6	97.4	96.6	95.6	94.8	94.8	93.1	92.5	91.0
年度	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	
現年度	97.6	97.6	97.2	97.4	97.2	97.6	97.8	98.2	98.1	
滞繰分	15.8	17.4	11.2	16.3	18.6	24.1	30.8	35.6	40.1	
合計	91.0	90.5	90.0	89.9	90.4	91.4	93.3	94.4	95.4	

国保税収納率

年度	元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
現年度	96.4	96.7	95.1	95.1	92.9	94.3	94.3	92.8	91.9	91.2
滞繰分	32.4	32.9	27.6	26.0	23.0	22.9	22.9	15.2	12.0	12.0
合計	91.6	91.9	90.3	89.4	86.1	85.6	85.6	81.5	78.4	73.9
年度	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	
現年度	90.1	91.4	89.5	89.6	88.9	89.2	89.9	90.0	91.0	
滞繰分	13.2	19.1	16.3	14.9	17.9	18.7	24.6	26.5	27.2	
合計	76.8	75.5	73.1	71.8	71.6	71.3	73.1	75.8	77.1	

納税義務者の推移（平成15～17年度）

課税標準額の段階	平成15年度 納税義務者（人）	平成16年度 納税義務者（人）	平成17年度 納税義務者（人）
5万円以下の金額	363	428	387
5万円を超え、10万円以下	208	213	208
10万円を超え、20万円以下	398	373	375
20万円を超え、40万円以下	770	822	822
40万円を超え、60万円以下	908	916	927
60万円を超え、80万円以下	892	889	919
80万円を超え、120万円以下	1,889	1,870	1,790
120万円を超え、160万円以下	1,864	1,795	1,788
160万円を超え、200万円以下	1,409	1,454	1,463
200万円を超え、300万円以下	2,314	2,259	2,451
300万円を超え、400万円以下	1,231	1,201	1,226
400万円を超え、550万円以下	935	923	1,041
550万円を超え、700万円以下	394	376	390
700万円を超え、1,000万円以下	220	221	253
1,000万円を超え、2,000万円以下	147	127	136
2,000万円を超える金額	59	57	60
合計	14,001	13,924	14,236

納税義務者の推移（平成 18～19 年度）

課税標準額の段階	平成 18 年度 納税義務者(人)	平成 19 年度 納税義務者(人)
10 万円以下の金額	583	601
10 万円を超え、100 万円以下	4,451	4,507
100 万円を超え、200 万円以下	4,491	4,550
200 万円を超え、300 万円以下	2,476	2,464
300 万円を超え、400 万円以下	1,247	1,221
400 万円を超え、550 万円以下	973	998
550 万円を超え、700 万円以下	409	383
700 万円を超え、1,000 万円以下	252	241
1,000 万円を超える金額	207	214
合 計	15,089	15,179

平成 19 年度所得割の段階別等調べ（平成 20 年度版町税概要より）

課税標準額の段階	納税義務者(人)	総所得金額等(千円)	所得控除額(千円)	課税標準額(千円)	算出税額(千円)	平均税率(%)	納税者の構成比率(%)	段階出税額の成比(%)
10 万円以下の金額	601	346,205	332,000	266,749	8,564	5.9	4.0	0.4
10 万円を超え、100 万円以下	4,507	6,343,277	3,744,361	2,699,259	158,668	6.0	29.7	8.0
100 万円を超え、200 万円以下	4,550	11,236,677	4,550,547	6,721,909	401,934	6.0	30.0	20.2
200 万円を超え、300 万円以下	2,464	9,148,080	3,126,378	6,051,699	362,061	6.0	16.2	18.2
300 万円を超え、400 万円以下	1,221	6,082,904	1,854,765	4,405,929	258,867	6.0	8.0	13.0
400 万円を超え、550 万円以下	998	6,441,083	1,783,088	4,810,643	283,976	6.0	6.6	14.3
550 万円を超え、700 万円以下	383	3,040,619	693,518	2,408,581	142,634	6.0	2.5	7.2
700 万円を超え、1,000 万円以下	241	2,388,036	426,586	2,064,610	120,901	6.0	1.6	6.0
1,000 万円を超える金額	214	4,437,440	384,782	4,343,230	251,903	6.0	1.4	12.7
合 計	15,179	49,464,321	16,896,025	33,772,609	1,989,508	6.0	100.0	100.0

横田基地防衛補助金関係

防衛補助金の推移

(単位:千円)

区 分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
3 条	35,309	46,255	1,536	42,542	2,244	48,655
8 条	120,991	193,717	52,073	127,266	8,849	7,303
9 条	182,887	185,310	186,744	187,140	193,152	187,875
再編	0	0	0	0	38,923	103,835
整備統合事業	0	0	0	0	10,581	3,822
小計	339,187	425,282	240,353	356,948	253,749	351,490
維持	8,589	9,681	8,570	8,938	9,157	8,625
合計	347,776	434,963	248,923	365,886	262,906	360,115
基地交(助成)	639,595	660,179	663,479	681,006	717,009	661,582
” (調整)	27,386	28,612	27,181	26,555	27,508	26,133
” (計)	666,981	688,791	690,660	707,561	744,517	687,715

## 2) 行政評価

本町の行政評価制度は、平成 15 年度から試行的に導入され、平成 16 年度から本格実施しており、行政評価制度の目的を次のとおりとしている。

- ・「成果・結果重視の行政活動への改善」を図るため、実施する事務事業について、住民の視点をもって常に見直しを図り、成果主義を徹底する。
- ・「マネジメントサイクルの確立」として、各事務事業を P D C A（ピー・ディー・シー・エー）サイクル、すなわち、計画（プラン）、実施（ドゥ）、検証（チェック）、結果の反映や改革（アクション）のサイクルで評価し、常に改善を行う視点を持って行財政運営を行う。
- ・「説明責任の確保」として、協働のまちづくりを推進するため、その前提として行政活動の透明性を確保し、住民への説明責任を果たす。
- ・「職員の政策形成能力の向上及び意識改革」として、地方分権により、地方自治体には自己決定・自己責任の原則のもとに個性豊かで活力のある地域社会を実現する必要があり、その推進役である職員の能力の向上を図る。

なお、行政評価の効果を確認し、助言するため、住民で組織された「瑞穂町行政評価委員会」が平成 20 年 11 月に発足し、既に下記の関係会議が開かれており（平成 21 年 6 月現在）、町のホームページで各当日資料と会議録が公開されている。

- ・ 第 1 回行政改革推進分科会（平成 20 年 12 月 11 日）
- ・ 第 1 回補助金等審査分科会（平成 21 年 1 月 23 日）
- ・ 第 1 回行政評価委員会（平成 21 年 4 月 27 日）

### 3) 議会・選挙

#### (1) 議会

瑞穂町議会に対する請願・陳情受け付け件数

平成 15 年～19 年の 5 年間に受け付けた瑞穂町議会に対する請願・陳情件数は、次のとおりである。

瑞穂町議会に対する請願・陳情受け付け件数年次推移

年度	採択	趣旨採択	不採択	参考配布	合計
19			1		1
	3	2	1	4	10
18	2				2
		1	11	5	17
17	0	7	7	6	20
			1		1
16	4	2	9	8	23
15	1	4	2	10	17

上段：請願 下段：陳情

#### 議員定数

議員定数の法定数、地方自治法第 91 条による市町村議会議員の定数は下表のとおりである。

#### 議員定数

人 口	2,000 未満の町村	12 人
	2,000 以上 5,000 未満の町村	14 人
	5,000 以上 10,000 未満の町村	18 人
	10,000 以上 20,000 未満の町村	22 人
	50,000 未満の市及び 20,000 以上の町村	26 人
	50,000 以上 100,000 未満の市	30 人
	100,000 以上 200,000 未満の市	34 人
	200,000 以上 300,000 未満の市	38 人
	300,000 以上 500,000 未満の市	46 人
	500,000 以上 900,000 未満の市	56 人
	900,000 以上の市	*1

1 人口 50 万人を超える数が、40 万を増すごとに 8 人を 56 人に加えた数（その数が 96 人を超える場合にあっては 96 人）

瑞穂町 人 口	33,844 人（平成 20 年 4 月 1 日現在）	議員定数	18 人
------------	-----------------------------	------	------

## (2) 選 挙

### 都知事選挙

平成 19 年 4 月 8 日の東京都知事選挙について、本町は、当日有権者数 26,863 人で投票率 51,01%であり、前回(40.73%)を 10.28 ポイント上回っている。

### 町議会議員選挙

平成 19 年 4 月 22 日の瑞穂町議会議員選挙について、当日有権者数は 26,619 人で投票率 55,06%であり、前回(54.61%)を 0.45 ポイント上回っている。

### 参議院議員選挙

平成 19 年 7 月 29 日の参議院議員(東京都選出)選挙について、本町は、当日有権者数 27,040 人で投票率 54,15%であり、前回(51.22%)を 2.93 ポイント上回っている。



多摩地域データブック等のデータに基づく、比較分析

人口関係データ

人 口 (平成 20 年 1 月 1 日)		
順位	市町村名	人
1	八王子市	543,996
2	町田市	411,721
3	府中市	239,928
4	調布市	211,904
5	西東京市	189,863
6	小平市	178,654
7	三鷹市	174,785
8	日野市	172,657
9	立川市	172,547
10	東村山市	146,459
11	多摩市	144,823
12	青梅市	138,650
13	武蔵野市	134,253
14	国分寺市	114,936
15	東久留米市	114,418
16	昭島市	110,743
17	小金井市	110,459
18	東大和市	82,140
19	あきる野市	80,788
20	稲城市	79,664
21	狛江市	76,149
22	国立市	72,744
23	清瀬市	72,427
24	武蔵村山市	68,602
25	福生市	58,640
26	羽村市	55,743
27	瑞穂町	33,857
28	日の出町	15,782
29	奥多摩町	6,618
30	檜原村	2,885
多摩市町村総計		4,016,835
瑞穂町指数		12.64
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は多い順</li> <li>・「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」 (東京都総務局統計部)</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域 主要統計表)平成 20 年版」より引用</li> </ul>		

世帯数 (平成 20 年 1 月 1 日)		
順位	市町村名	人
1	八王子市	236,120
2	町田市	172,449
3	府中市	110,283
4	調布市	103,831
5	三鷹市	86,093
6	西東京市	85,858
7	小平市	80,182
8	立川市	79,876
9	日野市	77,137
10	武蔵野市	69,821
11	東村山市	64,779
12	多摩市	64,326
13	青梅市	57,775
14	国分寺市	53,481
15	小金井市	52,683
16	東久留米市	49,220
17	昭島市	48,623
18	狛江市	37,501
19	東大和市	34,095
20	国立市	34,087
21	稲城市	33,156
22	清瀬市	31,644
23	あきる野市	31,553
24	福生市	27,542
25	武蔵村山市	27,518
26	羽村市	23,442
27	瑞穂町	13,329
28	日の出町	6,345
29	奥多摩町	2,970
30	檜原村	1,230
多摩市町村総計		1,796,949
瑞穂町指数		11.13
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は多い順</li> <li>・住民基本台帳による</li> <li>・「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」 (東京都総務局統計部)</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域 主要統計表)平成 20 年版」より引用</li> </ul>		

行政面積 (平成19年10月1日)		
順位	市町村名	Km <sup>2</sup>
1	奥多摩町	225.63
2	八王子市	186.31
3	檜原村	105.42
4	青梅市	103.26
5	あきる野市	73.34
6	町田市	71.63
7	府中市	29.34
8	日の出町	28.08
9	日野市	27.53
10	立川市	24.38
11	調布市	21.53
12	多摩市	21.08
13	小平市	20.46
14	稲城市	17.97
15	昭島市	17.33
16	東村山市	17.17
17	瑞穂町	16.83
18	三鷹市	16.50
19	西東京市	15.85
20	武蔵村山市	15.37
21	東大和市	13.54
22	東久留米市	12.92
23	国分寺市	11.48
24	小金井市	11.33
25	武蔵野市	10.73
26	福生市	10.24
27	清瀬市	10.19
28	羽村市	9.91
29	国立市	8.15
30	狛江市	6.39
多摩市町村総計		1159.89
瑞穂町指数		21.76
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は広い順</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成20年版」より引用</li> </ul>		

横田基地提供面積除く行政面積 (平成19年10月1日)		
順位	市町村名	Km <sup>2</sup>
1	奥多摩町	225.63
2	八王子市	186.31
3	檜原村	105.42
4	青梅市	103.26
5	あきる野市	73.34
6	町田市	71.63
7	府中市	29.34
8	日の出町	28.08
9	日野市	27.53
10	立川市	24.09
11	調布市	21.53
12	多摩市	21.08
13	小平市	20.46
14	稲城市	17.97
15	昭島市	17.31
16	東村山市	17.17
17	三鷹市	16.50
18	西東京市	15.85
19	瑞穂町	14.73
20	武蔵村山市	14.38
21	東大和市	13.54
22	東久留米市	12.92
23	国分寺市	11.48
24	小金井市	11.33
25	武蔵野市	10.73
26	清瀬市	10.19
27	羽村市	9.49
28	国立市	8.15
29	福生市	6.92
30	狛江市	6.39
多摩市町村総計		1152.75
瑞穂町指数		19.17
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は広い順</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成20年版」より引用</li> <li>・横田基地提供面積は「瑞穂町と横田基地(平成21年3月)」より引用</li> </ul>		

人口密度 (平成20年1月1日)		
順位	市町村名	人/ Km <sup>2</sup>
1	武蔵野市	12,512
2	西東京市	11,979
3	狛江市	11,917
4	三鷹市	10,593
5	国分寺市	10,012
6	調布市	9,842
7	小金井市	9,749
8	国立市	8,926
9	東久留米市	8,856
10	小平市	8,732
11	東村山市	8,530
12	府中市	8,178
13	清瀬市	7,108
14	立川市	7,077
15	多摩市	6,870
16	昭島市	6,390
17	日野市	6,272
18	東大和市	6,066
19	町田市	5,748
20	福生市	5,727
21	羽村市	5,625
22	武蔵村山市	4,463
23	稲城市	4,433
24	八王子市	2,920
25	瑞穂町	2,012
26	青梅市	1,343
27	あきる野市	1,102
28	日の出町	562
29	奥多摩町	29
30	檜原村	27
多摩市町村総計の平均		3,463
瑞穂町指数		29.05
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は高い順</li> <li>・数値は人口/行政面積により算出</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成20年版」より引用</li> <li>・面積は、平成19年10月1日現在の数値</li> <li>・人口は「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(東京都総務局統計部)による平成20年1月1日現在</li> </ul>		

横田基地提供面積除く人口密度 (平成20年1月1日)		
順位	市町村名	人/ Km <sup>2</sup>
1	武蔵野市	12,512
2	西東京市	11,979
3	狛江市	11,917
4	三鷹市	10,593
5	国分寺市	10,012
6	調布市	9,842
7	小金井市	9,749
8	国立市	8,926
9	東久留米市	8,856
10	小平市	8,732
11	東村山市	8,530
12	福生市	8,470
13	府中市	8,178
14	立川市	7,163
15	清瀬市	7,108
16	多摩市	6,870
17	昭島市	6,398
18	日野市	6,272
19	東大和市	6,066
20	羽村市	5,872
21	町田市	5,748
22	武蔵村山市	4,771
23	稲城市	4,433
24	八王子市	2,920
25	瑞穂町	2,299
26	青梅市	1,343
27	あきる野市	1,102
28	日の出町	562
29	奥多摩町	29
30	檜原村	27
多摩市町村総計の平均		3,485
瑞穂町指数		32.98
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は高い順</li> <li>・数値は人口/横田基地除く行政面積により算出</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成20年版」より引用</li> <li>・面積は、平成19年10月1日現在の数値</li> <li>・人口は「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(東京都総務局統計部)による平成20年1月1日現在</li> </ul>		

14歳以下人口比率 (平成20年1月1日)		
順位	市町村名	%
1	稲城市	15.73
2	武蔵村山市	15.37
3	羽村市	14.77
4	瑞穂町	14.66
5	あきる野市	14.48
6	東大和市	14.23
7	府中市	13.94
8	町田市	13.91
9	青梅市	13.77
10	小平市	13.66
11	清瀬市	13.41
12	東久留米市	13.39
12	日野市	13.39
12	東村山市	13.39
15	八王子市	13.35
16	昭島市	13.26
17	立川市	13.10
18	西東京市	12.99
18	福生市	12.99
20	国立市	12.81
21	調布市	12.39
21	国分寺市	12.39
23	多摩市	12.32
24	三鷹市	12.19
25	小金井市	12.17
26	狛江市	11.32
27	日の出町	10.68
28	武蔵野市	10.62
29	檜原村	7.45
30	奥多摩町	7.36
多摩市町村総計の平均		13.23
瑞穂町指数		55.41
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は高い順</li> <li>・人口は「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(東京都総務局統計部)による平成20年1月1日現在</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成20年版」より引用</li> <li>・本表には、年齢不詳者(八王子2、青梅市1、小金井市1)を含まない</li> </ul>		

65歳以上人口比率 (平成20年1月1日)		
順位	市町村名	%
1	檜原村	41.07
2	奥多摩町	38.32
3	日の出町	24.91
4	清瀬市	22.66
5	東久留米市	21.35
6	東村山市	21.24
7	あきる野市	21.17
8	狛江市	20.35
9	東大和市	19.77
10	青梅市	19.69
11	西東京市	19.66
12	町田市	19.62
13	日野市	19.45
14	武蔵野市	19.20
15	小平市	19.14
16	昭島市	19.07
17	八王子市	18.87
18	武蔵村山市	18.65
19	立川市	18.63
20	福生市	18.58
21	国分寺市	18.27
22	瑞穂町	18.22
23	小金井市	18.17
24	三鷹市	18.11
25	国立市	18.10
26	調布市	18.07
27	多摩市	18.04
28	羽村市	17.64
29	府中市	17.38
30	稲城市	15.41
多摩市町村総計の平均		19.10
瑞穂町指数		47.68
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は高い順</li> <li>・人口は「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(東京都総務局統計部)による平成20年1月1日現在</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成20年版」より引用</li> <li>・本表には、年齢不詳者(八王子2、青梅市1、小金井市1)を含まない</li> </ul>		

昼間人口指数 (平成 17 年 10 月 1 日)		
順位	市町村名	
1	武蔵野市	112.3
2	立川市	112.1
3	瑞穂町	107.8
4	羽村市	99.1
5	八王子市	98.7
6	国立市	98.2
7	府中市	96.3
8	多摩市	94.3
9	奥多摩町	92.0
10	昭島市	91.3
11	町田市	90.0
12	武蔵村山市	89.8
13	青梅市	89.5
14	三鷹市	89.0
15	日の出町	87.6
15	檜原村	87.6
17	小平市	87.3
17	日野市	87.3
19	調布市	86.3
20	福生市	85.9
21	小金井市	85.7
22	あきる野市	85.2
23	国分寺市	83.0
24	清瀬市	82.6
25	東大和市	81.1
26	東村山市	79.7
27	東久留米市	78.5
28	西東京市	78.2
29	稲城市	77.1
30	狛江市	73.3
多摩市町村総計の平均		90.8
瑞穂町指数		59.36
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指数は夜間人口を 100 とした場合の数値</li> <li>・順位は昼間人口指数が高い順</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成 20 年版」より引用</li> <li>・「平成 17 年国勢調査による東京都の昼間人口」東京都総務局統計部 平成 20 年発行</li> </ul>		

外国人比率 (平成 19 年末)		
順位	市町村名	
1	福生市	3.80
2	羽村市	3.10
3	小平市	2.24
4	小金井市	2.18
5	昭島市	1.98
6	立川市	1.95
7	国立市	1.93
8	瑞穂町	1.84
9	三鷹市	1.80
10	府中市	1.79
10	調布市	1.79
12	武蔵野市	1.76
13	西東京市	1.58
14	武蔵村山市	1.56
15	多摩市	1.53
16	八王子市	1.52
17	東久留米市	1.46
18	国分寺市	1.43
19	日野市	1.38
20	稲城市	1.30
20	清瀬市	1.30
22	東村山市	1.27
23	町田市	1.19
24	東大和市	1.18
25	狛江市	1.13
26	青梅市	1.10
27	あきる野市	0.76
28	日の出町	0.47
29	檜原村	0.38
30	奥多摩町	0.29
多摩市町村総計の平均		1.61
瑞穂町指数		57.12
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は高い順</li> <li>・外国人比率 = 外国人登録人口 ÷ 人口(住民基本台帳人口 + 外国人登録人口) × 100</li> <li>・人口は「住民基本台帳による世帯と人口」(東京都総務局統計部)による平成 20 年 1 月 1 日現在</li> </ul>		

都市基盤（都市施設等）関係データ

道路率 (平成19年4月1日)		
順位	市町村名	%
1	国立市	14.5
1	多摩市	14.5
3	羽村市	13.3
4	府中市	12.4
5	狛江市	12.3
6	調布市	11.8
7	東久留米市	11.6
8	三鷹市	11.2
9	町田市	11.1
9	日野市	11.1
9	国分寺市	11.1
12	東大和市	11.0
13	福生市	10.7
14	西東京市	10.4
15	武蔵野市	10.3
16	立川市	10.0
17	稲城市	9.9
18	東村山市	9.8
18	武蔵村山市	9.8
20	昭島市	9.7
21	清瀬市	9.4
22	小金井市	9.1
23	小平市	9.0
24	瑞穂町	8.6
25	八王子市	6.5
26	青梅市	4.5
27	あきる野市	4.2
28	日の出町	3.0
29	檜原村	1.0
30	奥多摩町	0.7
多摩市町村総計の平均		6.1
瑞穂町指数		70.49
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は高い順</li> <li>・道路率 = 行政面積中に占める道路面積の割合</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成20年版」より引用</li> <li>・「東京都道路現況調書平成19年度」東京都建設局道路管理部</li> </ul>		

道路舗装率 (平成19年4月1日)		
順位	市町村名	%
1	西東京市	98.0
2	小平市	97.8
3	三鷹市	97.4
4	福生市	97.2
4	武蔵野市	97.2
6	国立市	96.5
7	東久留米市	96.0
8	府中市	95.7
8	狛江市	95.7
10	小金井市	95.6
11	羽村市	95.2
12	国分寺市	95.1
13	調布市	94.9
14	立川市	94.8
15	東村山市	93.5
16	昭島市	92.9
17	東大和市	92.5
18	八王子市	91.8
19	清瀬市	91.4
20	日野市	90.7
21	多摩市	88.5
22	稲城市	85.8
23	武蔵村山市	85.7
24	瑞穂町	84.6
25	日の出町	83.4
26	町田市	83.2
27	青梅市	81.7
28	あきる野市	71.9
29	奥多摩町	51.6
30	檜原村	48.7
多摩市町村総計の平均		88.6
瑞穂町指数		47.72
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は高い順</li> <li>・市町村道の舗装率</li> <li>・舗装率は「瑞穂町まちづくりPTデータ」(平成21年6月)より引用</li> <li>・「東京都道路現況調書平成19年度」東京都建設局道路管理部</li> </ul>		

1 世帯当たり乗用車保有台数 (平成 19 年 3 月末)		
順位	市町村名	台 / 世帯
1	瑞穂町	1.41
2	檜原村	1.34
3	日の出町	1.30
4	あきる野市	1.23
5	武蔵村山市	1.20
6	羽村市	1.14
7	奥多摩町	1.11
8	青梅市	1.10
9	福生市	0.94
10	東大和市	0.90
11	八王子市	0.86
12	町田市	0.84
13	昭島市	0.82
14	立川市	0.77
15	稲城市	0.75
16	東久留米市	0.73
17	日野市	0.72
17	多摩市	0.72
19	東村山市	0.71
20	清瀬市	0.69
21	小平市	0.68
22	府中市	0.63
23	国立市	0.60
24	国分寺市	0.59
25	西東京市	0.58
26	小金井市	0.53
26	調布市	0.53
28	三鷹市	0.52
29	狛江市	0.51
30	武蔵野市	0.43
多摩市町村総計の平均		0.74
瑞穂町指数		95.25
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は多い順</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成 20 年版」より引用</li> <li>・「警視庁交通年鑑 平成 19 年版」警視庁交通部交通総務課</li> <li>・世帯数は「住民基本台帳による世帯と人口」(東京都総務局統計部)による 平成 19 年 4 月 1 日現在</li> </ul>		

下水道普及率 (平成 19 年度末)		
順位	市町村名	%
1	立川市	100
1	武蔵野市	100
1	三鷹市	100
1	府中市	100
1	昭島市	* 100
1	調布市	100
1	小金井市	100
1	小平市	100
1	東村山市	100
1	国立市	100
1	福生市	100
1	狛江市	100
1	東大和市	* 100
1	清瀬市	* 100
1	東久留米市	100
1	武蔵村山市	* 100
1	多摩市	* 100
1	羽村市	100
1	西東京市	* 100
1	日の出町	* 100
21	八王子市	99
22	国分寺市	99
23	瑞穂町	98
24	稲城市	95
25	青梅市	94
26	日野市	92
27	あきる野市	89
28	町田市	84
29	檜原村	47
30	奥多摩町	19
多摩市町村総計の平均		97
瑞穂町指数		50.52
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は高い順</li> <li>・*印は普及率 99.5%以上であり、100%概成として記載。</li> <li>・「事業概要平成 20 年版(東京都下水道局)」</li> </ul>		

持ち家比率 (平成 15 年 10 月 1 日)		
順位	市町村名	%
1	日の出町	87.8
2	あきる野市	72.7
3	瑞穂町	68.8
4	青梅市	66.8
5	東久留米市	58.5
6	東大和市	58.3
7	東村山市	55.5
8	武蔵村山市	54.1
9	八王子市	53.9
10	羽村市	53.9
11	町田市	53.8
12	稲城市	50.8
13	昭島市	48.1
14	小金井市	47.3
15	日野市	47.1
16	小平市	46.0
17	多摩市	45.9
18	国分寺市	45.7
19	府中市	45.6
20	西東京市	44.7
21	狛江市	44.2
22	清瀬市	43.5
23	立川市	41.8
24	福生市	41.7
25	国立市	40.8
26	調布市	40.5
27	武蔵野市	39.3
28	三鷹市	39.1
29		
30		
多摩 28 市町総計の平均		49.1
瑞穂町指数		70.06
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は高い順</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成 20 年版」より引用</li> <li>・「平成 15 年 住宅土地統計調査報告第 5 巻都道府県編その 13 東京都(総務省統計局)」</li> </ul>		

一戸建比率 (平成 15 年 10 月 1 日)		
順位	市町村名	%
1	日の出町	93.24
2	あきる野市	78.29
3	瑞穂町	72.20
4	青梅市	59.79
5	武蔵村山市	56.74
6	羽村市	51.65
7	東大和市	44.02
8	東村山市	44.01
9	町田市	43.73
10	八王子市	43.53
11	東久留米市	39.94
12	昭島市	39.57
13	国分寺市	39.51
14	日野市	37.11
15	小平市	36.80
16	福生市	36.18
17	西東京市	35.71
18	小金井市	35.69
19	清瀬市	31.82
20	府中市	31.64
21	三鷹市	30.73
22	立川市	30.25
23	狛江市	29.98
24	稲城市	29.39
25	国立市	28.73
26	調布市	27.40
27	武蔵野市	24.18
28	多摩市	18.91
29		
30		
多摩 28 市町総計の平均		38.10
瑞穂町指数		94.76
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は高い順</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成 20 年版」より引用</li> <li>・「平成 15 年 住宅・土地統計調査報告第 5 巻都道府県編 その 13 東京都(総務省統計局)」</li> </ul>		



非防火木造住宅比率 (平成 15 年 10 月 1 日)		
順位	市町村名	%
1	あきる野市	37.08
2	日の出町	34.22
3	瑞穂町	32.24
4	青梅市	27.97
5	東久留米市	18.92
6	国分寺市	18.90
7	狛江市	18.64
8	福生市	18.27
9	武蔵村山市	17.44
10	羽村市	17.18
11	調布市	16.73
12	稲城市	16.31
13	府中市	15.09
14	小平市	14.57
15	東村山市	14.34
16	三鷹市	14.27
17	西東京市	13.45
18	町田市	13.38
19	昭島市	12.99
20	清瀬市	12.55
21	八王子市	11.60
22	武蔵野市	11.32
23	立川市	11.14
24	日野市	10.30
25	国立市	9.98
26	小金井市	9.72
27	東大和市	8.89
28	多摩市	7.03
29		
30		
多摩 28 市町村総計の平均		14.46
瑞穂町指数		111.47
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は高い順</li> <li>・非防火木造住宅比率 = (防火木造以外の木造住宅数 / 住宅総数) × 100</li> <li>・「平成 15 年 住宅・土地統計調査報告 第 5 巻 都道府県編 その 13 東京都 (総務省統計局)」</li> </ul>		

1 千世帯当たり公営賃貸住宅等管理戸 (平成 20 年 3 月 31 日)		
順位	市町村名	戸 / 千世帯
1	清瀬市	232.5
2	多摩市	205.6
3	東久留米市	174.4
4	武蔵村山市	173.6
5	町田市	160.8
6	立川市	158.2
7	東大和市	154.9
8	日野市	152.4
8	国立市	152.4
10	西東京市	143.4
11	稲城市	136.2
12	昭島市	135.8
13	福生市	131.6
14	東村山市	126.7
15	小平市	109.2
16	八王子市	108.4
17	調布市	90.8
18	三鷹市	85.8
19	瑞穂町	79.7
20	狛江市	74.7
21	武蔵野市	65.5
22	府中市	62.8
23	小金井市	61.8
24	羽村市	57.1
25	国分寺市	56.8
26	青梅市	38.2
27	檜原村	30.9
28	奥多摩町	25.7
29	日の出町	10.7
30	あきる野市	6.0
多摩市町村総計の平均		116.0
瑞穂町指数		34.35
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は多い順</li> <li>・公共賃貸住宅数は平成 20 年 3 月 31 日現在</li> <li>・世帯数は平成 20 年 1 月 1 日現在</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成 20 年版」より引用</li> <li>・世帯数は「住民基本台帳による世帯と人口」(東京都総務局統計部)による 平成 20 年 4 月 1 日現在</li> </ul>		

人口1人当たり都市公園及び都市公園以外の公立公園 (平成20年4月1日)		
順位	市町村名	m <sup>2</sup> /人
1	奥多摩町	51.61
2	瑞穂町	18.63
3	武蔵村山市	17.85
4	多摩市	15.24
5	稲城市	11.63
6	八王子市	9.99
7	昭島市	9.97
8	立川市	9.30
9	町田市	8.32
10	東大和市	7.94
11	日野市	7.28
12	府中市	7.25
13	小金井市	6.97
14	福生市	6.51
15	羽村市	6.24
16	青梅市	5.87
17	あきる野市	5.49
18	調布市	5.10
19	東村山市	4.66
20	武蔵野市	4.39
21	三鷹市	3.10
22	清瀬市	2.99
23	日の出町	2.70
24	小平市	2.67
25	国立市	2.60
26	国分寺市	2.30
27	東久留米市	1.71
28	狛江市	1.51
29	西東京市	1.47
30	檜原村	0.00
多摩市町村総計の平均		6.96
瑞穂町指数		133.84
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は広い順</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成20年版」より引用</li> <li>・人口は、「東京都の人口(推計)」による平成20年4月1日現在</li> <li>・「公園調査 平成20年4月1日現在」東京都建設局公園緑地部管理課 平成20年10月発行</li> </ul>		

地 価 (住宅地) (平成20年1月1日)		
順位	市町村名	千円/m <sup>2</sup>
1	武蔵野市	536
2	三鷹市	402
3	調布市	352
4	小金井市	348
5	国立市	342
6	狛江市	339
7	国分寺市	318
8	府中市	304
9	西東京市	289
10	立川市	252
11	小平市	249
12	東久留米市	229
13	稲城市	208
14	清瀬市	205
15	東村山市	202
16	多摩市	198
17	日野市	197
18	昭島市	193
19	東大和市	184
20	福生市	179
21	町田市	166
22	羽村市	164
23	武蔵村山市	136
24	八王子市	125
25	あきる野市	123
26	青梅市	120
27	瑞穂町	113
28	日の出町	86
29	奥多摩町	39
30	檜原村	29
多摩市町村総計の平均		225
瑞穂町指数		25.11
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は高い順</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成20年版」より引用</li> <li>・「東京の土地 2007(土地関係資料集)」東京都都市整備局</li> </ul>		

地 価（商業地） （平成 20 年 1 月 1 日）		
順位	市町村名	千円 / m <sup>2</sup>
1	武蔵野市	1272
2	立川市	993
3	三鷹市	757
4	町田市	744
5	小金井市	642
6	調布市	596
7	国立市	594
8	国分寺市	583
9	府中市	536
10	狛江市	522
11	八王子市	488
12	日野市	429
13	西東京市	414
14	多摩市	413
15	清瀬市	385
16	小平市	375
17	東村山市	363
18	東久留米市	337
19	福生市	333
20	昭島市	284
21	羽村市	264
22	稲城市	247
23	青梅市	240
24	東大和市	228
25	武蔵村山市	173
26	あきる野市	172
27	瑞穂町	137
28		
29		
30		
多摩 27 市町総計の平均		581
瑞穂町指数		11.79
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 順位は高い順</li> <li>・ データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成 20 年版」より引用</li> <li>・ 「東京の土地 2007(土地関係資料集)」東京都都市整備局</li> </ul>		

生活環境・生活安全関係データ

1人1日当たりごみ量 (平成19年度)		
順位	市町村名	g
1	小金井市	713.9
2	清瀬市	723.5
3	東村山市	767.4
4	東久留米市	767.7
5	西東京市	776.4
6	日野市	780.1
7	狛江市	783.5
8	稲城市	786.4
9	三鷹市	788.5
10	国分寺市	797.2
11	調布市	798.1
12	小平市	802.3
13	府中市	803.5
14	青梅市	803.8
15	日の出町	821.9
16	武蔵村山市	835.6
17	町田市	837.4
18	東大和市	850.3
19	福生市	855.2
20	国立市	855.6
21	八王子市	856.1
22	あきる野市	864.2
23	羽村市	876.8
24	檜原村	883.4
25	昭島市	886.6
26	多摩市	890.3
27	立川市	961.8
28	武蔵野市	975.0
29	瑞穂町	1002.5
30	奥多摩町	1103.8
多摩市町村総計の平均		829.4
瑞穂町指数		60.43
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は少ない順</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成20年版」より引用</li> <li>・「多摩地域ごみ実態調査(平成19年度版)」財団法人東京市町村自治調査会</li> <li>・人口は「住民基本台帳による世帯と人口」(東京都総務局統計部)による 平成19年10月1日現在(外国人含む)</li> </ul>		

総資源化率 (平成19年度)		
順位	市町村名	%
1	調布市	49.7
2	小金井市	49.4
3	東村山市	44.0
4	三鷹市	42.7
5	国分寺市	41.2
6	府中市	39.0
7	清瀬市	38.6
8	武蔵野市	38.6
9	狛江市	38.5
10	東久留米市	38.4
11	羽村市	38.1
12	福生市	37.2
13	西東京市	37.1
14	武蔵村山市	36.9
15	昭島市	36.5
16	日野市	36.0
17	瑞穂町	35.7
18	小平市	35.6
19	青梅市	35.0
20	立川市	33.8
21	東大和市	33.6
22	八王子市	33.1
23	町田市	33.0
24	多摩市	32.9
25	国立市	31.5
26	稲城市	28.4
27	檜原村	27.4
27	あきる野市	27.4
29	奥多摩町	26.5
30	日の出町	21.4
多摩市町村総計の平均		36.7
瑞穂町指数		48.64
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は高い順</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成20年版」より引用</li> <li>・総資源化率=(集団回収量+資源ごみ量+収集後資源化量)÷(総ごみ量+集団回収量)</li> <li>・「多摩地域ごみ実態調査(平成19年度版)」財団法人東京市町村自治調査会</li> </ul>		

最終処分率 (平成 19 年度)		
順位	市町村名	%
1	武蔵野市	0.0
1	三鷹市	0.0
1	府中市	0.0
1	調布市	0.0
1	狛江市	0.0
1	清瀬市	0.0
1	東久留米市	0.0
1	稲城市	0.0
1	西東京市	0.0
1	町田市	0.0
11	青梅市	0.1
12	武蔵村山市	0.2
12	国分寺市	0.2
14	小平市	0.4
14	多摩市	0.4
14	国立市	0.4
17	東村山市	0.5
17	昭島市	0.5
17	東大和市	0.5
20	羽村市	0.6
21	小金井市	0.9
22	立川市	1.0
23	福生市	1.2
24	瑞穂町	1.4
24	八王子市	1.4
26	日野市	2.1
27	奥多摩町	6.6
28	檜原村	13.0
29	あきる野市	13.6
30	日の出町	15.2
多摩市町村総計の平均		0.9
瑞穂町指数		84.89
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は低い順</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成 20 年版」より引用</li> <li>・最終処分率 = 最終処分量 ÷ 総ごみ量</li> <li>・「多摩地域ごみ実態調査(平成 19 年度版)」財団法人東京市町村自治調査会</li> </ul>		

人口 1 千人あたり公害苦情受付件数 (平成 18 年)		
順位	市町村名	件 / 千人
1	東久留米市	0.48
1	日野市	0.48
3	小平市	0.52
4	府中市	0.53
4	多摩市	0.53
6	調布市	0.54
7	国分寺市	0.59
8	西東京市	0.61
8	羽村市	0.61
10	東村山市	0.72
10	三鷹市	0.72
10	立川市	0.72
13	武蔵野市	0.74
14	八王子市	0.77
15	町田市	0.79
16	国立市	0.89
17	あきる野市	0.93
18	小金井市	0.94
19	清瀬市	1.00
20	昭島市	1.09
20	稲城市	1.09
22	東大和市	1.18
23	福生市	1.29
24	青梅市	1.42
25	武蔵村山市	1.52
26	狛江市	1.67
27	瑞穂町	1.80
28	奥多摩町	6.45
29	日の出町	14.84
30		
多摩 29 市町総計の平均		0.86
瑞穂町指数		105.32
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は少ない順</li> <li>・件数は典型 7 公害とその他の合計値</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成 20 年版」より引用</li> <li>・「東京都環境局環境政策部総務課資料」</li> <li>・人口は「住民基本台帳による世帯と人口」(東京都総務局統計部)による 平成 18 年 10 月 1 日現在</li> </ul>		

人口1千人当たり交通事故 発生件数(人身事故のみ) (平成19年)		
順位	市町村名	件/千人
1	日野市	3.60
2	狛江市	3.61
3	三鷹市	3.89
4	清瀬市	3.89
5	国分寺市	4.19
6	小金井市	4.39
7	東村山市	4.41
8	あきる野市	4.44
9	稲城市	4.63
10	多摩市	4.64
11	東久留米市	4.67
12	西東京市	4.77
13	府中市	4.99
14	調布市	5.04
15	東大和市	5.10
16	武蔵野市	5.15
17	小平市	5.27
18	日の出町	5.51
19	羽村市	5.53
20	国立市	5.57
21	青梅市	5.72
22	八王子市	5.77
23	町田市	5.97
24	昭島市	6.02
25	立川市	6.25
26	武蔵村山市	7.04
27	福生市	7.30
28	奥多摩町	8.92
29	瑞穂町	9.24
30	檜原村	23.57
多摩市町村総計の平均		5.21
瑞穂町指数		88.78
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は少ない順</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成20年版」より引用</li> <li>・「警視庁交通年鑑 平成19年版」警視庁交通部交通総務課</li> <li>・人口は「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(東京都総務局統計部)による平成20年1月1日現在</li> </ul>		

人口1万人当たり火災件数 (平成18年)		
順位	市町村名	件/万人
1	稲城市	2.8
2	小平市	3.2
3	東村山市	3.3
4	府中市	3.4
5	三鷹市	3.5
5	西東京市	3.5
7	小金井市	3.6
8	調布市	3.7
8	東久留米市	3.7
8	東大和市	3.7
11	町田市	3.8
11	狛江市	3.8
11	武蔵村山市	3.8
14	国立市	3.9
14	昭島市	3.9
14	日野市	3.9
17	多摩市	4.0
18	青梅市	4.1
19	清瀬市	4.3
20	八王子市	4.5
21	あきる野市	4.5
22	国分寺市	4.6
23	日の出町	5.0
24	武蔵野市	5.1
25	福生市	5.4
26	羽村市	5.6
27	立川市	5.9
28	瑞穂町	7.7
29	檜原村	13.4
30	奥多摩町	16.2
多摩市町村総計の平均		4.1
瑞穂町指数		93.96
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は少ない順</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成20年版」より引用</li> <li>・「第56回東京都統計年鑑 平成18年」東京都総務局統計部統計調整課</li> <li>・人口は「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(東京都総務局統計部)による平成20年1月1日現在</li> </ul>		

人口1千人当たり刑法犯認知件数 (平成21年度上半期)		
順位	市町村名	件/千人
1	檜原村	0.35
2	奥多摩町	0.93
3	あきる野市	3.54
4	稲城市	3.80
5	狛江市	4.59
6	日の出町	4.70
7	三鷹市	5.09
8	青梅市	5.15
9	多摩市	5.17
10	府中市	5.41
11	日野市	5.56
12	東久留米市	5.74
13	清瀬市	6.02
14	調布市	6.13
15	東村山市	6.19
16	羽村市	6.41
17	小金井市	6.62
18	国分寺市	6.67
19	町田市	6.71
20	西東京市	6.72
20	小平市	6.72
22	福生市	6.81
23	武蔵村山市	6.95
24	八王子市	7.24
25	東大和市	7.37
26	国立市	7.89
27	昭島市	8.27
28	瑞穂町	9.65
29	立川市	10.86
30	武蔵野市	11.94
多摩市町村総計の平均		6.66
瑞穂町指数		72.50
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は少ない順</li> <li>・警視庁資料</li> <li>・人口は「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(東京都総務局統計部)による</li> </ul> 平成21年1月1日現在		

産業関係データ

完全失業率 (平成 17 年 10 月 1 日)		
順位	市町村名	%
1	三鷹市	4.70
2	武蔵野市	4.75
3	小金井市	4.78
4	府中市	4.80
5	あきる野市	4.91
6	青梅市	5.07
6	小平市	5.07
8	国分寺市	5.14
9	日野市	5.18
10	八王子市	5.24
11	西東京市	5.29
12	国立市	5.37
13	多摩市	5.39
14	町田市	5.43
15	稲城市	5.47
16	羽村市	5.57
17	調布市	5.62
18	日の出町	5.64
19	狛江市	5.67
20	東村山市	5.72
21	瑞穂町	5.93
22	東大和市	5.94
23	武蔵村山市	5.98
24	福生市	6.10
25	奥多摩町	6.15
26	檜原村	6.18
27	東久留米市	6.33
28	立川市	7.12
29	昭島市	7.43
30	清瀬市	8.27
多摩市町村総計の平均		5.50
瑞穂町指数		53.89
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は低い順</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成 20 年版」より引用</li> <li>・「平成 17 年国勢調査報告 第 3 巻 その 2 都道府県・市区町村編 13 東京都」財団法人日本統計協会</li> <li>・「東京都区市町村年報 2007(第 35 号)」東京都総務局行政部</li> </ul>		

農家戸数 (平成 17 年 2 月 1 日)		
順位	市町村名	戸
1	八王子市	1,438
2	町田市	1,072
3	青梅市	879
4	あきる野市	865
5	瑞穂町	473
6	小平市	402
7	立川市	388
8	武蔵村山市	385
9	日野市	372
10	府中市	370
11	東村山市	341
12	調布市	309
13	清瀬市	308
14	西東京市	307
15	三鷹市	306
16	稲城市	299
17	東久留米市	295
18	日の出町	278
19	国分寺市	245
20	東大和市	207
21	檜原村	200
22	昭島市	193
23	小金井市	170
24	国立市	143
25	狛江市	137
26	多摩市	126
27	羽村市	122
28	奥多摩町	90
29	武蔵野市	82
30	福生市	56
多摩市町村総計		10,858
瑞穂町指数		65.34
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は多い順</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成 20 年版」より引用</li> <li>・「2005 年農林業センサス」東京都総務局統計部経済統計課</li> </ul>		



経営耕地面積 (平成17年2月1日)		
順位	市町村名	a
1	八王子市	37,557
2	町田市	33,139
3	立川市	29,128
4	あきる野市	23,570
5	青梅市	23,095
6	清瀬市	21,081
7	小平市	20,446
8	西東京市	18,729
9	瑞穂町	18,315
10	国分寺市	18,125
11	三鷹市	17,528
12	東久留米市	17,238
13	東村山市	15,919
14	武蔵村山市	15,370
15	調布市	13,248
16	府中市	11,710
17	稲城市	11,388
18	日野市	11,029
19	小金井市	8,506
20	東大和市	5,742
21	日の出町	5,676
22	国立市	5,264
23	昭島市	5,167
24	武蔵野市	4,159
25	羽村市	3,969
26	狛江市	3,360
27	多摩市	2,833
28	福生市	1,003
29	檜原村	349
30	奥多摩町	301
多摩市町村総計		402,944
瑞穂町指数		68.18
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は広い順</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成20年版」より引用</li> <li>・「2005年農林業センサス」東京都総務局統計部経済統計課</li> </ul>		

農家1戸当たり経営耕地面積 (平成17年2月1日)		
順位	市町村名	a
1	立川市	75.07
2	国分寺市	73.98
3	清瀬市	68.44
4	西東京市	61.01
5	東久留米市	58.43
6	三鷹市	57.28
7	小平市	50.86
8	武蔵野市	50.72
9	小金井市	50.04
10	東村山市	46.68
11	調布市	42.87
12	武蔵村山市	39.92
13	瑞穂町	38.72
14	稲城市	38.09
15	国立市	36.81
16	羽村市	32.53
17	府中市	31.65
18	町田市	30.91
19	日野市	29.65
20	東大和市	27.74
21	あきる野市	27.25
22	昭島市	26.77
23	青梅市	26.27
24	八王子市	26.12
25	狛江市	24.53
26	多摩市	22.48
27	日の出町	20.42
28	福生市	17.91
29	奥多摩町	3.34
30	檜原村	1.75
多摩市町村総計の平均		37.11
瑞穂町指数		52.17
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は広い順</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成20年版」より引用</li> <li>・「2005年農林業センサス」東京都総務局統計部経済統計課</li> </ul>		

工業事業所数 (平成18年12月31日)		
順位	市町村名	事業所
1	八王子市	714
2	青梅市	314
3	瑞穂町	307
4	町田市	206
5	武蔵村山市	179
6	昭島市	160
7	府中市	155
8	調布市	146
9	三鷹市	142
10	あきる野市	126
11	東村山市	124
12	小平市	120
13	立川市	116
14	日野市	111
15	稲城市	105
16	羽村市	93
17	西東京市	81
18	東大和市	64
19	日の出町	59
20	福生市	54
21	東久留米市	54
22	武蔵野市	46
23	狛江市	44
24	小金井市	30
24	国分寺市	30
26	国立市	25
27	清瀬市	22
28	多摩市	17
29	奥多摩町	15
30	檜原村	8
多摩市町村総計		3,667
瑞穂町指数		125.58
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は多い順</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成20年版」より引用</li> <li>・「東京の工業(平成18年工業統計調査報告)」東京都総務局統計部商工統計課</li> </ul>		

工業製造品出荷額 (平成18年12月31日)		
順位	市町村名	万円
1	日野市	103,436,415
2	府中市	81,062,643
3	八王子市	64,734,937
4	羽村市	57,317,460
5	瑞穂町	38,438,270
6	青梅市	33,860,818
7	昭島市	33,649,152
8	西東京市	23,404,845
9	三鷹市	17,162,845
10	小平市	16,615,792
11	武蔵村山市	11,299,683
12	東大和市	9,396,762
13	調布市	8,948,545
14	町田市	8,731,811
15	東村山市	8,337,556
16	東久留米市	8,132,105
17	日の出町	6,654,102
18	立川市	6,646,133
19	あきる野市	6,423,549
20	稲城市	4,508,354
21	狛江市	3,536,951
22	福生市	3,479,372
23	国分寺市	2,474,556
24	多摩市	1,807,833
25	武蔵野市	1,491,761
26	清瀬市	1,436,096
27	小金井市	964,693
28	奥多摩町	602,257
29	国立市	454,470
30	檜原村	179,917
多摩市町村総計		565,189,683
瑞穂町指数		102.01
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は多い順</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成20年版」より引用</li> <li>・「東京の工業(平成18年工業統計調査報告)」東京都総務局統計部商工統計課</li> </ul>		

工業 1 事業所当たり出荷額 (平成 18 年 12 月 31 日)		
順位	市町村名	万円
1	日野市	931,860
2	羽村市	616,317
3	府中市	522,985
4	西東京市	288,949
5	昭島市	210,307
6	東久留米市	150,595
7	東大和市	146,824
8	小平市	138,465
9	瑞穂町	125,206
10	三鷹市	120,865
11	日の出町	112,781
12	青梅市	107,837
13	多摩市	106,343
14	八王子市	90,665
15	国分寺市	82,485
16	狛江市	80,385
17	東村山市	67,238
18	清瀬市	65,277
19	福生市	64,433
20	武蔵村山市	63,127
21	調布市	61,291
22	立川市	57,294
23	あきる野市	50,981
24	稲城市	42,937
25	町田市	42,387
26	奥多摩町	40,150
27	武蔵野市	32,430
28	小金井市	32,156
29	檜原村	22,490
30	国立市	18,179
多摩市町村総計の平均		154,129
瑞穂町指数		40.62
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は多い順</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成 20 年版」より引用</li> <li>・「東京の工業(平成 18 年工業統計調査報告)」東京都総務局統計部商工統計課</li> </ul>		

商業事業所数 (平成 19 年 6 月 1 日)		
順位	市町村名	事業所
1	八王子市	4,284
2	町田市	2,840
3	武蔵野市	1,911
4	立川市	1,757
5	府中市	1,700
6	調布市	1,645
7	西東京市	1,321
8	小平市	1,155
9	青梅市	1,128
10	三鷹市	1,008
11	昭島市	953
12	東村山市	946
13	日野市	896
14	多摩市	842
15	国分寺市	809
16	小金井市	695
17	東久留米市	684
18	武蔵村山市	683
19	あきる野市	637
20	東大和市	635
21	国立市	629
22	福生市	577
23	狛江市	493
24	清瀬市	491
25	羽村市	473
26	稲城市	395
27	瑞穂町	363
28	日の出町	109
29	奥多摩町	87
30	檜原村	45
多摩市町村総計		30,191
瑞穂町指数		18.04
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は多い順</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成 20 年版」より引用</li> <li>・「商業統計調査報告(卸売・小売業)平成 19 年」東京都総務局統計部商工統計課</li> </ul>		

商業年間販売額 (平成 19 年 6 月 1 日)		
順位	市町村名	百万円
1	八王子市	1,142,345
2	立川市	855,554
3	町田市	807,049
4	府中市	567,126
5	武蔵野市	560,216
6	三鷹市	459,966
7	調布市	457,859
8	昭島市	315,794
9	西東京市	239,827
10	多摩市	238,644
11	小平市	234,813
12	国立市	187,486
13	日野市	182,982
14	青梅市	179,180
15	東久留米市	166,997
16	国分寺市	154,571
17	東村山市	150,231
18	羽村市	125,055
19	武蔵村山市	124,404
20	東大和市	124,240
21	瑞穂町	103,661
22	福生市	103,164
23	小金井市	100,055
24	あきる野市	82,095
25	狛江市	69,063
26	稲城市	58,729
27	清瀬市	54,910
28	日の出町	15,039
29	奥多摩町	3,137
30	檜原村	697
多摩市町村総計		7,864,889
瑞穂町指数		19.77
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は多い順</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成 20 年版」より引用</li> <li>・「商業統計調査報告(卸売・小売業)平成 19 年」東京都総務局統計部商工統計課</li> </ul>		

商業 1 事業所当たり販売額 (平成 19 年 6 月 1 日)		
順位	市町村名	百万円
1	立川市	486.94
2	三鷹市	456.32
3	府中市	333.60
4	昭島市	331.37
5	国立市	298.07
6	武蔵野市	293.15
7	瑞穂町	285.57
8	町田市	284.17
9	多摩市	283.43
10	調布市	278.33
11	八王子市	266.65
12	羽村市	264.39
13	東久留米市	244.15
14	日野市	204.22
15	小平市	203.30
16	東大和市	195.65
17	国分寺市	191.06
18	武蔵村山市	182.14
19	西東京市	181.55
20	福生市	178.79
21	青梅市	158.85
22	東村山市	158.81
23	稲城市	148.68
24	小金井市	143.96
25	狛江市	140.09
26	日の出町	137.97
27	あきる野市	128.88
28	清瀬市	111.83
29	奥多摩町	36.06
30	檜原村	15.49
多摩市町村総計の平均		260.50
瑞穂町指数		54.81
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は多い順</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成 20 年版」より引用</li> <li>・「商業統計調査報告(卸売・小売業)平成 19 年」東京都総務局統計部商工統計課</li> </ul>		

保健衛生・福祉関係データ

人口1万人当たりの医療施設病床数 (平成18年10月1日)		
順位	市町村名	床
1	清瀬市	361.0
2	青梅市	331.6
3	日の出町	265.8
4	東村山市	208.4
5	八王子市	175.7
6	多摩市	175.2
7	三鷹市	173.6
8	小平市	166.3
9	府中市	132.9
10	稲城市	124.8
11	武蔵村山市	121.1
12	福生市	106.6
13	狛江市	106.0
14	立川市	102.7
15	武蔵野市	100.2
16	町田市	98.0
17	昭島市	93.0
18	小金井市	90.3
19	奥多摩町	86.4
20	調布市	80.4
21	あきる野市	74.0
22	西東京市	64.5
23	日野市	59.0
24	羽村市	54.5
25	東大和市	52.7
26	国分寺市	45.4
27	瑞穂町	35.4
28	東久留米市	25.0
29	国立市	15.6
30	檜原村	6.6
多摩市町村総計の平均		126.5
瑞穂町指数		14.01
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は多い順</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成20年版」より引用</li> <li>・「東京都の医療施設 平成18年医療施設(動態)調査・病院報告結果報告書」東京都福祉保健局総務部企画課</li> <li>・人口は「住民基本台帳による世帯と人口」(東京都総務局統計部)による 平成18年10月1日現在</li> </ul>		

人口1万人当たりの医療関係者数 (平成18年12月31日)		
順位	市町村名	人
1	清瀬市	293.2
2	三鷹市	197.9
3	武蔵野市	185.3
4	多摩市	175.7
5	青梅市	169.8
6	府中市	168.8
7	立川市	165.4
8	狛江市	149.7
9	小平市	141.2
10	八王子市	139.9
11	東村山市	135.7
12	日の出町	131.2
13	福生市	114.4
14	武蔵村山市	110.9
15	町田市	107.4
16	稲城市	104.9
17	東大和市	103.6
18	調布市	92.9
19	あきる野市	90.5
20	昭島市	88.9
21	国立市	86.9
22	日野市	85.3
23	小金井市	83.0
24	西東京市	82.0
25	奥多摩町	75.0
26	国分寺市	71.3
27	羽村市	66.8
28	檜原村	56.9
29	東久留米市	45.5
30	瑞穂町	42.4
多摩市町村総計の平均		127.1
瑞穂町指数		16.69
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は多い順</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成20年版」より引用</li> <li>・「福祉・衛生統計年報 平成18年版」東京都福祉健康総務部企画課</li> <li>・人口は「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(東京都総務局統計部人口統計課)による 平成19年1月1日現在</li> </ul>		

65歳以上人口1万人当たりの老人福祉施設数（介護福祉施設含む） （平成18年10月1日）		
順位	市町村名	施設
1	檜原村	33.1
2	日の出町	25.3
3	奥多摩町	20.0
4	瑞穂町	12.5
4	青梅市	12.5
6	あきる野市	12.3
7	武蔵村山市	9.6
8	清瀬市	9.2
9	福生市	8.0
10	羽村市	7.9
11	西東京市	6.9
12	稲城市	6.6
13	立川市	6.1
14	府中市	6.0
15	武蔵野市	5.3
16	日野市	5.3
17	東久留米市	5.0
18	東大和市	4.9
19	狛江市	4.8
19	多摩市	4.8
21	昭島市	4.7
22	国立市	4.1
22	国分寺市	4.1
24	東村山市	3.8
25	三鷹市	3.7
26	小平市	3.1
26	八王子市	3.1
28	町田市	3.0
29	小金井市	2.1
30	調布市	1.7
多摩市町村総計の平均		5.2
瑞穂町指数		120.10
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は多い順</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成20年版」より引用</li> <li>・「社会福祉施設等調査報告 平成18年第43号」東京都福祉保健局総務部企画課</li> <li>・人口は「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(東京都総務局統計部)による平成18年1月1日現在</li> </ul>		

要介護・要支援認定率 要介護（要支援）第1号認定者数 （平成19年1月末）		
順位	市町村名	%
1	武蔵野市	18.1
2	三鷹市	17.2
3	檜原村	16.6
4	小金井市	16.4
5	調布市	16.3
6	八王子市	16.2
7	府中市	15.8
8	昭島市	15.6
9	日野市	15.4
10	東村山市	15.3
11	町田市	15.2
12	狛江市	15.0
12	清瀬市	15.0
14	西東京市	14.8
15	奥多摩町	14.6
16	日の出町	14.2
17	立川市	14.0
18	国分寺市	13.7
18	国立市	13.7
18	あきる野市	13.7
21	小平市	13.5
22	福生市	13.2
23	羽村市	13.0
24	武蔵村山市	12.8
25	東大和市	12.6
26	稲城市	12.5
27	東久留米市	11.8
28	青梅市	11.7
29	瑞穂町	11.6
30	多摩市	10.9
多摩市町村総計の平均		14.8
瑞穂町指数		39.12
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は高い順</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成20年版」より引用</li> <li>・「福祉・衛生統計年報 平成18年度」東京都福祉保健局総務部企画課</li> </ul>		

生活保護率 (平成 18 年度月平均)		
順位	市町村名	%
1	立川市	21.2
2	清瀬市	18.8
3	武蔵村山市	17.5
4	東大和市	16.3
5	瑞穂町	16.1
6	東村山市	15.9
7	三鷹市	14.9
8	福生市	14.5
9	府中市	13.9
10	八王子市	13.8
11	昭島市	13.3
12	小平市	12.2
13	多摩市	11.8
14	町田市	11.5
15	武蔵野市	11.4
16	狛江市	10.3
17	西東京市	10.0
18	東久留米市	9.9
19	稲城市	9.7
20	青梅市	9.6
21	調布市	9.4
22	檜原村	9.3
23	日野市	9.2
24	小金井市	8.6
25	国立市	7.9
26	奥多摩町	7.6
27	あきる野市	6.9
27	国分寺市	6.9
29	羽村市	6.5
30	日の出町	5.2
多摩市町村総計の平均		12.2
瑞穂町指数		65.98
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は高い順</li> <li>・単位：‰ = パーミル = 千分率</li> <li>・保護率算定の基礎人口は「東京都の人口（推計）」（平成 18 年 10 月 1 日）東京都総務局</li> <li>・「福祉・衛生統計年報平成 18 年版（東京都福祉保健局）」</li> </ul>		

保育所定員充足率 (平成 20 年 4 月 1 日)		
順位	市町村名	人
1	奥多摩町	101.3
2	檜原村	72.6
3	日の出町	58.5
4	青梅市	45.5
5	昭島市	43.1
6	福生市	42.9
7	武蔵村山市	42.4
7	羽村市	42.4
9	瑞穂町	37.5
10	あきる野市	36.7
11	東大和市	35.9
12	国立市	35.6
12	立川市	35.6
14	八王子市	33.4
15	多摩市	31.9
16	稲城市	31.8
17	日野市	30.3
18	清瀬市	29.1
19	東久留米市	28.6
20	三鷹市	28.4
20	狛江市	28.4
22	府中市	28.0
23	小金井市	27.2
24	武蔵野市	26.7
25	調布市	26.1
26	国分寺市	25.7
27	小平市	24.9
28	西東京市	24.8
29	東村山市	24.3
30	町田市	21.3
多摩市町村総計の平均		30.5
瑞穂町指数		61.48
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は高い順</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成 20 年版」より引用</li> <li>・就学前児童人口は、平成 20 年 1 月 1 日現在のもの</li> <li>・東京都福祉保健局少子社会対策部子育て支援課資料</li> </ul>		

14 歳以下人口 1 万人当たりの児童館 施設数 (平成 19 年 3 月 31 日)		
順位	市町村名	施設
1	檜原村	42.6
2	あきる野市	7.8
3	日の出町	5.9
4	西東京市	5.3
5	東大和市	5.2
5	多摩市	5.2
7	調布市	4.6
8	国分寺市	4.2
9	稲城市	4.0
9	立川市	4.0
11	福生市	3.8
12	羽村市	3.6
13	日野市	3.5
14	府中市	3.3
15	東久留米市	3.2
15	国立市	3.2
17	清瀬市	3.1
18	小金井市	3.0
19	東村山市	2.6
20	狛江市	2.3
21	瑞穂町	2.0
22	武蔵村山市	1.9
23	八王子市	1.7
24	三鷹市	1.0
25	小平市	0.8
26	武蔵野市	0.7
26	昭島市	0.7
28	町田市	0.5
29	青梅市	0.0
29	奥多摩町	0.0
多摩市町村総計の平均		2.7
瑞穂町指数		36.75
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 順位は多い順</li> <li>・ データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成 20 年版」より引用</li> <li>・ 「福祉・衛生統計年報 平成 18 年版」東京都福祉保健局総務部企画課</li> <li>・ 14 歳以下人口は「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(東京都総務局統計部)による 平成 19 年 1 月 1 日現在</li> </ul>		



学校教育関係データ

小学校 1 校当たりの児童数（公立） （平成 19 年 5 月 1 日）		
順位	市町村名	人 / 校
1	府中市	579.1
2	町田市	571.8
3	小金井市	567.2
4	三鷹市	530.8
5	狛江市	530.7
6	国分寺市	525.4
7	東村山市	521.4
8	小平市	501.9
9	日野市	498.6
10	西東京市	497.3
11	調布市	484.0
12	羽村市	483.6
13	青梅市	475.6
14	東大和市	461.7
15	武蔵村山市	461.6
16	稲城市	453.6
17	立川市	443.2
18	福生市	441.6
19	国立市	434.1
20	清瀬市	426.6
21	武蔵野市	422.7
21	八王子市	422.7
23	瑞穂町	421.2
24	東久留米市	408.3
25	あきる野市	401.5
26	昭島市	390.3
27	多摩市	323.6
28	日の出町	240.7
29	檜原村	107.0
30	奥多摩町	106.0
多摩市町村総計の平均		466.4
瑞穂町指数		45.16
・順位は多い順 ・データは「平成 19 年度公立学校統計調査報告書学校調査編 平成 19 年 5 月 1 日現在」より引用		

小学校教員 1 人当たりの児童数（公立） （平成 19 年 5 月 1 日）		
順位	市町村名	人 / 人
1	府中市	21.6
2	小金井市	21.3
3	東村山市	21.1
4	町田市	20.9
5	国分寺市	20.6
6	調布市	20.5
6	稲城市	20.5
8	青梅市	20.1
8	三鷹市	20.1
10	小平市	20.0
10	西東京市	20.0
12	日野市	19.9
12	瑞穂町	19.9
14	羽村市	19.7
15	東大和市	19.6
16	八王子市	19.5
17	東久留米市	19.4
18	清瀬市	19.3
18	立川市	19.3
20	福生市	19.2
20	狛江市	19.2
22	武蔵村山市	18.8
23	昭島市	18.5
24	武蔵野市	18.4
25	国立市	18.1
26	あきる野市	18.0
27	多摩市	16.4
28	日の出町	14.7
29	檜原村	8.2
30	奥多摩町	7.9
多摩市町村総計の平均		19.7
瑞穂町指数		50.40
・順位は多い順 ・データは「平成 19 年度公立学校統計調査報告書学校調査編 平成 19 年 5 月 1 日現在」より引用		

中学校 1 校当たりの生徒数 ( 公立 ) ( 平成 19 年 5 月 1 日 )		
順位	市町村名	人 / 校
1	羽村市	539.3
2	小平市	509.0
3	福生市	506.7
4	国立市	503.3
5	瑞穂町	495.0
6	府中市	483.2
7	日野市	480.6
8	調布市	448.1
9	昭島市	445.8
10	東村山市	443.3
11	町田市	439.0
12	小金井市	434.8
13	西東京市	431.1
14	国分寺市	426.8
15	三鷹市	424.7
16	立川市	419.6
17	東大和市	398.8
18	武蔵村山市	389.0
19	東久留米市	378.1
20	青梅市	367.8
21	あきる野市	361.8
22	八王子市	354.0
23	清瀬市	328.0
24	稲城市	314.0
25	武蔵野市	312.8
26	多摩市	300.3
27	狛江市	299.0
28	日の出町	159.0
29	奥多摩町	68.5
30	檜原村	56.0
多摩市町村総計の平均		398.0
瑞穂町指数		62.18
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は多い順</li> <li>・データは「平成 19 年度公立学校統計調査報告書学校調査編 平成 19 年 5 月 1 日現在」より引用</li> </ul>		

中学校教員 1 人当たりの生徒数 ( 公立 ) ( 平成 19 年 5 月 1 日 )		
順位	市町村名	人
1	小平市	18.4
1	羽村市	18.4
3	西東京市	18.2
4	府中市	18.1
5	福生市	17.7
6	国立市	17.6
7	東村山市	17.5
8	小金井市	17.4
8	瑞穂町	17.4
10	昭島市	17.1
10	日野市	17.1
12	国分寺市	16.8
12	三鷹市	16.8
14	立川市	16.7
15	町田市	16.5
16	調布市	16.2
17	東久留米市	16.1
18	東大和市	16.0
19	八王子市	15.9
20	あきる野市	15.8
21	青梅市	15.6
22	武蔵村山市	15.3
23	清瀬市	15.2
24	稲城市	14.7
25	多摩市	14.5
26	武蔵野市	14.0
27	狛江市	13.4
28	日の出町	9.9
29	奥多摩町	4.9
30	檜原村	3.7
多摩市町村総計の平均		16.3
瑞穂町指数		53.17
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は多い順</li> <li>・データは「平成 19 年度公立学校統計調査報告書学校調査編 平成 19 年 5 月 1 日現在」より引用</li> </ul>		

文化・NPO関係データ

人口1万人当たりのNPO法人数 (平成20年12月31日)		
順位	市町村名	法人
1	檜原村	7.1
2	奥多摩町	6.2
3	日の出町	5.6
4	多摩市	5.4
5	小金井市	4.9
6	国立市	4.4
7	狛江市	4.3
8	東久留米市	4.2
8	武蔵野市	4.2
10	立川市	4.1
11	西東京市	3.6
12	国分寺市	3.5
13	三鷹市	3.2
13	町田市	3.2
15	八王子市	3.0
15	東大和市	3.0
15	瑞穂町	3.0
18	東村山市	2.9
18	府中市	2.9
20	清瀬市	2.8
21	調布市	2.6
22	小平市	2.5
23	あきる野市	2.3
23	武蔵村山市	2.3
25	福生市	2.2
25	青梅市	2.2
27	稲城市	2.1
28	日野市	2.0
29	昭島市	1.5
30	羽村市	1.3
多摩市町村総計の平均		3.2
瑞穂町指数		46.91
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は多い順</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成20年版」より引用</li> <li>・東京都生活文化局都民生活部資料</li> <li>・人口は「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」(東京都総務局統計部)による平成21年1月1日現在</li> </ul>		

人口1万人当たりの公立社会教育施設数 (平成20年5月1日)		
順位	市町村名	施設
1	奥多摩町	7.6
2	檜原村	7.0
3	日の出町	3.8
4	あきる野市	3.2
5	瑞穂町	2.7
6	武蔵村山市	2.5
7	青梅市	2.2
7	福生市	2.2
9	昭島市	1.8
10	立川市	1.7
11	羽村市	1.4
11	小平市	1.4
11	清瀬市	1.4
11	国立市	1.4
15	国分寺市	1.3
16	稲城市	1.2
16	府中市	1.2
18	東大和市	1.1
18	小金井市	1.1
20	調布市	1.0
20	多摩市	1.0
22	東村山市	0.8
22	西東京市	0.8
22	日野市	0.8
25	狛江市	0.7
26	東久留米市	0.6
27	三鷹市	0.5
28	町田市	0.4
28	武蔵野市	0.4
30	八王子市	0.3
多摩市町村総計の平均		1.0
瑞穂町指数		127.82
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は多い順</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成20年版」より引用</li> <li>・「東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課資料」</li> <li>・人口は「住民基本台帳による世帯と人口」(東京都総務局統計部)による平成20年5月1日現在</li> </ul>		

人口1人当たりの図書館蔵書数 (公立) (平成20年5月1日)		
順位	市町村名	冊
1	檜原村	18.3
2	奥多摩町	12.2
3	あきる野市	8.1
4	福生市	7.1
5	日の出町	7.0
6	小平市	6.7
7	羽村市	5.9
8	稲城市	5.7
9	瑞穂町	5.6
10	調布市	5.5
11	清瀬市	5.3
12	立川市	5.1
12	国立市	5.1
14	府中市	5.0
15	国分寺市	4.9
15	武蔵野市	4.9
15	多摩市	4.9
18	東大和市	4.8
19	日野市	4.1
20	青梅市	4.0
20	西東京市	4.0
22	武蔵村山市	3.9
23	三鷹市	3.8
23	小金井市	3.8
25	東村山市	3.7
26	東久留米市	3.4
27	八王子市	2.7
27	昭島市	2.7
29	町田市	2.4
30	狛江市	2.2
多摩市町村総計の平均		4.2
瑞穂町指数		66.57
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は多い順</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成20年版」より引用</li> <li>・「東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課資料」</li> <li>・人口は「住民基本台帳による世帯と人口」(東京都総務局統計部)による平成20年5月1日現在</li> </ul>		

人口1千人当たり陸上競技場・多目的運動広場面積(公立) (平成20年4月1日)		
順位	市町村名	m <sup>2</sup>
1	檜原村	2612.8
2	奥多摩町	1933.1
3	青梅市	1372.0
4	瑞穂町	1071.5
5	日の出町	945.2
6	羽村市	660.5
7	武蔵村山市	570.9
8	稲城市	526.3
9	三鷹市	367.0
10	立川市	296.5
11	小平市	266.0
12	福生市	264.1
13	昭島市	215.7
14	町田市	195.8
15	西東京市	178.9
16	日野市	167.1
17	東村山市	155.7
18	武蔵野市	149.1
19	清瀬市	117.8
20	東久留米市	115.1
21	八王子市	84.5
22	あきる野市	83.4
23	府中市	60.0
24	小金井市	54.3
25	多摩市	29.9
26	調布市	0.0
26	国分寺市	0.0
26	国立市	0.0
26	狛江市	0.0
26	東大和市	0.0
多摩市町村総計の平均		215.8
瑞穂町指数		248.25
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は広い順</li> <li>・面積は、陸上競技場と多目的広場の合計面積</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成20年版」より引用</li> <li>・「東京都における公立社会体育施設 平成20年度版」(東京都生活文化スポーツ振興部スポーツ計画課)</li> <li>・人口は「住民基本台帳による世帯と人口」(東京都総務局統計部)による平成20年4月1日現在</li> </ul>		

人口1千人当たりの野球場・球技場 面積（公立） （平成20年4月1日）		
順位	市町村名	m <sup>2</sup>
1	あきる野市	1896.1
2	福生市	1070.9
3	清瀬市	941.2
4	府中市	885.0
5	稲城市	879.3
6	昭島市	775.9
7	国立市	648.0
8	立川市	637.7
9	調布市	615.2
10	青梅市	593.0
11	武蔵村山市	585.4
12	日野市	518.2
13	多摩市	504.1
14	八王子市	383.1
15	東大和市	344.9
16	三鷹市	344.5
17	狛江市	272.2
18	東久留米市	256.4
19	瑞穂町	195.7
20	羽村市	179.7
21	町田市	141.0
22	国分寺市	140.6
23	小平市	92.9
24	武蔵野市	72.0
25	西東京市	63.4
26	小金井市	54.3
27	東村山市	32.4
28	日の出町	0.0
28	檜原村	0.0
28	奥多摩町	0.0
多摩市町村総計の平均		426.3
瑞穂町指数		22.95
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は広い順</li> <li>・面積は、野球場と球技場の合計面積</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成20年版」より引用</li> <li>・「東京都における公立社会体育施設 平成20年度版」(東京都生活文化スポーツ振興部スポーツ計画課)</li> <li>・人口は「住民基本台帳による世帯と人口」(東京都総務局統計部)による平成20年4月1日現在</li> </ul>		

人口1千人当たりのテニスコート 面積（公立） （平成20年4月1日）		
順位	市町村名	m <sup>2</sup>
1	日の出町	666.2
2	福生市	201.9
3	稲城市	161.2
4	瑞穂町	151.0
5	多摩市	147.2
6	あきる野市	128.9
7	府中市	124.1
8	小金井市	123.1
9	清瀬市	121.9
10	青梅市	107.2
11	東久留米市	104.1
12	立川市	95.5
13	奥多摩町	95.3
14	昭島市	94.6
15	羽村市	93.4
16	国立市	83.8
17	狛江市	78.9
18	三鷹市	70.2
19	国分寺市	62.0
20	武蔵村山市	61.9
21	小平市	57.1
22	東村山市	56.9
23	町田市	43.6
24	東大和市	37.8
25	八王子市	35.3
26	武蔵野市	34.7
27	日野市	32.7
28	調布市	29.3
29	西東京市	20.6
30	檜原村	0.0
多摩市町村総計の平均		74.4
瑞穂町指数		101.50
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は広い順</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成20年版」より引用</li> <li>・「東京都における公立社会体育施設 平成20年度版」(東京都生活文化スポーツ振興部スポーツ計画課)</li> <li>・人口は「住民基本台帳による世帯と人口」(東京都総務局統計部)による平成20年4月1日現在</li> </ul>		

人口1千人当たりのプール面積 (公立) (平成20年4月1日)		
順位	市町村名	m <sup>2</sup>
1	羽村市	136.2
2	福生市	41.9
3	昭島市	29.8
4	府中市	29.3
5	青梅市	22.1
6	東大和市	20.4
7	小平市	20.3
8	瑞穂町	16.3
9	あきる野市	15.8
10	狛江市	14.3
11	日野市	14.2
12	調布市	13.8
13	武蔵野市	12.9
14	小金井市	12.1
15	三鷹市	11.8
16	稲城市	11.4
17	多摩市	10.8
17	武蔵村山市	10.8
19	東村山市	10.4
20	清瀬市	8.4
21	東久留米市	6.3
22	立川市	4.9
23	町田市	3.5
23	国立市	3.5
25	国分寺市	3.1
26	八王子市	2.7
27	西東京市	1.8
28	日の出町	0.0
29	檜原村	0.0
30	奥多摩町	0.0
多摩市町村総計の平均		13.2
瑞穂町指数		61.63
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は広い順</li> <li>・面積は屋内・外施設の合計面積(幼児用プールを含む)</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成20年版」より引用</li> <li>・「東京都における公立社会体育施設 平成20年度版」(東京都生活文化スポーツ振興部スポーツ計画課)</li> <li>・人口は「住民基本台帳による世帯と人口」(東京都総務局統計部)による平成20年4月1日</li> </ul>		

人口1千人当たりの体育館面積 (公立) (平成20年4月1日)		
順位	市町村名	m <sup>2</sup>
1	奥多摩町	171.8
2	青梅市	69.4
3	福生市	46.7
4	瑞穂町	38.7
5	武蔵村山市	34.9
6	羽村市	30.0
7	国立市	23.7
8	稲城市	22.2
9	立川市	22.1
10	三鷹市	19.9
11	東大和市	17.0
12	狛江市	16.6
13	西東京市	15.1
14	国分寺市	14.4
15	武蔵野市	12.9
16	多摩市	12.3
17	小金井市	12.2
18	清瀬市	10.7
19	東村山市	9.9
20	小平市	9.2
21	町田市	8.5
22	八王子市	6.9
23	調布市	6.3
24	府中市	6.1
25	日野市	5.8
26	昭島市	0.0
27	東久留米市	0.0
28	あきる野市	0.0
29	日の出町	0.0
30	檜原村	0.0
多摩市町村総計の平均		14.1
瑞穂町指数		137.36
<ul style="list-style-type: none"> <li>・順位は広い順</li> <li>・データは「多摩地域データブック(多摩地域主要統計表)平成20年版」より引用</li> <li>・「東京都における公立社会体育施設 平成20年度版」(東京都生活文化スポーツ振興部スポーツ計画課)</li> <li>・人口は「住民基本台帳による世帯と人口」(東京都総務局統計部)による平成20年4月1日</li> </ul>		

---

## 第3章 上位計画及び関連計画

---





# 1. 上位計画

## 1) 国の計画

### (1) 国土形成計画（国土交通省 平成 20 年 7 月策定）

平成 10 年策定の「21 世紀の国土のグランドデザイン」(第 5 次全国総合開発計画)の後に制定された国土形成計画法に基づき、今後概ね 10 年間における国土づくりの方向性を示す計画として、国土形成計画（全国計画）が平成 20 年 7 月 4 日（金）に閣議決定された。

根拠法：国土形成計画法（国土総合開発法の抜本改正により平成 17 年に成立）

本計画では、新しい国土像として、成熟社会型の計画づくりの中で、多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図ることとし、その実現のための戦略的目標、各分野別施策の基本的方向等が定められている。

各広域ブロックでは、国、地方公共団体、経済団体等で組織される広域地方計画協議会において、本計画を基本とした広域地方計画が策定されている。

項 目	内 容
【計画年度（目標年度）】	平成 20 年度～概ね 10 年
【計画概要】	量的拡大「開発」基調から「成熟社会型の計画」へ。 国主導から二層の計画体系（分権型の計画づくり）へ。
【計画の枠組み】	全国計画 ・長期的な国土づくりの指針（閣議決定） ・地方公共団体から国への計画提案制度 広域地方計画 ・国と地方の協働による広域ブロックづくり
【新しい国土像】	多様な広域ブロックが自立的発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図る。 ・広域ブロックごとに特色ある戦略を描く ・各ブロックが交流・連携、相乗効果による活力 ・各地域が相互に補い合って共生 ・文化・伝統や個性ある景観など美しい国土の再構築
【新しい国土像実現のための戦略的目標】	グローバル化や人口減少に対応する国土の形成 東アジアとの円滑な交流・連携 広域ブロックが東アジアの各地域と直接交流・連携し、アジアの成長のダイナミズムを取り込んでいく。 ・東アジアの市場をにらんだ企業の新しい発展戦略 ・観光立国の実現 ・陸海空にわたる交通・情報通信ネットワークの形成 持続可能な地域の形成 人口減少下においても、地域力（地域の総合力）の結集、地域間の交流・連携により、魅力的で質の高い生活環境を維持していく。 ・集約型都市構造への転換 ・医療等の機能維持などの広域的対応 ・新しい科学技術による地域産業の活性化 ・美しく暮らしやすい農山漁村の形成 ・二地域居住、外部人材の活用 ・条件の厳しい地域への対応

項	目
	内 容
	<p><b>【新しい国土像実現のための戦略的目標】（続き）</b></p> <p>安全で美しい国土の再構築と継承  災害に強いしなやかな国土の形成  減災の観点も重視した災害対策や災害に強い国土構造への再構築を進め、安全で安心した生活を保障していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハード・ソフト一体となった総合的な災害対策の推進</li> <li>・災害に強い国土利用への誘導</li> <li>・交通・通信網等の迂回ルート等の余裕性</li> <li>・避難誘導體制の充実など地域防災力の強化</li> </ul> <p>美しい国土の管理と継承  美しい国土を守り、次世代への継承するため、国土を形づくる各種資源を適切に管理、回復していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健全な物質循環と生態系の維持</li> <li>・海域の適正な利用・保全</li> <li>・個性豊かな地域文化の継承と創造</li> <li>・国土の国民的経営の取り組み</li> </ul> <p>4つの戦略的目標を推進するための横断的視点  「新たな公」を基軸とする地域づくり  多様な主体の参画を、地域の課題の解決やきめ細かなサービスの供給につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地縁型コミュニティ、NPO、企業、行政等の協働による居住環境整備など</li> <li>・地域の発意・活動による地域資源の発掘・活用など</li> <li>・維持・存続が危ぶまれる集落への目配りと暮らしの将来像の合意形成</li> </ul>
	<p><b>【分野別施策の基本的方向】</b></p> <p>地域の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住生活の質の向上及び暮らしの安全・安心の確保 中古住宅市場整備など</li> <li>・暮らしやすく活力ある都市圏の形成 集約型都市構造、医療等の連携など</li> <li>・美しく暮らしやすい農山漁村の形成 集落機能の維持・再生など</li> <li>・地域間の交流・連携と地域への人の誘致・移動の促進 二地域居住など</li> <li>・地理的、自然的、社会的条件の厳しい地域への対応</li> </ul> <p>産 業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イノベーションを支える科学技術の充実 科学技術基盤の強化など</li> <li>・地域を支える活力ある産業・雇用の創出 魅力ある企業立地環境整備など</li> <li>・食料等の安全供給と農林水産業の展開 担い手育成・確保、輸出促進など</li> <li>・世界最先端のエネルギー需要構造の実現とその発信</li> </ul> <p>文化及び観光</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化が育む豊かで活力ある地域社会 新しい日本文化の創造・発信など</li> <li>・観光振興による地域の活性化 国際競争力のある観光地づくりなど</li> </ul> <p>防 災</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な災害対策の推進 減災、交通・情報通信の迂回ルートの余裕性など</li> <li>・様々な自然災害に的確に対応するための具体の施策</li> </ul> <p>交通・情報通信体系</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な国際交通・情報通信体系の構築 広域ブロックゲートウェイなど</li> <li>・地域間の交流・連携を促進する国土幹線交通体系の構築</li> <li>・地域交通・情報通信体系の構築（ユビキタスネットワーク基盤など）</li> </ul> <p>国土資源及び海域の利用と保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域圏に着目した国土管理 総合的な土砂管理など</li> <li>・安全・安心な水資源確保と利用 湧水に強い地域づくりなど</li> <li>・次世代に引き継ぐ美しい森林 担い手育成・確保など</li> <li>・農用地等の利用と保全 沿岸域の総合的管理など</li> <li>・海域の利用と保全（沿岸域の総合的管理など）</li> <li>・「国土の国民的経営」に向けた施策展開</li> </ul>

項 目	内 容
【分野別施策の基本的方向】（続き）	<p>環境保全及び景観形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人間活動と自然のプロセスとが調和した物質循環の構築 温暖化対策など</li> <li>・ 健全な生態系の維持・形成 広域的なエコロジカル・ネットワーク形成など</li> <li>・ 良好な景観等の保全・形成 地域の個性ある景観の形成など</li> </ul> <p>「新たな公」による地域づくりの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「新たな公」の担い手確保とその活動環境整備</li> <li>・ 多様な主体による国土基盤のマネジメント</li> <li>・ 多様な民間主体の発意・活動を重視した自助努力による地域づくり</li> </ul>
【首都圏広域地方計画の概要】	<p>首都圏広域地方計画協議会（平成20年8月発足）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画区域：1都7県（茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県）</li> <li>・ 必要に応じて、隣接する広域地方計画区域への参加。隣接4県（福島県・新潟県・長野県・静岡県）を含めて協議会を設立</li> </ul> <p>北関東・磐越地域分科会（平成20年8月発足）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 茨城県・栃木県・群馬県・福島県・新潟県</li> <li>・ 地域のポテンシャルを活かした自立的発展を目指し、首都圏広域地方計画に取り込んでいくことが考えられている。</li> </ul> <p>首都圏広域地方計画案の作成の流れ</p> <p>20年度 - 21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 首都圏広域地方計画「中間とりまとめ」</li> <li>・ 市町村からの計画提案</li> <li>・ 首都圏広域地方計画「計画原案」のまとめ</li> <li>・ P I（パブリック・インボルブメント）等の実施</li> <li>・ 首都圏広域地方計画「計画案」のまとめ</li> <li>・ 国土交通大臣による決定</li> </ul> <p style="text-align: right;">有識者懇談会（随時開催）</p>

<参考> 第5次全国総合開発計画（国土交通省 平成10年3月策定）

国土総合開発法に基づき策定された国土づくりを司る上位計画であり、これまで、我が国の社会経済情勢に対応しつつ5次にわたる計画策定を重ね、基幹的交通ネットワークをはじめとする根幹の基盤整備と広域ブロックの国土形成を先導し、経済発展と国民の生活環境の創造に寄与してきた。その後、同法の一部改正により国土形成計画法が制定され、国土形成計画が策定されている。

項 目	内 容
【目標年度】	平成20年度～平成27年度
【基本目標】	21世紀の国土のグランドデザイン - 地域の自立の促進と美しい国の創造 -
【西多摩地域に係る主なテーマ】	<p>首都圏中央自動車道の整備</p> <p>業務核都市の育成</p> <p>多摩川流域の地域が連携した水質保全等の取り組み、住民参加の川づくり・森づくりの推進</p>

(2) 国土利用計画（国土交通省 平成 20 年 7 月策定）

項	目	内 容
<b>【国土利用をめぐる基本的条件】</b>		国土全体としては市街化圧力が低下している一方で、地域によっては新たな集積が必要 成熟社会においては、国土利用のさらなる質的向上が必要 国土利用についての地域における創意工夫が必要
<b>【国土管理の方向】</b>		土地需要の量的調整、国土の有効利用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市的土地利用の高度化</li> <li>・低未利用地の優先的な再利用</li> <li>・自然的土地利用の転換抑制</li> </ul> 「安全・安心」、「循環・共生」、「美しさ」の重視 <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に配慮し国土利用</li> <li>・環境負荷の低減、自然の保全・再生</li> <li>・個性ある景観の保全・形成</li> </ul> 国土利用の総合的マネジメント <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地利用の影響の広域性の考慮</li> <li>・地域の国土利用の合意形成</li> <li>・地域の実情に即した取り組みの推進</li> </ul>

(3) 社会資本整備重点計画 (国土交通省 平成21年7月)

項	目
	内 容
	<p>【社会資本整備の基本的課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>活力ある地域・経済社会の形成</li> <li>安全・安心の確保</li> <li>生活者の視点に立った暮らしと環境の形成</li> <li>ストック型社会への転換に向けた社会資本整備</li> </ul>
	<p>【社会資本整備事業実施の重点目標と将来の実現像】</p> <p>活 力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通ネットワークの充実による国際競争力の強化</li> <li>・地域内外の交流強化による地域の自立と活性化</li> <li>・にぎわいの創出や都市交通の快適向上による地域の自立と活性化</li> </ul> <p>安 全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な地震等の災害に強い国土づくり</li> <li>・水害等の災害に強い国土づくり</li> <li>・交通安全対策の強化</li> </ul> <p>暮らし・環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子・高齢社会に対応したバリアフリー化・子育て環境の整備によるユニバーサルの形成</li> <li>・良好な景観・自然環境の形成等による生活空間の改善</li> <li>・地球温暖化の防止</li> <li>・循環型社会の形成</li> </ul> <p>ストック型社会への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略的な維持管理や更新の推進</li> <li>・ソフト対策の推進</li> </ul>

(4) 住生活基本計画（国土交通省 平成 18 年 9 月）

項	目
内 容	
【基本的方針】	<p>住宅の位置づけと住生活の安定向上            施策の横断的視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ストック重視</li> <li>・市場重視</li> <li>・福祉、まちづくり等関連する施策分野との連携</li> <li>・地域の実情を踏まえたきめ細かな対応</li> </ul>
【計画の目標・基本的施策】	<p>良質な住宅ストックの形成及び将来世代への承継</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断・耐震改修等の促進、建築規制の的確な運用</li> <li>・ユニバーサルデザイン化の促進</li> <li>・省エネルギー性能など住宅の環境性能の向上</li> <li>・長寿命住宅の普及促進、適切な維持管理、リフォームの促進</li> <li>・マンションの計画的修繕の促進、老朽化したマンションの再生促進</li> </ul> <p>良好な居住環境の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤整備と規制緩和の一体的推進</li> <li>・宅地耐震化対策、浸水対策、土砂災害対策等の推進</li> <li>・建築協定の活用等による良好な街並み・景観・緑の維持・形成</li> <li>・都心居住・街なか居住の促進、ニュータウン再生の支援</li> </ul> <p>国民の多様な居住ニーズの促進、ニュータウン再生の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅性能表示制度の普及・充実、紛争処理の仕組みの普及・充実、既存住宅の合理的な価格査定等の促進など市場環境の整備</li> <li>・長期固定型ローン等が安定的に供給される住宅金融市場の整備</li> <li>・税制上の措置の活用等による無理のない負担での住宅取得の支援</li> <li>・持ち家の賃貸化の促進、二地域居住の情報提供、子育て支援等</li> <li>・技術開発等の推進、地域材を活用した木造住宅生産体制の整備</li> </ul> <p>住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低額所得者等への公平かつ的確な公営住宅の供給</li> <li>・各種公的賃貸住宅の一体的運用や柔軟な利活用等の推進</li> <li>・高齢者、障害者等への民間賃貸住宅に関する情報の提供</li> <li>・高齢者向け賃貸住宅の供給、公的住宅と福祉施設の一体的整備</li> </ul>

(5) 環境基本計画（第三次環境基本計画）（環境省 平成 18 年 4 月策定）

項 目	内 容
【計画の目標（目指す社会）】	<p>健全で恵み豊かな環境が保全されるとともに、それらを通じて国民一人一人が幸せを実感できる生活を享受でき、将来世代へも継承できる社会を目指す。そのため、環境に加え、経済的側面、社会的側面も統合的に向上することが求められる。</p> <p>物質面に加え、心の面でも、安心、豊かさ、健やかで快適なくらし、歴史と誇りある文化、地域社会の絆といったものを、我が国において将来世代にわたって約束するとともに、それを世界全体に波及させていくような社会を目指す。</p>
【環境政策の展開方向】	<p>環境的側面・経済的側面・社会的側面の統合的な向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境効率性を高め、経済が大きくなっても環境負荷が大きくなるようにしないようにする。</li> <li>・環境性能の優れた技術や製品を作り出すことにより新たな経済活動が生み出される「環境と経済の好循環」を目指す。</li> <li>・環境への取り組みを通じ地域コミュニティが活性化し、地域コミュニティの活力が環境保全への取り組みを生み出すことを目指す。</li> <li>・多様な主体が連携協働する活動機会の創出による社会的側面との統合的な向上。</li> <li>・環境保全と新しいかたちの豊かな暮らしを同時に求める個人が主体となる取り組みを促進する。</li> </ul> <p>環境保全の観点からの持続可能な国土・自然の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境の多様性の維持と質の回復・向上による、ストックとしての国土の価値の増大を図る。</li> <li>・既存ストックの活用や農林水産業の機能にも着目した、持続可能な国土づくりの推進を図る。</li> </ul> <p>技術開発・研究の充実と不確実性を踏まえた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学的知見・科学技術の充実</li> <li>・施策決定における最大限の科学的知見の追及</li> <li>・予防的な取り組み方法の考え方に基づく対策を必要に応じて講じることなどによる、不確実性を踏まえた政策決定と柔軟な施策変更</li> </ul> <p>国・地方公共団体・国民の新たな役割と参画・協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三位一体の改革を踏まえた国、地方公共団体の役割分担や、NPO等国民による新たな動きを踏まえた連携強化</li> <li>・施策プロセスへの広範な主体による参画の促進</li> <li>・行政と国民とのコミュニケーションの質量両面からの向上</li> </ul> <p>国際的な戦略を持った取り組みの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際的枠組みでの持続可能な開発を目指した戦略的な取り組みの強化</li> <li>・国際的なルールづくりへの積極的な参画</li> </ul> <p>長期的な視野からの政策形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・50年といった長期的な視野を持った取り組みに関する「超長期ビジョン」の策定</li> <li>・長期的な取り組みのための知見の充実</li> </ul>
【重点分野政策プログラム】	<p>地球温暖化問題に対する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都議定書の6%削減約束の確実な達成</li> <li>・さらなる長期的、継続的な排出削減等（中長期目標の策定作業開始）</li> <li>・避けられない地球温暖化による影響への適応策</li> </ul>

(6) 新経済成長戦略（経済産業省 平成 18 年 6 月策定）

項	目
内 容	
【経済成長戦略が目指すもの】	
<p>人口減少化での「新しい成長」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諸政策を戦略的に推進し、主要先進国の中で戦後初めて人口が継続的に減少するという逆風下でも「新しい成長」が可能であることを示す。</li> </ul> <p>イノベーションと需要の好循環</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「日本の成長とアジアの成長の好循環」、「地域におけるイノベーションと需要の好循環」という2つの好循環によって経済成長に貢献する。</li> </ul> <p>製造業とサービス産業が経済成長の「双発エンジン」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ GDPと7割を占めるサービス産業が「もうひとつの成長エンジン」となるよう、生産性向上運動を広く展開する。</li> </ul> <p>改革の先に見える明るい未来</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会保障制度の持続可能性の維持、歳入・歳出一体改革による財政再建のための経済活性化を図る。</li> </ul>	
【戦略と施策】	
<p>国際競争力の強化 - 国際産業戦略 -</p> <p>日本とアジアの成長の好循環</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アジア等近隣諸国の発展に貢献し、共に成長するための環境づくりを推進する。</li> </ul> <p>世界のイノベーションセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「世界のイノベーションセンター」として、国際競争力のある産業を育成する。</li> </ul> <p>ITによる生産性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世界トップクラスのIT経営の実現による生産性の向上を目指し、「IT生産性向上運動」を立ち上げる。</li> </ul> <p>地域経済の活性化 - 地域活性化戦略 -</p> <p>地域活性化のための政策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産業クラスター計画や地方活性化総合プランの実行などにより地域経済の活性化を図り、地域が自立的に発展するための基盤を整備する。</li> </ul> <p>地域中小企業の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域経済と雇用を支える中小企業の活性化を図る。</li> </ul> <p>サービス産業の革新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製造業とともに我が国を支える“双発エンジン”として、サービス産業の革新を加速する。</li> </ul> <p>横断的施策 - 5つのイノベーション -</p> <p>ヒト：人財力のイノベーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「将来を担う人財のための投資」を思い切って進めるとともに、産業界、学校、地域・家庭の力を結集し、「人財立国」を目指す。</li> </ul> <p>モノ：生産手段とインフラのイノベーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 減価償却制度を抜本的に見直し、生産設備の新陳代謝を促進する。</li> <li>・ アジアとの「距離」を縮め、競争力を高める物流インフラを戦略的に整備する。</li> </ul> <p>カネ：金融のイノベーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融のフロンティアを拡大し、経済成長を支えるリスクマネーの供給を活性化する。</li> </ul> <p>ワザ：技術のイノベーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業種・技術分野の実態を踏まえつつ、融合・協働によりイノベーションを促進するとともに、その成果を効果的に成長へと繋げる。</li> </ul> <p>チエ：経営力のイノベーション</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ヒト、モノ、カネ、ワザといった知的資産を最大限に活かすための「チエ」（経営力）を強化する。</li> </ul>	



新経済成長戦略の改訂（平成20年9月）

項 目	内 容
【改訂の理由】	<p>資源価格の未曾有の高騰、新興国や資源国の台頭による世界経済の多極化、少子高齢化が進む中での将来への不安感の高まりなど、我が国経済は、これまでにない課題に直面している。困難から目をそらさず、解決への糸口を見出して、直面する「ピンチ」を「チャンス」に変え、新たな成長への道のりを切り開いていかなければならない。</p> <p>こうしたことから、既に掲げられていた施策について、進捗と現在の取り組み状況が一つ一つ丁寧に検証されるとともに、策定時に想定していなかった環境変化を踏まえ、強化・加速すべき施策がとりまとめられた。</p>
【改訂の概要】	<p><b>基本戦略</b>  「資源生産性」の抜本的向上に集中投資し、資源高時代、低炭素社会の勝者になる。製品・サービスの高付加価値化に向けてイノベーションの仕組みを強化するとともに、グローバル化を徹底し、世界市場を獲得する。</p> <p><b>改訂の柱</b>  「資源生産性競争」時代における経済産業構造の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「資源生産性」の抜本向上による経済構造の転換を図る。</li> <li>・イノベーション強化により世界市場を獲得し、流出した所得を取り戻す。</li> <li>・太陽光等による「資源大国」を実現する。</li> </ul> <p>世界市場獲得と持続的発展のためのグローバル戦略の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源国、新興国との戦略的な関係の構築と資源外交を進める。</li> <li>・アジア市場との一体化により成長活力を取り込む。</li> <li>・自由で開かれた国際経済体制の構築を図る。</li> </ul> <p>地域・中小企業・農林水産業・サービスの未来志向の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内需依存度の高い中小企業、サービスの国際展開</li> <li>・潮目の変化を活かした農業の新展開</li> <li>・地域医療制度の抜本的な改革</li> </ul>

(7) イノベーション 25 (内閣府 平成 19 年 6 月)

項	目
内 容	
	<p><b>【日本・世界のこれからの 20 年】</b></p> <p>日本の人口減少・高齢化の急速な進展</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の労働力の減少と、世界の経済勢力地図の変化</li> </ul> <p>知識社会・情報化社会及びグローバル化の爆発的進展</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知識・頭脳をめぐる世界大競争</li> <li>・世界中の消費者が外国の商品・サービスに容易にアクセス</li> </ul> <p>地球の持続可能性を脅かす課題の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口増加による資源・エネルギー問題、環境問題、テロ問題の発生、及び感染症問題等の深刻化</li> </ul>
	<p><b>【イノベーションで拓く 2025 年の日本の姿】</b></p> <p>生涯健康な社会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・睡眠時等の常時健康診断や生活習慣の改善を通じた予防医療が個人レベルで実施可能。</li> <li>・再生医療技術、高度介護ロボット、対認知特効薬などのおかげで「ねたきり」病人が激減</li> </ul> <p>安全・安心な社会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの建造物が長寿命化・高容積化するとともに災害に強く住みやすい住宅づくり・街づくり</li> <li>・地震、津波等の自然災害時においても高度な予測技術・災害情報ネットワークにより被害が減少</li> </ul> <p>多様な人生を送れる社会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワークの普及により、自宅で仕事をしながら子育てができる生活が普及</li> <li>・人工知能ロボットにより、家事・育児にかかる時間を自分の時間として持つことが可能</li> </ul> <p>世界的課題解決に貢献する社会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省資源・省エネ等世界トップレベルの技術を活用し、地球規模の環境問題の改善に貢献</li> <li>・環境ビジネスの拡大により、日本企業の国際競争力が向上し、アジアの若者が日本で環境を学ぶ。</li> </ul> <p>世界に開かれた社会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動翻訳機の普及等により、あらゆる国の人々とのコミュニケーションが可能</li> <li>・バーチャルリアリティ技術が進化し、海外の文化・歴史遺産など家に居ながら現実社会を実感</li> </ul>

項	目(つづき)
内 容	
【イノベーション立国に向けた政策ロードマップ】 社会システムの改革戦略	
<u>早急に取り組むべき課題</u>	
イノベーション創出・促進に向けた社会環境整備	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービス・イノベーションを促す規制の見直しを含めた環境整備</li> <li>・ イノベーションを誘発する新たな制度の構築</li> <li>・ 新しい「働き方」、「暮らし方」の仕組みづくり</li> <li>・ 知的財産戦略・標準化活動の新たな展開</li> <li>・ 世界に対し「オープン」に企業活動等を支える環境づくり</li> <li>・ 生活者の視点に立脚したサービス分野の生産性向上に向けた取り組みの強化</li> <li>・ 人材の流動化促進</li> <li>・ 活力ある地域社会を可能にする取り組みの推進</li> <li>・ イノベーションを誘発する社会制度の設計等に関する研究の推進</li> </ul>	
次世代投資の充実と強化	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若手研究者、意欲的・挑発的研究への思い切った投資等の研究資金改革</li> <li>・ 世界の頭脳が集まる拠点づくり</li> <li>・ 多様性を受け入れ、出る杭となる「人」づくり</li> <li>・ 科学技術イノベーションを支える理数系人材の育成</li> </ul>	
大学改革	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学の研究力・教育力の強化</li> <li>・ 世界に開かれた大学づくり</li> <li>・ 地域の大学等を活用した新たなチャレンジにつながる生涯学習システムの構築</li> </ul>	
環境・エネルギー等日本の科学技術力による成長と国際貢献	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 科学技術外交の強化</li> <li>・ 環境ビジネスを伸ばす方策の推進</li> </ul>	
<u>中長期的に取り組むべき課題</u>	
生涯健康な社会形成	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報通信技術の進展に伴う社会制度の改正</li> <li>・ 治療重点の医療から予防・健康増進を重視する保健医療体系への転換</li> <li>・ 生命倫理・安全性と医療技術促進政策の調和</li> </ul>	
安全安心な社会形成	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高度道路交通システム（ITS）の導入・普及のための利用環境整備</li> <li>・ 新たな走行車等の普及促進のための環境整備</li> <li>・ 高度見守り技術導入のためのルールづくり</li> </ul>	
多様な人生を送れる社会形成	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康寿命の延伸に伴う制度の見直し</li> <li>・ テレワークの定着化（本格化）のための関連制度の構築</li> <li>・ ボランティア活動、社会貢献活動、社会事業の活性化</li> </ul>	
世界的課題の解決に貢献する社会形成	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実効ある温暖化対策の国際的取り組みの推進</li> <li>・ 低炭素社会構築へ向けた国内での積極的取り組み</li> <li>・ 海外への我が国の情報発信体制の整備</li> <li>・ 在外で働く日本人を支援する仕組みづくり</li> </ul>	
世界に開かれた社会形成	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世界で共通する高度人材の受け入れの更なる推進</li> <li>・ 国際的知的財産戦略・国際標準化活動の推進</li> </ul>	
共通課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 暗号技術、個人認証技術等の高度化に伴う関連制度の構築</li> <li>・ 情報検索技術の進展に伴う関連制度の検討</li> <li>・ ユビキタスネットワークや民生用ロボットの本格普及に向けた環境整備</li> <li>・ 新技術等の普及促進のための国民合意の形成</li> <li>・ 最先端科学技術分野における国際的ルールづくり</li> <li>・ 道州制等国と地方の役割・権限の在り方</li> <li>・ 規制等の継続した見直し</li> </ul>	

(8) 第5次首都圏基本計画(国土交通省 平成11年3月策定)

項 目	内 容
【計画年度(目標年度)】	平成27年度
【計画概要】	<p>首都東京の中心部に都市機能と人口が集中する一極依存型構造から脱却し、自立性の高い地域づくりを進めることにより、「分散型ネットワーク構造」の首都圏の形成を目指すこととしている。</p> <p>業務核都市等を中心として環状方向に地域の連携を図ることにより、「首都圏における大環状連携軸」の形成を推進することが本計画に位置づけられている。</p>
【西多摩地域の方向】	<p>青梅市を中心とする「西多摩地域」については、圏央道青梅インターチェンジ周辺地区を核として、業務、商業等の機能の充実を図るほか、工業と研究開発(R&amp;D)の機能集積を高めることが方向づけられている。</p>

2) 東京都の計画（多摩地域関連）

(1) 東京の新しい都市づくりビジョン（東京都 平成 21 年 7 月改定）

項 目	内 容
【計画年度（目標年度）】	平成37年（2025年） 平成28年（2016年）までを「10年後の東京」計画実現に向けた集中取組期間とする。
【基本理念】	「世界の範となる魅力とにぎわいを備えた環境先進都市東京の創造」 ・経済活力の向上、安全・安心の確保に加え、低炭素型都市への転換、水と緑のネットワークの形成、美しく風格ある景観の創出など、「環境、緑、景観」を一層重視した都市づくりを推進する。
【基本戦略】	ハード分野を中心とする都市づくりビジョンで取り組むべき施策の方向を基本戦略として提示  基本戦略1 広域交通インフラの強化 ・空港機能の強化、三環状道路の整備、高速道路ネットワークの強化、公共交通ネットワークの充実、港湾機能の強化 基本戦略2 経済活力を高める拠点の形成 ・国際的なビジネス機能を備えた拠点の形成（都心）個性と多様な魅力を備えた拠点の形成（副都心）東京の経済活力を支える拠点の形成（新拠点）自立した圏域の形成（核都市）多摩シリコンバレーの形成 基本戦略3 低炭素型都市への転換 ・最先端省エネ技術の導入、エネルギーの効率的利用の促進、未利用・再生可能エネルギーの積極的活用、交通ネットワークの充実による環境負荷低減 基本戦略4 水と緑のネットワークの形成 ・「グリーンロード・ネットワーク」の形成（街路樹・公園・水辺空間）屋上・壁面などあらゆる都市空間の緑化、屋敷林・農地・丘陵等の緑の保全・確保 基本戦略5 美しい都市空間の創出 ・皇居周辺における首都東京にふさわしい世界に誇れる景観の形成、首都東京を象徴する建築物の眺望保全と風格ある景観の形成、観光資源としての価値を高め、魅力を発揮する都市空間の創出 基本戦略6 豊かな住生活の実現 ・都心居住など職住が近接した豊かな住環境の形成、木造住宅密集地域における良好な住宅・住環境の形成、大規模公共住宅のまちづくりへの活用、良質で環境にやさしい住宅ストックの形成促進 基本戦略7 災害への安全性の高い都市の実現 ・木造住宅密集地域などにおける建築物の不燃化や耐震化の推進、骨格防災軸等の延焼遮断帯の整備、広域防災拠点の整備、都市インフラや公共施設等の耐震化の促進、集中豪雨対策の推進
【瑞穂町に関わる方向性】	多摩自立都市圏の形成を担う核都市（八王子、立川、多摩ニュータウン、青梅、町田） ・交通基盤の整備や開発プロジェクトを計画的に進めながら、業務、商業、文化、交流、教育、福祉など、多様な機能を集約 ・周辺の住宅地とともに職住が近接する自立した圏域の形成 ・核都市相互は、圏央道の整備などにより、交通、物流、情報などのネットワークを強化し、インターチェンジ周辺等において、大学や研究機関、先端技術産業など既存の集積を生かした研究・産業拠点や物流拠点の整備を促進

(2) 10年後の東京 ～東京が変わる～ (東京都 平成18年12月策定)

「10年後の東京 ～東京が変わる～」は、東京都が近未来に向け、都市インフラの整備だけでなく、環境、安全、文化、観光、産業など様々な分野で、より高いレベルの成長を遂げていく姿を描き出している。

項 目	内 容
<b>【ねらい】</b>	<p>「都市と地球」の未来を拓き、世界の諸都市の「範」となるよう、東京をさらに高いレベルの成熟した都市としていくために必要な取り組みとして、次の3テーマを掲げている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「20世紀の負の遺産」を解消する。</li> <li>・より機能的で魅力的な東京の姿を明らかにする。</li> <li>・東京の価値や信用力を高め、その貴重なレガシー（遺産）を次代に継承していく。</li> </ul>
<b>【視 点】</b>	<p>最先端の科学技術力の活用                      新たな人材育成システムのあり方の発信                      東アジア諸都市との連携・連帯</p>
<b>【目 標】</b>	<p>水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる。                      三環状道路により東京が生まれ変わる。                      世界で最も環境負荷の少ない都市を実現する。                      災害に強い都市をつくり、首都東京の信用を高める。                      世界に先駆けて超高齢社会の都市モデルを創造する。                      都市の魅力や産業力で東京のプレゼンスを確立する。                      意欲ある誰もがチャレンジできる社会を創出する。                      スポーツを通じて次代を担う子供たちに夢を与える。</p>
<b>【多摩地域との関連】</b>	<p>多摩地域については、三環状道路（特に、首都圏中央連絡自動車道）をはじめとする高速道路ネットワークを活用し、つくばや京浜地域など他地域と連携することにより、技術革新の促進とともに新たな産業の創出を図り、「多摩地域を首都圏の中核拠点として発展させる」ことを位置づけている。</p> <p>広域多摩エリアにおける中核的研究開発・事業化拠点を形成し、産業交流のトライアングルとして、次の3テーマを掲げ、大都市東京が持つポテンシャルを活用して創造的都市型産業群を育成するとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学公連携の深化</li> <li>・産業集積と産業交流の活発化</li> <li>・情報発信型産業の活性化</li> </ul>

(3) 10年後の東京への実行プログラム 2009 (東京都 平成20年12月策定)

「10年後の東京」の確実な実現に向け、これまでの施策の検証結果と新たな課題を踏まえた実行プログラム 2009 を策定している。

項	目
	内 容
【計画期間】	
	平成21年度～23年度
【課題とその対応】	
	<p>羽田空港の国際化の進展            東京港トンネルなど交通基盤の整備促進            地球環境の深刻な異変を踏まえた取り組みの強化            低炭素型都市モデルの実現に向けた先進的取り組みを臨海地域で展開            大地震の続発を契機とした安全・安心に対する危機意識の高揚            子供たちを守る学校の耐震化を加速、建物の「耐震化総合相談窓口」を開設            医師不足による外来・分娩休止問題や救急搬送受入困難事案の発生            都独自の即効性ある医師確保対策を開始、周産期・救急医療体制を再構築            アメリカ発の金融機関を発端とする経営環境・雇用情勢の悪化            中小企業の経営体質改善、非正規雇用者への訓練機会の拡大</p>
【多様な主体とのムーブメントの着実な展開】	
	<p>「10年後の東京」の実現に向けて、行政・都民・企業・NPOなど、東京に集する多様な主体と協働し、ネットワークを広げながら、東京全体で取り組みを進めることが重要であるため、緑の東京募金、家庭における省エネの促進、建物の耐震化、子育て支援などについて、都民運動を促す仕組みを積極的に取り入れ、広範なムーブメントを展開する。            地球環境問題、新興感染症対策など、アジア諸都市や近隣自治体と連携・連帯して取り組む課題の解決については、「アジア大都市ネットワーク21」や八都県市首脳会議等の広域的なネットワークを十分に活用していく。</p>
【目標と施策】	
	<p>目標1 「水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる」            ・施策1 元気な子供たちを育てる校庭の芝生化            ・施策2 海の森や街路樹倍増による緑あふれる東京の実現            ・施策3 森林再生や農地保全に取り組み、東京の貴重な緑を次世代へ            ・施策4 都民や企業を巻き込む緑のムーブメントの展開            ・施策5 親水性豊かな水辺空間を創り出す東京湾の水質改善            ・施策6 電柱のない街並みの形成            ・施策7 美しい都市景観の創出            目標2 「三環状道路により東京が生まれ変わる」            ・施策8 空港・港湾機能の拡充に合わせた首都圏ネットワークの強化            ・施策9 東京の最大の弱点である渋滞を解消する三環状道路等の整備促進            ・施策10 快適で安全な質の高い交通ネットワークの提供            ・施策11 更新期を迎える膨大な社会資本ストックのマネジメント            目標3 「世界で最も環境負荷の少ない都市を実現する」            ・施策12 あらゆる主体と連携したCO<sub>2</sub>排出削減の推進            ・施策13 先進的な省エネ技術による低CO<sub>2</sub>型都市づくり            ・施策14 低炭素型都市の実現に向けた先導的プロジェクト            ・施策15 都民・企業との協働による低CO<sub>2</sub>型自動車社会の実現            ・施策16 世界に誇るクリーンな都市環境の実現            ・施策17 東京から発信する先導的な廃棄物対策            目標4 「災害に強い都市をつくり、首都東京の信用を高める」            ・施策18 子供たちを守る学校の耐震化のさらなる加速            ・施策19 都民の生命を守る建物の耐震化の実現            ・施策20 必ず来る大地震に備えたインフラの耐震化            ・施策21 多様な主体との連携による東京の防災力の向上            ・施策22 東京を守るための気候変動への適応策の着手            ・施策23 最先端技術の活用と官民パートナーシップ構築によるテロ対策            ・施策24 都民の生命と生活を守る新型インフルエンザ対策            目標5 「世界に先駆けて超高齢社会の都市モデルを創造する」</p>

- ・施策25 「地域」と「技術」で支える超高齢社会の都市モデルの創造
- ・施策26 東京の強みを活かした障害者雇用3万人増の実現
- ・施策27 社会全体で子育てを応援する東京
- ・施策28 地域の体感治安の改善
- ・施策29 都民への安全・安心の食の提供
- ・施策30 消費生活における安全・安心の実現
- ・施策31 365日24時間安心できる医療システムの東京からの発信
- 目標6 「都市の魅力や産業力で東京のプレゼンスを確立する」
- ・施策32 東京から世界へ 新たな文化の創造・発信
- ・施策33 外国人旅行者1000万人の誘致を実現する観光振興
- ・施策34 ユニバーサルデザインのまちづくり
- ・施策35 創造的都市型産業の振興
- ・施策36 多摩シリコンバレーの形成
- 目標7 「意欲ある誰もがチャレンジできる社会を創出する」
- ・施策37 学校・家庭・地域の連携で21世紀を担う子供たちの育成
- ・施策38 青少年の健全な育成、社会性を持った若者の輩出
- ・施策39 意欲と能力を活かすものづくり人材育成システムの構築
- ・施策40 意欲ある人材の就業の促進による東京の活力の向上
- ・施策41 職業的自立・生活安定に向けた支援の展開
- ・施策42 アジアの将来を担う高度な人材の育成
- 目標8 「スポーツを通じて次代を担う子供たちに夢を与える」
- ・施策43 オリンピック・国体につなげるスポーツの振興
- ・施策44 都民・国民全体で盛り上がるオリンピックムーブメント



(4) 東京都住宅マスタープラン（東京都 平成 19 年 3 月策定）

東京都は、東京都住宅基本条例に定める住宅政策の目標や基本的施策を具体化し、施策を総合的かつ計画的に推進するため、住生活基本法に基づく住生活基本計画（都道府県計画）としての性格をあわせ持つものとして、今後 10 年間の住宅施策の展開方向を示した「東京都住宅マスタープラン」を策定している。

項 目	内 容
【計画年度】	平成 18 年～平成 27 年
【計画の視点】	<p>10 年後の東京を見据え、次の 2 つの視点を特に重視して施策に取り組むとしている。</p> <p>「住まいの安全・安心の確保」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大地震の切迫性の高まりや、耐震偽装問題・悪質リフォーム問題等に対応し、災害に対する住宅・住環境の安全性や住宅取引の安全を確保し、さらに、子どもから高齢者までが安心して暮らせる住まいづくりを推進する。</li> <li>「世代を超えて住み継がれる住宅まちづくり」</li> <li>・環境負荷低減の重要性や、将来の人口減少社会の到来などを見据え、良質な住宅ストックを形成し、社会全体で長く活用していく住まいづくりを推進する。</li> </ul>
【計画の目標】	<p>本マスタープランでは、基本条例に示された「良質な住宅ストックと良好な住環境の形成」、「住宅市場の環境整備」、「都民の居住の安定確保」の 3 つの基本的方向について、より具体的な 10 の目標を掲げ、その実現に向けた施策の全体像を体系的かつ網羅的に示している。また、目標の達成状況を定量的に測定し、施策の効果について検証を行っていくため、政策指標を設定している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 良質な住宅ストックと良好な住環境の形成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標 1 災害などに強い安全な住宅まちづくり</li> <li>・目標 2 長寿命で質の良い住宅ストックの形成</li> <li>・目標 3 環境や景観等に配慮した持続可能な住宅まちづくり</li> <li>・目標 4 良質な公共住宅ストックの形成とまちづくりへの活用</li> </ul> </li> <li>2 住宅市場の環境整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標 5 ニーズに応じた住まいを安全に選択できる市場の実現</li> <li>・目標 6 住宅が長期にわたり活用される市場の実現</li> <li>・目標 7 地域の住宅関連事業者の活力を活かした住まいづくり</li> <li>・目標 8 公共住宅のセーフティネット機能の向上</li> <li>・目標 9 民間住宅における住まいの安心確保</li> <li>・目標 10 地震などの災害を受けた地域の復興に向けた体制整備</li> </ul> </li> </ol>
【重点供給地域】	<p>多摩地域全体.....25 市町 計 132 地区</p> <p>瑞穂町の重点供給地域..... 5 地区（中原・岸地区、西平地区、箱根ヶ崎駅西地区、西部地区、栗原地区）</p>

(5) 多摩の将来像 2001 (東京都 平成 13 年 8 月策定)

項 目	内 容
【計画年度】	目標年度：平成2015年度
【基本理念】	<p>～自立と連携～：地方分権の進展を背景に、核都市や生活圈レベルの拠点を中心に自立し、地域の内外と連携することにより、多様な機能を持ち、自立性の高い地域を形成するとともに、地域内外との交流・連携を深めながら、東京全体の活力を担う都市構造を構築するとされている。</p>
【多摩地域の将来像（全体像）】	<p>2015年の姿 ～活力と魅力にあふれた多摩～  「自立し連携する多摩」をめざすことにより、都市としての活力と生活上の魅力にあふれた多摩地域が実現し、その姿を『都市像』と『生活像』の両側面から、2つのランドデザインとして示すとされている。  ランドデザイン として、「東京の活力の一翼を担う多摩」の形成を目指し、主に、ハード面から都市像を提示し、都市基盤の整備や都市間の交流・連携が進み、産業・物流機能が充実した、存在感があり東京の活力の一翼を担う多摩地域の姿を描くとされている。  ランドデザイン として、「全国に誇れる多摩の生活と魅力」の創出を目指し、主に、ソフト面から住民の生活像を提示し、住宅・医療・福祉が充実し、職住近接のまちづくりが進んだ、400万人の都民が安心とゆとりをもって暮らせる、全国に誇れる魅力的な多摩地域の姿を描く。</p>
【重点的課題（チャレンジテーマ）】	<p>圏央道の整備による物流や地域の活性化（広域交通、物流ネットワークの強化による産業の立地促進、インターチェンジ周辺の物流センターの整備促進）  多摩ニュータウンの持続可能な都市づくり（業務、商業、文化など機能集積を活かした、教育・文化関連産業の育成、大学・NPOや豊富な人材を活用した地域に根付いた就業や活動の活性化）  南北交通の整備促進（立ち遅れている南北方向の交通における道路の整備や渋滞踏切の解消、橋梁の整備促進、モノレール・LRTなど新交通の検討）  産学公の連携による産業の振興（大学や研究機関による産学公の連携を通じた多摩のシリコンバレー化）  ITの環境整備と活用（情報通信基盤や情報通信拠点施設の整備、公共情報端末の設置の促進、行政サービスの高度化）  多様な機能を活かした農業の推進（企業的な農業経営の推進や体験型農園・市民農園の整備・活用）  水とみどりのシンボル（多摩川の活用、水環境の保全・回復、水と緑のネットワークの形成、体験学習の場としての活用、マラソンなど大規模なイベントの開催などによる多摩川の親水性回復）  みどりのネットワークの形成（公園・河川の整備等によるみどりの軸の形成、身近なみどりや丘陵地、樹林地の保全）  観光地としての多摩の魅力の増進（多摩の魅力の活用・発掘・発信、観光振興のための都市基盤整備・組織体制の整備）</p>
【西多摩地域平野部の将来像】	<p>圏央道等のアクセス道路の整備により、産業集積や物流拠点としての地域の産業活力が高まるとともに、狭山丘陵等の豊かな自然が保全され、農地とあわせてうおいある環境を形成するとされている。  また、生活・文化のイメージとして、職住近接の快適な生活環境が維持され、自然と調和したゆとりのある居住環境が整備されていることが将来像として示されている。</p>

(6) 多摩アクションプログラム (東京都 平成 15 年 3 月策定)

項 目	内 容
<b>【基本方針】</b>	<p>本プログラムは、「多摩の将来像 2001」において重点的な課題として掲げられた 10 のチャレンジテーマを軸に、多摩地域の将来像を具体化するための今後の多摩振興事業の取り組みの手順を示したものであり、以下の 3 つの基本方針を柱としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩地域の都市基盤の整備を着実に進める。</li> <li>・特色ある多摩を創出するため、豊富な人材の連携とともに産業集積等の地域資源を活用する。</li> <li>・多摩の魅力を向上させるため、水と緑を守り活用する。</li> </ul>

(7) 多摩リーディングプロジェクト (東京都 平成 19 年 1 月策定)

項 目	内 容
<b>【概 要】</b>	<p>平成 17 年 1 月策定の「明日の多摩を拓く」が改訂され、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「多摩の新しい基盤を創る」</li> <li>・「産業のフロンティアになる」</li> <li>・「豊かな自然を再生し、活かす」</li> <li>・「安心を高め、未来を育む」</li> </ul> <p>の 4 つのテーマのもとで定めた多摩重点推進事業が 20 から 25 に拡充された。</p>

(8) 多摩振興プロジェクト - 多摩の総合的な振興策 - (東京都 平成 21 年 2 月策定)

項	目
	内 容
	<p><b>【多摩振興プロジェクトの目標・位置づけ】</b></p> <p>「多摩振興プロジェクト - 多摩の総合的な振興策 - 」は、人・産業・自然・空間等の多摩地域の固有資源を最大限活用する。          技術力の高い企業の集積が進んでいる首都圏の各都市との広域連携を強めることを視野に入れ、これまで着実に取り組んできた「多摩リーディングプロジェクト」を拡充し、多摩の総合的な振興策として再編成する。          都全域で展開する事業や緊急課題に対応する事業についても、多摩の振興に資する事業を積極的に取り入れ、首都圏の中核を成す多摩の実現を目指している。</p>
	<p><b>【策定の考え方】</b></p> <p>「多摩リーディングプロジェクト」は、改訂から 2 年が経過し、事業の進捗に応じた展開が必要なものや、新たな取り組みを求められている課題も生じてきていることに加え、平成 19 年 12 月策定の『10 年後の東京』への実行プログラム 2008、その翌年策定の「実行プログラム 2009」において、東京の近未来図実現のための今後 3 ヶ年の具体的展開策が多くの分野で示されている。</p> <p>従来の「多摩重点推進事業」については、進捗状況を検証しながら、事業内容の充実を図るとともに、多摩の振興に資する事業を新たに取り入れ、「多摩プロジェクト事業」として位置づけている。</p> <p>国等への働きかけや市町村への支援についても、引き続き積極的に取り組むものとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩重点推進事業（25 事業）             <ul style="list-style-type: none"> <li>多摩の固有資源を最大限活用した重点事業</li> </ul> </li> <li>・多摩プロジェクト事業（60 事業）             <ul style="list-style-type: none"> <li>多摩重点推進事業の充実強化</li> <li>都の緊急課題等に対応し、都全域で展開する事業のうち、多摩振興に資する事業</li> <li>多摩地域でも重要な課題となっている福祉・医療・教育等のソフト系事業</li> </ul> </li> </ul> <p>地域の特性とポテンシャル（優位性）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口 400 万人を超える ～ 全国 10 番目の県に匹敵する人口規模～</li> <li>・交通の結節点 ～ 人・物の動きが活発化～</li> <li>・先端技術産業の集積 ～ 広域連携の中核～</li> <li>・豊かな人材の宝庫 ～ 地域発展の大きな力～</li> <li>・恵まれた自然 ～ 保全と活用への関心が高まる～</li> <li>・利用可能な大規模空間 ～ 魅力ある都市空間形成へ～</li> </ul> <p>多摩地域の主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子・高齢化社会の進行</li> <li>・環境保全と負荷の低減</li> <li>・国体開催とスポーツ振興</li> <li>・救急医療や小児医療体制の充実</li> <li>・耐震化の促進</li> <li>・都市基盤の一層の充実</li> </ul>
	<p><b>【多摩の目指す方向と施策展開の視点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩の固有資源の最大限活用</li> <li>・首都圏都市間の連携強化</li> <li>・都の緊急課題等への対応</li> </ul> <p style="text-align: center;">} ⇒ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">首都圏の中核をなす多摩の実現</span></p>
	<p><b>【振興策の柱】</b></p> <p>振興策の 3 つの柱と多摩振興の一体的展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩プロジェクト事業の推進（無電中化・校庭の芝生化、スポーツ振興、子育て支援など）</li> <li>・国等への働きかけ（圏央道・国道 16 号整備、JR 中央線複々線化など）</li> <li>・市町村への支援（まちづくり、産業振興、環境保全など）</li> </ul>

## 【多摩プロジェクト事業の推進】

多摩の優位性を活かし、存在感を発揮するため、次の6つの施策テーマを掲げ、新たな視点に立ってソフト系事業を追加するなど計60の事業を推進し、「10年後の東京」の「首都圏の中核拠点として発展する」多摩の実現に向けて積極的に取り組んでいく。

### ・施策テーマ

「新しい流れをつくる多摩 ～基盤整備～」

「モノを生み出す多摩 ～産業～」

「魅力を活かす多摩 ～自然・観光～」

「暮らしを守る多摩 ～安全・安心～」

「人を育む多摩 ～スポーツ・教育～」

「エコを発信する多摩 ～環境～」

### 施策テーマ1：新しい流れをつくる多摩 ～基盤整備～

#### 1 多摩南北道路主要5路線の整備

##### 事業目標

- ・平成22年度調布保谷線全線開通、等

( 主要5路線：調布保谷線、府中清瀬線、府中所沢・鎌倉街道線、立川東大和線、八王子村山線 )

#### 2 連続立体交差事業の推進

##### 事業目標

- ・平成22年度JR中央線(三鷹～立川)高架化の完了、等

#### 3 圏央道アクセス道路の整備

##### 事業目標

- ・平成22年度新滝山街道全線開通。

#### 4 都県境を越えた道路ネットワークの形成

##### 事業目標

- ・埼玉県、神奈川県側との不整合箇所の見直し検討及び都市計画等の手続き

#### 5 区部・多摩を結ぶ骨格幹線道路の整備推進

##### 事業目標

- ・平成21年度三鷹3・2・2完成、多摩東西道路主要4路線整備、等

#### 6 新みちづくり・まちづくりパートナー事業の推進

##### 事業目標

- ・平成23年度までに継続9路線、27年度までに新規9路線の整備完了

#### 7 都市公園の整備

##### 事業目標

- ・平成23年度までに緑の拠点となる都立公園整備を推進し、70haを開園、等

#### 8 緑の拠点をつなぐ「グリーンロード・ネットワーク」の形成・充実

##### 事業目標

- ・多摩地域9路線における街路樹のモデル整備、等

#### 9 無電中化の推進

##### 事業目標

- ・多摩地域の緊急輸送道路、主要駅周辺等で平成23年度までに13km整備等

#### 10 自転車走行区間の整備

##### 事業目標

- ・調布保谷線、東八道路等で平成23年度までに5.6km整備

#### 11 第2次交差点すいすいプランの推進

##### 事業目標

- ・平成26年度までに100箇所の交差点改良事業を実施

#### 12 多摩地域における基盤整備の支援

##### 事業目標

- ・市町村道のほか、河川、公園等の整備事業への補助により、まちづくりを支援

施策テーマ2：モノを生み出す多摩 ～産業～

13 多摩産業支援拠点の整備

事業目標

- ・平成21年度多摩産業支援拠点（昭島市）開設等

14 多摩地域の産業交流の活性化

事業目標

- ・新たな産業交流拠点（八王子市）の整備に向けた調査検討、等

15 首都大学東京「産学公連携センター」の運営

事業目標

- ・共同研究や提案公募型研究等のマッチング強化、等

16 西南部物流拠点の整備促進。

事業目標

- ・西南部物流拠点整備検討協議会を活用し、物流拠点整備に向けた取り組み

17 多摩地域における就業支援の展開

事業目標

- ・「しごとセンター多摩」（国分寺市）を拠点とした様々な就業支援の展開

18 東京農業の確立

事業目標

- ・新しい農業経営、意欲ある後継者の育成・支援、等

19 森林の循環再生プロジェクト

事業目標

- ・重点的な林道整備（10年で開設延長30,000km）等

20 多摩産材の利用拡大

事業目標

- ・都による公共事業・公共施設への率先利用、多摩産材住宅等のPR、等

施策テーマ3：魅力を活かす多摩 ～自然・観光～

21 保全地域制度による緑地保全

事業目標

- ・里山保全地域の指定、保全地域指定の促進

22 企業・大学及びNPOとの協働による緑の保全（東京グリーンシップ・アクション）、東京グリーン・キャンパス・プログラム）

事業目標

- ・企業・NPO・行政・大学と連携した自然環境保全活動の実施

23 東京都レンジャーによる自然公園の適正利用・管理

事業目標

- ・東京都レンジャーによる巡回活動、サポートレンジャー育成、等

24 多摩地域の水環境の維持・向上

事業目標

- ・平成20年代後半までに未普及地域の解消、等

25 多摩地域の水源地対策及び景観の保全

事業目標

- ・サクラ衰退の原因究明・樹勢回復・植栽による更新や、植栽等の保全活動、等

26 水辺空間における緑化の推進

事業目標

- ・都内全域での水辺の緑化率を平成28年までに90%に向上

27 多摩川の魅力発信・創出

事業目標

- ・「多摩川ウォーキングフェスタ」の開催、「江戸前アユ」復活事業、等

28 多摩の森林再生

事業目標

- ・必要な間伐が行われないスギ・ヒノキの人工林について、平成63年度までの50年間のうちに4回の間伐を実施

29 「自然の力・東京」事業の推進

事業目標

- ・自然を守り活用する仕組みづくりの推進、自然公園の地域連携事業、等

30 スギ花粉発生源対策

事業目標

- ・スギ林等を10年間で850ha主伐して、花粉の少ないスギ等を植栽する、等

- 31 シカの食害対策  
事業目標  
・ 個体数管理、生息環境管理、農林業への被害防除対策等
- 32 多摩の観光振興に対する支援  
事業目標  
・ 観光施設整備等に対する支援、広域的な観光まちづくりの推進、等  
施策テーマ4：暮らしを守る多摩 ～安全・安心～
- 33 建築物の耐震化の促進  
事業目標  
・ 平成24年度までに公立小中学校・幼稚園の耐震化を完了、等
- 34 震災時における駅前滞留者対策事業の推進  
事業目標  
・ ターミナル駅周辺の事業者からなる協議会による駅前混乱防止モデル事業の実施、等
- 35 多摩地域の中小河川の整備推進  
事業目標  
・ 多摩地域16河川の治水安全性の向上、河川環境等の向上
- 36 多摩地域における土砂災害対策の推進  
事業目標  
・ 土砂崩壊危険度の高い石積擁壁の改修等、多摩川南岸道路・秋川南岸道路の整備、等
- 37 多摩メディカル・キャンパスの整備  
事業目標  
・ 都立府中病院のある府中キャンパスに、「多摩総合医療センター（仮称）」と「小児総合医療センター（仮称）」等による、「多摩メディカル・キャンパス」を開設（平成22年3月）
- 38 地域医療体制の強化  
事業目標  
・ 「東京都地域医療支援ドクター事業」の創設、「救急医療の東京ルール」の推進、周産期母子医療センターの機能強化、等
- 39 子育て支援  
事業目標  
・ 「保育サービス拡充緊急3ヵ年事業」の推進、「赤ちゃん・ふらっと」の整備促進、等
- 40 高齢者を支える体制の整備  
事業目標  
・ 認知症高齢者グループホーム定員を6,200人に増員、介護従事者等のスキルアップ、定着支援推進研修事業の推進、等
- 41 障害者の就労支援と地域生活基盤の整備  
事業目標  
・ 平成23年度末までに訓練等の場やグループホーム等4,140人分を新たに整備、障害者雇用を15,000人増加
- 42 職業的自立・生活安定に向けた支援  
事業目標  
・ 平成22年度末までに正規雇用に向けた訓練等12,000人、等
- 43 ユニバーサルデザインの視点に立った福祉のまちづくり  
事業目標  
・ ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業の推進、とうきょうトイレ整備事業の推進
- 44 地域の実情に応じた福祉保健サービスの充実（福祉保健区市町村包括補助）  
事業目標  
・ 福祉保健区市町村包括補助事業の再構築による活用促進  
施策テーマ5：人を育む多摩 ～スポーツ・教育～
- 45 東京国体の開催  
事業目標  
・ 東京国体（平成25年）の開催、生涯スポーツ社会の実現、等
- 46 オリンピックムーブメントの推進  
事業目標  
・ 区市町村と連携したオリンピックムーブメントの推進
- 47 スポーツ振興の推進  
事業目標  
・ 平成25年東京国体までに全区市町村に地域スポーツクラブを設立、等
- 48 東京国体・オリンピックにつなげる学校体育の振興  
事業目標  
・ 強化練習会の開催、スーパーバイザーの派遣、トップアスリートの学校派遣、等

	<p>49 児童・生徒の「確かな学力」の定着と伸長  <u>事業目標</u>  ・多摩地区教育推進委員会を活用した教育の充実、等</p> <p>50 都立学校の改革・整備推進  <u>事業目標</u>  ・平成 22 年度までに中高一貫 6 年制学校 2 校ほか 4 校を設置、等</p> <p>51 文化の創造・発信  <u>事業目標</u>  ・「東京文化発信プロジェクト」の展開、江戸東京たてもの園（小金井市）を活用した文化資源の継承</p> <p>52 多摩地域の文化財保存・整備  <u>事業目標</u>  ・保存修理（旧宮崎家住宅ほか）、史跡整備（武蔵国分寺跡ほか）、史跡購入（下布田遺跡ほか）</p> <p>53 「東京マガジンバンク」の創設  <u>事業目標</u>  ・多摩地域唯一の都立図書館で、公立図書館として全国初となる広範な雑誌の提供サービスの実施</p> <p>施策テーマ 6：エコを発信する多摩 ～環境～</p> <p>54 地球温暖化対策等の推進のための区市町村の取組促進制度の創設  <u>事業目標</u>  ・区市町村において先駆的あるいは地域の実情に応じて実施される省エネルギーの設備や、再生可能エネルギー設備の導入などの事業の支援</p> <p>55 太陽エネルギー利用拡大連携プロジェクト  <u>事業目標</u>  ・平成 21・22 年度で計 4 万世帯に導入、平成 28 年度までに 100 万キロワット相当を導入</p> <p>56 多摩地域の汚泥焼却における温室効果ガスの削減  <u>事業目標</u>  ・汚泥ガス化炉の導入（清瀬水再生センター）等</p> <p>57 多摩地域における下水汚泥のゼロエミッションの推進  <u>事業目標</u>  ・下水汚泥 100%資源化の推進（セメント原料、無焼成ブロック製造等）等</p> <p>58 元気な子供たちを育てる校庭の芝生化  <u>事業目標</u>  ・都内公立小中学校、都立学校等の校庭の芝生化により約 300ha の緑創出等</p> <p>59 環境教育（CO<sub>2</sub>削減）の推進  <u>事業目標</u>  ・「CO<sub>2</sub>削減アクション月間」（平成 21 年 6 月）の実施、等</p> <p>60 都立学校の環境負荷低減  <u>事業目標</u>  ・太陽光発電の設置（3 年間で計 18 校）等</p>
	<p>その他の課題等  上記の 60 の事業以外にも、都が広域行政として取り組む事業や、多摩地域のエリアに関する課題に対する事業など、多摩地域において実施される事業の中にも重要なものは多く、広大な未利用地の活用や既成市街地の整備など面的整備の課題もある。  中央線の複々線化（三鷹～立川）や、多摩都市モノレール（上北台～箱根ヶ崎、八王子・町田～多摩センター）など、多摩地域の公共交通ネットワークについても、今後、様々な角度から検討する必要があるとされている。</p> <p>国等への働きかけ  ・これからの多摩振興の要となる事業には、国や鉄道事業者をはじめ関係機関が事業主体となる事業や道路など隣接県との連携が必要な事業も多いことから、主に次の事業の促進のため、都は国に対して強力に働きかけていくこととしている。  外環道・圏央道、国道 16 号の整備等</p> <p>市町村への支援  ・都は、広域的自治体の立場から、各種の支援策を着実に推進するとともに、まちづくりなどに共同して取り組んで効果的な事業展開を図るなど、主に次のような支援を市町村に対して積極的に行っていくこととしている。  自主性・自立性の向上に資する行財政支援、人的支援、助言・情報提供</p>



## 2. 関連計画

### 1) 広域行政圏の計画

西多摩地域広域行政圏計画後期基本計画（西多摩地域広域行政圏協議会 平成 18 年 3 月策定）

項 目	内 容
【構成市町村】	4 市 3 町 1 村 (青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町)
【計画期間】	平成18年度～22年度
【計画の位置づけ】	基本構想（平成 13 年度～22 年度）に基づく西多摩地域の総合的かつ一体的な取り組みのための施策等を示したものである。
【基本構想の概要】	本圏域の総合的かつ一体的な整備と住民の福祉増進を図るために必要な施策について定めることを目的として平成 18 年 3 月に改定し、施策の大綱として次の 5 つの点を掲げている。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 自立的圏域を目指した市街地整備と交通の充実</li><li>・ 快適で安全な暮らしを支える生活環境の整備</li><li>・ 内外の連携によって圏域に活力をもたらす産業の振興</li><li>・ 多様性を支える地域社会の形成</li><li>・ 自然環境の保全と活用</li></ul>

## 2) 瑞穂町の計画

### (1) 瑞穂町第3次行政改革大綱（平成17年10月策定）

項 目	内 容
【行政改革の進め方】	<p>基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 瑞穂町第3次行政改革大綱の基本的テーマは、住民と行政の協働により、最も身近な行政府を構築し、自立都市を形成することであると、地域課題を協力して解決していくために、第3次大綱のサブタイトルを『みんなで改革 自立したまち「みずほ」をめざして』と設定し、改革を進めるとしている。</li> </ul>
【目標年次】	平成22年度末
【具体的な推進方法】	「新地方行政指針」では、行政改革大綱に基づいた、わかりやすく、具体的な取り組みを明示した計画（集中改革プラン）を策定し、公表することとしていることから、第3次大綱においても、実施細目を策定し、その内容を確実に推進するとしている。
【大綱の基本理念】	<p>住民とともに進めるまちづくり</p> <p>行政評価システムの推進と機能的・効率的な組織づくり</p> <p>行財政基盤の強化と時代変化に対応する行財政運営</p> <p>行政改革の継続性の確保</p>

### (2) 瑞穂町都市計画マスタープラン（平成12年3月策定）

項 目	内 容
【目標年次】	平成32年
【将来都市像】	<p>「ゆとりある生活都市 瑞穂」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊かな自然との調和の中で、職住近接の住みやすい生活環境を形成する都市づくりを推進するとともに、本町独自の環境や資源、施設等を活用しながら、交流やふれあいを育むことを目的として、将来都市像があげられている。</li> </ul>
【将来都市像の実現目標】	<p>豊かな自然と調和したまちづくり</p> <p>経済的ゆとりのある自立都市の形成</p> <p>生活の向上をめざす都市機能の充実</p> <p>多様な交流やふれあいが育まれる都市の形成</p>

(3) 瑞穂町緑の基本計画（平成11年3月策定）

項 目	内 容
【目標年次】	平成32年
【将来像】	「みどりとともに発展するいきいきとした生活のあるまち - グリーンアンドヒューマンライフ みずほ -」
【基本理念】	「みどり豊かな美しいまちの創造を実現するために、人とみどりの新たな良好な関係を築いていく。」

(4) 瑞穂町緑の保全実施計画（平成14年11月策定）

項 目	内 容
【計画の位置づけ】	「瑞穂町緑の基本計画」を上位計画とし、その基本方針の1つである「いきいきとした生活をいづれみどりをまもり、いかす」に基づき、樹木及び樹林地等の保全手法の具体的な検討がされている。
【樹木・樹林地等の分析・評価の基本的考え方】	広域圏、市街地進行地域・市街化調整区域、既成市街地において、持続性・連担性・快適性・利用性・景観性の5つの評価軸で樹木・樹林地等の緑の評価を行っている。

(5) 瑞穂町環境基本計画（平成 21 年 3 月策定）

項 目	内 容
【計画策定の目的】	<p>町・町民・事業者の責務等について定めた「瑞穂町環境基本条例」(平成 19 年 4 月施行)の次の 3 つの基本理念を具体化し、環境の保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境の保全等は、町民が健康で安全かつ快適に暮らすことができる良好な環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくことを目的としなければならない。</li> <li>・環境の保全等は、人と自然が共生し、環境への負荷が少ない持続的発展が可能なまちづくりを目的として、すべての者の積極的な取り組みと相互の協力によって行わなければならない。</li> <li>・環境の保全等は、地球環境の保全は、地域の環境が地球全体の環境に深くかかわっていることから、すべての日常生活及び事業活動において積極的に推進されなければならない。</li> </ul>
【計画の位置づけ】	<p>瑞穂町環境基本条例に基づき策定し、瑞穂町長期総合計画を上位計画とした環境分野のマスタープランとして位置づけており、すべての個別計画・行政施策は、環境基本計画の趣旨を尊重し、環境への配慮を必要とするとしている。</p>
【計画対象区域・計画の期間】	<p>平成 21 年～平成 30 年</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本町の行政区域全体とし、町が単独で行えない場合や連携することにより効果が得られる場合は、周辺の市町村や都、国との協力を検討することとしている。</li> </ul>
【基本目標・環境像】	<p>基本目標 「自然とふれあい、安心して暮らせるまち みずほ」 望ましい環境像</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・さわやかな空気、きよらかな大地、みんなが安心して暮らすことのできるまちを創るために</li> <li>・豊かな緑、多様な生き物、みんなが共存できるまちを創るために</li> <li>・歴史と文化を大切にし、みんなが楽しく暮らせるまちを創るために</li> <li>・地域から地球へ、みんなで地球を守っていくまちを創るために</li> <li>・みんなで考え、みんなで行動するまちを創るために</li> </ul>
【環境像実現のための基本方針・取り組み】	<p>本町の望ましい環境像実現のために、次の 16 の基本方針をあげて町、町民・事業者が協働・連携して取り組むこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・きれいな空気を創っていくための取り組み</li> <li>・きれいな水を創っていくための取り組み</li> <li>・不快な騒音や振動をなくしていくための取り組み</li> <li>・清らかな大地を守っていくための取り組み</li> <li>・様々な公害を防いでいくための取り組み</li> <li>・豊かな緑を守り、育てていくための取り組み</li> <li>・多様な生き物を守り、育てていくための取り組み</li> <li>・水辺を守り、育てていくための取り組み</li> <li>・美しい景観のまちを創っていくための取り組み</li> <li>・人にやさしいまちを創っていくための取り組み</li> <li>・安心して暮らせるまちを創っていくための取り組み</li> <li>・地球温暖化を防止するための取り組み</li> <li>・地球環境問題への取り組み</li> <li>・ごみ減量のための取り組み</li> <li>・資源を再利用するための取り組み</li> <li>・みんなで学び、協力していくための取り組み</li> </ul>

(6) 瑞穂町住宅マスタープラン(瑞穂町の住宅及び住宅地の供給に関する基本計画)(平成21年3月)

項 目	内 容
【計画の策定目的】	<p>各地での災害の状況、少子高齢化社会の急速な到来など社会情勢の変化を踏まえ、住生活の最も重要な条件である『住宅の安全・安心の確保』を行政として最優先すべき事項とし、また、『住生活基本法』に基づく“量”から“質”の向上を追求することが緊急の課題であるとしている。</p> <p>町民が安全かつ快適な生活を送るための住まいや望ましい居住環境とはどうあるべきかについて、行政や町民、住宅関連事業者の協力を得て的確にとらえる必要があるという新たな視点のもと、その指針として策定されている。</p>
【計画の位置づけ】	<p>国の『住生活基本法』や都の『住宅基本条例』を受けた町の住宅政策の指針となるものであり、『東京都住宅マスタープラン(2006年～2015年)』と基本的な部分で整合を図りつつ町の特性を反映するとともに、これまで策定された『瑞穂町都市計画マスタープラン』、『瑞穂町地域保健福祉計画』等の計画との整合を図り、また少子高齢化の進展や世帯構成の多様化が進む社会における総合的な住宅政策の展開を図るものとして、本マスタープランが位置づけられている。</p>
【計画の期間】	平成21年度～30年度
【住宅施策の基本テーマ】	<p>住生活基本法の趣旨や東京都住宅マスタープランの方向等を尊重し、瑞穂町長期総合計画(後期基本計画)の基本テーマを実現することを住宅施策の基本理念とし、次のテーマに取り組むとされている。</p> <p>だれもが安全・安心できる居住環境 次世代に継承できる居住環境 住まいづくりと連携したまちづくり</p>
【計画推進の取り組み】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅関連計画等による良好な住環境の誘導</li> <li>・耐震化やバリアフリー化等の施策における国・東京都との役割分担と連携</li> <li>・計画づくりからの町民・事業者・NPO等との協働によるまちづくり</li> <li>・社会経済情勢の変化に対する柔軟な対応</li> </ul>

(7) 瑞穂町地域防災計画（瑞穂町防災会議 平成16年3月策定）

本計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、町、都及び関係防災機関がその有する全機能を有効に発揮して、町域における震災に係る災害予防、災害応急対策、災害復旧を実施することにより、本町の地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として策定されている。

なお、本計画における震災対策については、「東京直下型地震の被害想定」を前提とするとともに、近年の社会経済情勢の変化ならびに阪神・淡路大震災の教訓及びその後の防災諸施策の新しい流れを反映して検討されている。

各計画の主な検討項目は次のとおりである。

項 目	内 容
<b>【震災編】</b>	災害予防計画 ・防災都市づくり、施設構造物等の安全化、地震火災等の防止、震災に強い社会づくり、住民等の防災行動力の向上、ボランティア等との連携、調査研究 災害応急対策計画 ・応急活動体制、情報の収集・伝達、災害救助法の適用、相互応援協力・派遣要請、消防・危険物対策、避難、警備・交通規制、緊急輸送、救助・救急、医療救護、飲料水・食料・生活必需品等の供給、帰宅困難者対策、遺体の搜索、収容及び検視・検案等、ごみ・し尿・がれき処理、応急住宅対策、教育・労務、ライフライン施設の応急・復旧対策、公共施設等の応急・復旧対策、応急生活対策、激甚災害の指定など 災害復興計画 ・復興の基本的考え方、復興体制、復興計画の策定、都市の復興
<b>【風水害編】</b>	災害予防計画 ・水害予防計画、都市施設対策、震災に強い社会づくり、住民等の防災行動力の向上、ボランティア等との連携 災害応急対策計画 ・災害活動体制、情報の収集・伝達、災害救助法の適用、相互応援協力・派遣要請、水防対策、（以下、震災編と同様） 災害復興計画 （震災編を準用）

(8) 瑞穂町地域情報化計画二次 (平成 17 年 11 月策定)

項 目	内 容
【計画の位置づけ】	<p>瑞穂町地域情報化計画は、瑞穂町第3次長期総合計画に基づき、地域情報化の分野についての基本方針を示すとともに、地域情報化に関する具体的な実施計画を含む総合計画であり、都市マスタープラン、住宅マスタープランと並び、分野別総合調整的性格を持つ計画（マスタープラン）として位置づけられている。</p>
【計画の視点】	<p>地域情報化を推進するうえで、ITの特性を活かしつつ、子どもからお年寄りまで、だれもが情報化の恩恵を受けることができるよう、次の2つの点を基本的な視点に据えて計画的に地域の情報化を進めるとされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者により便利なシステムの実現</li> <li>・情報バリアフリーの実現</li> </ul>
【計画の期間】	<p>平成 17～19 年</p>
【地域情報化の目標】	<p>ITを活用して積極的に情報公開を進めるとともに、町民と行政、また、町民相互の対話手段（コミュニケーションツール）としてのITの活用により、町民の町政への参画と町民と行政の協働によるまちづくりの一翼を担い、3つの目標をもって地域の情報化を総合的、計画的に推進することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境と共生するまちづくりのための情報化</li> <li>・活力ある生活を支えるまちづくりのための情報化</li> <li>・自らを高め互いを認め合うまちづくりのための情報化</li> </ul>
【地域情報化の具体的施策】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの充実</li> <li>・行政評価支援システム</li> <li>・統合型地理情報システム（GIS）</li> <li>・文書管理システム</li> <li>・公共施設予約システム</li> <li>・図書館蔵書予約システム</li> <li>・電子申請システム</li> <li>・電子調達システム</li> </ul>

(9) 瑞穂町農業ビジョン 農業経営構造確立構想 -(平成14年3月策定)

項 目	内 容
<b>【策定の目的】</b>	経営構造対策推進事業の一環として、農業の担い手となる経営体を育成し、地域ぐるみで農業を変革していこうとする取り組みを支援し、都市農業地域での新たな展開を示す「モデル的取り組み」とするとともに、農業者だけでなく、都市住民との連携、協働を踏まえた瑞穂町の「農業ビジョン」を示す。
<b>【目標年度】</b>	平成22年度
<b>【瑞穂町農業の将来像】</b>	「安全で美味しく、新鮮な農作物を供給する瑞穂町農業」 - やすらぎと潤いのある、美しい瑞穂の環境づくり -

(10) 瑞穂町商店街振興プラン (平成15年3月策定)

項 目	内 容
<b>【商店街振興の基本方針】</b>	瑞穂町の商店街が、良好なコミュニティを形成する中心的存在として、町民の誰もが日常生活の利便性を享受できるよう、商店のあるべき原点・初心に立ち返り、時代に相応しいまちづくりの活動や提案等を積極的に行っていく。
<b>【取り組む主な計画】</b>	取り組みの主体、取り組むべき課題の緊急度に応じて、主に次の3つのカテゴリーを軸として、商店街振興の計画を位置づけている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心市街地の商店街における、空き店舗対策や不足業種の対応、駐車場・歩行者道路の確保</li> <li>・ 町内のすべての商店による、「たまるカード」と地域商店券の運用の強化、町内の散歩コースを活かした商店マップの作成などの共同化</li> <li>・ 消費者ニーズや社会的課題に対応した、共同宅配システム、地域で消費者をサポートするパートナーづくり、IT活用や環境問題に対応する方策の検討・取り組み</li> </ul>



(11) 瑞穂町コミュニティ振興計画（平成21年3月策定）

項 目	内 容
【目標・方針】	住民、地域、各種団体、行政等がそれぞれの適性を生かした社会活動に取り組み、住民による住民のための地域づくりを目指し、協働社会における主役としての役割を地域コミュニティ自らが実現するため、最適な活動に取り組むことができる環境を整え、地域コミュニティ活動の活性化と、よりよい協働関係の構築に取り組み、協働のまちづくりを推進するとしている。
【計画の期間】	平成21年度～30年度
【構成団体の役割】	<p>地域を構成する団体は、地域社会型（学校区、町内会・自治会など）とテーマ型（サークル、ボランティア、NPO等）に分けられ、その団体の役割が示されている。</p> <p>町内会・自治会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報伝達・意見集約・交流の役割</li> <li>・安全・安心を与える役割</li> <li>・災害時の役割</li> <li>・生活環境を美しく維持する役割</li> <li>・文化の保護・伝承の役割</li> </ul> <p>生涯学習推進団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生きがいの提供</li> <li>・活力ある豊かな社会を築き上げるために</li> </ul> <p>社会貢献活動団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様なニーズに応える社会サービスの提供</li> <li>・アドボカシー（行動を伴う政策提案）</li> <li>・個人と社会をつなぐ新しい組織・場の提供</li> <li>・自己実現や生きがいの場の提供</li> <li>・新しい「働く場」の提供</li> </ul>
【コミュニティの振興施策】	<p>環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コミュニティの位置づけの明確化、地域コミュニティのあり方の検討、分野コミュニティ等との連携の推進、連絡調整の場の充実、住民への意識啓発</li> </ul> <p>活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動拠点の充実、地域活動の支援</li> </ul> <p>協働関係の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役割の認識、協働ルールの確立</li> </ul> <p>まちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりへの協力、地域コミュニティ間の連携</li> </ul>

(12) 瑞穂町特定健康診査等実施計画（平成20年2月策定）

項 目	内 容
【計画の期間】	平成20年度から平成24年度
【達成目標】	<p>本計画の実施により、特定健康診査受診率を80%、特定保健指導実施率を60%、内臓脂肪症候群の該当者・予備群の25%減少を平成27年度までに達成することを目標としている。第1期の目標として特定健康診査受診率を65%、特定保健指導実施率を45%、内臓脂肪症候群の該当者・予備群の10%減少を平成24年度までに達成することを目標としている。</p>
【基本的考え方】	<p>特定健康診査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、この該当者及び予備群を減少させるための特定保健指導を必要とする者を的確に抽出する。</li> </ul> <p>特定保健指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病に移行させないことを目的に、対象者自身が健診結果を理解して、自らの生活習慣を振り返り、改善するための行動目標を設定するとともに、自らが実践できるよう支援し、健康に関するセルフケア（自己管理）ができるようになることを目的とする。</li> <li>・課題や優先順位を対象者と共に考え、実行可能な行動目標を対象者が自ら立てられるよう支援できるプログラムを開発し、個別面接や小集団のグループワーク等を活用し、行動変容のきっかけづくりを行う。</li> <li>・健康増進法等で実施するポピュレーションアプローチのための社会資源を積極的に活用することや、地域・職域におけるグループ、ボランティア等との協働した体制整備を実施する。</li> </ul>

(13) 瑞穂町地域保健福祉計画（平成18年3月策定）

項 目	内 容
【計画の基本理念】	ふれあい・ささえあい・やさしさのあるまち みずほ ～すべての人を包み込む福祉社会を目指して～
【計画の基本的な考え方】	協働と参画のまちづくり 健康で安心して生活できる福祉のまちづくり 選択できる福祉サービス基盤の整備 保健福祉情報の一元化の推進 自立生活の基盤づくりへの支援 新しいつながりの構築 福祉文化の創造
【基本理念実現に向けた重点施策】	町民主体による地域保健福祉活動の推進 保健福祉サービス利用の支援と質の向上 バリアフリーと安全・安心のまちづくりの推進 健康づくりの推進 在宅での自立生活支援 子育て支援の充実
【基本計画】	<p>町民主体の地域福祉活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のふれあい環境づくり（地域ふれあい活動の推進、地域情報の発信・交換、施設利用の促進、世代間交流の活性化）</li> <li>・福祉人材づくり（地域福祉リーダー（コーディネーター）の育成、福祉教育の推進、ボランティアの拡充、保健福祉団体のネットワークづくり）</li> </ul> <p>保健福祉サービス利用の支援と質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供の充実と相談体制の整備（保健福祉情報の充実、総合的な相談体制の整備）</li> <li>・サービスの質の向上と利用者保護（保健福祉にかかわる人材育成、保健福祉サービスの評価手法の検討、権利擁護の推進）</li> </ul> <p>バリアフリーと安全・安心のまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリーの推進（バリアフリーのまちづくりの推進、心のバリアフリーの推進、情報バリアフリーの推進）</li> <li>・防災・防犯体制の充実</li> <li>・保健事業の充実（母子保健事業の充実、老人保健事業の充実、予防接種事業の推進）</li> <li>・医療対策の充実（救急医療体制の充実、医療施設の充実、関係機関との連携）</li> <li>・健康づくりの推進（望ましい生活習慣の確立、歯の健康づくり、良好な食生活の維持、適切な運動の実践、タバコ・アルコール・薬物の健康に及ぼす影響について、心の健康づくり）</li> </ul> <p>在宅での自立生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者保健福祉事業の展開（介護予防・生活支援サービスの充実、社会参加活動への参加促進、安心できる生活環境の確保）</li> <li>・介護保険事業の展開（地域支援事業、予防給付サービス、介護給付サービス地域密着型サービス）</li> <li>・認知症高齢者対策の推進</li> <li>・障がい者の自立生活促進（在宅生活支援の推進、障がい者の社会参加促進、障がい者の就労機会の拡大、障害福祉計画の策定）</li> </ul> <p>子育て支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての子育て家庭の支援（総合的な子育て支援サービスの展開、在宅の子育て支援サービスの拡充、親子交流事業等の拡充、地域における子育てグループの育成、待機児童の解消への取り組み、保育サービスの充実、子育て家庭を支援する就労環境づくりの啓発、女性の就労支援）</li> <li>・家庭・学校・地域の教育力の向上（学校等を利用した居場所づくり、児童館の充実、放課後児童対策の充実、地域との連携と人材活用、世代間交流による子育て支援）</li> <li>・支援が必要な子どもと家庭への取り組みの推進（子どもの虐待防止、ひとり親家庭の自立支援、障がい児保育の充実、学習援助と機会の保障）</li> </ul>



(15) 瑞穂町第2期障害福祉計画(平成21年3月策定)

項 目	内 容
【計画の法的根拠・位置づけ】	<p>「障害者自立支援法」に基づく市町村障害福祉計画として、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保について計画が定められている。</p> <p>「瑞穂町地域保健福祉計画」における施策の基本方向を踏まえ、特定のサービスに関する指針として取りまとめられている。</p>
【計画の期間】	平成21年度～23年度
【計画の基本理念】	<p>瑞穂町地域保健福祉計画の基本的考え方に基づき、困難な状況に陥っている人たちの存在をしっかりと認識し、同じ社会の構成員として包み込みさせあっていく(ソーシャル・インクルージョン)という考え方の実現を目指し、瑞穂町らしい障害福祉の充実を目指し、町民との協働に基づき事業の推進を図る。</p> <p>基本的考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協働と参画のまちづくり</li> <li>・健康で安心して生活できる福祉のまちづくり</li> <li>・選択できる福祉サービス基盤の整備</li> <li>・保健福祉情報の一元化の推進</li> <li>・自立生活の基盤づくりへの支援</li> <li>・新しいつながりの構築</li> <li>・福祉文化の創造</li> </ul>
【基本目標】	<p>障害のある方の自立と社会参加の実現</p> <p>利用者本位のサービス体系の構築</p> <p>地域生活移行や就労支援を促進するためのサービス提供基盤の整備</p>
【計画における視点】	<p>必要な訪問系サービスの保障</p> <p>障がいのある方が希望する日中活動系サービスの保障</p> <p>施設入所・入院から地域生活への移行の推進</p> <p>福祉施設から一般就労への移行の推進</p> <p>適切なサービス利用を支える相談体制の構築</p>

(16) 瑞穂町男女共同参画推進行動計画 第3次行動計画 改訂版 (平成20年12月策定)

項 目	内 容
<b>【計画の位置づけ】</b>	「瑞穂町長期総合計画」の中の施策分野の1つである「町民総参画社会」に位置づけられており、男女が共につくる地域社会の実現をめざして実施する具体的な個別施策を示すものとする。
<b>【計画の期間】</b>	平成17年度～平成21年度
<b>【基本目標】</b>	<p><b>男女共同参画の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会や審議会への男女の参画比率が偏らないよう、女性委員の参画の拡大を促進し、また、できるだけ多くの住民に積極的なPRを行い、意識啓発を図る。</li> </ul> <p><b>仕事と家庭との両立支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性、男性の区別なく、個人の能力を活かして働くことのできる環境づくりや、協力的な家庭をつくりあげ仕事と家庭が両立できる社会づくりを目指す。また、働きながら育児をする親が増えているため、子育て支援策の充実を図る。</li> </ul> <p><b>人権尊重と男女平等の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域全体で、また、生涯を通じて男女が対等な立場で自己表現できるよう、あらゆる場で男女平等を認識し、性別による差別的取り扱いを受けない社会形成を目指す。</li> </ul> <p><b>推進体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の実行にあたっては、総合的かつ横断的に推進していくことが必要なため、全庁的に取り組むとともに住民や団体、事業所等と連携し、住民参画のもとで推進する。</li> </ul>
<b>【計画の内容】</b>	<p><b>男女共同参画の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性人材の育成・登用 / 男女共同参画への意識啓発</li> </ul> <p><b>仕事と家庭との両立支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業・労働における男女平等の促進 / 家庭・地域社会における男女共同参画の促進 / 子育て支援策の充実</li> </ul> <p><b>人権尊重と男女平等の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権・性の尊重 / 暴力根絶への取り組み / 男女平等教育・学習の充実 / だれもが利用しやすい施設の整備 / 国際理解の交流の推進</li> </ul> <p><b>推進体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内推進体制の充実 / 町民との連携・協働体制の充実 / 関係機関との連携</li> </ul>

(17) 瑞穂町次世代育成支援行動計画（平成17年3月策定）

項 目	内 容
【計画の目的】	子どもが心身ともに健やかに育つ環境を整備し、地域における総合的な少子化対策、子育て支援施策を推進していくことを目的として策定している。
【計画の期間】	平成17年度～平成26年度
【基本理念】	<p>子どもたち自身の幸せを第一に考えることはもちろんのこと、父母その他の保護者が主体的に子育てを行うことを前提として、「子育てと仕事の両立支援」を中心とした子育て環境の整備だけではなく、すべての子育て家庭が安心して子育てできるように、地域社会とともに子育て家庭の自律的成長をささえていくことが何より重要としている。</p> <p>子どもが日々成長していく存在であるように、親もまた、日々の子育てを通して親として成長していく存在です。子どもの成長と同時に親自身、そして親となる人たちの成長を地域社会全体でささえあっていくことで、新しい地域社会づくりが可能になるとする考えをもとに、計画の基本理念をつぎのように設定している。</p>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">人と人とがささえあいともに育ちあうまち みずほ</div>
【計画の基本的視点】	<p>子どもの権利を尊重し、子どもが大切にされる視点          子どもが次代の社会の担い手であるという視点          ゆとりをもって子育てできることを支援する視点          子どもとともに親の成長を支援する視点          地域社会全体で子育てをささえあうという視点</p>
【基本目標】	<p>すべての子育て家庭の支援          母と子の健康づくり          家庭・学校・地域の教育力の向上          安心して子育てができる生活環境の整備          支援が必要な子どもと家庭への取り組みの推進</p>
【計画の体系】	<p>すべての子育て家庭の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の子育て家庭の支援、待機児童の解消への取り組みと保育サービスの充実、仕事と子育ての両立支援</li> </ul> <p>母と子の健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 母と子の健康づくりの推進、医療等の支援</li> </ul> <p>家庭・学校・地域の教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの生きる力を育成する学校教育環境の整備、子どもたちの居場所づくり、地域と協働で進める子育て支援のコミュニティづくり</li> </ul> <p>安心して子育てができる生活環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育てを支援するバリアフリーのまちづくり、子どもたちのための安全・安心のまちづくり、子どもを取り巻く有害環境への対応の推進</li> </ul> <p>支援が必要な子どもと家庭への取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの虐待防止、ひとり親家庭の自立支援、障害児施策の充実</li> </ul>

(18) 瑞穂町生涯学習推進計画 (瑞穂町教育委員会 平成 15 年 3 月策定)

項	目
内 容	
	<p>【計画のテーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アメニティ (生涯学習のためのまちづくり)</li> <li>バイタリティ (生涯学習によるまちづくり)</li> <li>ヒューマニティ (生涯学習のまちづくり)</li> </ul>
	<p>【計画の概要】</p> <p>アメニティ</p> <p>生涯学習の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習ガイドブックの作成 / 生涯学習情報紙等による普及の推進</li> </ul> <p>生涯学習推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習推進本部の設置 / 生涯学習基本構想・推進計画の策定 / 生涯学習関連機関との連携の強化 / パートナーシップの確立</li> </ul> <p>生涯学習環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習活動の場の整備・提供 (生涯学習センター、公共施設、学校開放等)</li> <li>・生涯学習情報拠点の収集・提供 (生涯学習情報拠点の整備、生涯学習情報紙の見直し、ホームページによる情報提供の検討) / リーダー、人材の養成 / 現代的課題に対応した学習機会の提供 (国際化、高度情報化、高齢化、男女共同参画、学校週 5 日制、多様な社会の変化に対応した学習機会の創出)</li> </ul> <p>バイタリティ</p> <p>学習資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関連機関との連携 / 人材の活用 (地域アニメーターの養成・活用、総合人材リストの活用、生涯学習大学の設置)</li> </ul> <p>学習団体・グループ・サークル活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立に向けた支援 / 情報交流の促進 / 学習成果の発表・評価の場 (生涯学習フェスティバルの見直し、生涯学習フリーマーケットの検討)</li> </ul> <p>スポーツ・レクリエーション活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域スポーツ活動の普及・実践 / 生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の支援 / スポーツ・レクリエーションを通じた交流の促進</li> </ul> <p>地域の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと意識の醸成 / コミュニティの形成 / まちづくり</li> </ul> <p>ヒューマニティ</p> <p>生涯各期における学習機会の充実 (垂直的統合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期 / 青少年期 / 成人期 / 高齢期 (フレッシュオールド、シニアオールド)</li> </ul> <p>多様化する学習形態に応じた支援の充実 (水平的統合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権に配慮した学習支援 (外国人、障害者・児、女性・男性の課題を解決する学習支援)</li> <li>・多様な学習ニーズに応えるための支援 (学習情報提供の充実、学習相談の充実)</li> </ul> <p>生きがいの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心身の健康づくりの推進 / 交流、コミュニケーションの促進 / ボランティア活動の推進</li> </ul>



(19) 瑞穂町スポーツ・レクリエーション振興計画（平成20年3月策定）

項 目	内 容
【計画の位置づけ】	町の保健・福祉部門や学校教育部門、さらには企画・財政部門等と連携を図って町民の心身にわたる健康づくりを推進するための社会教育部門としての計画として位置づけるとされている。
【計画期間】	平成20年度～平成29年度
【計画の基本理念とキャッチフレーズ】	本町のスポーツ・レクリエーション振興にあたっては、子どもからお年寄りまで、障がいのある人もない人も、子育て中の人働き盛りの人も、町民誰もが生涯を通じて身近な地域で、いつでも、どこでも、いつまでも、それぞれの年齢や身体条件、興味、目的に応じたスポーツやレクリエーションを楽しむことができる健康スポーツ社会の実現を目指すとしている。
【計画の基本目標と成果指標】	<p><b>基本目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの体力向上や子育て世代・働き盛り世代・高齢者や障がいのある人など、各世代や身体条件等に即したスポーツ・レクリエーション活動プログラムの開発・提供と情報提供体制の充実を図る。</li> <li>・地域の日常的なスポーツ・レクリエーション活動の場として子どもから大人まで、また高齢者や障がいのある人を含め、全ての町民が参加できる「総合型地域スポーツクラブ」の設立を図る。</li> <li>・これらの活動を効果的に実施できるようスポーツ・レクリエーション施設・設備・用具の充実と町民ニーズに即した管理運営の充実を図る。</li> <li>・関係団体の自立促進に向けた支援の推進と指導者・ボランティア体制の充実を図る。</li> <li>・東京国体開催に向け計画的に準備を進め、平成25年の大会実施に万全を期す。</li> <li>・住民参画を進めたスポーツ・レクリエーション行政の推進を図る。</li> </ul> <p><b>成果指標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度までに、成人の週1回以上のスポーツ実施率を現在の実施率21%から50%に向上させる。</li> <li>・平成24年度までに総合型地域スポーツクラブを1つ以上設立する。</li> <li>・平成29年度までに、子どもの体力向上を図り、全ての体力テスト項目で全国平均以上を目指す。</li> </ul>
【キャッチフレーズ】	みんな元気 健康スポーツのまち みずほ
【施策の展開】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各世代等におけるスポーツ・レクリエーション活動の充実</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ等の育成・充実</li> <li>・スポーツ・レクリエーション施設の整備、管理運営、情報提供体制の充実</li> <li>・指導者・ボランティアの発掘と育成</li> <li>・関係団体・サークルの育成と自立促進支援</li> <li>・東京国体の開催と競技力向上対策の推進</li> <li>・住民参画行政の推進体制の整備と各種大会・交流事業等への支援</li> </ul>

(20) 瑞穂町国際化推進計画（平成18年4月策定）

項 目	内 容
【基本理念】	世界に開かれたまち - みずほ - の実現
【計画の期間】	平成18年度～平成22年度
【基本目標とその達成のための施策】	国際化推進のしくみづくりとまちづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際化を推進するための組織づくり</li> <li>・地域社会への参加の環境づくり</li> <li>・国際化推進に関するボランティア活動への参加のしくみづくり</li> </ul> 多文化協働の意識づくりと推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化協働のための学習機会の創出</li> <li>・国際理解のための学習機会の充実</li> <li>・人権尊重の意識づくり</li> </ul> すべての人にわかりやすいまちづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・快適な暮らしのための環境づくり</li> <li>・すべての人にわかりやすいまちづくり</li> </ul> 国際交流によるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流の機会創出</li> <li>・外国人来訪者への対応</li> <li>・姉妹都市締結による交流機会の創出</li> </ul>

## 参考文献・参照データ等

### 参考文献

- ・「日本の全国将来推計人口の概要」(国立社会保障・人口問題研究所)
- ・「公共事業の構想段階における計画策定プロセスのガイドライン」(国土交通省)
- ・「国土交通白書 2009」(国土交通省)
- ・「環境白書 2009」(環境省)
- ・「2008 年版男女共同参画白書」(内閣府男女共同参画局)
- ・「住民基本台帳による東京都の世帯と人口(町丁別・年齢別)」(東京都総務局統計部発行)
- ・「多摩地域データブック～多摩地域主要統計表～平成 20 年版」(東京市町村自治会調査会)
- ・「数字で見る西多摩」(西多摩地域広域行政圏協議会)
- ・「平成 20 年版東京都市町村決算状況調査結果」(総務局行政部市町村課発行)
- ・東京都教育庁統計資料(東京都教育庁)
- ・『山村環境社会学序説』(大野晃著 社団法人農山漁村文化協会)

### 参照・引用データ

- ・瑞穂町第 4 次長期総合計画策定に向けた「まちづくり P T (プロジェクトチーム)」研究成果資料

### その他の参考資料(瑞穂町の諸計画・調査報告書等)

- ・瑞穂町 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(平成 12 年 3 月)
- ・児童館事業報告(平成 19 年度)
- ・高齢者等生活実態調査結果報告書(瑞穂町 平成 20 年 3 月)
- ・次世代育成支援行動計画(後期計画)策定のためのアンケート調査結果報告書(平成 21 年 3 月)
- ・公営住宅ストック総合活用計画策定委託報告書(平成 16 年 1 月)
- ・瑞穂町定員適正化計画(平成 18 年 2 月)
- ・「中学生の地域参画を促進する社会教育のあり方」について(瑞穂町社会教育委員の会議 平成 17 年 3 月)
- ・青少年の健全育成を目指した地域支援のあり方(瑞穂町社会教育委員の会議 平成 18 年 12 月 / 平成 21 年 3 月)



---

## 第4章 人口推計

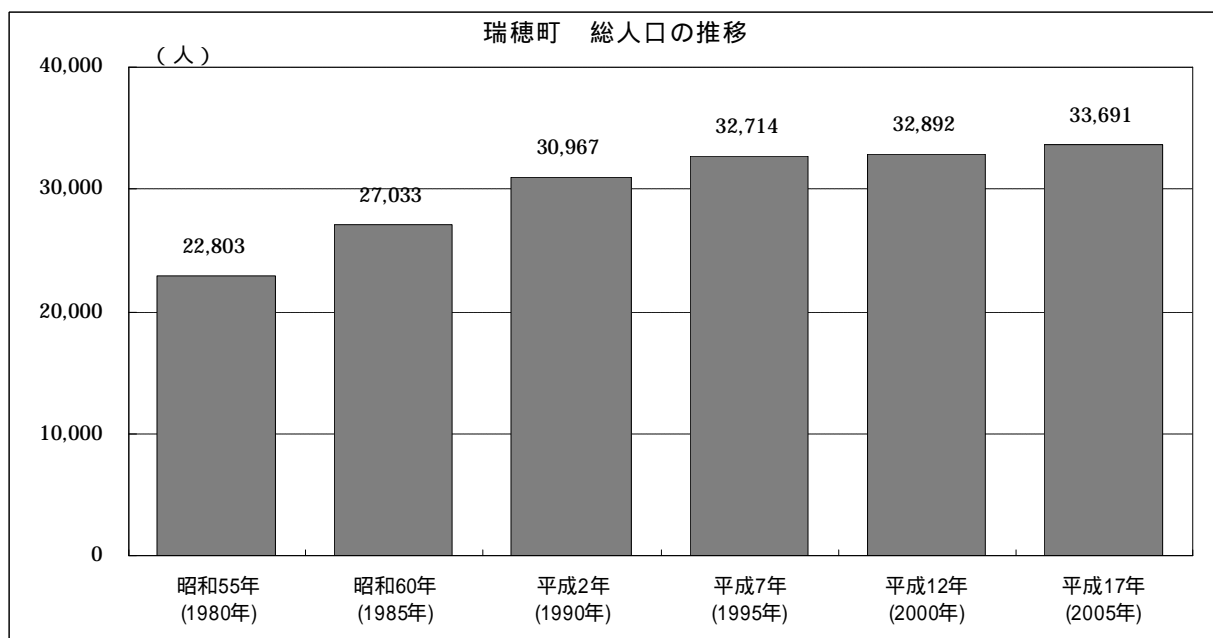
---



## 1. 人口の推移

瑞穂町の人口を、昭和 55 年（1980 年）以降の国勢調査結果に基づきグラフに示すと以下のとおりである。

平成 17 年まで一貫して人口は増加しており、平成 17 年は、昭和 55 年に比べ 10,888 人（47.7%）の増加となっているものの、平成 7 年以降は増加の度合いが鈍化している。



## 2 . 人口の推計

### 1) 人口推計の前提

本推計は、これまでの人口の動きを前提としており、算出された人口は政策的な調整を加えられた目標人口ではなく、政策的要因などによる増減を加味しない統計的な推計値である。

### 2) 人口推計の方法

人口推計の方法には、コーホート法(移行率法、要因法)や回帰による方法などがあるが、本推計においてはコーホート法のうち、センサス変化率法(コーホート移行率法)及びコーホート要因法を使用している。

#### (1) コーホート法

コーホート法とは過去の年齢階層別人口について、5年間の変化率をもとに推計する方法である。コーホートとは、同年(または同期間)に出生した集団のことをいい、コーホート法とはその集団(例えば、0～4歳といった5歳階級)ごとの時間変化を軸に人口の変化をとらえるものである。つまり、0～4歳の人口は5年後には5～9歳に達するが、この間の変化率をとらえ、年齢階層ごとに積み上げる方法である。

コーホート法にはセンサス変化率法(コーホート移行率法)とコーホート要因法がある。

#### センサス変化率法(コーホート移行率法)

人口の変化率のみの情報を用いて、変化の要因(3変動要因:出生、死亡、移動)ごとに分けずに推計する方法である。

#### コーホート要因法

人口の変化を、変化の要因(3変動要因:出生、死亡、移動)に分けて推計する方法である。



### 3) センサス変化率法（コーホート移行率法）による推計

#### (1) 推計結果

国勢調査における、5歳階級別の移行率をもとにするセンサス変化率法（コーホート移行率法）による推計を行うにあたり、以下の移行率を使用して推計する。

「最新」(2000年～2005年の移行率を使用)

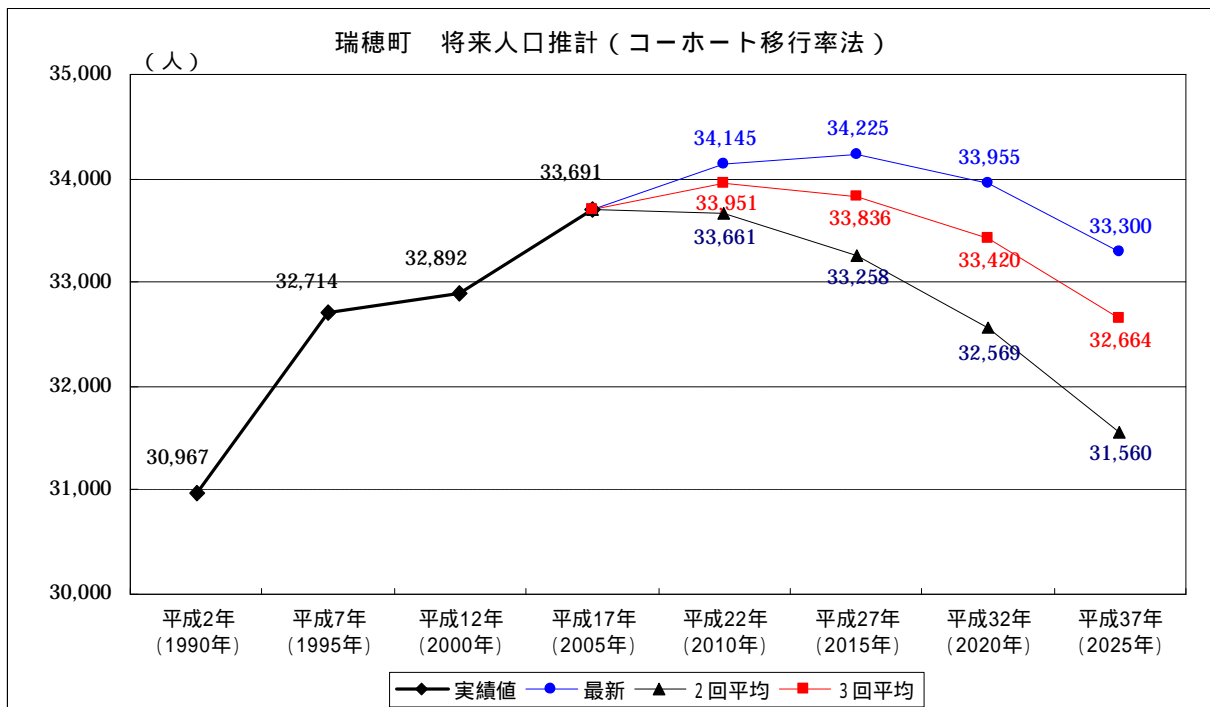
「2回平均」(1995年～2000年の移行率と2000年～2005年の移行率、の2つの移行率の平均を使用)

「3回平均」(1990年～1995年の移行率、1995年～2000年の移行率、2005年～2005年の移行率、の3つの移行率の平均を使用)

なお、各年における年齢不詳人口は各年齢の人口比率を基に振り分けしている。

センサス変化率法（コーホート移行率法）に基づく推計の結果は以下のとおりとなる。

	最新実績数値	人口推計値			
	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年(2025年)
<最新>	33,691人	34,145人	34,225人	33,955人	33,300人
<2回平均>		33,661人	33,258人	32,569人	31,560人
<3回平均>		33,951人	33,836人	33,420人	32,664人



〔移行率最新〕

(人)

		実績値		推計値			
		2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
男子	0～14歳	2,651	2,603	2,452	2,228	2,005	1,881
	15～64歳	12,156	11,850	11,363	10,596	10,086	9,719
	65歳～	1,844	2,566	3,374	4,302	4,762	4,771
	計	16,651	17,019	17,189	17,126	16,853	16,371
女子	0～14歳	2,581	2,455	2,332	2,033	1,830	1,718
	15～64歳	11,155	11,026	10,607	9,993	9,523	9,180
	65歳～	2,505	3,191	4,017	5,073	5,749	6,031
	計	16,241	16,672	16,956	17,099	17,102	16,929

		実績値		推計値			
		2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
総数	0～14歳	5,232	5,058	4,784	4,261	3,835	3,599
	15～64歳	23,311	22,876	21,970	20,589	19,609	18,899
	65歳～	4,349	5,757	7,391	9,375	10,511	10,802
	合計	32,892	33,691	34,145	34,225	33,955	33,300

〔移行率2回平均〕

(人)

		実績値		推計値			
		2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
男子	0～14歳	2,651	2,603	2,385	2,109	1,860	1,731
	15～64歳	12,156	11,850	11,182	10,276	9,634	9,125
	65歳～	1,844	2,566	3,262	4,030	4,338	4,231
	計	16,651	17,019	16,829	16,415	15,832	15,087
女子	0～14歳	2,581	2,455	2,318	2,007	1,809	1,684
	15～64歳	11,155	11,026	10,495	9,782	9,213	8,792
	65歳～	2,505	3,191	4,019	5,054	5,715	5,997
	計	16,241	16,672	16,832	16,843	16,737	16,473

		実績値		推計値			
		2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
総数	0～14歳	5,232	5,058	4,703	4,116	3,669	3,415
	15～64歳	23,311	22,876	21,677	20,058	18,847	17,917
	65歳～	4,349	5,757	7,281	9,084	10,053	10,228
	合計	32,892	33,691	33,661	33,258	32,569	31,560

〔移行率3回平均〕

(人)

		実績値		推計値			
		2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
男子	0～14歳	2,651	2,603	2,426	2,195	1,979	1,864
	15～64歳	12,156	11,850	11,320	10,560	10,062	9,691
	65歳～	1,844	2,566	3,225	3,944	4,218	4,090
	計	16,651	17,019	16,971	16,699	16,259	15,645
女子	0～14歳	2,581	2,455	2,331	2,042	1,861	1,754
	15～64歳	11,155	11,026	10,660	10,094	9,667	9,379
	65歳～	2,505	3,191	3,989	5,001	5,633	5,886
	計	16,241	16,672	16,980	17,137	17,161	17,019

		実績値		推計値			
		2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
総数	0～14歳	5,232	5,058	4,757	4,237	3,840	3,618
	15～64歳	23,311	22,876	21,980	20,654	19,729	19,070
	65歳～	4,349	5,757	7,214	8,945	9,851	9,976
	合計	32,892	33,691	33,951	33,836	33,420	32,664

#### 4) コーホート要因法による推計

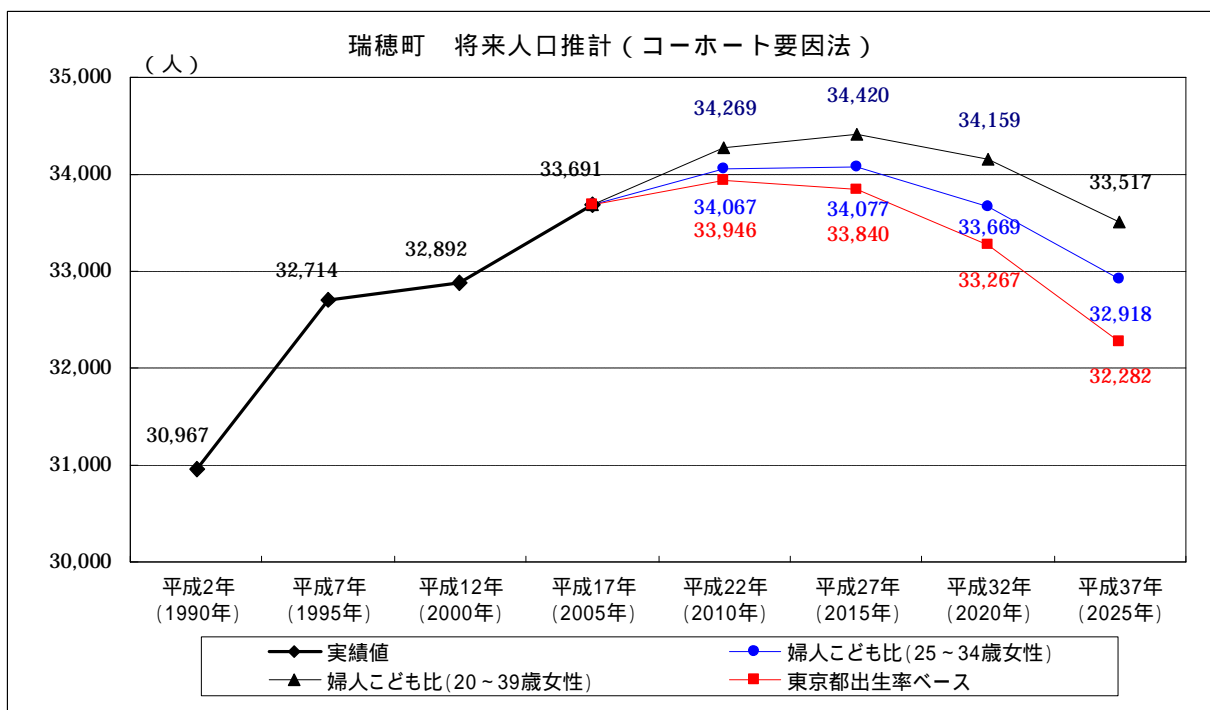
コーホート要因法は、同年または同期間に出生した集団についての人口変化を推計する方法である。

例えば、ある地域の20～24歳の人口は、5年後には25～29歳の集団となるが、5年間の人口変化は、死亡数と移動数（地域の人口の流出入）によって生じることとなる。この死亡数と移動数を仮定することで人口推計を行うのがコーホート要因法である。

国勢調査における、平成12年及び平成17年のデータをもとに推計する。

##### (1) 推計結果

	最新実績数値	人口推計値			
	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)
婦人こども比 (25～34歳女性)	33,691人	34,067人	34,077人	33,669人	32,918人
婦人こども比 (20～39歳女性)		34,269人	34,420人	34,159人	33,517人
東京都出生率 ベース		33,946人	33,840人	33,267人	32,282人



【生残率】

生残率の設定は、国立社会保障・人口問題研究所による「平成 17 年～平成 22 年 東京都男女 5 歳階級別生残率の仮定値」を使用している。

〔東京都、男女 5 歳階級別生残率の仮定値〕

期首年齢	期末年齢	生残率	
		男 性	女 性
出 生	0～ 4	0.99666	0.99730
0～ 4	5～ 9	0.99903	0.99927
5～ 9	10～ 14	0.99953	0.99962
10～ 14	15～ 19	0.99922	0.99941
15～ 19	20～ 24	0.99817	0.99889
20～ 24	25～ 29	0.99755	0.99859
25～ 29	30～ 34	0.99689	0.99826
30～ 34	35～ 39	0.99580	0.99760
35～ 39	40～ 44	0.99391	0.99661
40～ 44	45～ 49	0.99007	0.99477
45～ 49	50～ 54	0.98364	0.99163
50～ 54	55～ 59	0.97295	0.98734
55～ 59	60～ 64	0.95764	0.98247
60～ 64	65～ 69	0.93872	0.97446
65～ 69	70～ 74	0.90550	0.95774
70～ 74	75～ 79	0.85080	0.92725
75～ 79	80～ 84	0.76434	0.87100
80～ 84	85～ 89	0.63579	0.76427
85～	90～	0.39469	0.47391

国立社会保障・人口問題研究所 『都道府県別将来推計人口（平成 19 年 5 月推計）』

【女子年齢 5 歳階級別出生率】

出生率の設定は、国立社会保障・人口問題研究所による「平成 17 年～平成 22 年 東京都女子の年齢（5 歳階級）別出生率の仮定値」を使用している。

〔東京都、女子の年齢（5 歳階級）別出生率の仮定値〕

	平成 17～22 年 (2005～2010)	5 年分
15～ 19	0.00345	0.0173
20～ 24	0.01832	0.0916
25～ 29	0.05542	0.2771
30～ 34	0.07354	0.3677
35～ 39	0.03889	0.1945
40～ 44	0.00717	0.0359
45～ 49	0.00025	0.0013
合計特殊出生率		0.9852

国立社会保障・人口問題研究所  
『都道府県別将来推計人口（平成 19 年 5 月推計）』

〔婦人子ども比：25～34歳女性より〕 出生数は25～34歳の女性人数から推計 (人)

		実績値		推計値			
		2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
男子	0～14歳	2,651	2,603	2,394	2,116	1,805	1,681
	15～64歳	12,156	11,850	11,363	10,596	10,086	9,652
	65歳～	1,844	2,566	3,374	4,302	4,762	4,771
	計	16,651	17,019	17,131	17,014	16,653	16,104
女子	0～14歳	2,581	2,455	2,312	1,997	1,744	1,626
	15～64歳	11,155	11,026	10,607	9,993	9,523	9,157
	65歳～	2,505	3,191	4,017	5,073	5,749	6,031
	計	16,241	16,672	16,936	17,063	17,016	16,814

		実績値		推計値			
		2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
総数	0～14歳	5,232	5,058	4,706	4,113	3,549	3,307
	15～64歳	23,311	22,876	21,970	20,589	19,609	18,809
	65歳～	4,349	5,757	7,391	9,375	10,511	10,802
	合計	32,892	33,691	34,067	34,077	33,669	32,918

〔婦人子ども比：20～39歳女性より〕 出生数は20～39歳の女性人数から推計 (人)

		実績値		推計値			
		2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
男子	0～14歳	2,651	2,603	2,496	2,291	2,055	1,870
	15～64歳	12,156	11,850	11,363	10,596	10,086	9,769
	65歳～	1,844	2,566	3,374	4,302	4,762	4,771
	計	16,651	17,019	17,233	17,189	16,903	16,410
女子	0～14歳	2,581	2,455	2,412	2,165	1,984	1,805
	15～64歳	11,155	11,026	10,607	9,993	9,523	9,271
	65歳～	2,505	3,191	4,017	5,073	5,749	6,031
	計	16,241	16,672	17,036	17,231	17,256	17,107

		実績値		推計値			
		2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
総数	0～14歳	5,232	5,058	4,908	4,456	4,039	3,675
	15～64歳	23,311	22,876	21,970	20,589	19,609	19,040
	65歳～	4,349	5,757	7,391	9,375	10,511	10,802
	合計	32,892	33,691	34,269	34,420	34,159	33,517

〔東京都出生率ベース〕 (人)

		実績値		推計値			
		2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
男子	0～14歳	2,651	2,603	2,333	1,996	1,602	1,428
	15～64歳	12,156	11,850	11,363	10,596	10,086	9,584
	65歳～	1,844	2,566	3,374	4,302	4,762	4,771
	計	16,651	17,019	17,070	16,894	16,450	15,783
女子	0～14歳	2,581	2,455	2,252	1,880	1,545	1,378
	15～64歳	11,155	11,026	10,607	9,993	9,523	9,090
	65歳～	2,505	3,191	4,017	5,073	5,749	6,031
	計	16,241	16,672	16,876	16,946	16,817	16,499

		実績値		推計値			
		2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年
総数	0～14歳	5,232	5,058	4,585	3,876	3,147	2,806
	15～64歳	23,311	22,876	21,970	20,589	19,609	18,674
	65歳～	4,349	5,757	7,391	9,375	10,511	10,802
	合計	32,892	33,691	33,946	33,840	33,267	32,282

5) 各推計のまとめ

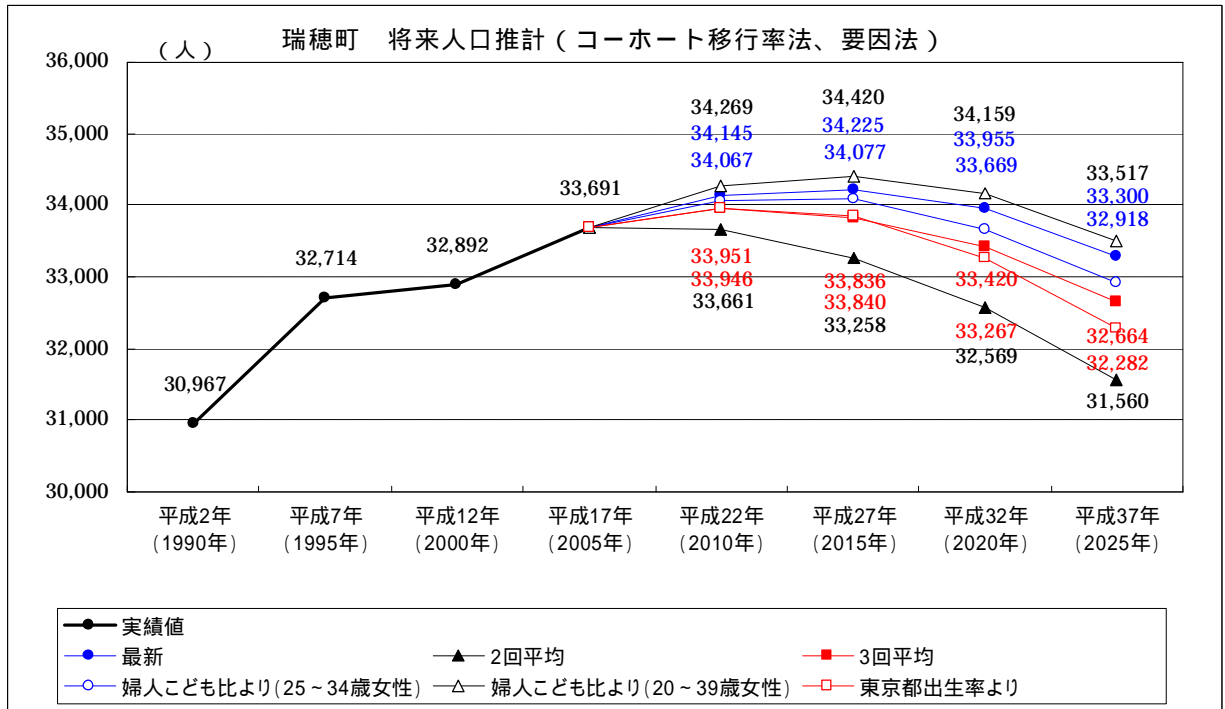
(1) 各推計結果(平成17年～平成37年)

	平成17年 (2005年)	平成18年 (2006年)	平成19年 (2007年)	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)
<b>コーホート移行率法</b>						
<最新>	33,691	33,782	33,873	33,963	34,054	34,145
<2回平均>	33,691	33,685	33,679	33,673	33,667	33,661
<3回平均>	33,691	33,743	33,795	33,847	33,899	33,951
<b>コーホート要因法</b>						
婦人子ども比(25～34歳女性)	33,691	33,766	33,841	33,917	33,992	34,067
婦人子ども比(20～39歳女性)	33,691	33,807	33,922	34,038	34,153	34,269
東京都出生率ベース	33,691	33,742	33,793	33,844	33,895	33,946

	〔計画開始年度〕			〔計画中間年度〕		
	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)
<b>コーホート移行率法</b>						
<最新>	34,145	34,161	34,177	34,193	34,209	34,225
<2回平均>	33,661	33,580	33,500	33,419	33,339	33,258
<3回平均>	33,951	33,928	33,905	33,882	33,859	33,836
<b>コーホート要因法</b>						
婦人子ども比(25～34歳女性)	34,067	34,069	34,071	34,073	34,075	34,077
婦人子ども比(20～39歳女性)	34,269	34,299	34,329	34,360	34,390	34,420
東京都出生率ベース	33,946	33,925	33,904	33,882	33,861	33,840

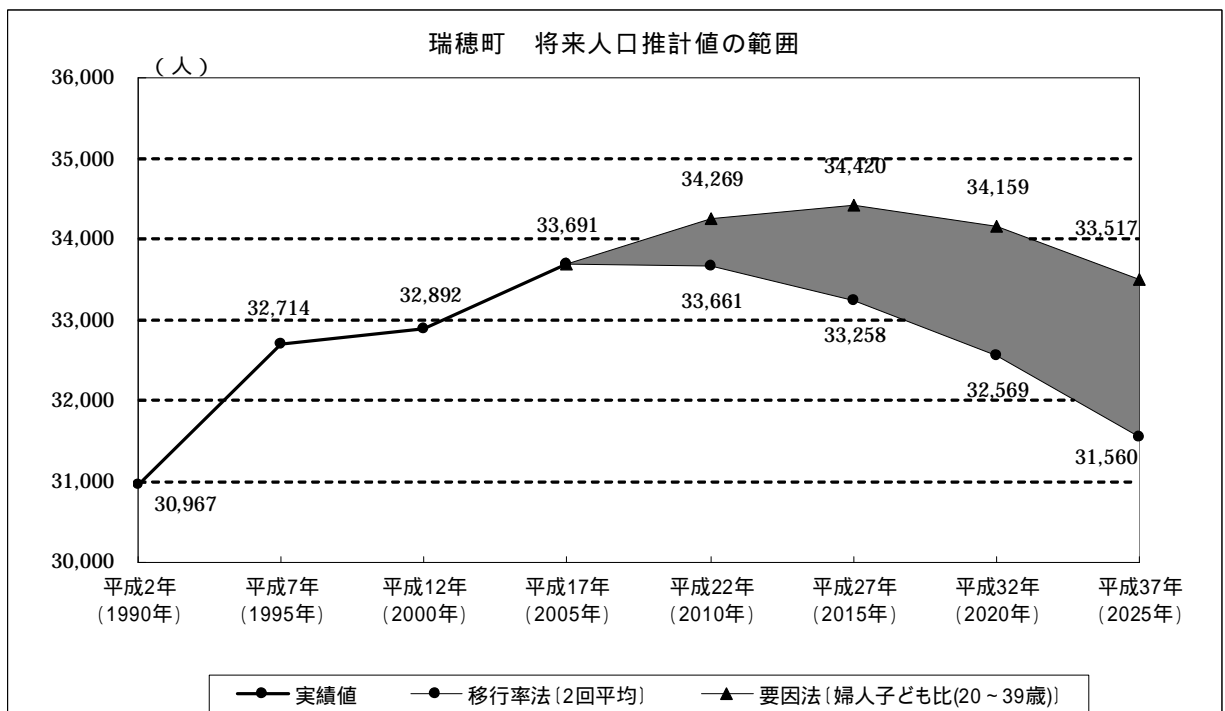
	〔計画目標年度〕					
	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)	平成32年 (2020年)
<b>コーホート移行率法</b>						
<最新>	34,225	34,171	34,117	34,063	34,009	33,955
<2回平均>	33,258	33,120	32,982	32,845	32,707	32,569
<3回平均>	33,836	33,753	33,670	33,586	33,503	33,420
<b>コーホート要因法</b>						
婦人子ども比(25～34歳女性)	34,077	33,995	33,914	33,832	33,751	33,669
婦人子ども比(20～39歳女性)	34,420	34,368	34,316	34,263	34,211	34,159
東京都出生率ベース	33,840	33,725	33,611	33,496	33,382	33,267

	平成32年 (2020年)	平成33年 (2021年)	平成34年 (2022年)	平成35年 (2023年)	平成36年 (2024年)	平成37年 (2025年)
<b>コーホート移行率法</b>						
<最新>	33,955	33,824	33,693	33,562	33,431	33,300
<2回平均>	32,569	32,367	32,165	31,964	31,762	31,560
<3回平均>	33,420	33,269	33,118	32,966	32,815	32,664
<b>コーホート要因法</b>						
婦人子ども比(25～34歳女性)	33,669	33,519	33,369	33,218	33,068	32,918
婦人子ども比(20～39歳女性)	34,159	34,031	33,902	33,774	33,645	33,517
東京都出生率ベース	33,267	33,070	32,873	32,676	32,479	32,282



(2) 将来人口推計値の範囲

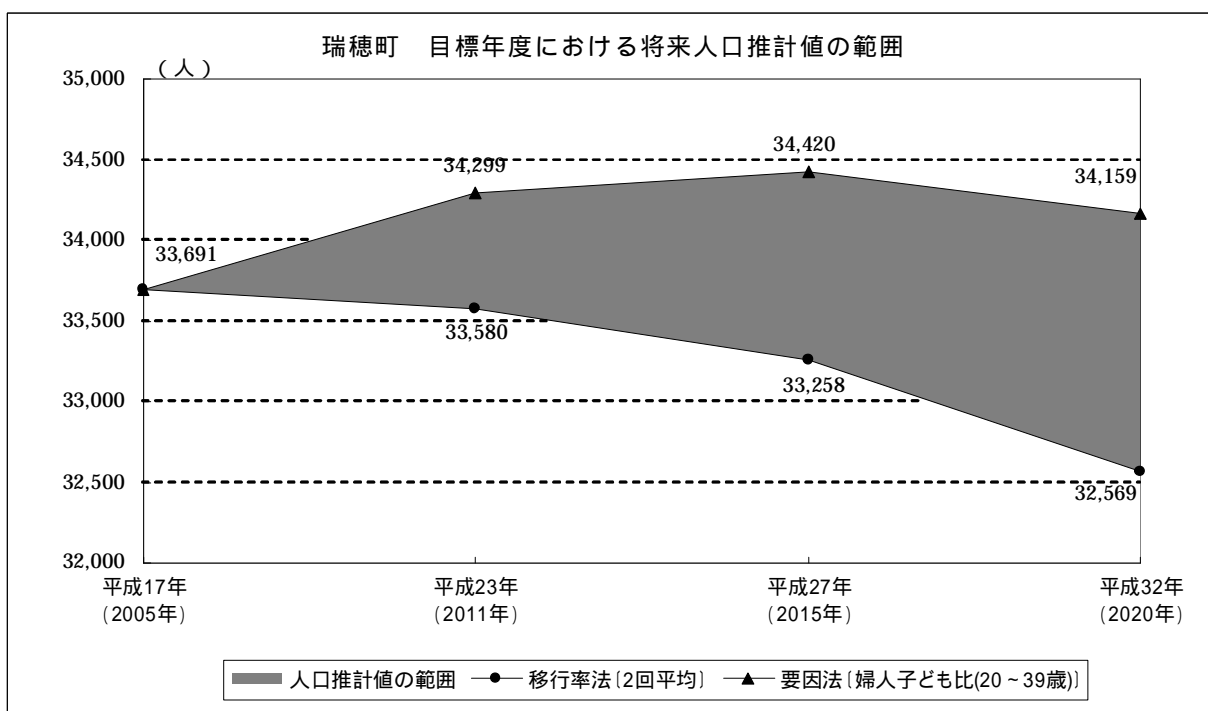
コホート移行率法(最新、2回平均、3回平均)、コホート要因法(婦人子ども比〔25~34歳女性〕、婦人子ども比〔20~39歳女性〕、東京都出生率ベース)を使用した推計値の最大値と最小値から推計結果の範囲を求めるものとする。



(3) 目標年度での将来人口推計値の範囲

将来人口推計値の最大値である「コーホート移行率法(2回平均)」と最小値である「コーホート要因法(婦人子ども比:20~39歳女性)」の値をそれぞれ按分し、目標年度における推計値を求める。

	平成 17 年 (2005 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)
移行率法〔2回平均〕	33,691 人	33,580 人	33,258 人	32,569 人
要因法〔婦人子ども比(20~39歳)〕	33,691 人	34,299 人	34,420 人	34,159 人





#### (4) 採用する推計値について

平成 17 年 10 月（国勢調査）以降の人口動態の推移を見ると、以下のとおりとなる。

	平成17年10月	平成18年10月	平成19年10月	平成20年10月
増減数	-	110	1	90
総人口	33,691	33,581	33,580	33,490

平成 17 年 10 月の総人口は、国勢調査確定値。

平成 18 年 10 月以降の総人口は、平成 17 年 10 月の総人口をベースとした人口動態（出生数 - 死亡数、転入数 - 転出数）に基づき算出。

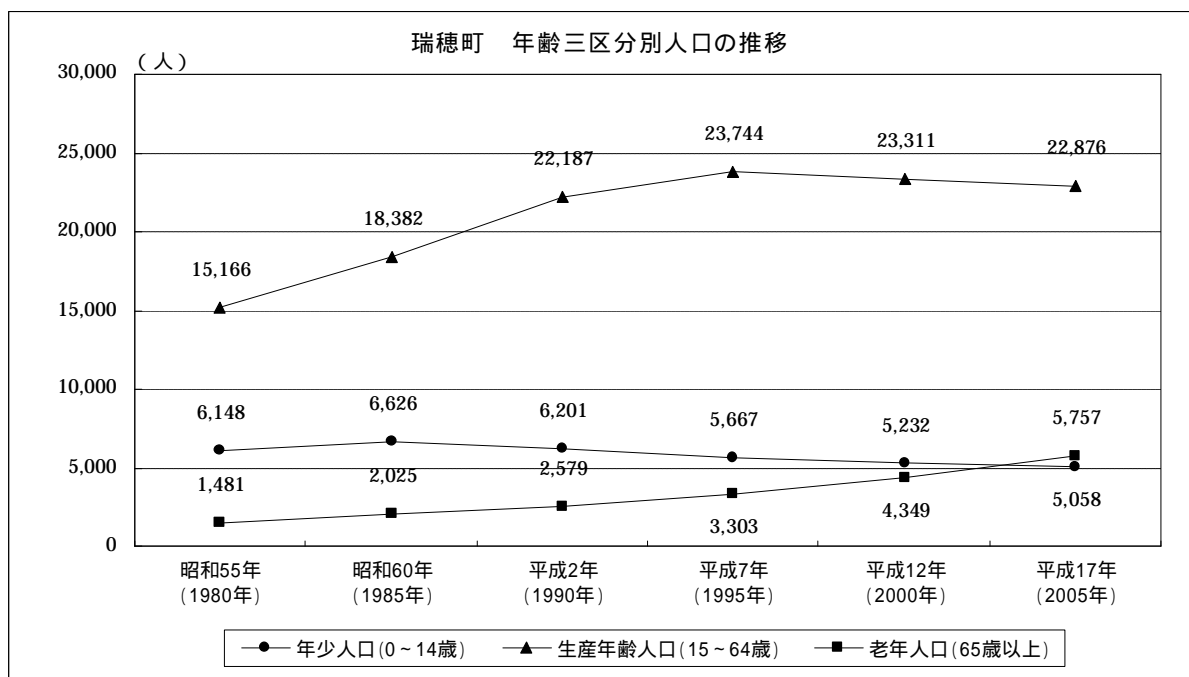
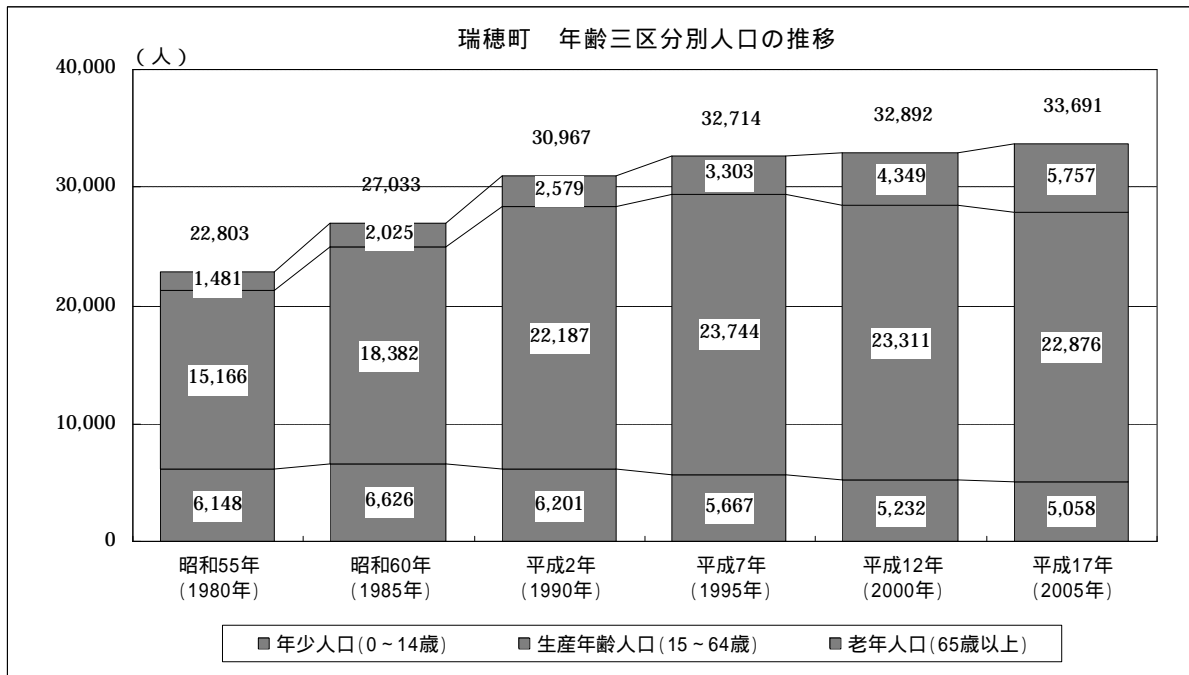
これによると、平成 20 年 10 月時点ではコーホート移行率法（2 回平均）による推計値が最も近似値となっていることから、現時点ではこの推計値を採用することが適切と判断されるが、昨今の経済情勢は急激な変動下にあり、今後もこの推移に留意し続ける必要がある。

### 3. 総人口推計に基づく各指標の推計

#### 1) 年齢三区分別人口の推計

##### (1) 年齢三区分別人口の推移

瑞穂町の年齢三区分別人口を、昭和55年（1980年）以降の国勢調査結果に基づきグラフに示すと、以下のとおりである。



(2) 総人口推計値最小の場合

総人口推計値結果が最小であったセンサス変化率法(コーホート移行率法)の<2回平均>の結果に基づき、年齢三区分別人口を推計する。平成22年、平成27年、平成32年、平成37年の総人口及び年齢三区分別人口の推計値をベースとし、

平成22年、平成27年、平成32年、平成37年の推計値の間の年を按分する。

以上に基づき、計画開始年度・計画中間年度・計画目標年度の年齢三区分別人口を導き出すものとする。

	平成17年 (2005年)	平成18年 (2006年)	平成19年 (2007年)	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)
総人口	33,691	33,685	33,679	33,673	33,667	33,661
年少人口	5,058	4,987	4,916	4,845	4,774	4,703
生産年齢人口	22,876	22,636	22,396	22,157	21,917	21,677
老年人口	5,757	6,062	6,367	6,671	6,976	7,281
増減率	100.0	100.0	100.0	99.9	99.9	99.9

〔計画開始年度〕

〔計画中間年度〕

	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)
総人口	33,661	33,581	33,499	33,420	33,338	33,258
年少人口	4,703	4,586	4,468	4,351	4,233	4,116
生産年齢人口	21,677	21,353	21,029	20,706	20,382	20,058
老年人口	7,281	7,642	8,002	8,363	8,723	9,084
増減率	99.9	99.7	99.4	99.2	99.0	98.7

〔計画目標年度〕

	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)	平成32年 (2020年)
総人口	33,258	33,121	32,983	32,844	32,706	32,569
年少人口	4,116	4,027	3,937	3,848	3,758	3,669
生産年齢人口	20,058	19,816	19,574	19,331	19,089	18,847
老年人口	9,084	9,278	9,472	9,665	9,859	10,053
増減率	98.7	98.3	97.9	97.5	97.1	96.7

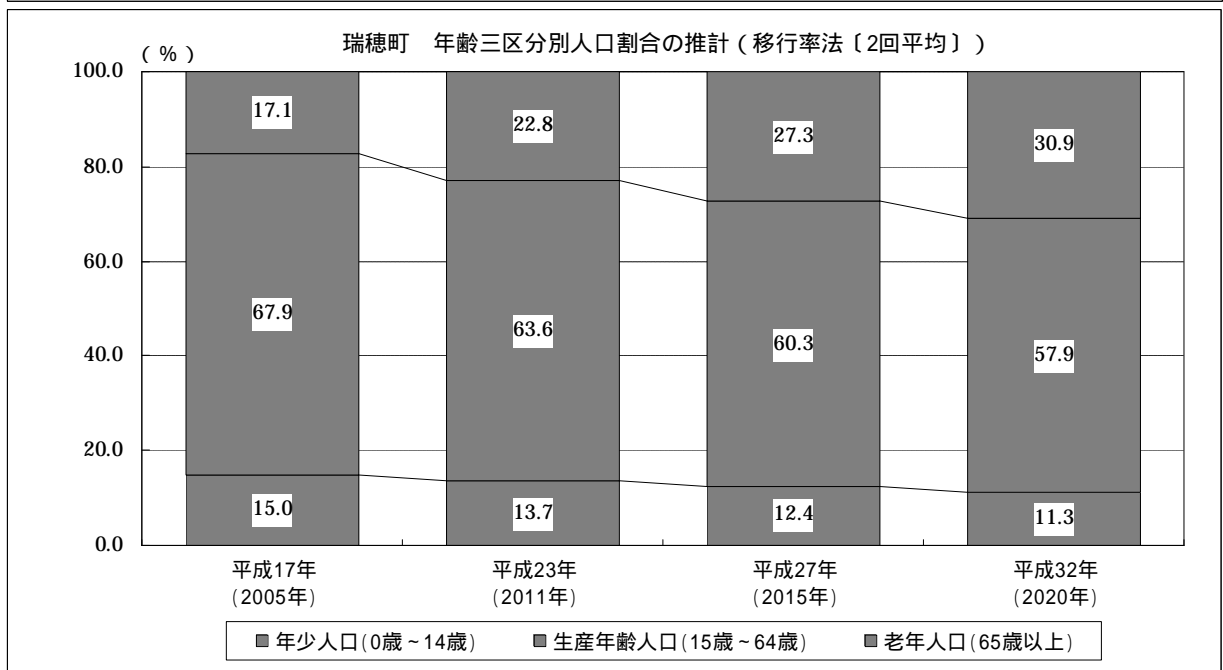
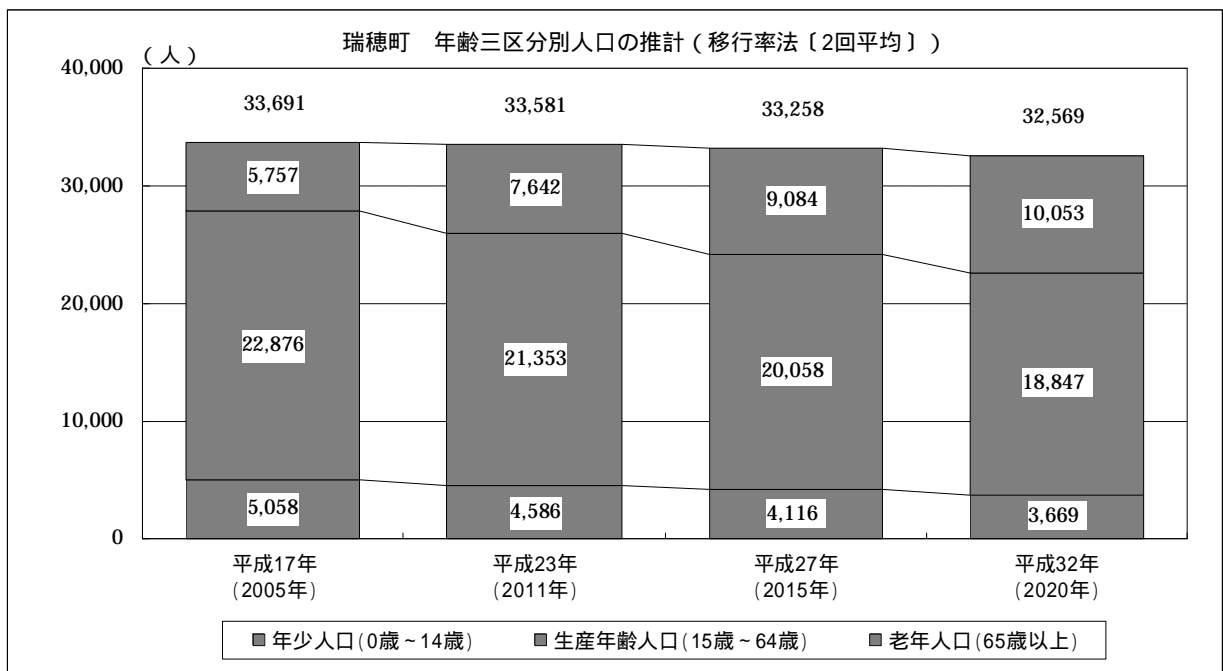
	平成32年 (2020年)	平成33年 (2021年)	平成34年 (2022年)	平成35年 (2023年)	平成36年 (2024年)	平成37年 (2025年)
総人口	32,569	32,367	32,165	31,964	31,762	31,560
年少人口	3,669	3,618	3,567	3,517	3,466	3,415
生産年齢人口	18,847	18,661	18,475	18,289	18,103	17,917
老年人口	10,053	10,088	10,123	10,158	10,193	10,228
増減率	96.7	96.1	95.5	94.9	94.3	93.7

按分した値は、小数点以下を四捨五入しているため、「三区分別人口の合計」と「総人口」の間に誤差が生じる場合がある。

計画開始年度・計画中間年度・計画目標年度の年齢三区分別将来人口推計値は、以下のとおりとなる。

		国勢調査	計画開始年度	計画中間年度	計画目標年度
		平成 17 年 (2005 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)
総人口推計値 (人)		33,691	33,581	33,258	32,569
年少人口	(人)	5,058	4,586	4,116	3,669
	(%)	15.0	13.7	12.4	11.3
生産年齢人口	(人)	22,876	21,353	20,058	18,847
	(%)	67.9	63.6	60.3	57.9
老年人口	(人)	5,757	7,642	9,084	10,053
	(%)	17.1	22.8	27.3	30.9

按分した値は、小数点以下を四捨五入しているため、「三区分別人口の合計」と「総人口」の間に誤差が生じる場合がある。



(3) 総人口推計値最大の場合

総人口推計値結果が最大であったコーホート要因法の<婦人こども比より(20~39歳女性)>の結果に基づき、年齢三区分別人口を推計する。平成22年、平成27年、平成32年、平成37年の総人口及び年齢三区分別人口の推計値をベースとし、

平成22年、平成27年、平成32年、平成37年の推計値の間の年を按分する。

以上に基づき、計画開始年度・計画中間年度・計画目標年度の年齢三区分別人口を導き出すものとする。

	平成17年 (2005年)	平成18年 (2006年)	平成19年 (2007年)	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)
総人口	33,691	33,807	33,923	34,037	34,153	34,269
年少人口	5,058	5,028	4,998	4,968	4,938	4,908
生産年齢人口	22,876	22,695	22,514	22,332	22,151	21,970
老年人口	5,757	6,084	6,411	6,737	7,064	7,391
増減率	100.0	100.3	100.7	101.0	101.4	101.7

	〔計画開始年度〕			〔計画中間年度〕		
	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)
総人口	34,269	34,300	34,330	34,359	34,389	34,420
年少人口	4,908	4,818	4,727	4,637	4,546	4,456
生産年齢人口	21,970	21,694	21,418	21,141	20,865	20,589
老年人口	7,391	7,788	8,185	8,581	8,978	9,375
増減率	101.7	101.8	101.9	102.0	102.1	102.2

	〔計画目標年度〕					
	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)	平成32年 (2020年)
総人口	34,420	34,368	34,315	34,264	34,211	34,159
年少人口	4,456	4,373	4,289	4,206	4,122	4,039
生産年齢人口	20,589	20,393	20,197	20,001	19,805	19,609
老年人口	9,375	9,602	9,829	10,057	10,284	10,511
増減率	102.2	102.0	101.9	101.7	101.5	101.4

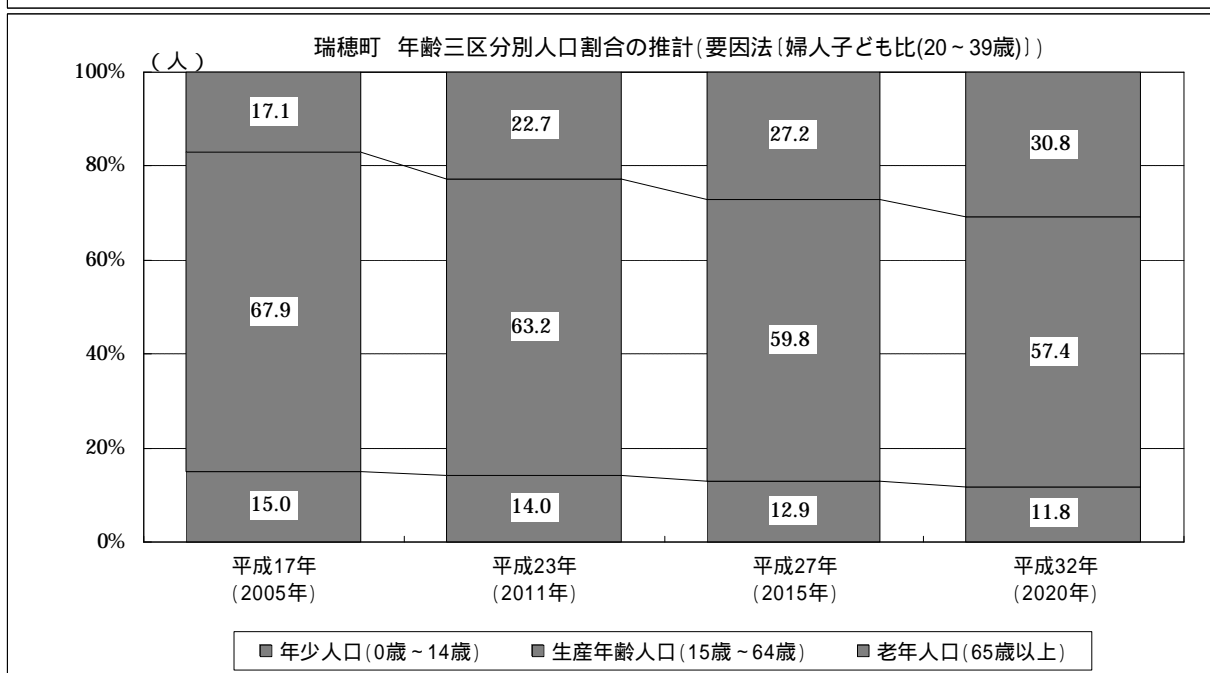
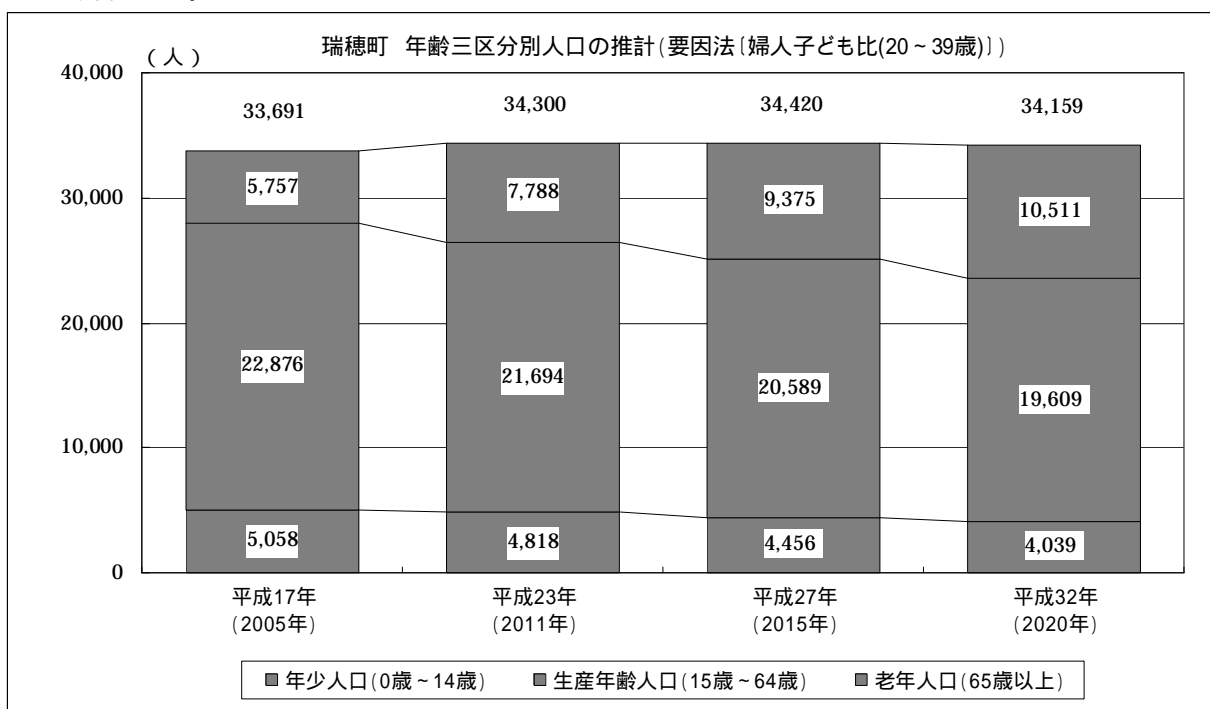
	平成32年 (2020年)	平成33年 (2021年)	平成34年 (2022年)	平成35年 (2023年)	平成36年 (2024年)	平成37年 (2025年)
総人口	34,159	34,030	33,901	33,775	33,646	33,517
年少人口	4,039	3,966	3,893	3,821	3,748	3,675
生産年齢人口	19,609	19,495	19,381	19,268	19,154	19,040
老年人口	10,511	10,569	10,627	10,686	10,744	10,802
増減率	101.4	101.0	100.6	100.2	99.9	99.5

按分した値は、小数点以下を四捨五入しているため、「三区分別人口の合計」と「総人口」の間に誤差が生じる場合がある。

計画開始年度・計画中間年度・計画目標年度の年齢三区分別将来人口推計値は以下のとおりとなる。

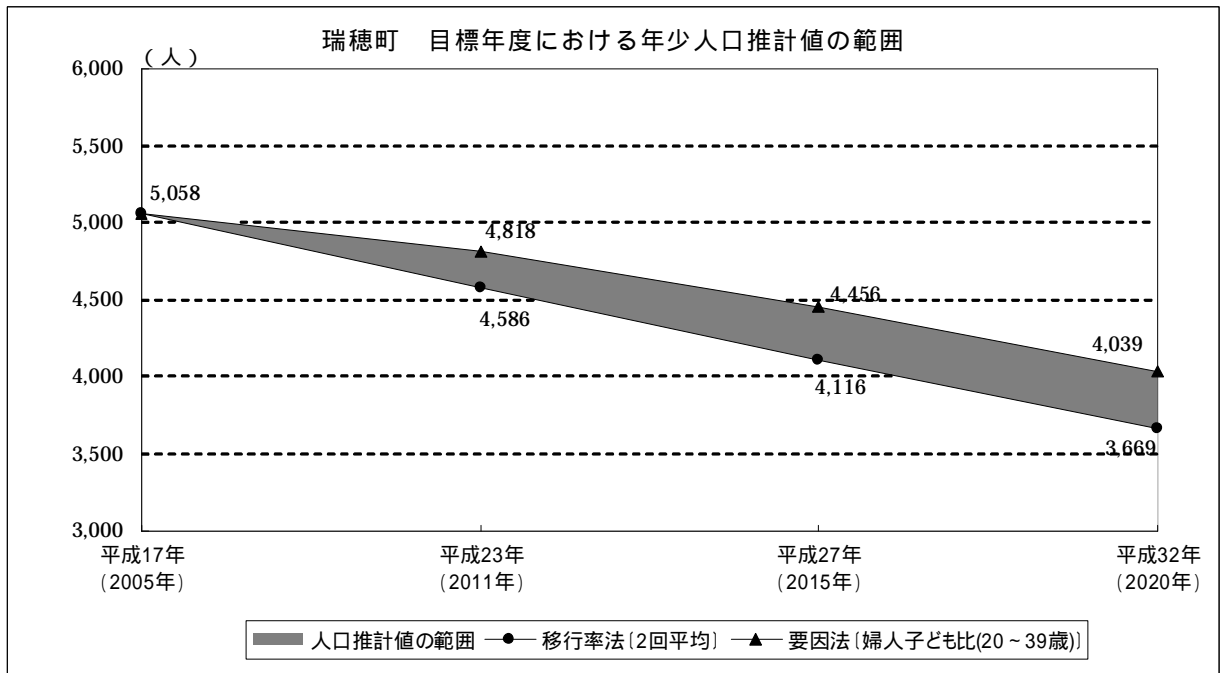
	国勢調査	計画開始年度	計画中間年度	計画目標年度	
	平成17年 (2005年)	平成23年 (2011年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	
総人口推計値(人)	33,691	34,300	34,420	34,159	
年少人口	(人)	5,058	4,818	4,456	4,039
	(%)	15.0	14.0	12.9	11.8
生産年齢人口	(人)	22,876	21,694	20,589	19,609
	(%)	67.9	63.2	59.8	57.4
老年人口	(人)	5,757	7,788	9,375	10,511
	(%)	17.1	22.7	27.2	30.8

按分した値は、小数点以下を四捨五入しているため、「三区分別人口の合計」と「総人口」の間に誤差が生じる場合がある。

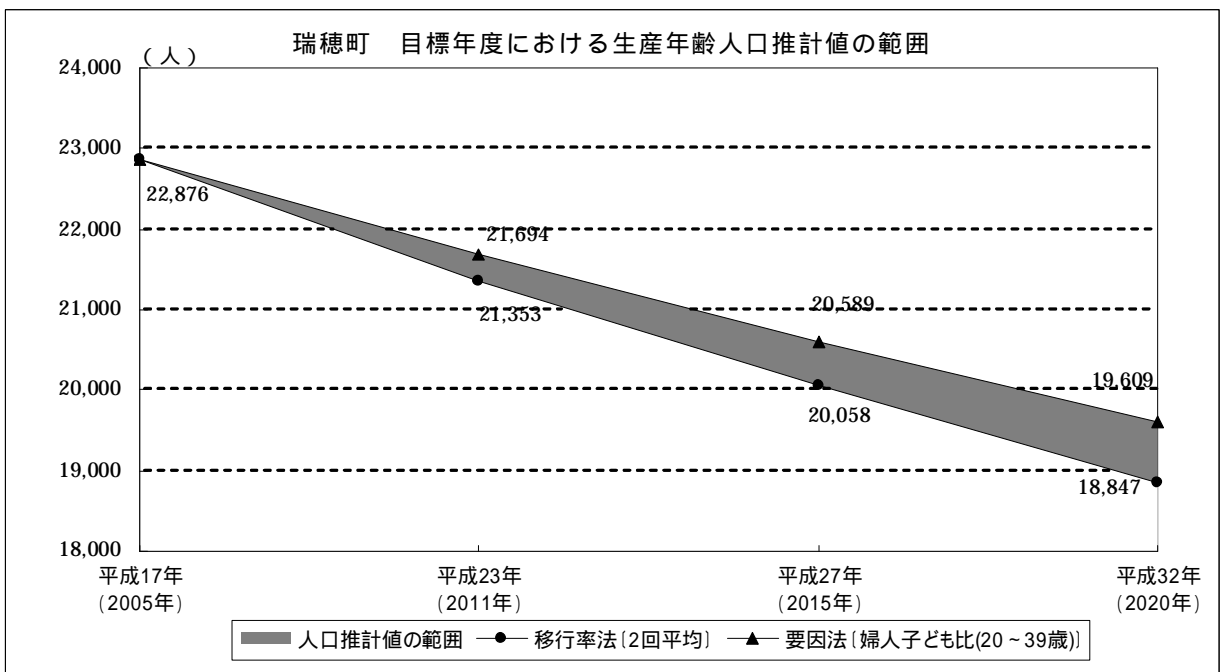


(4) 年齢三区分別人口の最大値と最小値

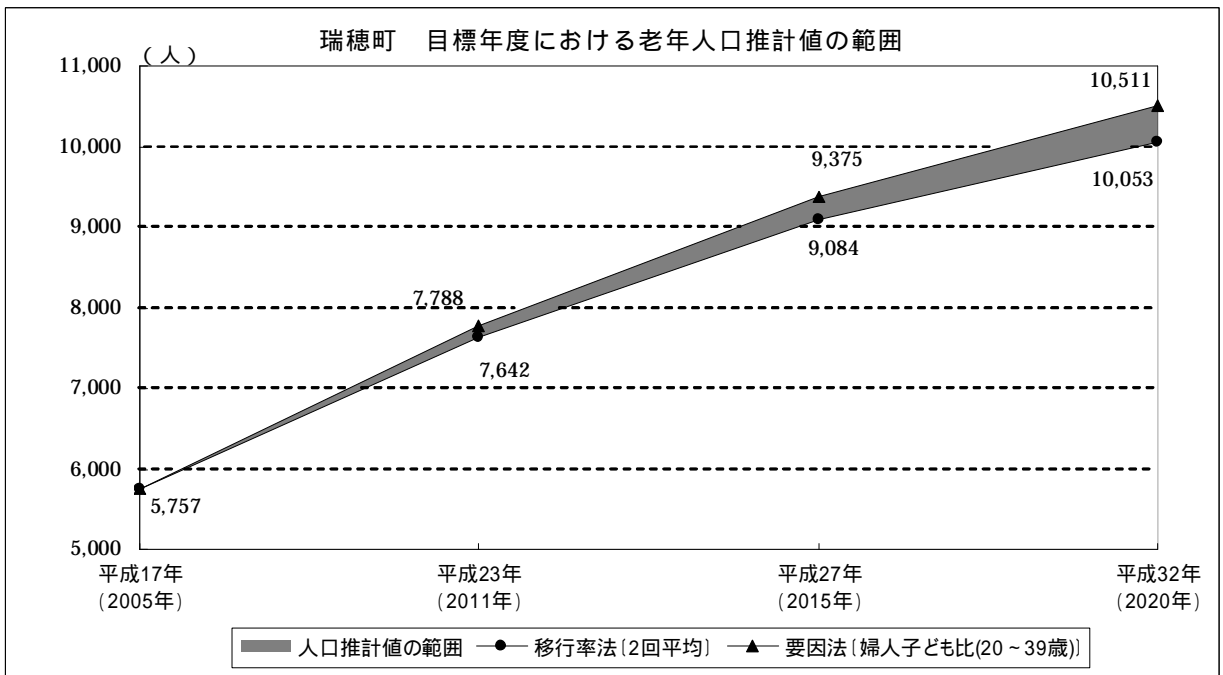
年少人口



生産年齢人口



# 老年人口

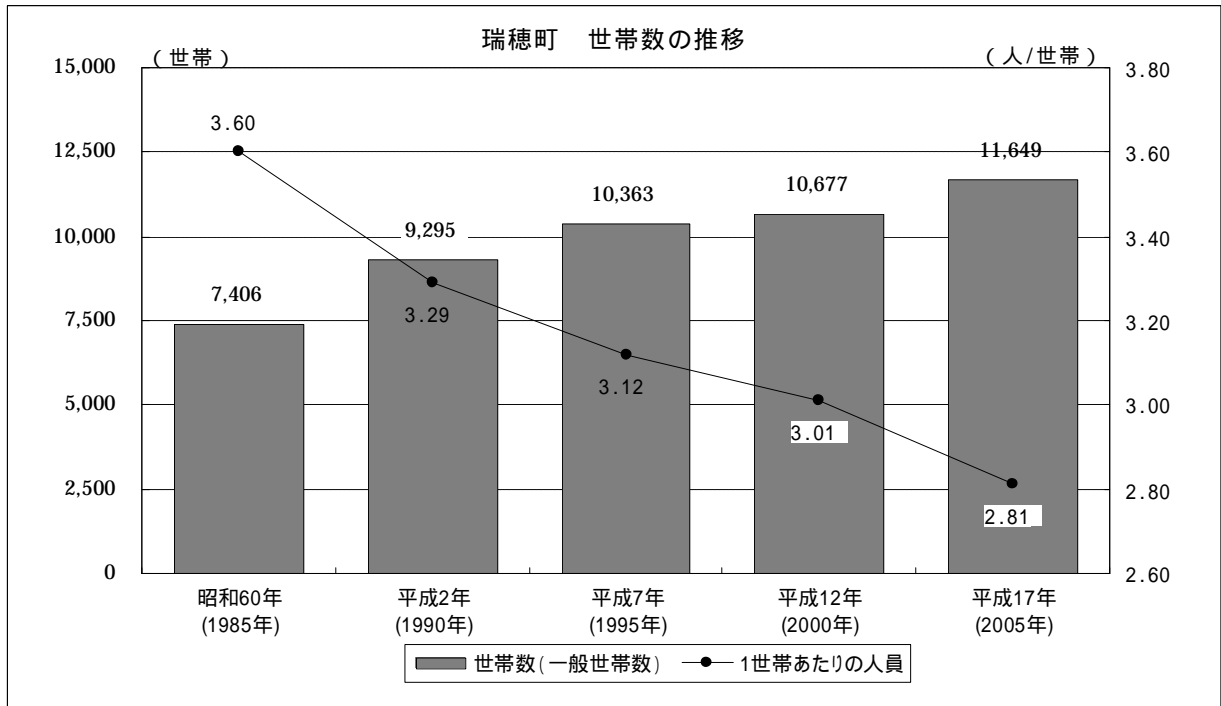




## 2) 世帯数の推計

### (1) 世帯数の推移

瑞穂町の世帯数及び1世帯あたり人員（一般世帯）の推移を、昭和60年（1985年）以降の国勢調査結果に基づきグラフに示すと以下のとおりである。



\* 本項の数値は国勢調査結果に基づくが、世帯数は総世帯数ではなく、総世帯数からその他世帯数を除いた一般世帯数である。

(2) 1世帯当たり人員の推計

回帰式(1次式、べき乗式)による1世帯当たりの人員の推計に基づき、世帯数を推計することとする。

国勢調査における、昭和60年(1985年)以降のデータを使用し、平成17年~平成32年の1世帯当たり人員数を推計する。

	世帯数	人 / 世帯	使用データ S60~H17		使用データ H2~H17		使用データ H7~H17		使用データ H12~H17	
	(実績)	(実績)	1次式	べき乗式	1次式	べき乗式	1次式	べき乗式	1次式	べき乗式
昭和60年	7,406	3.60	3.54	3.66	-	-	-	-	-	-
平成2年	9,295	3.29	3.35	3.20	3.29	3.33	-	-	-	-
平成7年	10,363	3.12	3.17	3.06	3.14	3.04	3.14	3.14	-	-
平成12年	10,677	3.01	2.98	2.98	2.98	2.96	2.98	2.93	3.01	3.01
平成17年	11,649	2.81	2.79	2.92	2.83	2.90	2.83	2.87	2.81	2.81
平成18年	-	-	2.76	2.91	2.79	2.89	2.79	2.86	2.77	2.79
平成19年	-	-	2.72	2.90	2.76	2.88	2.76	2.85	2.73	2.78
平成20年	-	-	2.68	2.89	2.73	2.88	2.73	2.84	2.69	2.77
平成21年	-	-	2.65	2.88	2.70	2.87	2.70	2.83	2.65	2.76
平成22年	-	-	2.61	2.88	2.67	2.86	2.67	2.82	2.61	2.75
平成23年	-	-	2.57	2.87	2.64	2.86	2.64	2.82	2.57	2.74
平成24年	-	-	2.53	2.86	2.61	2.85	2.61	2.81	2.53	2.73
平成25年	-	-	2.50	2.85	2.58	2.84	2.58	2.81	2.49	2.72
平成26年	-	-	2.46	2.84	2.55	2.84	2.55	2.80	2.45	2.71
平成27年	-	-	2.42	2.84	2.52	2.83	2.52	2.79	2.41	2.71
平成28年	-	-	2.38	2.83	2.48	2.83	2.48	2.79	2.37	2.70
平成29年	-	-	2.35	2.83	2.45	2.82	2.45	2.79	2.33	2.69
平成30年	-	-	2.31	2.82	2.42	2.82	2.42	2.78	2.29	2.69
平成31年	-	-	2.27	2.81	2.39	2.81	2.39	2.78	2.25	2.68
平成32年	-	-	2.24	2.81	2.36	2.81	2.36	2.77	2.21	2.68
決定係数 R <sup>2</sup>			0.9693	0.9175	0.9889	0.8426	0.9727	0.8050	1.0000	1.0000

使用データ	推計方法	決定係数 R <sup>2</sup>	計算式
昭和60年(1985年) ~平成17年(2005年)の世帯人員	1次式	0.9693	$y = -0.0372X + 3.5752$
	べき乗式	0.9175	$y = 3.6567X^{(-0.0738)}$
平成2(1990年) ~平成17年(2005年)の世帯人員	1次式	0.9889	$y = -0.031X + 3.321$
	べき乗式	0.8426	$y = 3.3268X^{(-0.0494)}$
平成7年(1995年) ~平成17年(2005年)の世帯人員	1次式	0.9727	$y = -0.031X + 3.166$
	べき乗式	0.8050	$y = 3.1406X^{(-0.0383)}$
平成12年(2000年) ~平成17年(2005年)の世帯人員	1次式	1.0000	$y = -0.04X + 3.05$
	べき乗式	1.0000	$y = 3.01X^{(-0.0384)}$

決定係数 R<sup>2</sup> : 式による推計値と実績データとの「当てはまり」の程度を表します。1に近いほど「当てはまりが良い」という意味である。

【世帯人員推計式採用の考え方】

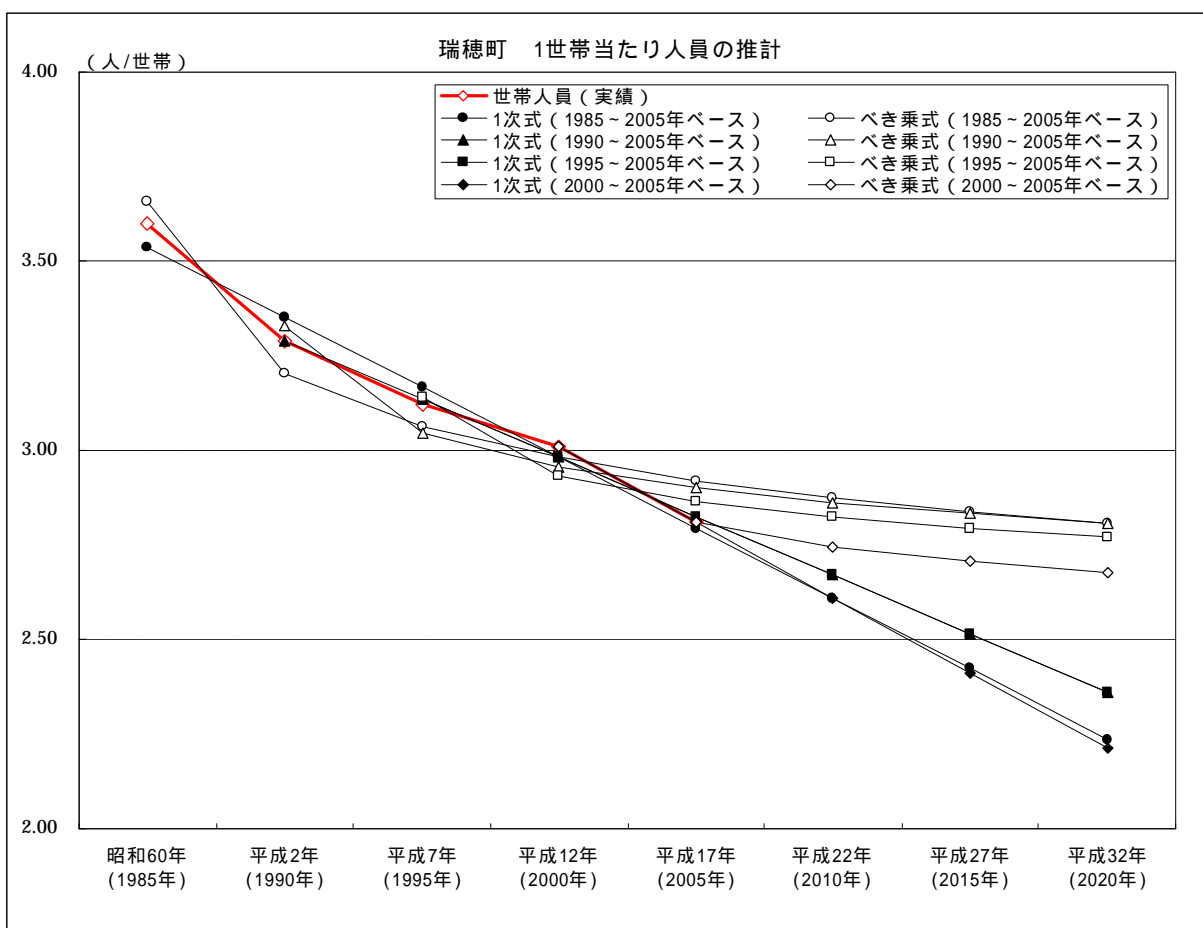
前記 8 つの推計式の結果をグラフ化すると以下のとおりである。

推計式のうち平成 12 年（2000 年）から平成 17 年（2005 年）のデータを使用した 1 次式（最小 2 乗法 1 次式）とべき乗式は、決定係数が 1.0000 と最も高く当てはまりが良いものの、平成 12 年（2000 年）から平成 17 年（2005 年）の短期間の傾向が長期に渡って継続されることは考えにくいといえる。

また、昭和 60 年（1985 年）から平成 17 年（2005 年）にかけての 1 世帯当たり人員の推移をみると平成 7 年（1995 年）までは世帯当たりの人員が急激に低下している。その後平成 12 年（2000 年）にはその低下が多少緩やかになったものの、平成 17 年（2005 年）にかけては再度低下傾向が強まっている。本町の世帯当たり人員は平成 17 年において 2.81 人と比較的多いものの、核家族化や高齢者世帯が増加することを考えると、今後その低下傾向が緩やかになることは想定し難い。（べき乗式で示される推計式で推移することは想定し難い。）

そのため、1 次式（最小 2 乗法 1 次式）のうち、決定係数が最も高い平成 2 年（1990 年）から平成 17 年（2005 年）の推計式に沿って今後世帯当たり人員は推移していくものと考えられる。

ただし、本式による平成 17 年（2005 年）の推計値と実績値の間に差が生じていることから、この差分を補完して用いることとする。



	平成 7 年 (1995 年)	平成 12 年 (2000 年)	平成 17 年 (2005 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)
	実績値			推計値 (採用値)		
1 世帯当たり人員 (人 / 世帯)	3.12	3.01	2.81	2.62	2.50	2.34

### (3) 1世帯当たり人員推計に基づく世帯数の推計

昭和60年(1985年)から平成17年(2005年)のデータを使用した1次式の結果に基づく推計値と、コーホート移行率法<2回平均>、コーホート要因法<婦人こども比より(20~39歳女性)>のそれぞれの総人口の推計結果から、計画開始年度・計画中間年度・計画目標年度の(一般)世帯数の推計値を導く。

世帯は「一般世帯」と「その他(施設等)世帯」に分けられているが、総合計画における世帯数及び1世帯当たり人員数は一般世帯数を対象としている。その他(施設等)世帯人口は高齢化の進行に合わせ増加していくものと想定される、社会的要因にも左右されることから、平成17年における990人を各年度においてスライドするものとする。

その他(施設等)世帯：寮や寄宿舎に住む学生と生徒、病院や療養所の入院者、老人ホームや児童保護施設、自衛隊営舎の居住者、そのほか定まった住居を持たない世帯等を意味する。

#### 総人口推計値最小の場合

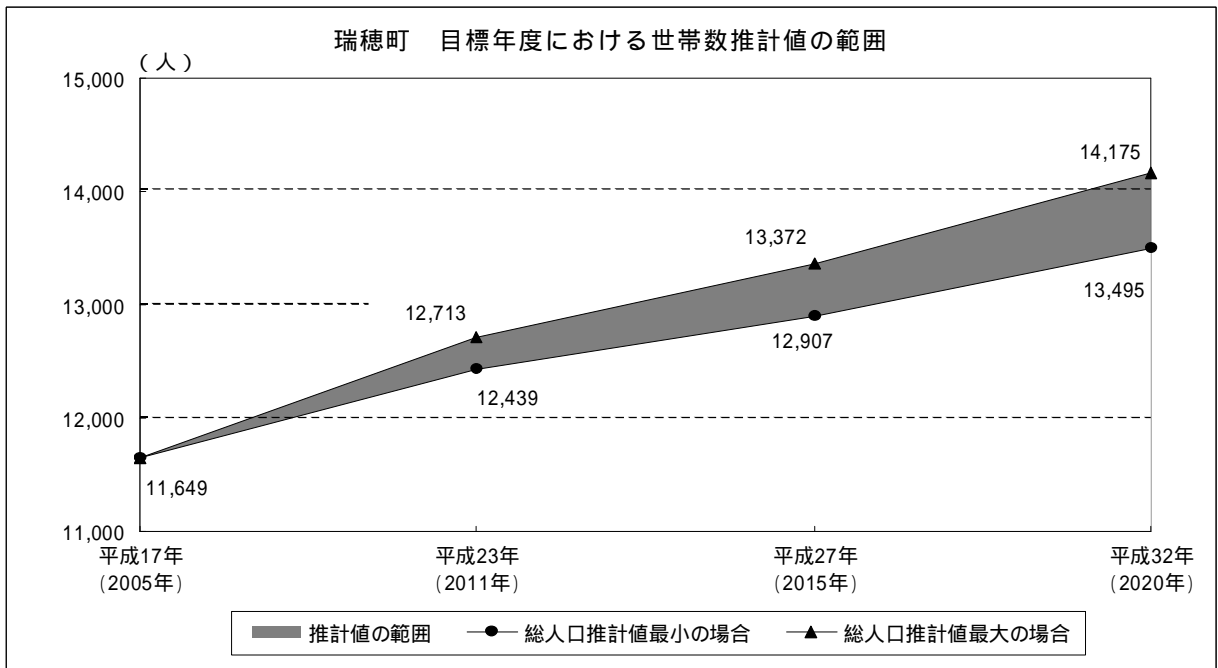
	国勢調査	計画開始年度	計画中間年度	計画目標年度
	平成17年 (2005年)	平成23年 (2011年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)
総人口推計値(人) a	33,691	33,580	33,258	32,569
(一般)世帯数(世帯)	11,649	12,439	12,907	13,495
1世帯当たり(人)	2.81	2.62	2.50	2.34
一般世帯人口(人) b	32,701	32,590	32,268	31,579
その他世帯人口 a - b	990	990	990	990

#### 総人口推計値最大の場合

	国勢調査	計画開始年度	計画中間年度	計画目標年度
	平成17年 (2005年)	平成23年 (2011年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)
総人口推計値(人) a	33,691	34,299	34,420	34,159
(一般)世帯数(世帯)	11,649	12,713	13,372	14,175
1世帯当たり(人)	2.81	2.62	2.50	2.34
一般世帯人口(人) b	32,701	33,309	33,430	33,169
その他世帯人口 a - b	990	990	990	990

計画開始年度・計画中間年度・計画目標年度の(一般)世帯人口は、総人口推計値からそれぞれ990を減した数値。(一般)世帯人口を1世帯当たり人員推計値で除した数値を(一般)世帯数としている。

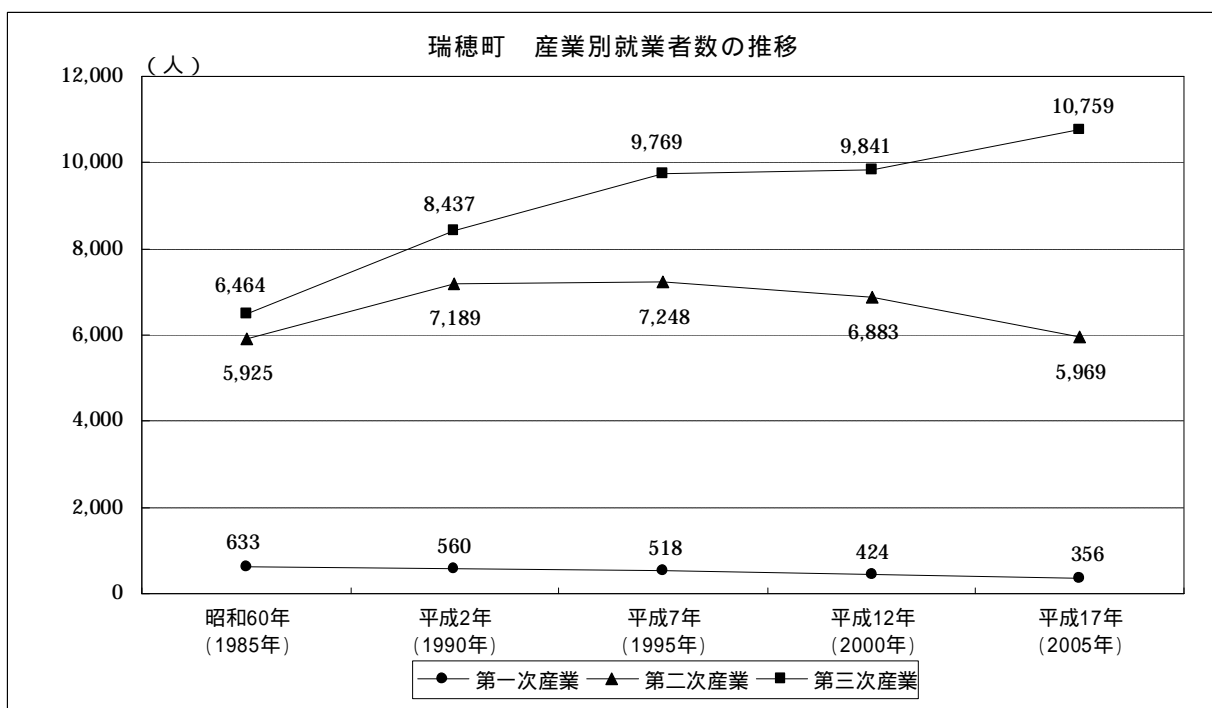
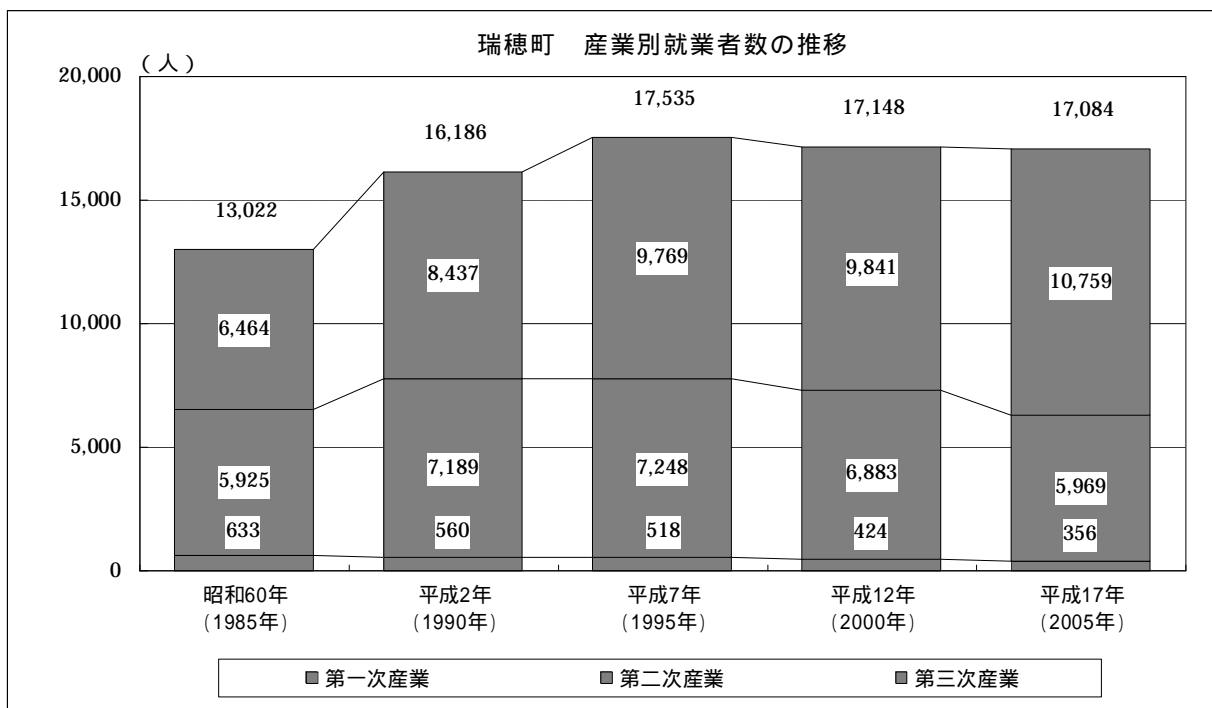
(4) 世帯数の最大値と最小値



### 3) 産業別就業人口の推計

#### (1) 産業別就業者数の推移

瑞穂町の産業別就業人口を、昭和60年（1985年）以降の国勢調査結果に基づきグラフに示すと、以下のとおりである。なお、分類不能の就業者数に関しては第三次産業に含めるものとする。



第1次産業の就業者は他の産業と比較すると少なく、また減少傾向にある。

第2次産業の就業者は平成7年までは増加していたが、それ以降は減少傾向となり、平成17年においては5,969人と平成7年に比べ17.6%の減少となっている。

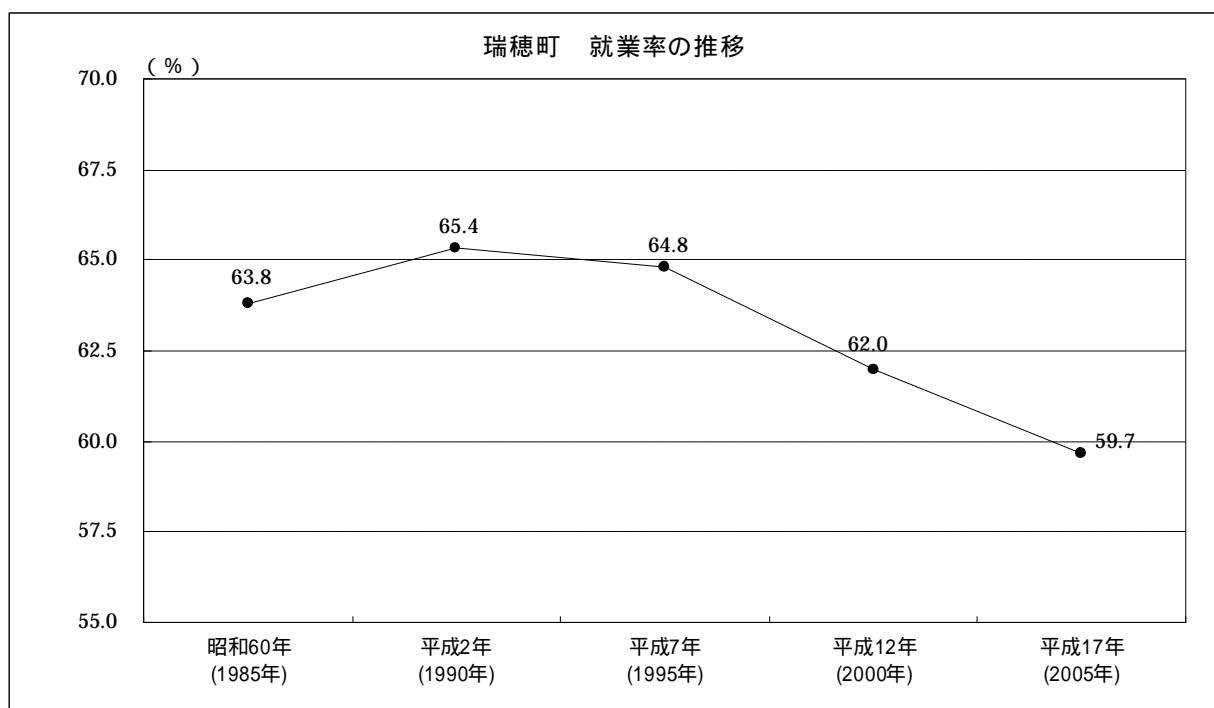
第3次産業の就業者は一貫して増加傾向にあり、昭和60年から平成17年では4,295人(66.4%)の増加となっている。

## (2) 就業率の推計

### 【就業率の推移】

瑞穂町の実業率(15歳以上人口に占める就業者数の割合)の推移は以下のとおりである。

	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)
就業者総数 (人)	13,022	16,186	17,535	17,148	17,084
15歳以上人口(人)	20,407	24,766	27,047	27,660	28,633
就業率 (%)	63.8	65.4	64.8	62.0	59.7



【就業率の推計】

回帰式（1次式、べき乗式）による就業率の推計を行うこととする。

国勢調査における、昭和60年（1985年）以降の就業率のデータを使用し、平成17年、平成22年、27年、32年の就業率を推計する。

	就業者数 (実績)	就業率 (実績)	使用データ S60～17		使用データ H2～17		使用データ H7～17		使用データ H12～17	
			1次式	べき乗式	1次式	べき乗式	1次式	べき乗式	1次式	べき乗式
昭和60年	13,022	63.8	65.5	65.1	-	-	-	-	-	-
平成2年	16,186	65.4	64.3	63.3	65.9	66.1	-	-	-	-
平成7年	17,535	64.8	63.1	62.7	64.0	62.8	64.7	65.0	-	-
平成12年	17,148	62.0	62.0	62.3	62.0	61.8	62.2	61.3	62.0	62.0
平成17年	17,084	59.7	60.8	62.1	60.0	61.1	59.6	60.1	59.7	59.7
平成18年	-	-	60.6	62.0	59.6	61.0	59.1	60.0	59.2	59.5
平成19年	-	-	60.3	62.0	59.2	60.9	58.5	59.8	58.7	59.3
平成20年	-	-	60.1	62.0	58.8	60.8	58.0	59.7	58.3	59.1
平成21年	-	-	59.9	61.9	58.4	60.7	57.5	59.5	57.8	59.0
平成22年	-	-	59.6	61.9	58.0	60.6	57.0	59.4	57.3	58.9
平成23年	-	-	59.4	61.8	57.6	60.5	56.5	59.3	56.9	58.8
平成24年	-	-	59.2	61.8	57.2	60.5	56.0	59.2	56.4	58.7
平成25年	-	-	58.9	61.8	56.8	60.4	55.4	59.1	55.9	58.6
平成26年	-	-	58.7	61.7	56.4	60.3	54.9	59.0	55.5	58.5
平成27年	-	-	58.5	61.7	56.0	60.3	54.4	58.9	55.0	58.4
平成28年	-	-	58.2	61.7	55.6	60.2	53.9	58.8	54.5	58.3
平成29年	-	-	58.0	61.6	55.2	60.1	53.4	58.7	54.1	58.3
平成30年	-	-	57.8	61.6	54.8	60.1	52.9	58.6	53.6	58.2
平成31年	-	-	57.5	61.6	54.4	60.0	52.3	58.6	53.1	58.1
平成32年	-	-	57.3	61.6	54.0	60.0	51.8	58.5	52.7	58.1
決定係数 R <sup>2</sup>			0.6285	0.2543	0.9423	0.6844	0.9968	0.9465	1.0000	1.0000

使用データ	推計方法	決定係数 R <sup>2</sup>	計算式
昭和60年(1985年) ～平成17年(2005年)の就業率	1次式	0.6285	$y = -0.233X + 65.695$
	べき乗式	0.2543	$y = 65.08X^{(-0.0155)}$
平成2(1990年) ～平成17年(2005年)の就業率	1次式	0.9423	$y = -0.3981X + 66.346$
	べき乗式	0.6844	$y = 66.121X^{(-0.0285)}$
平成7年(1995年) ～平成17年(2005年)の就業率	1次式	0.9968	$y = -0.5166X + 65.264$
	べき乗式	0.9465	$y = 65.007X^{(-0.0324)}$
平成12年(2000年) ～平成17年(2005年)の就業率	1次式	1.0000	$y = -0.466X + 62.462$
	べき乗式	1.0000	$y = 61.996X^{(-0.0214)}$

決定係数 R<sup>2</sup>：式による推計値と実績データとの「当てはまり」の程度を表します。1に近いほど「当てはまりが良い」という意味である。



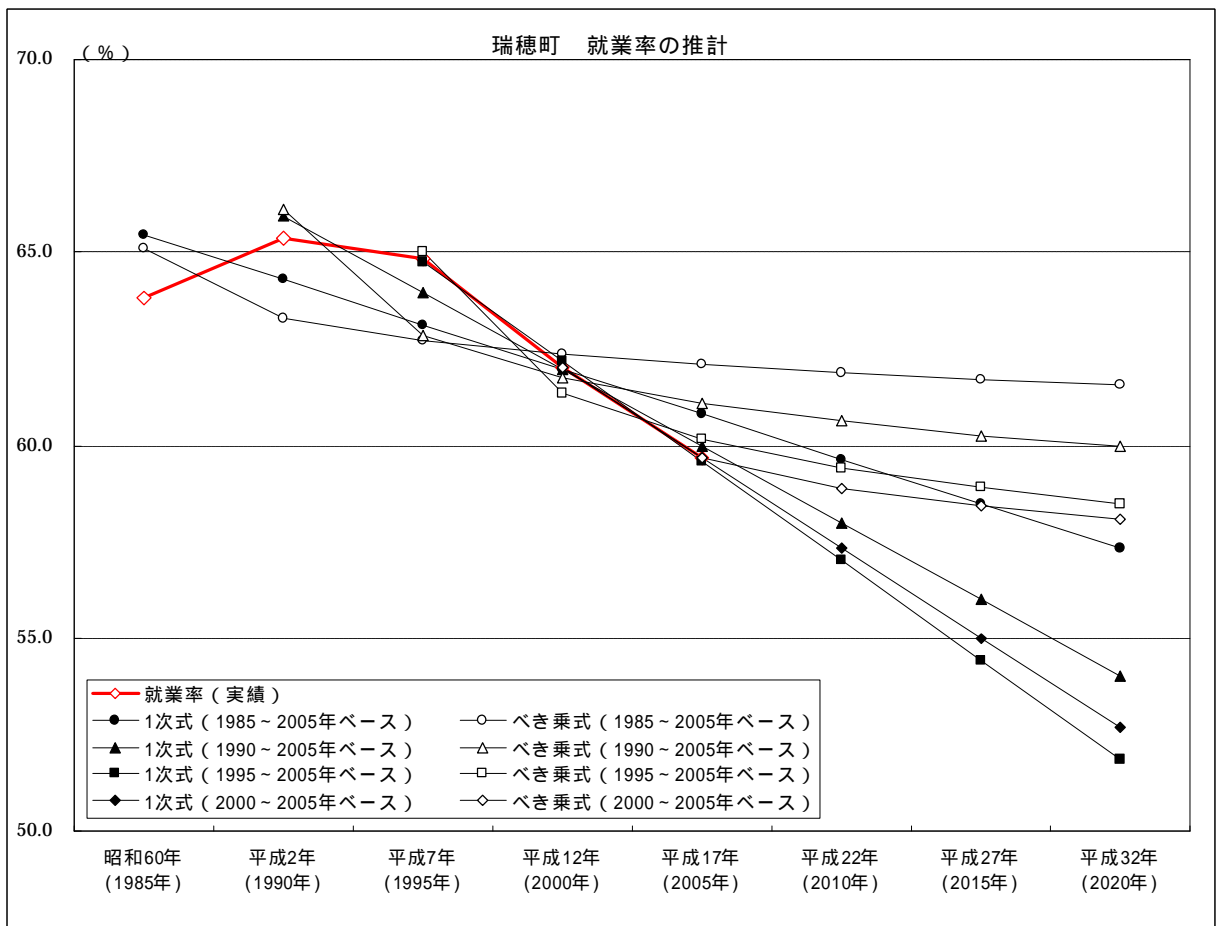
【就業率推計式採用の考え方】

前記 8 つの推計式の結果をグラフ化すると以下のとおりである。

推計式のうち平成 12 年（2000 年）から平成 17 年（2005 年）のデータを使用した 1 次式（最小 2 乗法 1 次式）とべき乗式は、決定係数が 1.0000 と最も高く当てはまりが良いものの、平成 12 年（2000 年）から平成 17 年（2005 年）の短期間の傾向が長期に渡って継続されることは考えにくいといえる。

次いで、各年度間における 1 次式（最小 2 乗法 1 次式）も決定係数が比較的高くなっているが、1 次式のようにコンスタントに就業率が低下する傾向よりも、将来の景気の復調傾向や高齢者の就業機会の増大等を想定し、就業率の低下が穏やかになると考える方が自然である。

昭和 60 年（1985 年）から平成 17 年（2005 年）、平成 2 年（1990 年）から平成 17 年（2005 年）、平成 7 年（1995 年）から平成 17 年（2005 年）のデータを使用したべき乗式のうち、決定係数が最も高いのは平成 7 年（1995 年）から平成 17 年（2005 年）のデータを使用したべき乗式（決定係数 0.9465）であり、本式を採用することとする。ただし、本式による平成 17 年（2005 年）の推計値と実績値の間に差が生じていることから、この差分を補完して用いることとする。



就業率 (%)	平成 7 年 (1995 年)	平成 12 年 (2000 年)	平成 17 年 (2005 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)
		実績値			推計値(採用値)	
	64.8	62.0	59.7	58.8	58.4	58.0

### (3) 就業者数の推計

#### 【就業者数の推計】

上記推計による就業率をコーホート移行率法<2回平均>、コーホート要因法<婦人子ども比より(20~39歳女性)>を用いた15歳以上人口の推計結果にかけ、就業人口を求める。

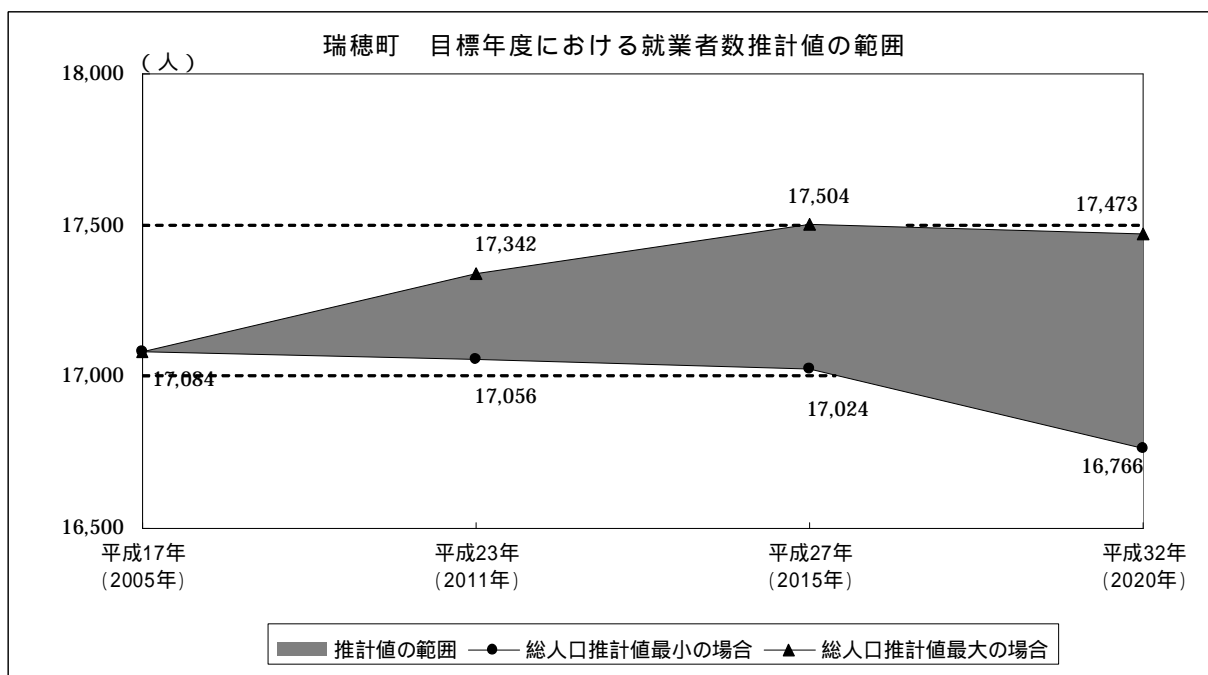
#### 総人口推計値最小の場合

	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)
	実績値			推計値		
15歳以上推計人口(人)	27,047	27,660	28,633	28,995	29,142	28,900
就業率(%)	64.8	62.0	59.7	58.8	58.4	58.0
就業者数推計(人)	17,535	17,148	17,084	17,056	17,024	16,766

#### 総人口推計値最大の場合

	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)
	実績値			推計値		
15歳以上推計人口(人)	27,047	27,660	28,633	29,482	29,964	30,120
就業率(%)	64.8	62.0	59.7	58.8	58.4	58.0
就業者数推計(人)	17,535	17,148	17,084	17,342	17,504	17,473

### (4) 就業者数の最大値と最小値



## (5) 産業別就業者割合の推計

### 【産業別就業者割合の推計】

就業者数の推計に倣い、国勢調査における平成7年(1995年)以降の産業別就業者割合のデータを使用し、平成17年、平成22年、27年、32年の第1次産業の割合と第3次産業の割合を推計する。

第2次産業については過去に明確なトレンドが見られないため、第1次産業と第3次産業の推計値を合計(100%)から引いた値とした。

### 【産業別就業者割合推計式採用の考え方】

第1次産業就業者割合については低下する傾向が続き、1次式で推計した場合、平成30年には1%を切ってしまう。しかし、本町の産業構造からは、このように著しく農業が衰退するとは考えにくく、また退職後の高齢者の就農も見込めることから、第1次産業就業割合の低下が穏やかになると考える方が自然である。このため、べき乗式(決定係数0.9305)を採用することとする。

第3次産業割合については一貫して上昇する傾向が続き、1次式で推計した場合、平成28年には70%に達するものと推計される。しかし、本町の産業構造からは、このような著しいサービス産業化が進展するとは考えにくい条件にあり、このため、第3次産業就業割合の上昇が穏やかになる式として、べき乗式(決定係数0.7109)を採用することとする。

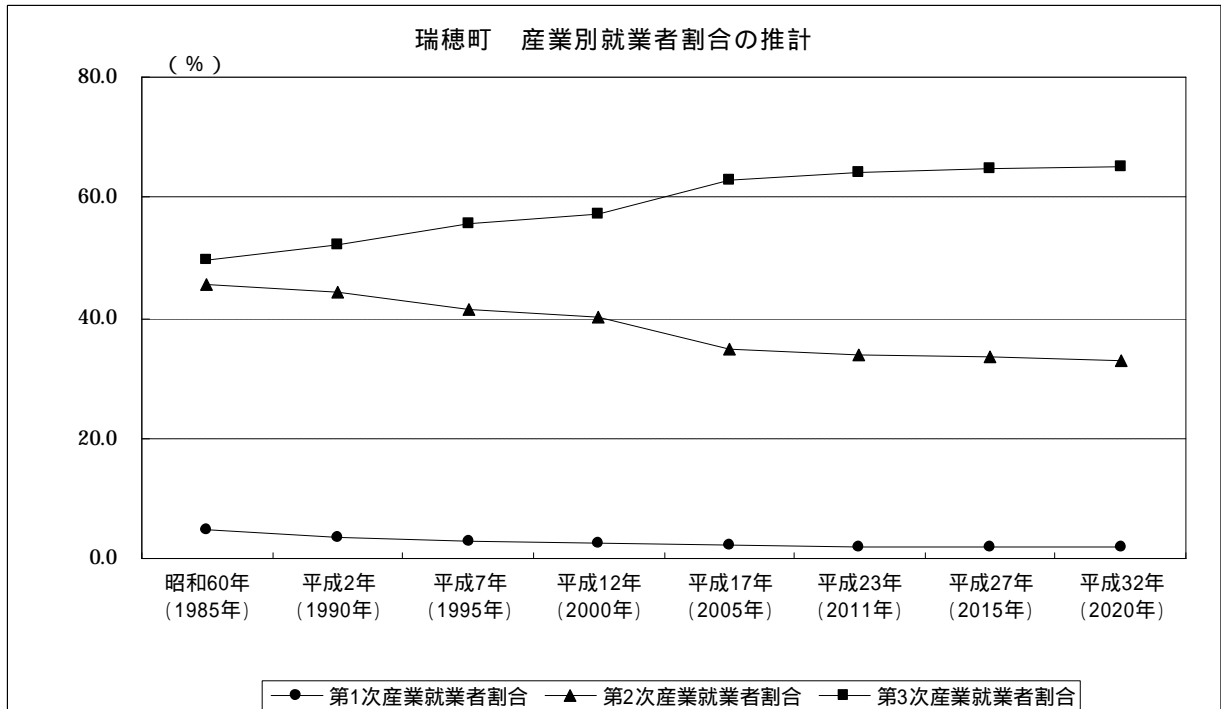
	推計方法	決定係数 R <sup>2</sup>	計算式
第1次産業就業者割合	1次式	0.9962	$y = -0.087X + 3.0257$
	べき乗式	0.9305	$y = 2.9925X^{(-0.135)}$

	推計方法	決定係数 R <sup>2</sup>	計算式
第3次産業就業者割合	1次式	0.9119	$y = 0.7266X + 54.333$
	べき乗式	0.7109	$y = 55.176X^{0.0432}$

使用データは1995年～2005年。

決定係数 R<sup>2</sup>：式による推計値と実績データとの「当てはまり」の程度を表します。1に近いほど「当てはまりが良い」という意味である。

	第1次産業 就業者割合(%)	第2次産業 就業者割合(%)	第3次産業 就業者割合(%)	合計(%)
昭和60年(1985年)	4.9	45.5	49.6	100.0
平成2年(1990年)	3.5	44.4	52.1	100.0
平成7年(1995年)	3.0	41.3	55.7	100.0
平成12年(2000年)	2.5	40.1	57.4	100.0
平成17年(2005年)	2.1	34.9	63.0	100.0
平成23年(2011年)	2.0	33.9	64.1	100.0
平成27年(2015年)	1.9	33.4	64.7	100.0
平成32年(2020年)	1.8	32.9	65.3	100.0



### 【産業別就業者数の推計】

就業者数の推計結果に、上記推計による各産業別就業者割合を乗じ、各産業別就業者数を求める。

#### 総人口推計値最小の場合

	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成23年 (2011年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)
	実績値			推計値		
就業者数推計(人)	17,535	17,148	17,084	17,056	17,024	16,766
第1次産業割合(%)	3.0	2.5	2.1	2.0	1.9	1.8
第2次産業割合(%)	41.3	40.1	34.9	33.9	33.4	32.9
第3次産業割合(%)	55.7	57.4	63.0	64.1	64.7	65.3
第1次産業就業者(人)	518	424	356	334	324	310
第2次産業就業者(人)	7,248	6,883	5,969	5,782	5,684	5,509
第3次産業就業者(人)	9,769	9,841	10,759	10,939	11,017	10,947

#### 総人口推計値最大の場合

	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成23年 (2011年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)
	実績値			推計値		
就業者数推計(人)	17,535	17,148	17,084	17,342	17,504	17,473
第1次産業割合(%)	3.0	2.5	2.1	2.0	1.9	1.8
第2次産業割合(%)	41.3	40.1	34.9	33.9	33.4	32.9
第3次産業割合(%)	55.7	57.4	63.0	64.1	64.7	65.3
第1次産業就業者(人)	518	424	356	340	333	323
第2次産業就業者(人)	7,248	6,883	5,969	5,879	5,844	5,742
第3次産業就業者(人)	9,769	9,841	10,759	11,123	11,327	11,409

## 6) 産業別就業者数の推計

### 【産業別就業者数の推計結果】

総人口推計値最小の場合

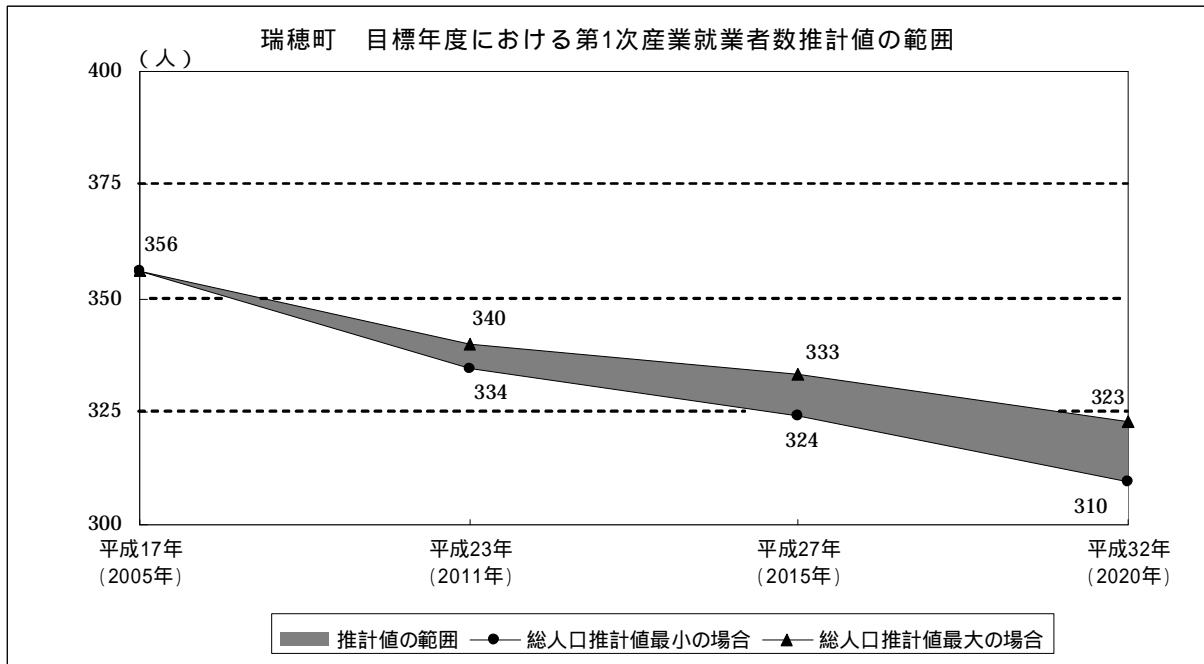
	計画開始年度			
	平成 17 年 (2005 年)	平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)
総人口推計値(人)	33,691	33,581	33,258	32,569
15歳以上人口推計値(人)	28,633	28,995	29,142	28,900
就業率(%)	59.7	58.8	58.4	58.0
就業者数(人)	17,084	17,056	17,024	16,766
第1次産業(人)	356	334	324	310
(%)	2.1	2.0	1.9	1.8
第2次産業(人)	5,969	5,782	5,684	5,509
(%)	34.9	33.9	33.4	32.9
第3次産業(人)	10,759	10,939	11,017	10,947
(%)	63.0	64.1	64.7	65.3

総人口推計値最大の場合

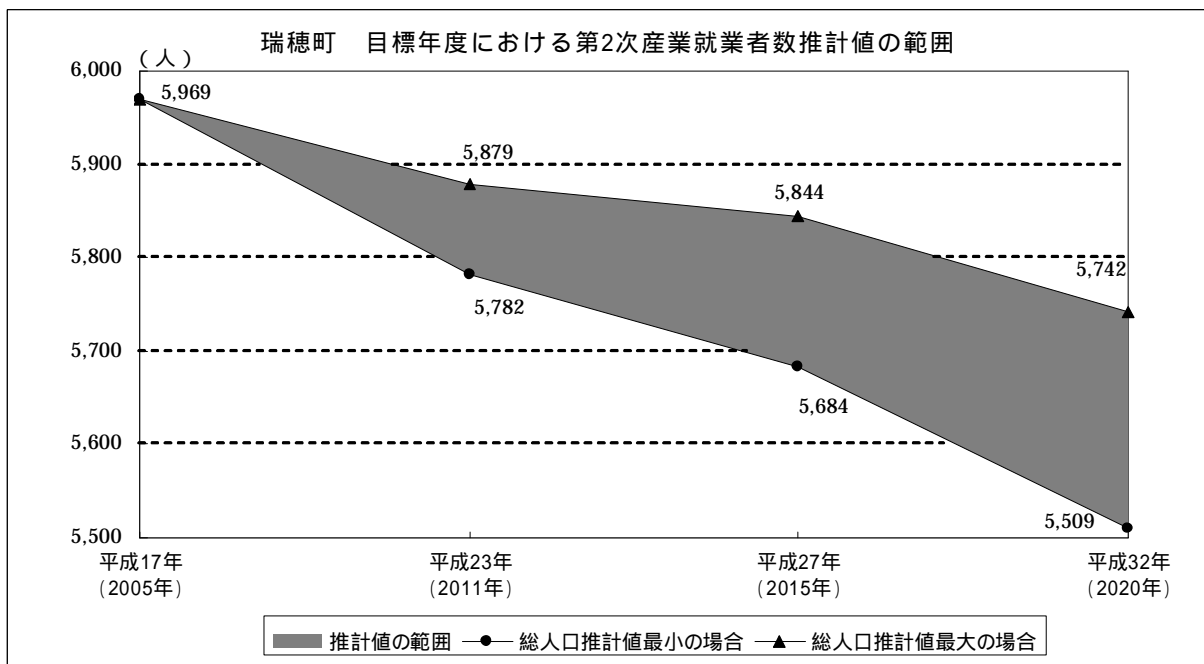
	計画開始年度			
	平成 17 年 (2005 年)	平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)
総人口推計値(人)	33,691	34,300	34,420	34,159
15歳以上人口推計値(人)	28,633	29,482	29,964	30,120
就業率(%)	59.7	58.8	58.4	58.0
就業者数(人)	17,084	17,342	17,504	17,473
第1次産業(人)	356	340	333	323
(%)	2.1	2.0	1.9	1.8
第2次産業(人)	5,969	5,879	5,844	5,742
(%)	34.9	33.9	33.4	32.9
第3次産業(人)	10,759	11,123	11,327	11,409
(%)	63.0	64.1	64.7	65.3

## 7) 産業別就業者数の最大値と最小値

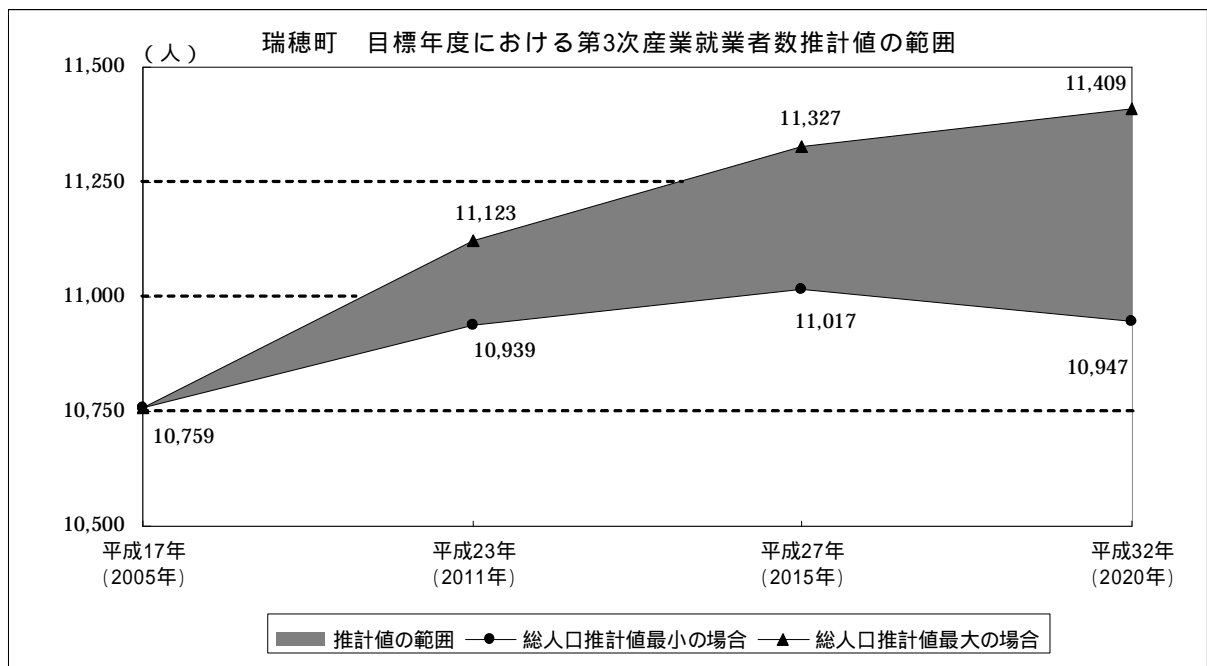
### 第1次産業



### 第2次産業



### 第3次産業



#### 4. 将来指標のまとめ

区分	国勢調査		計画開始年	計画中間年	計画目標年	
	平成 12 年 (2000 年)	平成 17 年 (2005 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)	
総人口 (人)	最小	32,892	33,691	33,580	33,258	32,569
	最大			34,299	34,420	34,159

##### (1) 総人口推計値最小の場合

区分	国勢調査		計画開始年	計画中間年	計画目標年
	平成 12 年 (2000 年)	平成 17 年 (2005 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)
年少人口 (0～14 歳)	5,232 人	5,058 人	4,586 人 13.7%	4,116 人 12.4%	3,669 人 11.3%
生産年齢人口 (15～64 歳)	23,311 人	22,876 人	21,353 人 63.6%	20,058 人 60.3%	18,847 人 57.9%
老年人口 (65 歳～)	4,349 人	5,757 人	7,642 人 22.8%	9,084 人 27.3%	10,053 人 30.9%

区分	国勢調査		計画開始年	計画中間年	計画目標年
	平成 12 年 (2000 年)	平成 17 年 (2005 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)
世帯数 (世帯)	10,677	11,649	12,438	12,907	13,495
1 世帯当たり 世帯人員 (人)	3.01	2.81	2.62	2.50	2.34

区分	国勢調査		計画開始年	計画中間年	計画目標年
	平成 12 年 (2000 年)	平成 17 年 (2005 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)
就業率 (%)	62.0	59.7	58.8	58.4	58.0
就業者数 (人)	17,148	17,084	17,056	17,024	16,766
第 1 次産業	424	356	334	324	310
第 2 次産業	6,883	5,969	5,782	5,684	5,509
第 3 次産業	9,841	10,759	10,939	11,017	10,947



(2) 総人口推計値最大の場合

区 分	国勢調査		計画開始年	計画中間年	計画目標年
	平成 12 年 (2000 年)	平成 17 年 (2005 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)
年少人口 (0～14 歳)	5,232 人	5,058 人	4,818 人 14.0%	4,456 人 12.9%	4,039 人 11.8%
生産年齢人口 (15～64 歳)	23,311 人	22,876 人	21,694 人 63.2%	20,589 人 59.8%	19,609 人 57.4%
老年人口 (65 歳～)	4,349 人	5,757 人	7,788 人 22.7%	9,375 人 27.2%	10,511 人 30.8%

区 分	国勢調査		計画開始年	計画中間年	計画目標年
	平成 12 年 (2000 年)	平成 17 年 (2005 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)
世帯数 (世帯)	10,677	11,649	12,713	13,372	14,175
1 世帯当たり 世帯人員 (人)	3.01	2.81	2.62	2.50	2.34

区 分	国勢調査		計画開始年	計画中間年	計画目標年
	平成 12 年 (2000 年)	平成 17 年 (2005 年)	平成 23 年 (2011 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 32 年 (2020 年)
就業率 (%)	62.0	59.7	58.8	58.4	58.0
就業者数 (人)	17,148	17,084	17,342	17,504	17,473
第 1 次産業	424	356	340	333	323
第 2 次産業	6,883	5,969	5,879	5,844	5,742
第 3 次産業	9,841	10,759	11,123	11,327	11,409



---

## 第 5 章 財政分析

---



## 分析の概要

### 1) 財政調査・分析実施の目的

本町が新たな長期総合計画を策定するにあたり、自治体経営としての状況を客観的に把握するために本調査・分析を実施した。

### 2) 実施の内容

瑞穂町の決算状況調(決算カード)をベースに、平成11年度から平成20年度までのデータ及び関連資料を収集し、分析した。(なお、分析は「普通会計ベース」で行っている。)

国の三位一体改革による影響は平成15年度以降顕著となっていることから、平成15年度～平成20年度の中期的なスパンでの分析も想定されるが、歳入及び歳出の推移を10年程度の流れのなかで把握するものとした。

歳入・歳出の分析にあたっては、本町の周辺自治体や類似団体( - 2 : 人口20,000人以上、第3次産業就業比率が55%以上)との比較を行うものとした。

類似団体は都内に存在しないことから、立地条件等が類似する他県の団体を対象とした。

### 3) 実施項目

収支分析

歳入の推移と分析

歳出の推移と分析

財政に関する指標の分析

### 4) 比較対照とした自治体

#### (1) 都内近隣自治体

本町に隣接する都内自治体(青梅市、福生市、武蔵村山市、羽村市)のほか日の出町とした。

#### (2) 類似団体

埼玉県 三芳町

首都圏から30kmに位置する埼玉県の南にある町で、埼玉県入間郡の南部、武蔵野台地の北東部にあたる。平成22年3月末で、人口は38,258人(男性19,254人、女性19,004人)、世帯数15,228。東京に近くベッドタウンとしての開発発展も進みつつあるが、埼玉県内においても財政は比較的豊かな自治体とされる。

千葉県 大網白里町

千葉県東部に位置する町で、九十九里平野南西部の中央に位置する。千葉市に隣接することからそのベッドタウンとしても変貌をとげている。平成22年3月末で、人口は50,720人(男性25,113人、女性25,607人)、世帯数19,444。2010年の国勢調査結果により人口が5万人を上回った場合は2011年頃の市制施行を検討している。

## 1. 瑞穂町の収支分析

### 1) 人口、世帯数、納税義務者数の推移と状況

瑞穂町の人口は、平成 11 年度において 32,961 人であったが平成 12 年度以降 33,000 人を超え、平成 18 年度においては 33,926 人と 34,000 人台に近づいたが、平成 20 年度においては 33,720 人となっている。(人口は、いずれも年度末の 3 月 31 日時点)

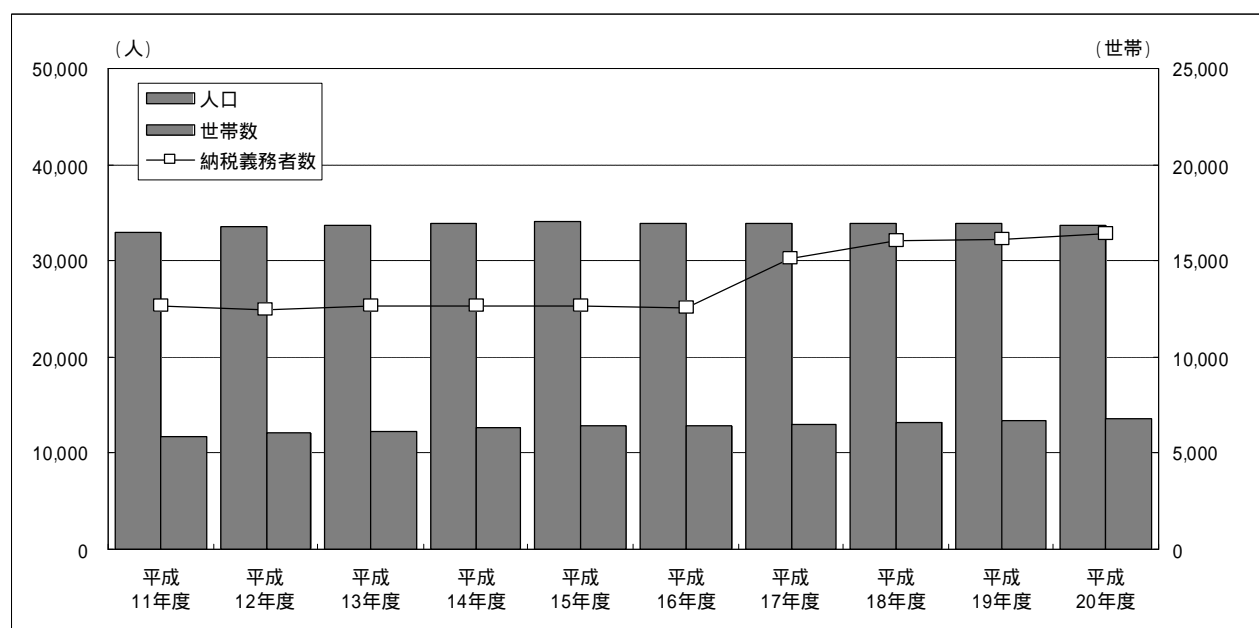
また、世帯数は平成 11 年度以降一貫して増加が続いており、平成 11 年度には 11,697 世帯であったものが平成 20 年度においては 13,511 世帯と、10 年間で 15.5% の増加となっている。

納税義務者数をみると、平成 11 年度から平成 16 年度は 12,000 人台が続いたが、平成 17 年度には 15,000 人を越え、平成 20 年度では 16,354 人となっている。平成 11 年度から平成 20 年度の 10 年間で、その増加率は 29.6% となっている。

(人、世帯、%)

区 分	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
人口	32,961	33,425	33,669	33,926	33,991
(前年度比)	-	1.4	0.7	0.8	0.2
世帯数	11,697	12,043	12,333	12,576	12,758
(前年度比)	-	3.0	2.4	2.0	1.4
納税義務者数	12,614	12,486	12,610	12,660	12,658
(前年度比)	-	-1.0	1.0	0.4	-0.0

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
人口	33,899	33,899	33,970	33,844	33,720
(前年度比)	-0.3	0.0	0.2	-0.4	-0.4
世帯数	12,875	13,073	13,230	13,386	13,511
(前年度比)	0.9	1.5	1.2	1.2	0.9
納税義務者数	12,566	15,111	15,980	16,092	16,354
(前年度比)	-0.7	20.3	5.8	0.7	1.6



## 2) 歳入と歳出の推移と状況

瑞穂町の歳入の推移をみると、平成 11 年度では 124 億 4,700 万円、この 10 年間で人口が最も多かった平成 15 年度では 122 億 7,300 万円、納税義務者数が最も多い平成 20 年度では 130 億 4,800 万円となっている。

また、納税義務者数がこの 10 年間で最も少なかった平成 12 年度では 115 億 5,600 万円である。

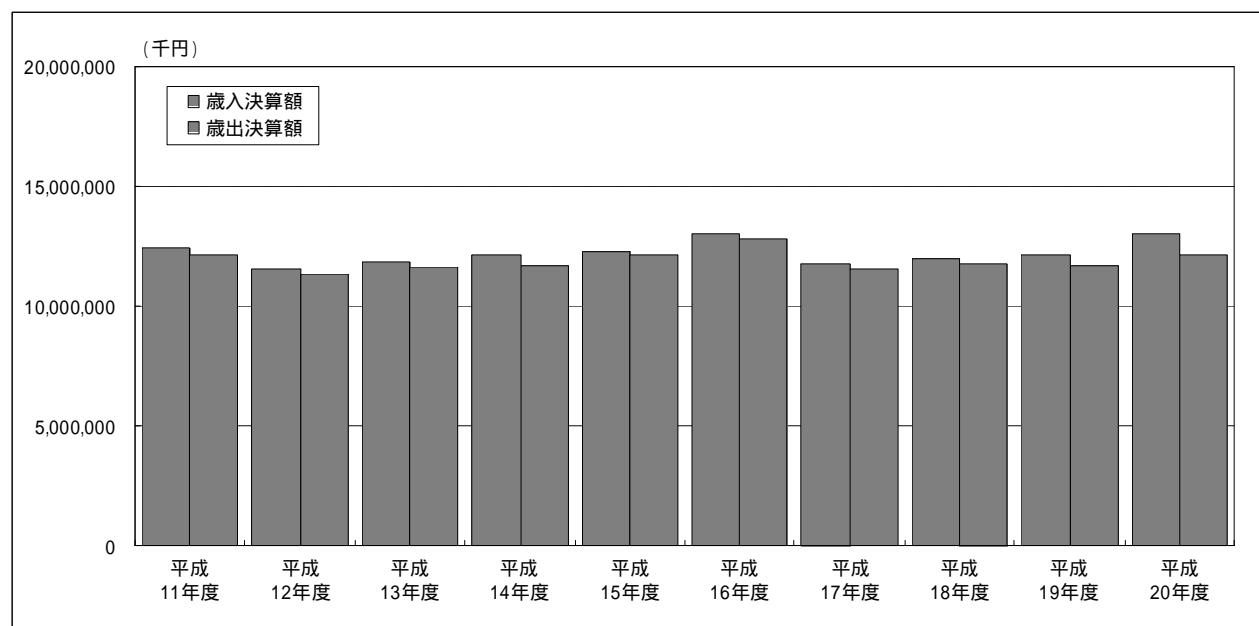
一方歳出は、人口が最も多かった平成 15 年度では 120 億 9,600 万円、また、納税義務者数が最も多い平成 20 年度では 121 億 100 万円となっている。

平成 11 年度以降歳入が最大となったのは平成 20 年度であるが、歳出が最大であったのは平成 16 年度であり、これは箱根ヶ崎駅東西自由通路の整備や箱根ヶ崎駅舎橋上化などをはじめとする大規模事業が推進されたことによるものである。

(千円)

区 分	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
歳入決算総額	12,447,041	11,555,266	11,822,697	12,101,845	12,272,568
歳出決算総額	12,144,263	11,353,117	11,644,797	11,710,954	12,095,786
歳入・歳出差引額	302,778	202,149	177,900	390,891	176,782

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
歳入決算総額	13,012,652	11,779,812	12,017,024	12,139,068	13,048,456
歳出決算総額	12,822,100	11,531,382	11,763,940	11,724,163	12,101,478
歳入・歳出差引額	190,552	248,430	253,084	414,905	946,978



### 3) 実質収支と実質収支比率の推移と状況

歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額である形式収支から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた決算額を実質収支としているが、瑞穂町では、歳入が最も大きかった平成20年度においては4億6,600万円となっている。

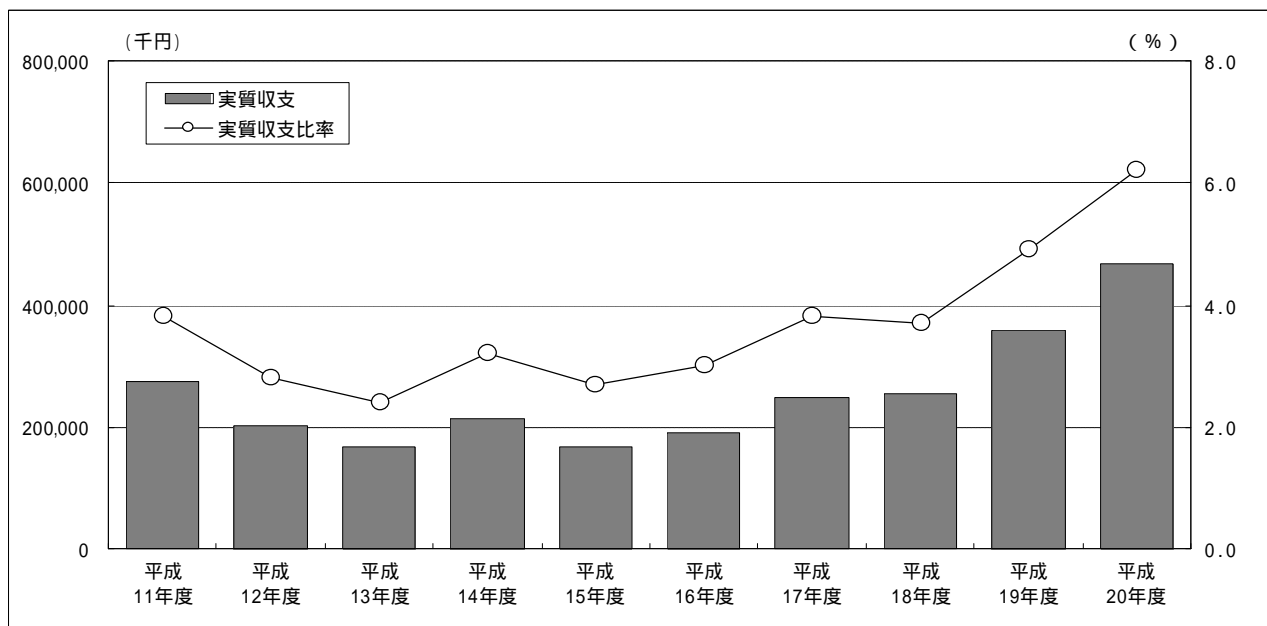
実質収支は、自治体の財政運営の良否を判断する重要なポイントとされるが、自治体は営利を目的とする団体ではないため黒字の額が多いほど良いというものではなく、また、実質収支と、年度や人口及び納税義務者数との関係は特に見られないものの、平成16年度以降実質収支は増加傾向にある。

また、標準財政規模に対する実質収支の割合である実質収支比率の推移をみると、一般的には自治体の財政規模やその年度の景況などによって一概には言えないものの、標準財政規模の3～5%程度が望ましいと考えられており、その点からは望ましい状況で推移しているといえる。

(千円、%)

区 分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
歳入決算総額	12,447,041	11,555,266	11,822,697	12,101,845	12,272,568
歳出決算総額	12,144,263	11,353,117	11,644,797	11,710,954	12,095,786
歳入・歳出差引額	302,778	202,149	177,900	390,891	176,782
翌年度へ繰り越すべき財源	29,482	0	9,847	176,600	10,205
実質収支	273,296	202,149	168,053	214,291	166,577
実質収支比率	3.8	2.8	2.4	3.2	2.7

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
歳入決算総額	13,012,652	11,779,812	12,017,024	12,139,068	13,048,456
歳出決算総額	12,822,100	11,531,382	11,763,940	11,724,163	12,101,478
歳入・歳出差引額	190,552	248,430	253,084	414,905	946,978
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	55,370	480,537
実質収支	190,552	248,430	253,084	359,535	466,441
実質収支比率	3.0	3.8	3.7	4.9	6.2





#### 4) 実質単年度収支の推移と状況

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いて求たものが単年度収支である。単年度収支は一定の期間においてマイナスになるのが健全とされているが、その点からは、瑞穂町の単年度収支は健全な推移となっているといえる。

実質単年度収支は、実質的な債務の増加または貯蓄等債権の増加を捉えようとする指標であり、歳入歳出の中の実質的な黒字要素及び赤字要素が当該年度に措置されなかったとした場合の単年度収支を検証するものである。

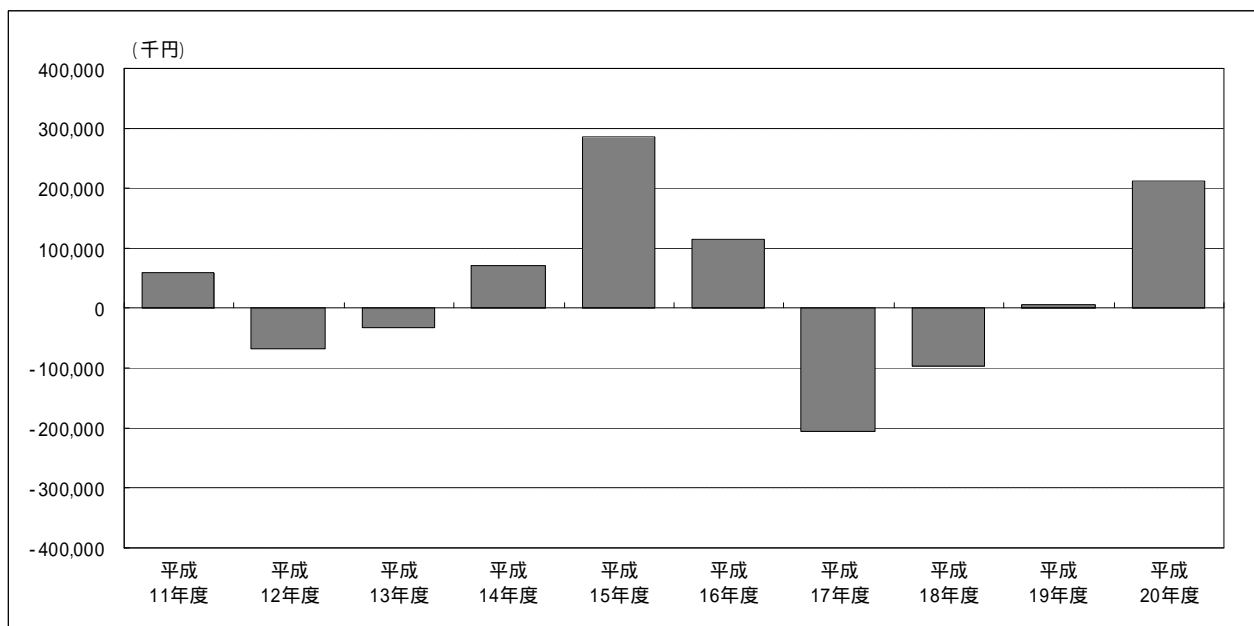
また、単年度収支から実質的な黒字要素である財政調整基金積立額、地方債繰上償還額を加え、実質的な赤字要素である財政調整基金取崩額を引いたものでもあるが、平成20年度においては2億1,000万円の黒字となっている。

(千円)

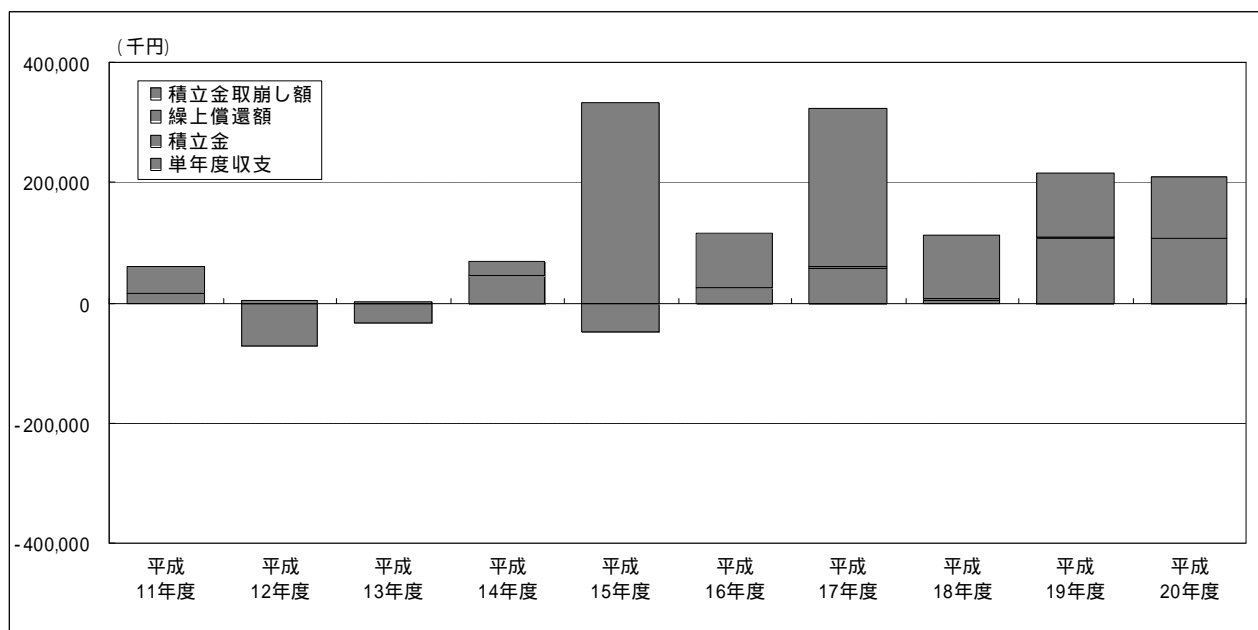
区 分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
単年度収支	16,683	-71,147	-34,096	46,238	47,714
積立金	42,810	3,819	1,779	23,374	332,340
繰上償還額	0	0	0	0	0
積立金取崩し額	0	0	0	0	0
実質単年度収支	59,493	-67,328	-32,317	69,612	284,626

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
単年度収支	23,975	57,878	4,654	106,451	106,906
積立金	90,460	1,179	3,533	4,317	103,408
繰上償還額	0	0	0	0	0
積立金取崩し額	0	264,000	106,000	106,000	0
実質単年度収支	114,435	-204,943	-97,813	4,768	210,314

#### 〔実質単年度収支の推移〕



〔単年度収支・積立金・繰上償還金・積立金取崩し額の推移〕



## 2. 瑞穂町の歳入分析

### 1) 自主財源の推移と状況

自主財源とは地方公共団体が自主的に収入し得る財源をいい、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がこれに該当する。

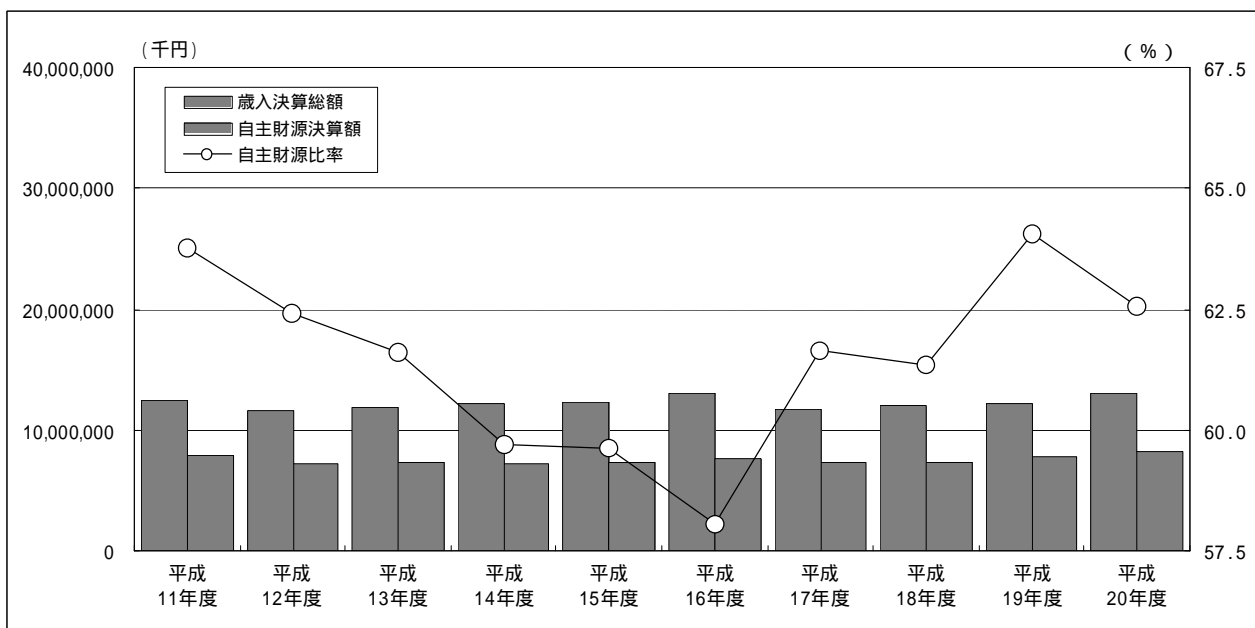
平成 11 年度以降の瑞穂町の歳入決算総額は、115 億 5,500 万円(平成 12 年度)から 130 億 4,800 万円(平成 20 年度)の間で増減を繰り返しているが、その間自主財源決算額も同様に増減を繰り返している。しかし、平成 20 年度においては 81 億 6,300 万円と最も多くなっている。

歳入決算総額に占める自主財源決算額の割合である自主財源比率は、平成 17 年度以降 60%台前半を維持している。

(千円、%)

区 分	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
歳入決算総額	12,447,041	11,555,266	11,822,697	12,101,845	12,272,568
自主財源決算額	7,937,735	7,209,507	7,283,616	7,224,817	7,318,024
自主財源比率	63.8	62.4	61.6	59.7	59.6

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
歳入決算総額	13,012,652	11,779,812	12,017,024	12,139,068	13,048,456
自主財源決算額	7,553,218	7,259,392	7,372,674	7,773,985	8,163,345
自主財源比率	58.0	61.6	61.4	64.0	62.6



【類似団体等との比較】

近隣団体と本町の自主財源比率を比較すると、青梅市や羽村市よりも低いものの、福生市や武蔵村山市、日の出町に比べ高い率で推移しており、財政的な基盤は比較的安定していることがうかがえる。

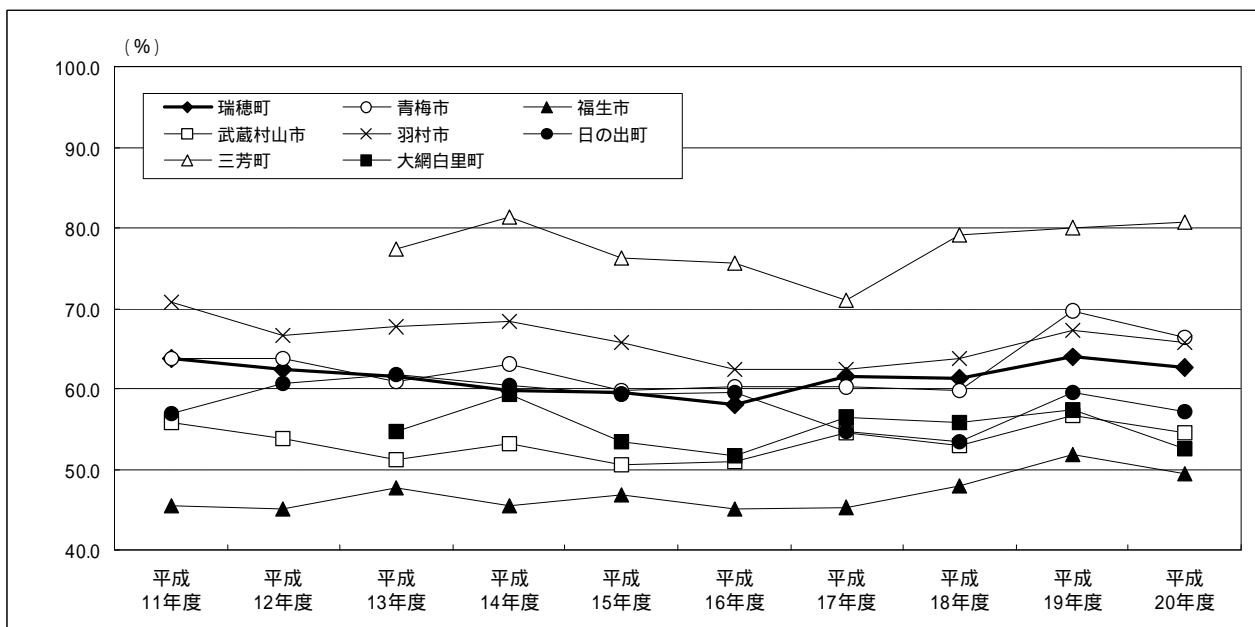
類似団体と比較すると、財政が豊かとされる三芳町（埼玉県）とは 20 ポイント近くの差異がみられるが、大網白里町（千葉県）ほど低くはない状況となっている。

〔自主財源比率の比較〕

(%)

区分	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	
近隣団体	瑞穂町	63.8	62.4	61.6	59.7	59.6
	青梅市	63.7	63.7	60.9	63.1	59.9
	福生市	45.5	45.1	47.8	45.5	46.7
	武蔵村山市	55.8	53.8	51.3	53.1	50.6
	羽村市	70.8	66.7	67.7	68.4	65.7
	日の出町	57.0	60.6	61.8	60.4	59.2
団類似	三芳町	-	-	77.4	81.3	76.2
	大網白里町	-	-	54.8	59.4	53.4

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	
近隣団体	瑞穂町	58.0	61.6	61.4	64.0	62.6
	青梅市	60.2	60.1	59.7	69.6	66.4
	福生市	45.2	45.2	47.9	51.9	49.4
	武蔵村山市	50.9	54.5	53.0	56.7	54.9
	羽村市	62.4	62.4	63.6	67.2	65.8
	日の出町	59.5	54.7	53.4	59.7	57.1
団類似	三芳町	75.6	71.1	79.2	80.0	80.6
	大網白里町	51.6	56.5	55.8	57.4	52.6



## 2) 主要財源の推移と状況

地方公共団体の主要財源である地方税、地方交付税、国庫支出金及び都支出金、地方債の推移をみると、地方自治体が課税の主体になっている地方税は、国民健康保険税のように特定の目的に使用するために課税される目的税や、消費税のように一般的な行政サービスに使用するために課税される普通税がある。

本町においては平成 11 年度において 64 億 7,100 万円であったが、それ以降平成 17 年度の 61 億 1,400 万円まで低減傾向が続いていた。しかし、平成 18 年度以降再度増加傾向となり、平成 20 年度では 70 億 2,700 万円となっている。

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税それぞれの一定割合の額を、一定の基準により国が地方公共団体に交付する地方交付税は、国庫補助負担金の廃止・縮減、税財源の移譲、地方交付税の一体的な見直しといういわゆる「三位一体の改革」の影響により、平成 13 年度には 6 億 5,900 万円であったが、平成 14 年度には 3 億 2,100 万円と半減し、さらに翌平成 15 年度は 1 億 7,400 万円、そして平成 17 年度においては 3,200 万円と大幅に減少している。

あわせて、地方公共団体の支出する特定の経費に対して国が負担交付する一切の支出金である国庫支出金も、平成 11 年度には 9 億 8,500 万円であったのが、平成 17 年度においては 6 億 3,900 万円に減少している。

一方、都が用途を特定して地方公共団体に交付する都支出金は平成 11 年度 12 億 2,400 万円であったが、それ以降増加し平成 20 年度では 17 億 4,200 万円となっている。

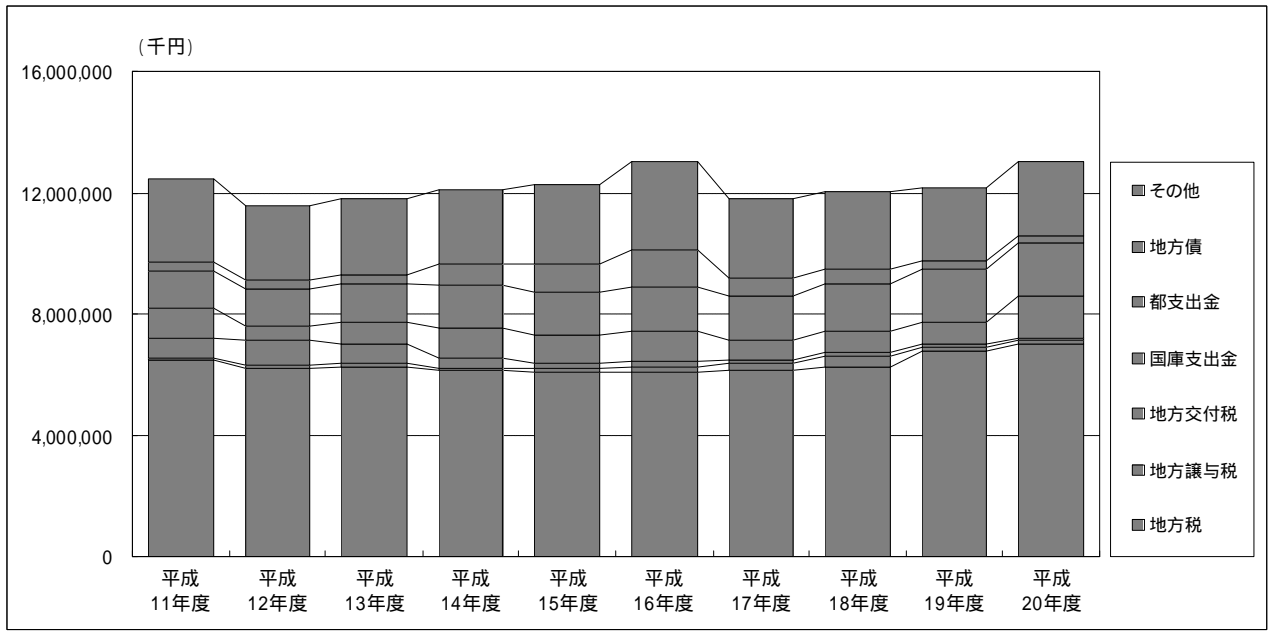
地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達するために負担する債務で、いわゆる借入金である地方債は、平成 11 年度以降増加傾向が続いたが、平成 16 年度の 12 億 900 万円をピークに減少に転じ、平成 20 年度においては 2 億 6,100 万円となっている。

また、本町の財源の特徴としてあるいわゆる基地交付金は、基地に係る固定資産税に代わるものとして国から交付されるものであるが、毎年 7 億円前後が交付されており、地方税、地方交付税、国庫支出金、地方債のいわゆる四大財源に匹敵する大きな財源となっている。

(千円)

区 分	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
地方税	6,471,398	6,212,621	6,272,053	6,115,769	6,076,449
地方譲与税	93,955	95,366	95,950	97,282	102,629
地方交付税	644,730	796,368	658,598	321,375	174,220
国庫支出金	984,611	478,558	675,343	970,574	946,726
都支出金	1,223,851	1,259,371	1,291,877	1,425,919	1,381,605
地方債	272,000	278,100	299,457	695,700	943,500
その他	2,756,496	2,434,882	2,529,419	2,475,226	2,647,439

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
地方税	6,099,467	6,113,877	6,275,352	6,794,628	7,027,188
地方譲与税	163,961	222,637	339,532	104,021	99,863
地方交付税	154,984	132,766	99,583	81,393	81,383
国庫支出金	1,011,049	639,317	696,110	723,096	1,377,186
都支出金	1,445,370	1,492,791	1,593,581	1,728,788	1,742,388
地方債	1,208,600	557,400	436,000	323,100	260,500
その他	2,929,221	2,621,024	2,576,866	2,384,042	2,459,948



主要財源の割合の推移は以下のとおりであるが、地方税の占める割合は地方債が増加した平成15年度及び平成16年度を除き50%を超えており安定した割合となっている。

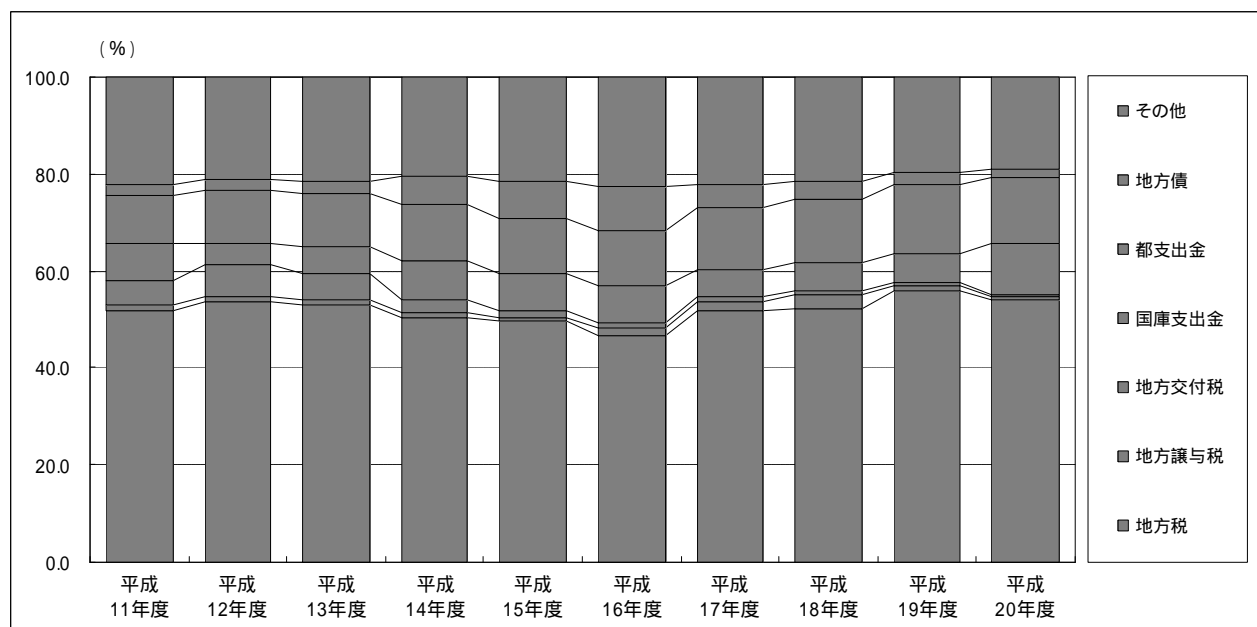
また、地方交付税の割合は減少傾向にあるが国庫支出金の割合は平成20年度に10.6%と上昇している。

その一方で、いわゆる基地交付金をはじめとしたその他の財源割合は相対的に減少する傾向にあり、平成18年度までは20%以上であったが平成19年度は19.6%、平成20年度は18.9%となっている。

(%)

区 分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
地方税	52.0	53.8	53.1	50.5	49.5
地方譲与税	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
地方交付税	5.2	6.9	5.6	2.7	1.4
国庫支出金	7.9	4.1	5.7	8.0	7.7
都支出金	9.8	10.9	10.9	11.8	11.3
地方債	2.2	2.4	2.5	5.7	7.7
その他	22.1	21.1	21.4	20.5	21.6

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
地方税	46.9	51.9	52.2	56.0	53.9
地方譲与税	1.3	1.9	2.8	0.9	0.8
地方交付税	1.2	1.1	0.8	0.7	0.6
国庫支出金	7.8	5.4	5.8	6.0	10.6
都支出金	11.1	12.7	13.3	14.2	13.4
地方債	9.3	4.7	3.6	2.7	2.0
その他	22.5	22.3	21.4	19.6	18.9



【類似団体等との比較】

近隣団体とは歳入決算総額（財政規模）が異なることから一概に比較は出来ないが、都支出金が多い一方で地方債は低くなっている。

〔主要財源の比較：平成 20 年度〕

（千円）

	瑞穂町	近隣団体				
		青梅市	福生市	武蔵村山市	羽村市	日の出町
地方税	7,027,188	22,379,406	8,563,535	10,597,058	11,337,960	2,948,091
地方譲与税	99,863	361,214	125,168	158,343	131,626	51,619
地方交付税	81,383	179,252	2,251,055	979,781	65,802	518,505
国庫支出金	1,377,186	4,504,530	3,092,694	4,007,291	2,747,088	544,019
都支出金	1,742,388	5,078,415	2,501,994	3,044,291	2,337,041	1,524,109
地方債	260,500	2,376,662	164,000	833,600	785,000	516,345
その他	2,459,948	9,486,443	4,071,868	3,759,332	4,032,283	1,904,708
歳入決算総額	13,048,456	44,365,922	20,770,314	23,379,696	21,436,800	8,007,396

	瑞穂町	類似団体	
		三芳町	大網白里町
地方税	7,027,188	7,815,152	5,202,063
地方譲与税	99,863	102,970	231,123
地方交付税	81,383	39,718	2,540,505
国庫支出金	1,377,186	392,003	1,351,189
都支出金	1,742,388	427,514	552,590
地方債	260,500	641,095	616,700
その他	2,459,948	2,175,570	2,391,006
歳入決算総額	13,048,456	11,594,022	12,885,176



### 3) 住民税及び固定資産税の推移と状況

本町の町税（住民税と固定資産税）の推移は以下のとおりである。

住民税においては法人住民税に比べ個人住民税の割合が高くなっている。個人住民税は平成 11 年度には 18 億 6,600 万円であったが、その後減少して平成 16 年度には 14 億 5,300 万円まで落ち込んでいる。しかし、平成 17 年度以降は増加に転じ、平成 20 年度には 20 億 3,700 万円にまで回復している。

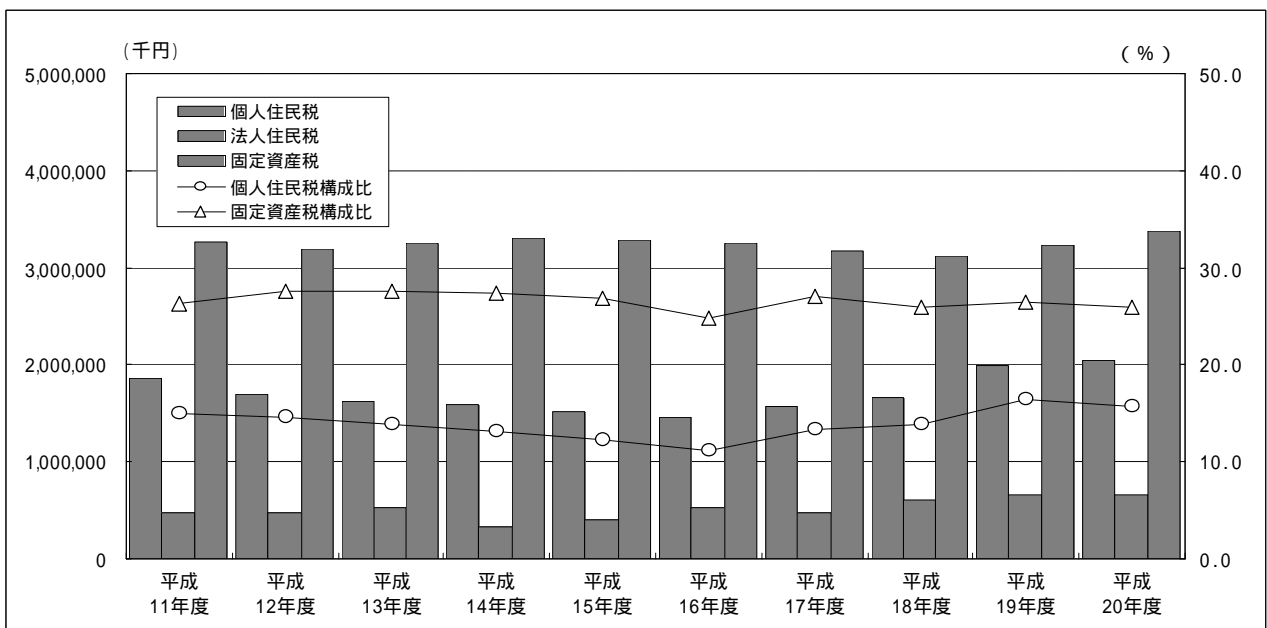
法人住民税は、平成 11 年度に 4 億 8,100 万円であったが、平成 14 年度においては 3 億 3,300 万円まで低下した。しかし、平成 15 年度以降は増加に転じ、平成 20 年度には 6 億 5,600 万円にまで回復している。

固定資産税は、平成 11 年度の 32 億 6,000 万円から平成 20 年度の 33 億 8,400 万円まで大きな変動なく推移しており、安定的な税収入となっている。

(千円)

区 分	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
歳入決算額合計	12,447,041	11,555,266	11,822,697	12,101,845	12,272,568
個人住民税	1,866,261	1,692,416	1,630,888	1,588,958	1,511,003
個人住民税構成比	15.0	14.6	13.8	13.1	12.3
法人住民税	480,551	466,173	529,510	333,053	395,380
法人住民税構成比	3.9	4.0	4.5	2.8	3.2
固定資産税	3,259,876	3,189,410	3,252,463	3,307,942	3,286,915
固定資産税構成比	26.2	27.6	27.5	27.3	26.8

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
歳入決算額合計	13,012,652	11,779,812	12,017,024	12,139,068	13,048,456
個人住民税	1,452,799	1,569,263	1,659,923	1,987,615	2,036,710
個人住民税構成比	11.2	13.3	13.8	16.4	15.6
法人住民税	523,634	480,016	608,801	662,802	655,761
法人住民税構成比	4.0	4.1	5.1	5.5	5.0
固定資産税	3,240,386	3,179,160	3,117,389	3,221,768	3,384,173
固定資産税構成比	24.9	27.0	25.9	26.5	25.9



【類似団体等との比較】

本町の町税の中心は個人住民税と固定資産税ではあるが、歳入決算額に占める本町の個人住民税の構成比は15.6%となっており、近隣団体と比べると日の出町を除き他の団体よりも低い割合となっている。

一方、固定資産税は近隣団体に比べ高い割合となっているが、これは法人住民税の割合が高いこととあわせ事業所の立地が多いことによるものと想定される。

〔町税の比較：平成20年度〕

(千円)

	瑞穂町	近隣団体				
		青梅市	福生市	武蔵村山市	羽村市	日の出町
歳入決算額合計	13,048,456	44,365,922	20,770,314	23,379,696	21,436,800	8,007,396
個人住民税	2,036,710	8,786,627	3,842,338	3,939,923	3,771,183	982,360
個人住民税構成比	15.6	19.8	18.5	16.9	17.6	12.3
法人住民税	655,761	1,847,848	386,201	598,572	1,442,966	332,296
法人住民税構成比	5.0	4.2	1.9	2.6	6.7	4.1
固定資産税	3,384,173	9,151,103	3,255,178	4,694,970	4,852,538	1,327,088
固定資産税構成比	25.9	20.6	15.7	20.1	22.6	16.6

	瑞穂町	類似団体	
		三芳町	大網白里町
歳入決算額合計	13,048,456	11,594,022	12,885,176
個人住民税	2,036,710	2,392,679	2,699,558
個人住民税構成比	15.6	20.6	21.0
法人住民税	655,761	1,027,019	149,609
法人住民税構成比	5.0	8.9	1.2
固定資産税	3,384,173	3,806,814	2,054,913
固定資産税構成比	25.9	32.8	15.9

#### 4) 地方譲与税及び各種交付金決算額の推移と状況

本町の地方譲与税（国税として徴収され、一律的に地方公共団体に譲与される税）は、三位一体改革による国庫補助金の削減と廃止の補てん財源として、本格的な税源移譲までの暫定的な措置がとられることとなり、国の所得税の一部を所得譲与税として、平成 16 年度（2004 年度）から都道府県と市町村に人口割で配分されるようになった。しかし、本町は他の団体に比べ大きな増額とはなっていない。

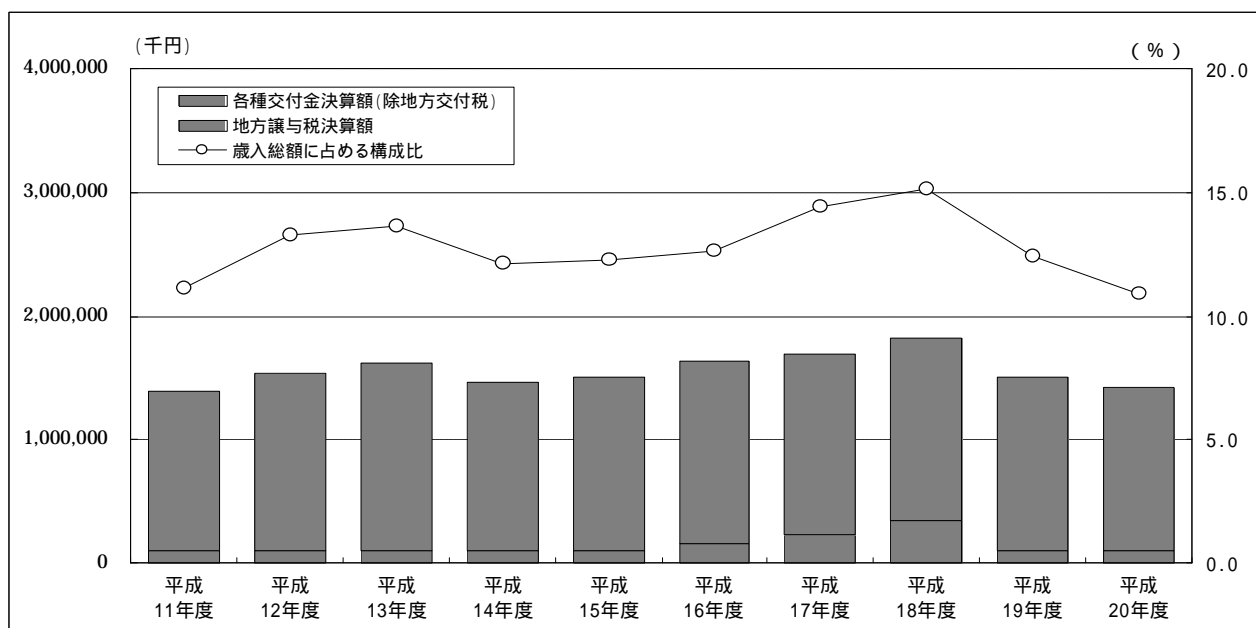
また、各種交付金のうち、本町において大きな割合を占めるのが地方消費税交付金、地方特例交付金及び国有提供施設交付金（国有提供施設等所在市町村助成交付金等 いわゆる基地交付金）であるが、それらをあわせて平成 20 年度においては 13 億 2,400 万円となっている。

（千円、％）

区 分	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
歳入決算総額	12,447,041	11,555,266	11,822,697	12,101,845	12,272,568
地方譲与税決算額	93,955	95,366	95,950	97,282	102,629
各種交付金決算額	1,290,159	1,437,996	1,517,856	1,366,178	1,405,864
合計	1,384,114	1,533,362	1,613,806	1,463,460	1,508,493
歳入決算総額に占める 構成比	11.1	13.3	13.7	12.1	12.3

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
歳入決算総額	13,012,652	11,779,812	12,017,024	12,139,068	13,048,456
地方譲与税決算額	163,961	222,637	339,532	104,021	99,863
各種交付金決算額	1,475,470	1,475,509	1,479,544	1,404,685	1,323,791
合計	1,639,431	1,698,146	1,819,076	1,508,706	1,423,654
歳入決算総額に占める 構成比	12.6	14.4	15.1	12.4	10.9

各種交付金決算額において地方交付税は除く。



## 5) 地方交付税の推移と状況

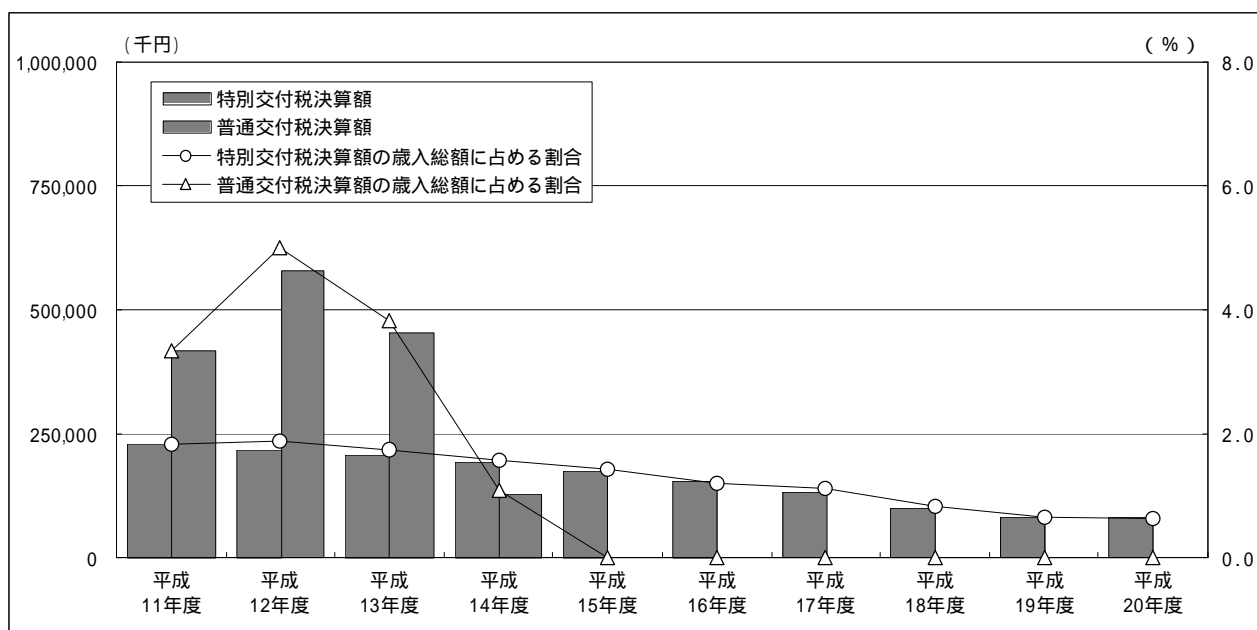
地方交付税には普通交付税と特別交付税があるが、基準財政需要額が基準財政収入額を超える場合に、その超える額を財源不足額として交付される普通交付税の推移をみると、平成14年度までは交付されていたが、平成15年度以降は不交付となっている。

また、特別な財政需要に対応するもので普通交付税の算定に反映することのできなかった具体的な事情を考慮して交付されるものである特別交付税は、平成11年度の2億2,800万円から年度を追うごとに減少し、平成20年度においては8,100万円と6割以上の減少となっている。

(千円、%)

区 分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
歳入決算額合計	12,447,041	11,555,266	11,822,697	12,101,845	12,272,568
普通交付税決算額	416,841	578,599	452,858	129,837	0
普通交付税構成比	3.3	5.0	3.8	1.1	0.0
特別交付税決算額	227,889	217,769	205,740	191,538	174,220
特別交付税構成比	1.8	1.9	1.7	1.6	1.4

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
歳入決算額合計	13,012,652	11,779,812	12,017,024	12,139,068	13,048,456
普通交付税決算額	0	0	0	0	0
普通交付税構成比	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
特別交付税決算額	154,984	132,766	99,583	81,393	81,383
特別交付税構成比	1.2	1.1	0.8	0.7	0.6



【類似団体等との比較】

本町は、青梅市や羽村市と並び普通交付税の不交付団体となっている。  
また、特別交付税は額では日の出町とほぼ同額となっている。

〔地方交付税の比較：平成20年度〕

(千円)

	瑞穂町	近隣団体				
		青梅市	福生市	武蔵村山市	羽村市	日の出町
歳入決算額合計	13,048,456	44,365,922	20,770,314	23,379,696	21,436,800	8,007,396
普通交付税決算額	0	0	1,840,641	798,327	0	435,762
普通交付税決算額の 歳入総額に占める割合	0.0	0.0	8.9	3.4	0.0	5.4
特別交付税決算額	81,383	179,252	410,414	181,454	65,802	82,743
特別交付税決算額の 歳入総額に占める割合	0.6	0.4	2.0	0.8	0.3	1.0

	瑞穂町	類似団体	
		三芳町	大網白里町
歳入決算額合計	13,048,456	11,594,022	12,885,176
普通交付税決算額	0	0	2,368,787
普通交付税決算額の 歳入総額に占める割合	0.0	0.0	18.4
特別交付税決算額	81,383	39,718	171,718
特別交付税決算額の 歳入総額に占める割合	0.6	0.3	1.3

## 6) 国庫支出金・都支出金の推移と状況

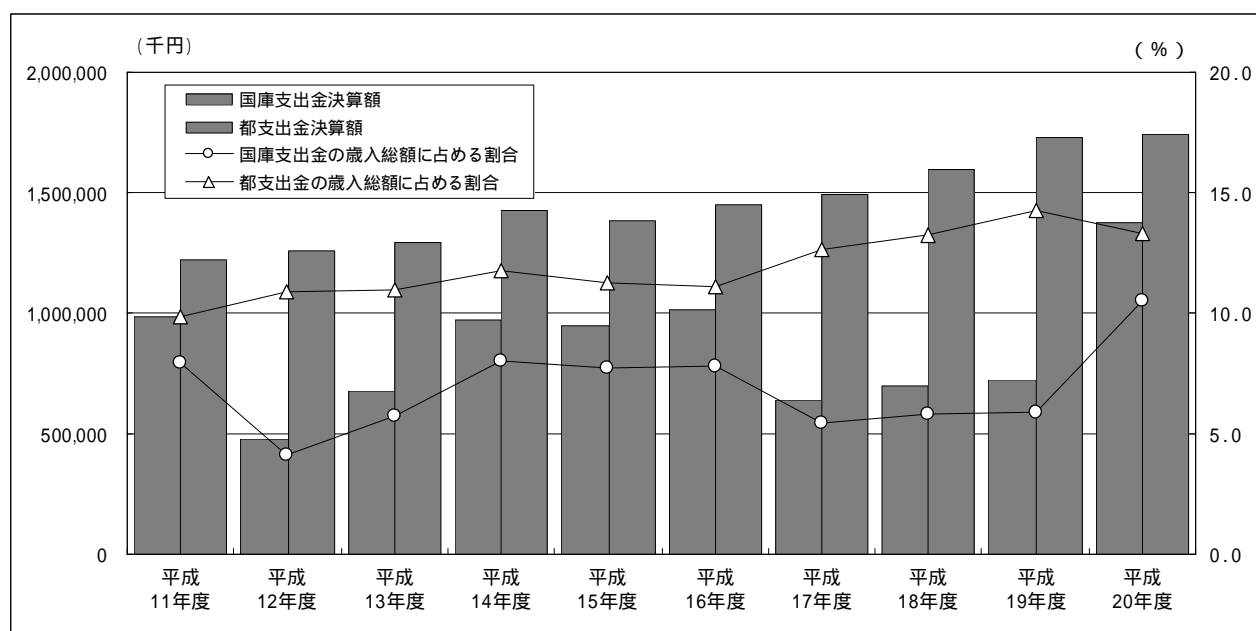
国庫支出金は、町が支出する特定の経費に対して国が負担交付する一切の支出金であり、地方交付税など一般財源であるものを除く使い道が定められた支出金であるが、その額は近年増加傾向にあり、平成20年度においては13億7,700万円となっている。

また、都支出金も国庫支出金と同様の性格を有する支出金であるが、都は厳しい税収環境においても他の道府県に比べ区市町村に手厚く支出金を交付しているのが実際であり、平成15年度に減少したことを除き、平成11年度以降平成20年度まで増加している。

(千円、%)

区 分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
歳入決算額合計	12,447,041	11,555,266	11,822,697	12,101,845	12,272,568
国庫支出金決算額	984,611	478,558	675,343	970,574	946,726
国庫支出金構成比	7.9	4.1	5.7	8.0	7.7
都支出金決算額	1,223,851	1,259,371	1,291,877	1,425,919	1,381,605
都支出金構成比	9.8	10.9	10.9	11.8	11.3

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
歳入決算額合計	13,012,652	11,779,812	12,017,024	12,139,068	13,048,456
国庫支出金決算額	1,011,049	639,317	696,110	723,096	1,377,186
国庫支出金構成比	7.8	5.4	5.8	5.9	10.5
都支出金決算額	1,445,370	1,492,791	1,593,581	1,728,788	1,742,388
都支出金構成比	11.1	12.7	13.3	14.2	13.3



【類似団体等との比較】

国庫支出金は歳入決算額に大きな違いはあるが構成比では青梅市と同程度であり、都支出金の構成比は武蔵村山市と同程度となっている。

また、類似団体と比較すると、都支出金の額と割合において県の支出金額とは大きな差異がみられる。

〔国庫支出金・都支出金の比較：平成20年度〕

(千円)

	瑞穂町	近隣団体				
		青梅市	福生市	武蔵村山市	羽村市	日の出町
歳入決算額総額	13,048,456	44,365,922	20,770,314	23,379,696	21,436,800	8,007,396
国庫支出金決算額	1,377,186	4,504,530	3,092,694	4,007,291	2,747,088	544,019
国庫支出金の歳入総額に占める割合	10.5	10.2	14.9	17.1	12.8	6.8
都支出金決算額	1,742,388	5,078,415	2,501,994	3,044,291	2,337,041	1,524,109
都支出金の歳入総額に占める割合	13.3	11.4	12.0	13.0	10.9	19.0

	瑞穂町	類似団体	
		三芳町	大網白里町
歳入決算額総額	13,048,456	11,594,022	12,885,176
国庫支出金決算額	1,377,186	392,003	1,351,189
国庫支出金の歳入総額に占める割合	10.5	3.4	10.5
都支出金決算額	1,742,388	427,514	552,590
都支出金の歳入総額に占める割合	13.3	3.7	4.3

## 7) 分担金・負担金及び使用料、手数料等の推移と状況

受益者による分担金及び負担金、また公共施設等の使用料及びサービスの対価として徴収される手数料等の推移は以下のとおりである

分担金・負担金は、平成 11 年度の 1 億 3,200 万円以降 8,000 万円台から 9,000 万円台で大きな増減なく推移しているが、平成 20 年度においては 8,600 万円となっている。

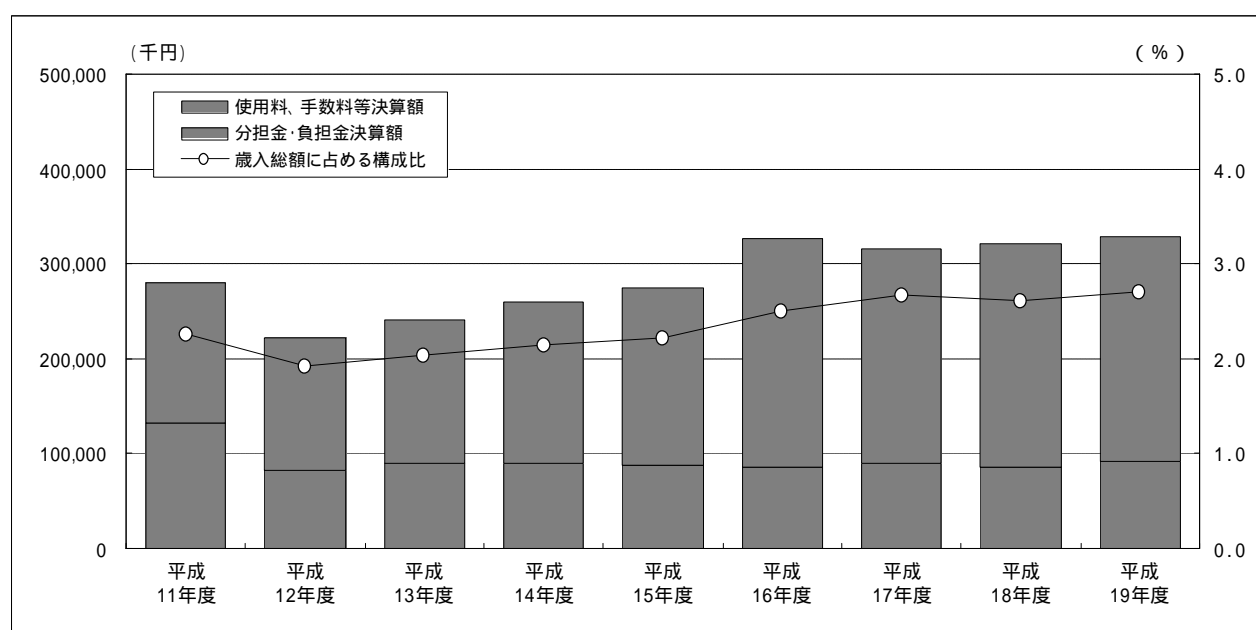
また使用料・手数料は毎年度増加しており、平成 20 年度は平成 19 年度よりも多少減少したが 2 億 2,900 万円となっている。

分担金・負担金及び使用料・手数料の合計額は平成 20 年度において 3 億 1,500 万円となっており、歳入決算額に占める割合は 2.5%となっている。

(千円、%)

区 分	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
歳入決算額合計	12,447,041	11,555,266	11,822,697	12,101,845	12,272,568
分担金・負担金決算額	131,997	81,702	89,495	89,108	87,079
分担金・負担金の 構成比	1.1	0.7	0.8	0.7	0.7
使用料、手数料決算額	147,120	140,969	151,593	170,586	186,248
使用料、手数料の 構成比	1.2	1.2	1.3	1.4	1.5

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
歳入決算額合計	13,012,652	11,779,812	12,017,024	12,139,068	13,048,456
分担金・負担金決算額	86,643	89,890	85,666	91,896	85,790
分担金・負担金の 構成比	0.7	0.8	0.7	0.8	0.7
使用料、手数料決算額	239,704	225,425	235,776	237,352	229,434
使用料、手数料の 構成比	1.8	1.9	1.9	2.0	1.8





【類似団体等との比較】

本町の歳入決算額に占める分担金・負担金及び使用料・手数料の割合を、近隣団体と比較すると、本町は2.5%であり、武蔵村山市や羽村市に近い割合となっている。

〔分担金・負担金、使用料・手数料の比較：平成20年度〕

(千円)

	瑞穂町	近隣団体				
		青梅市	福生市	武蔵村山市	羽村市	日の出町
歳入決算額総額	13,048,456	44,365,922	20,770,314	23,379,696	21,436,800	8,007,396
分担金・負担金決算額	85,790	953,952	205,025	275,223	177,886	192,749
分担金・負担金の 構成比	0.7	2.2	1.0	1.2	0.8	2.4
使用料・手数料決算額	229,434	1,049,004	453,209	224,128	424,496	58,919
使用料・手数料の 構成比	1.8	2.4	2.2	1.0	2.0	0.7
構成比合計	2.5	4.6	3.2	2.2	2.8	3.1

	瑞穂町	類似団体	
		三芳町	大網白里町
歳入決算額総額	13,048,456	11,594,022	12,885,176
分担金・負担金決算額	85,790	41,894	245,253
分担金・負担金の 構成比	0.7	0.4	1.9
使用料・手数料決算額	229,434	212,897	280,460
使用料・手数料の 構成比	1.8	1.8	2.2
構成比合計	2.5	2.2	4.1

### 8) 繰入金及び繰越金の推移と状況

本町の繰入金と繰越金の推移を表すと以下のとおりである。

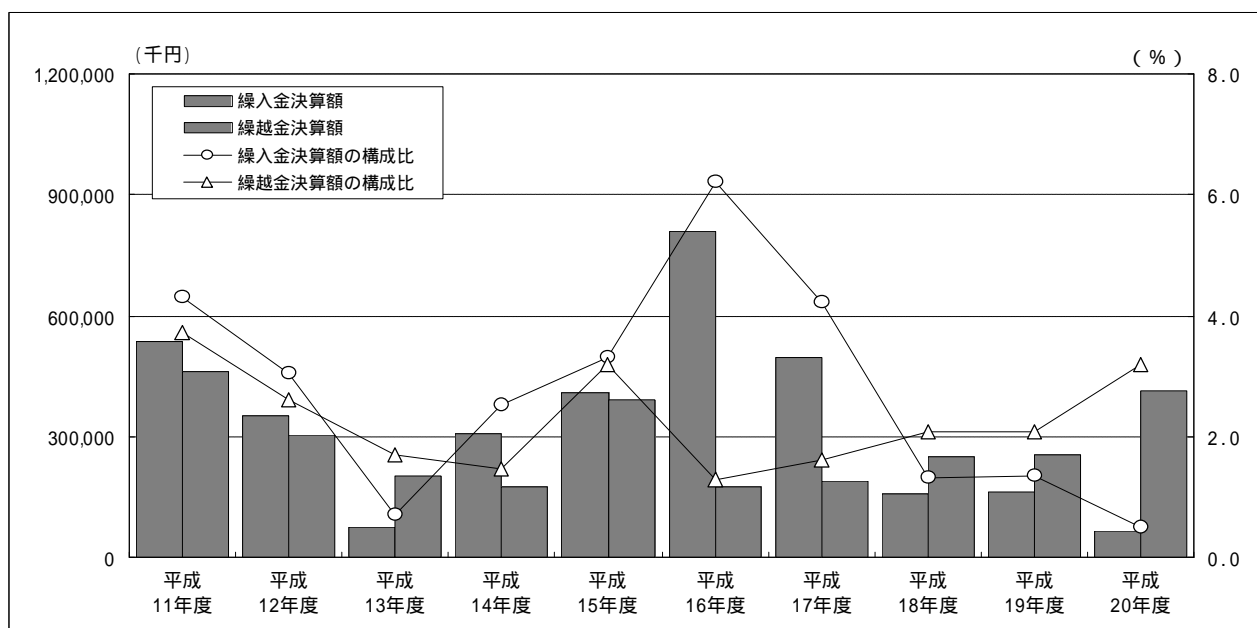
繰入金は、基金からの繰入金（積立金の取崩し）と町の他の会計からの繰入金があるが、平成16年度においては大規模事業などの大きな支出によるものである。

繰越金は、決算剰余金（実質収支）を翌年度に繰り越して使用するものであるが、近年その額は増加傾向にある。

(千円、%)

区 分	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
歳入決算額合計	12,447,041	11,555,266	11,822,697	12,101,845	12,272,568
繰入金決算額	537,996	353,812	76,334	305,633	406,862
繰入金構成比	4.3	3.1	0.7	2.5	3.3
繰越金決算額	462,510	302,778	202,149	177,900	390,891
繰越金構成比	3.7	2.6	1.7	1.5	3.2

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
歳入決算額合計	13,012,652	11,779,812	12,017,024	12,139,068	13,048,456
繰入金決算額	808,477	497,879	157,436	162,193	65,442
繰入金構成比	6.2	4.2	1.3	1.3	0.5
繰越金決算額	176,782	190,552	248,430	253,084	414,905
繰越金構成比	1.3	1.6	2.1	2.1	3.2



【類似団体等との比較】

本町の歳入決算額に占める繰入金及び繰越金の割合を近隣団体と比較すると、平成 20 年度においては低く抑えられている。一方、繰越金は武蔵村山市と同じ割合となっている。

〔繰入金、繰越金の比較：平成 20 年度〕

(千円)

	瑞穂町	近隣団体				
		青梅市	福生市	武蔵村山市	羽村市	日の出町
歳入決算額総額	13,048,456	44,365,922	20,770,314	23,379,696	21,436,800	8,007,396
繰入金決算額	65,442	2,181,981	473,259	494,174	933,206	19,619
繰入金の構成比	0.5	4.9	2.3	2.1	4.4	0.2
繰越金決算額	414,905	1,257,672	316,136	742,328	402,427	202,473
繰越金の構成比	3.2	2.8	1.5	3.2	1.9	2.5

	瑞穂町	類似団体	
		三芳町	大網白里町
歳入決算額総額	13,048,456	11,594,022	12,885,176
繰入金決算額	65,442	563,292	532,999
繰入金の構成比	0.5	4.9	4.1
繰越金決算額	414,905	503,641	562,106
繰越金の構成比	3.2	4.3	4.4

## 9) 地方債の推移と状況

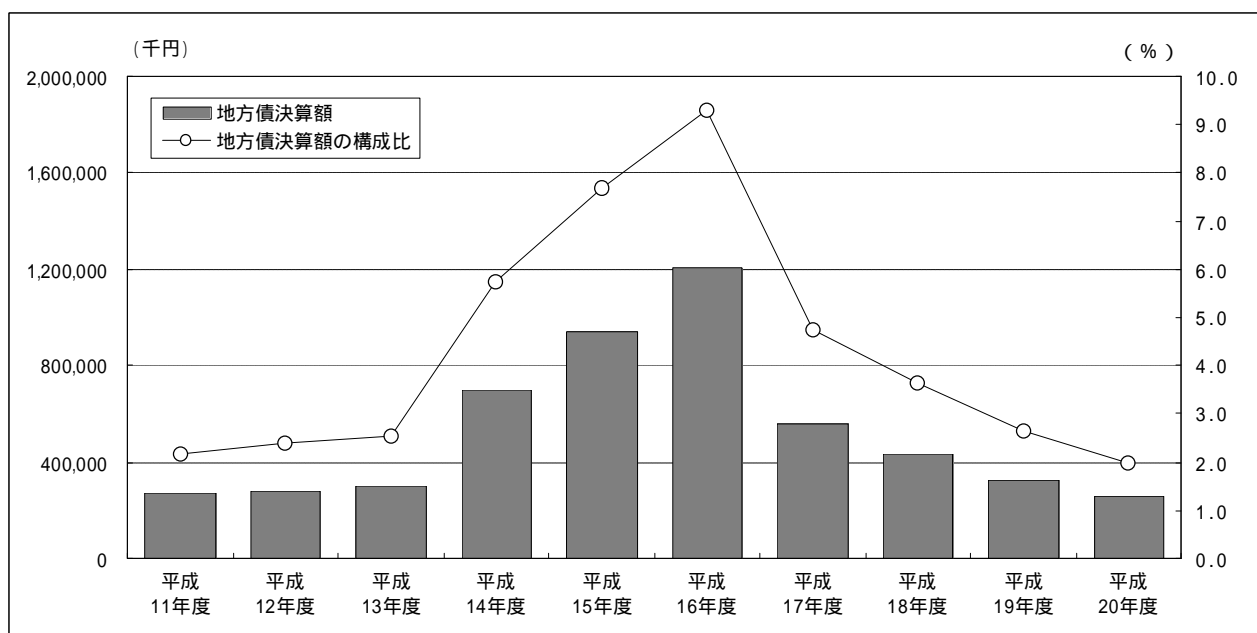
地方債は、財政上必要とする資金を外部から調達するために負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われ、各年度に必要な経費を一定した町税等の収入でまかなえるようにするための措置であるが、平成11年度以降の推移を見ると、平成15年度(9億4,400万円)、平成16年度(12億900万円)と、この2ヵ年度が突出している。

平成17年度以降は減少しており平成20年度は2億6,100万円、率にして2.0%と平成11年度の水準に戻っている。

(千円、%)

区 分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
歳入決算額総額	12,447,041	11,555,266	11,822,697	12,101,845	12,272,568
地方債決算額	272,000	278,100	299,457	695,700	943,500
地方債構成比	2.2	2.4	2.5	5.7	7.7

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
歳入決算額総額	13,012,652	11,779,812	12,017,024	12,139,068	13,048,456
地方債決算額	1,208,600	557,400	436,000	323,100	260,500
地方債構成比	9.3	4.7	3.6	2.7	2.0



【類似団体等との比較】

本町の歳入決算額に占める地方債の割合を近隣団体や類似団体と比較すると、低い割合に抑えられているといえる。

〔地方債の比較：平成20年度〕

(千円)

	瑞穂町	近隣団体				
		青梅市	福生市	武蔵村山市	羽村市	日の出町
歳入決算額総額	13,048,456	44,365,922	20,770,314	23,379,696	21,436,800	8,007,396
地方債決算額	260,500	2,376,662	164,000	833,600	785,000	516,345
地方債構成比	2.0	5.4	0.8	3.6	3.7	6.4

	瑞穂町	類似団体	
		三芳町	大網白里町
歳入決算額総額	13,048,456	11,594,022	12,885,176
地方債決算額	260,500	641,095	616,700
地方債構成比	2.0	5.5	4.8

### 3. 瑞穂町の歳出分析

#### 1) 義務的経費及び投資的経費の推移と状況

人件費、扶助費、公債費は義務的経費と呼ばれ、歳出のうち、その支出が義務づけられているが、この割合が高いほど財政が硬直化していると一般的には言われる。

本町の義務的経費の推移を見ると、平成 11 年度から平成 18 年度までは概ね 38 億円台から 39 億円台で推移してきたが、平成 19 年度は 40 億円を越え平成 20 年度においては 42 億 5,300 万円となっている。

投資的経費は社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費がこれにあたるが、本町の投資的経費の推移を見ると、平成 16 年度が 33 億 1,200 万円と突出しているが、それ以降抑えられており平成 20 年度においては 18 億 9,300 万円となっている。

(千円)

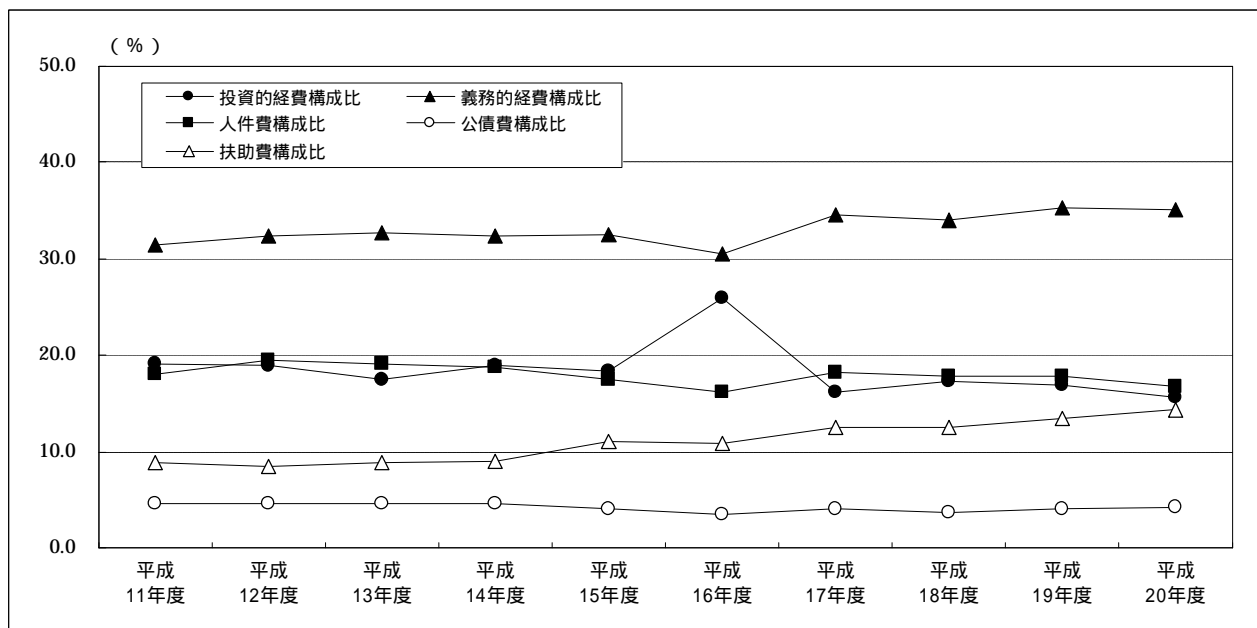
区 分	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
歳出決算額合計	12,144,263	11,353,117	11,644,797	11,710,954	12,095,786
義務的経費	3,819,683	3,686,250	3,799,040	3,785,046	3,931,641
人件費決算額	2,193,726	2,209,748	2,233,887	2,189,267	2,113,258
公債費決算額	554,355	516,136	529,900	531,194	479,236
扶助費決算額	1,071,602	960,366	1,035,253	1,064,585	1,339,147
投資的経費	2,323,695	2,140,585	2,036,743	2,227,101	2,217,406

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
歳出決算額合計	12,822,100	11,531,382	11,763,940	11,724,163	12,101,478
義務的経費	3,909,539	3,987,298	3,993,661	4,143,250	4,252,691
人件費決算額	2,073,951	2,096,915	2,091,984	2,080,484	2,027,197
公債費決算額	446,137	456,222	436,175	481,738	501,419
扶助費決算額	1,389,451	1,434,161	1,465,502	1,581,028	1,724,075
投資的経費	3,312,268	1,856,425	2,041,555	1,991,580	1,893,133

歳出決算額に占める義務的経費の割合をみると、平成 11 年度には 31.5%であったが平成 20 年度においては 35.1%と増加傾向にある。

なお、義務的経費を構成する人件費、公債費、扶助費の推移を見ると、人件費は 16.8%と低く抑えられている一方、扶助費割合の増加が顕著となっている。

また、投資的経費はこの割合が高いほど財政構造に弾力性があるといわれるが、その意味では本町の財政は厳しい状況になりつつあるといえる。

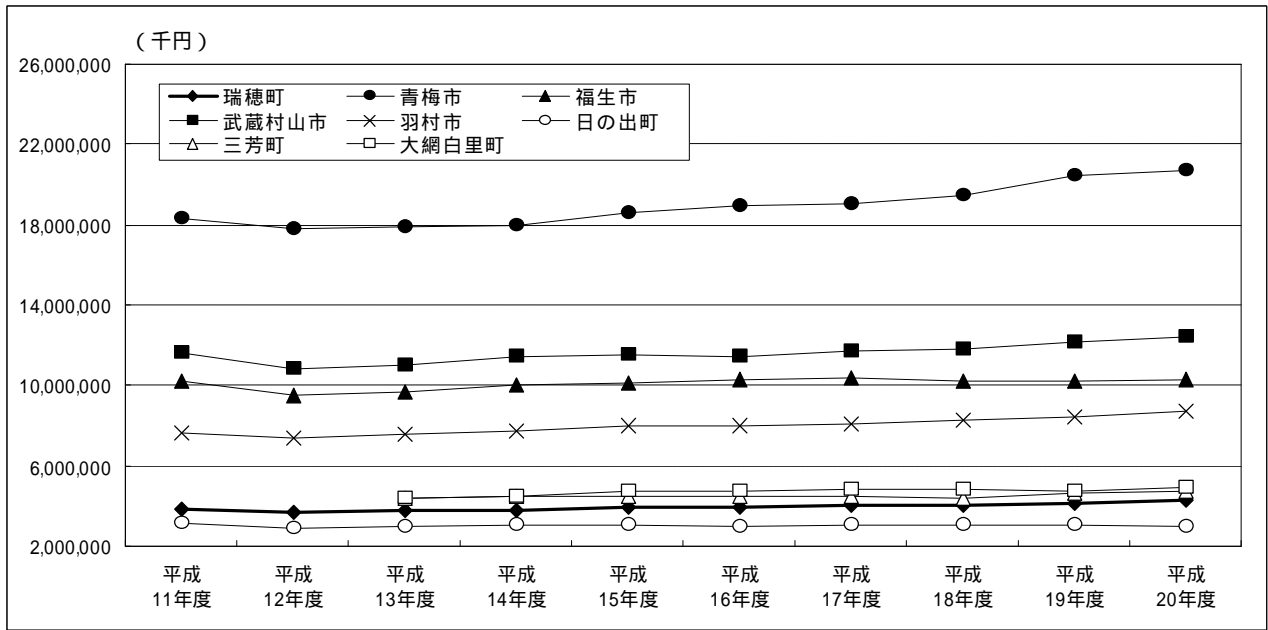


(%)

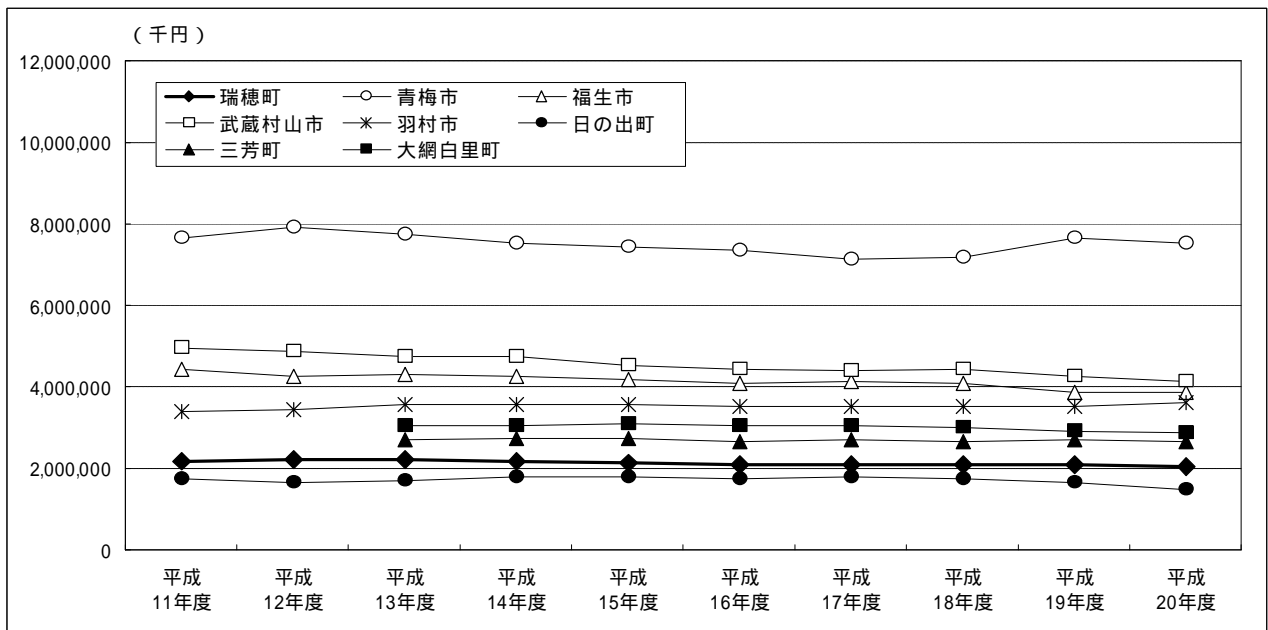
区 分	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
義務的經費構成比	31.5	32.4	32.7	32.3	32.5
人件費決算額構成比	18.1	19.5	19.2	18.7	17.5
公債費決算額構成比	4.6	4.5	4.6	4.5	4.0
扶助費決算額構成比	8.8	8.4	8.9	9.1	11.1
投資的經費構成比	19.1	18.9	17.5	19.0	18.3

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
義務的經費構成比	30.5	34.6	33.9	35.3	35.1
人件費決算額構成比	16.2	18.2	17.8	17.7	16.8
公債費決算額構成比	3.5	4.0	3.7	4.1	4.1
扶助費決算額構成比	10.8	12.4	12.5	13.5	14.2
投資的經費構成比	25.8	16.1	17.4	17.0	15.6

義務的経費（人件費、公債費、扶助費の合計）の推移

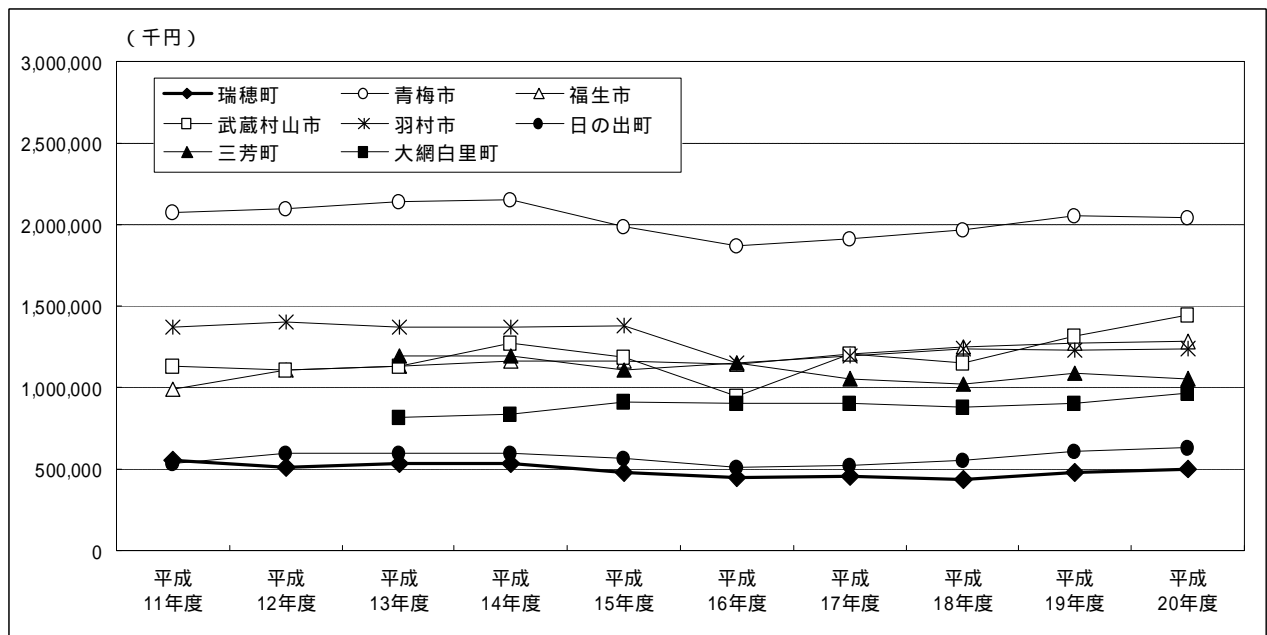


人件費決算額の推移

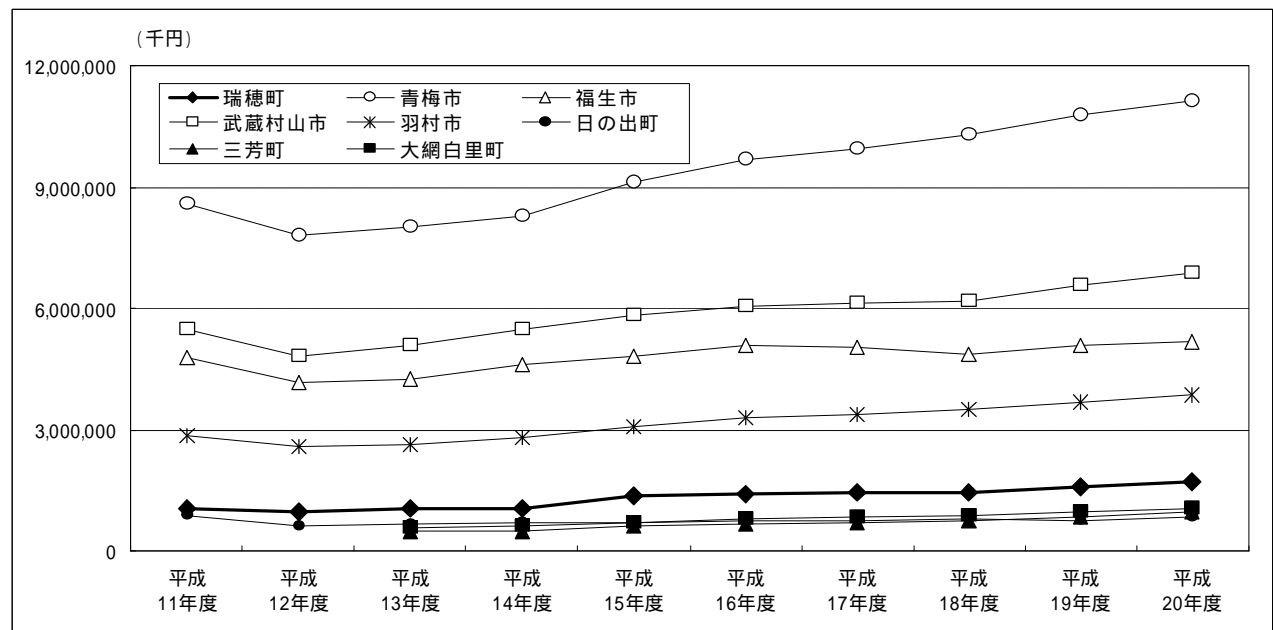




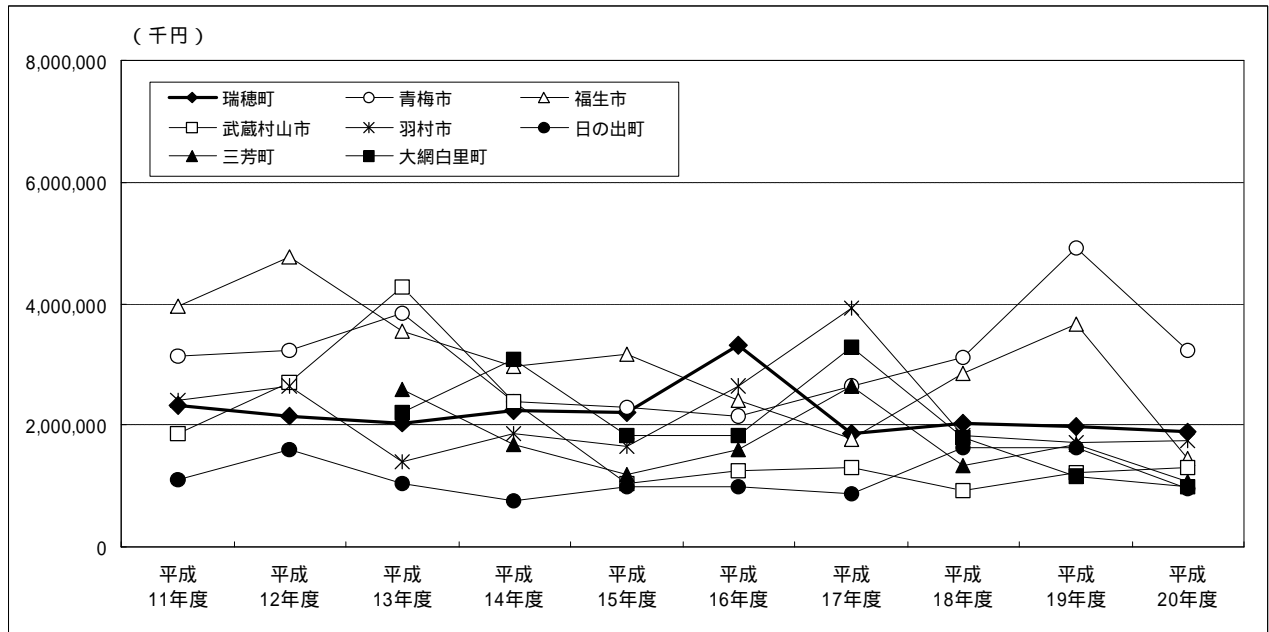
### 公債費決算額の推移



### 扶助費決算額の推移



## 投資的経費の推移



## 2) 普通建設事業費等の推移と状況

本町の投資的経費は普通建設事業費のみであり、災害復旧事業費や失業対策事業費は従来計上されていない。

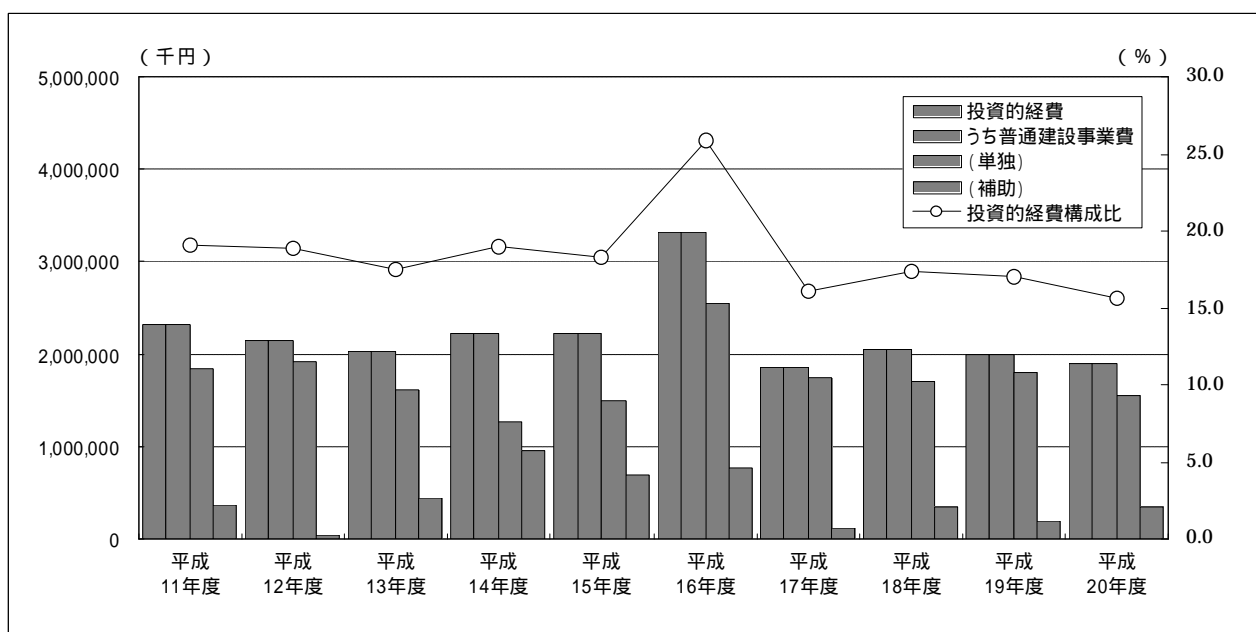
国の補助金等を受けずに実施する単独事業は、平成16年度が25億5,100万円と大きくなっているが、平成20年度においては15億4,700万円となっている。

また、補助事業費も平成16年度に7億6,200万円と大きくなっているが、平成20年度においては3億4,600万円となっている。

(千円、%)

区 分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
歳出決算額合計	12,144,263	11,353,117	11,644,797	11,710,954	12,095,786
投資的経費決算額	2,323,695	2,140,585	2,036,743	2,227,101	2,217,406
うち普通建設事業費	2,323,695	2,140,585	2,036,743	2,227,101	2,217,406
(単 独)	1,843,409	1,907,875	1,604,813	1,259,537	1,485,608
(補 助)	357,766	44,008	431,930	954,123	692,690
(その他)	122,520	188,702	0	13,441	39,108
投資的経費構成比	19.1	18.9	17.5	19.0	18.3

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
歳出決算額合計	12,822,100	11,531,382	11,763,940	11,724,163	12,101,478
投資的経費決算額	3,312,268	1,856,425	2,041,555	1,991,580	1,893,133
うち普通建設事業費	3,312,268	1,856,425	2,041,555	1,991,580	1,893,133
(単 独)	2,550,736	1,734,886	1,698,354	1,802,942	1,547,481
(補 助)	761,532	121,539	343,201	188,638	345,652
(その他)	0	0	0	0	0
投資的経費構成比	25.8	16.1	17.4	17.0	15.6



#### 4 . 瑞穂町の財政に関する指標の分析

##### 1) 基準財政収入額、基準財政需要額、標準財政規模の推移と現状

基準財政収入額とは、地方公共団体の標準的な一般財源収入額を、

$$\begin{aligned} \text{基準財政収入額} = & \text{〔法定普通税 + 税交付金（利子割交付金など） + 地方特例交付金〕} \\ & \times 75 / 100 + \text{地方譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} \\ & \text{〔法定普通税 + 税交付金（利子割交付金など） + 地方特例交付金〕} \times 75 / 100 \text{ を} \\ & \text{基準税額と呼ぶ。} \end{aligned}$$

の式により算定したものである。つまり、各市町村の財政力を客観的、合理的に測定するために、標準的な状態で徴収が見込まれる税収入などを一定の方法で算定した額であり、標準的な税収入見込額の75%相当額と譲与税など税外収入の75%相当額(一部100%)が普通交付税の算定に使われる。

基準財政需要額とは、普通交付税額を算定する場合に、地方公共団体の標準的な財政需要を算定するもので、行政項目ごとに

$$\text{基準財政需要額} = \text{単位費用} \times (\text{測定単位の数値} \times \text{補正係数})$$

単位費用 測定単位の一単位当たりの単価で、標準団体(市町村は人口10万人、面積160KM<sup>2</sup>)を設定し、そこで必要とされる財政需要をもとに計算される。

測定単位 行政項目の財政需用の大きさを測定するための指標で、例えば消防費の場合は人口が測定単位となる。

補正係数 各地方公共団体における自然的・社会的条件等を調整するための係数であり、人口規模に対する財政需要を補正する段階補正などがある。

の式により算定したものである。つまり、各市町村が、合理的で妥当な水準の行政サービス等を実施するため、または施設を維持するために必要と想定される財政需要を一定の方法で算定した額であり、普通交付税の算定に使われる。

以上の基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額に調整率を乗じたものが、その年に交付される普通交付税額となる。

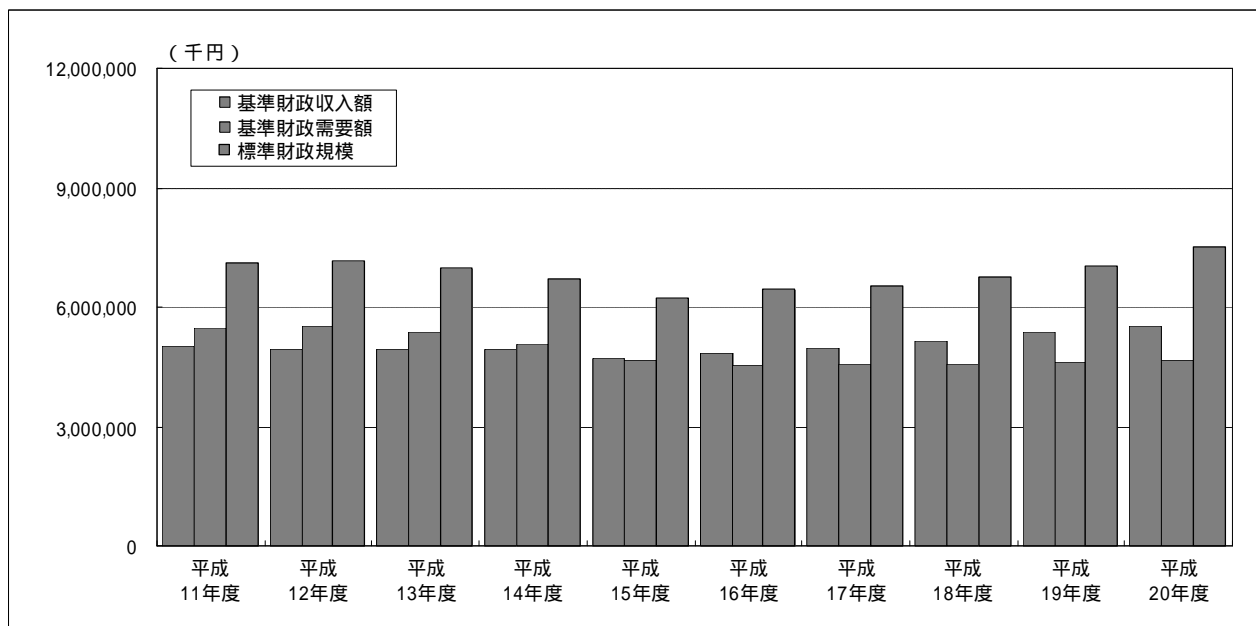
また、標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税額と臨時財政対策債発行可能額を加えた額をいう。

基準財政収入額が大きく増加しないなかで、三位一体改革に伴う地方交付税の見直しにより基準財政需要額が減少を続けているが、東京都の市町村においても地方交付税の不交付団体が増加してきており、本町も不交付団体となっている。

(千円)

区 分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
基準財政収入額	5,041,880	4,950,788	4,931,275	4,946,146	4,710,408
基準財政需要額	5,459,277	5,529,387	5,381,799	5,079,109	4,653,334
標準財政規模	7,104,137	7,144,298	6,992,195	6,689,176	6,242,821

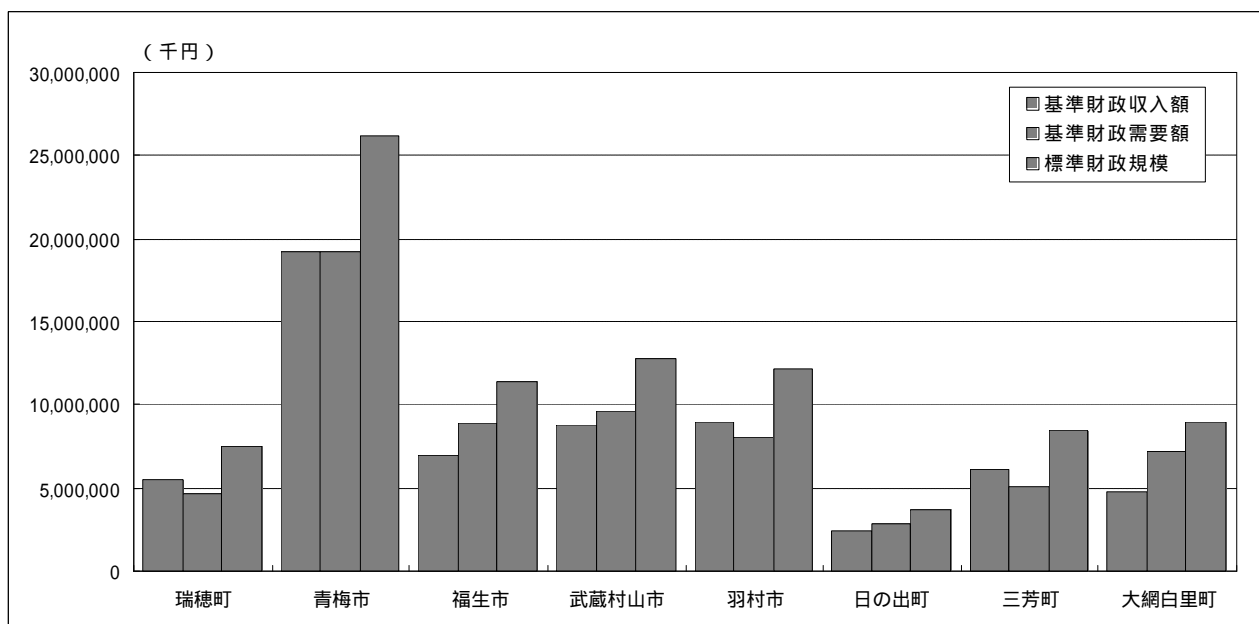
区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
基準財政収入額	4,848,030	4,960,879	5,155,649	5,357,850	5,507,606
基準財政需要額	4,535,844	4,593,114	4,594,920	4,634,130	4,682,146
標準財政規模	6,424,660	6,536,357	6,753,043	7,016,345	7,501,520



〔基準財政収入額、基準財政需要額、標準財政規模の比較：平成20年度〕 (千円)

	瑞穂町	近隣団体				
		青梅市	福生市	武蔵村山市	羽村市	日の出町
基準財政収入額	5,507,606	19,255,233	6,991,452	8,772,665	8,942,982	2,376,911
基準財政需要額	4,682,146	19,235,827	8,835,968	9,574,809	7,975,900	2,813,907
標準財政規模	7,501,520	26,164,143	11,445,300	12,775,874	12,181,283	3,709,442

	瑞穂町	類似団体	
		三芳町	大網白里町
基準財政収入額	5,507,606	6,159,516	4,795,114
基準財政需要額	4,682,146	5,071,380	7,167,044
標準財政規模	7,501,520	8,441,045	8,951,570



## 2) 財政力指数の推移と現状

財政力指数とは、収入面からみた地方公共団体の財政の余裕の程度を示すものであるが、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値のことで、通常過去3か年の平均値を指す。

$$\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \times 100\%$$

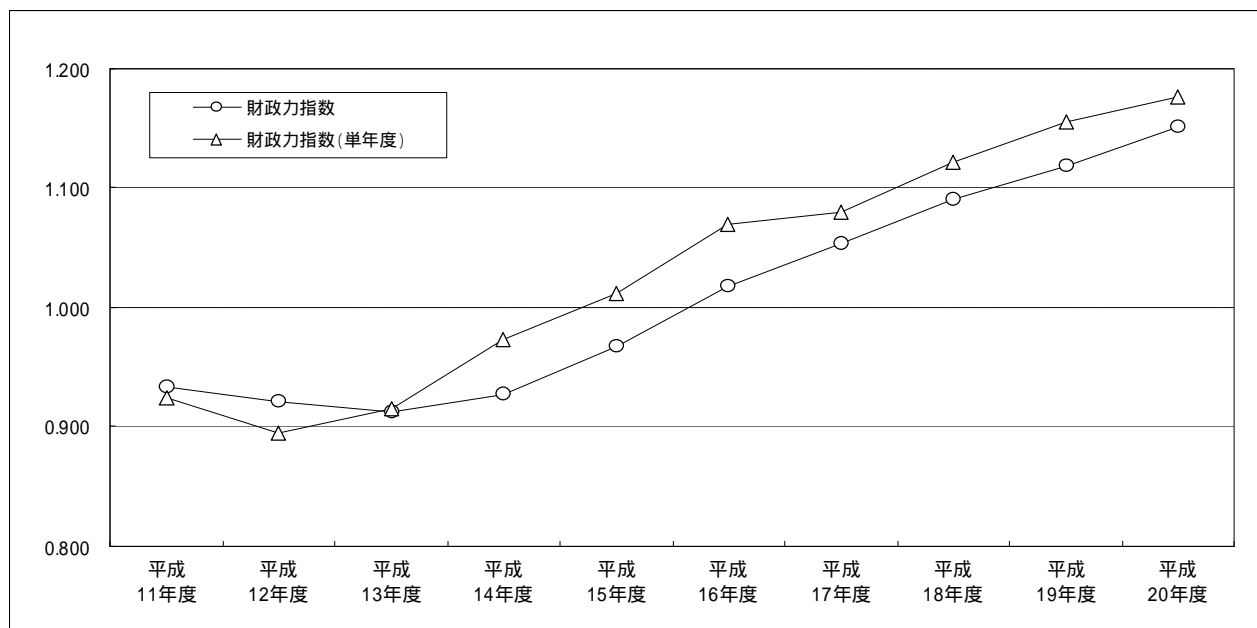
地方公共団体の財政力を示す指標で、この値が大きいほど財政的には余裕があり、1を超えた団体は地方交付税の不交付団体ということになる。

本町は平成14年度までは財政力指数が1を切っていたが、平成15年度以降1を超えており不交付団体となっている。

区 分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
財政力指数	0.933	0.921	0.912	0.928	0.967
(単年度)	0.924	0.895	0.916	0.974	1.012

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
財政力指数	1.018	1.054	1.090	1.119	1.151
(単年度)	1.069	1.080	1.122	1.156	1.176

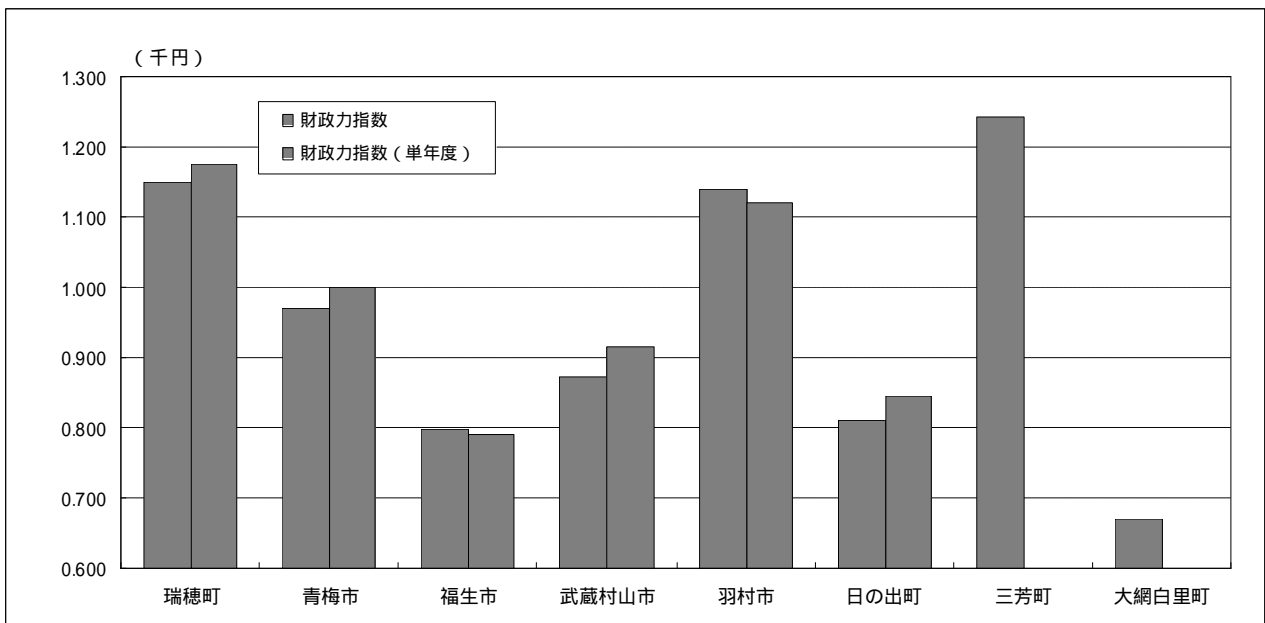


【類似団体等との比較】

平成 20 年度における財政力指数は 1.151 であるが、羽村市とともに 1 を超え近隣団体の中で最も高い数値となっている。

	瑞穂町	近隣団体				
		青梅市	福生市	武蔵村山市	羽村市	日の出町
財政力指数	1.151	0.971	0.798	0.872	1.139	0.809
(単年度)	1.176	1.001	0.791	0.916	1.121	0.845

	瑞穂町	類似団体	
		三芳町	大網白里町
財政力指数	1.151	1.242	0.670
(単年度)	1.176	-	-



### 3) 経常一般財源比率の推移と現状

経常一般財源とは、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に（継続的に）収入される一般財源（現実の収入）のことをいうが、その用途が特定されずに使用できる。

経常一般財源比率は、地方公共団体が標準的状况で収入すると期待される一般財源の規模と、現実に収入する一般財源を比較することによって歳入構造の弾力性を判断する指標である。そのため、この比率は100を超える場合が高いほど経常一般財源に余裕があり、税収の落ち込みなどの収入状況の変化に対応できるとされている。

$$\frac{\text{経常一般財源}}{\text{標準財政規模}} \times 100\%$$

つまり、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、経常一般財源や、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合である。

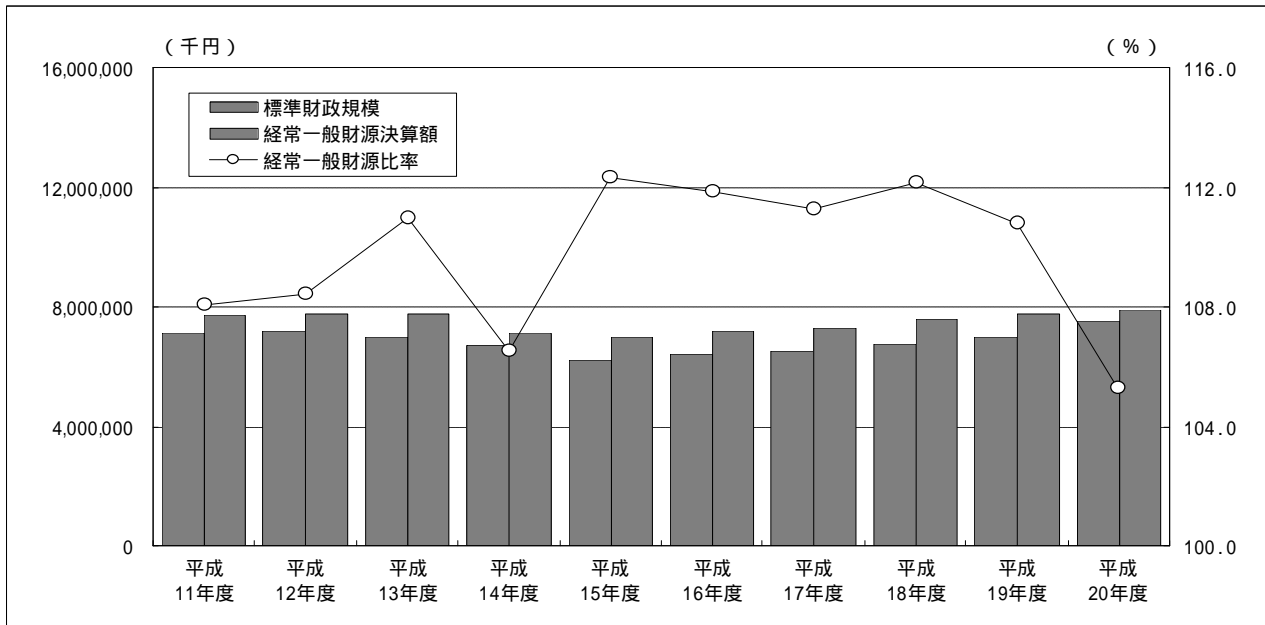
本町は平成11年度以降も経常一般財源比率が100を超え、平成19年度までは110前後を上下していたが、平成20年度においては105.3と多少低下している。

(千円、%)

区分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
標準財政規模	7,104,137	7,144,298	6,992,195	6,689,176	6,242,821
経常一般財源等合計	7,678,207	7,744,908	7,759,013	7,123,725	7,013,324
経常一般財源比率	108.1	108.4	111.0	106.5	112.3

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
標準財政規模	6,424,660	6,536,357	6,753,043	7,016,345	7,501,520
経常一般財源等合計	7,186,401	7,272,026	7,573,446	7,772,068	7,896,630
経常一般財源比率	111.9	111.3	112.1	110.8	105.3





【類似団体等との比較】

平成 20 年度における経常一般財源比率は 105.3 であるが、福生市・日の出町とともに 100 を超え近隣団体の中でも高い数値となっている。

(千円、%)

	瑞穂町	近隣団体				
		青梅市	福生市	武蔵村山市	羽村市	日の出町
標準財政規模	7,501,520	26,164,143	11,445,300	12,775,874	12,181,283	3,709,442
経常一般財源等合計	7,896,630	23,670,986	12,297,204	12,347,535	11,994,932	3,721,610
経常一般財源比率	105.3	90.5	107.4	96.6	98.5	100.3

	瑞穂町	類似団体	
		三芳町	大網白里町
標準財政規模	7,501,520	8,441,045	8,951,570
経常一般財源等合計	7,896,630	8,290,805	8,481,901
経常一般財源比率	105.3	98.2	94.8

#### 4) 経常収支比率の推移と現状

経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費、物件費、補助費、維持補修費、繰出金のなかの経常経費部分など経常的経費に充てられた一般財源等の、経常一般財源等に対する比率であり、財政構造の弾力性を判断する指標である。

$$\frac{\text{経常的経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等}} \times 100\%$$

つまりこれら経常的支出に充てられた経常一般財源がどの程度の割合になるか、また経常一般財源の余裕はどの程度になるかを把握するための指標であるといえる。

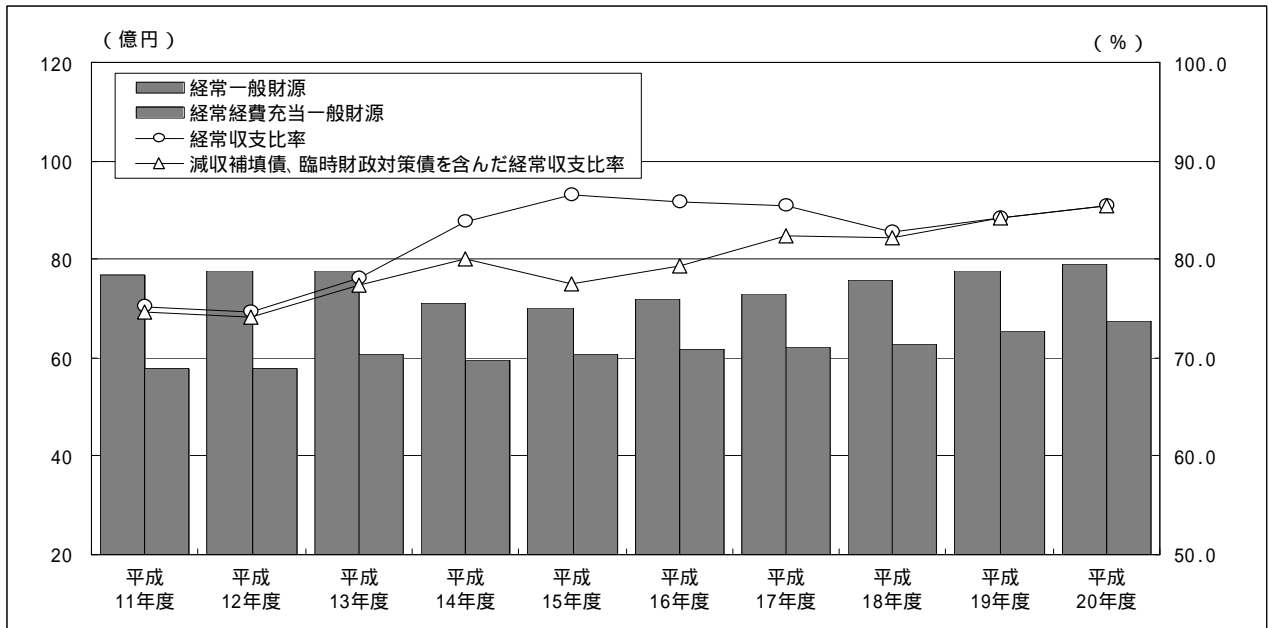
都市では75%、町村では70%程度が妥当であり、これがおのこの5%程度超えると財政構造が硬直化しつつあると考えられている。

本町は平成11年度、概ね平成16年度まで70%台を維持してきたが、平成17年度に80%を超え平成20年度には85.4%まで上昇してきている。

(千円、%)

区 分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
歳入決算額合計	12,447,041	11,555,266	11,822,697	12,101,845	12,272,568
経常一般財源等合計	7,678,207	7,744,908	7,759,013	7,123,725	7,013,324
経常経費充当一般財源等合計	5,775,323	5,785,123	6,053,773	5,969,696	6,069,723
経常収支比率	75.2	74.7	78.0	83.8	86.5
減税補てん債 + 臨時財政対策債 ~	62,000	67,100	68,400	338,900	810,500
を含む経常収支比率	74.6	74.1	77.3	80.0	77.6

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
歳入決算額合計	13,012,652	11,779,812	12,017,024	12,139,068	13,048,456
経常一般財源等合計	7,186,401	7,272,026	7,573,446	7,772,068	7,896,630
経常経費充当一般財源等合計	6,164,798	6,213,300	6,268,209	6,534,451	6,741,637
経常収支比率	85.8	85.4	82.8	84.1	85.4
減税補てん債 + 臨時財政対策債 ~	585,600	267,400	51,000	0	0
を含む経常収支比率	79.3	82.4	82.2	84.1	85.4



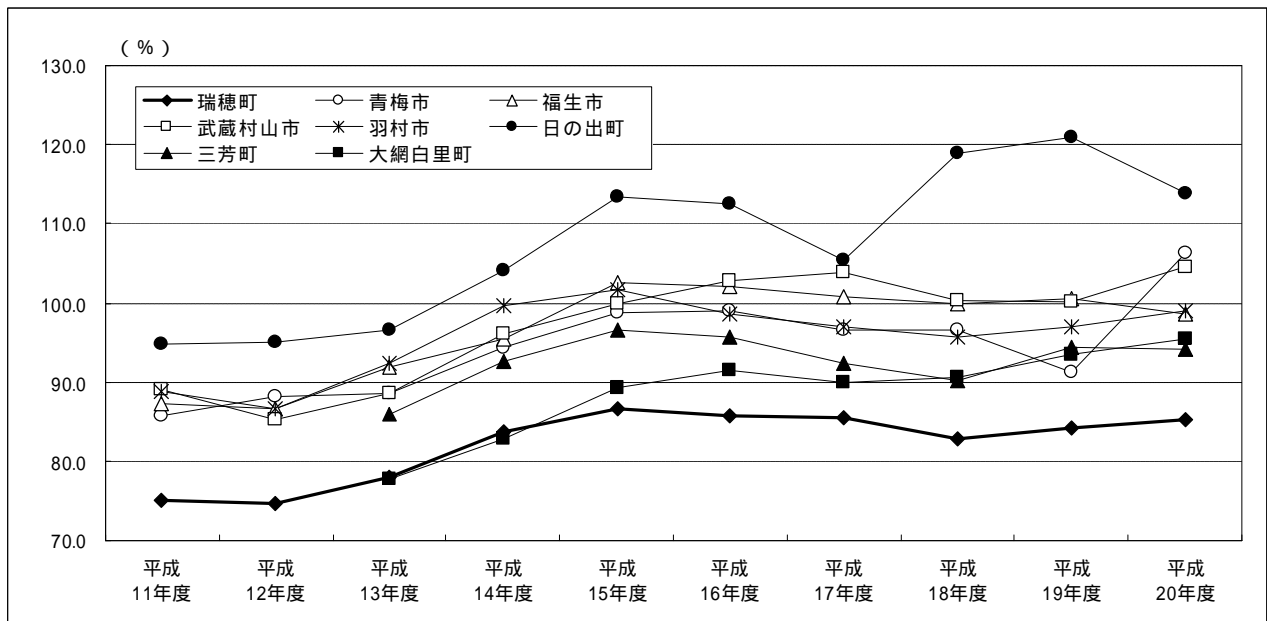
【類似団体等との比較】

平成20年度における経常収支比率は85.4%であり、75%を超えていることから妥当な数値とはいえないものの、近隣団体の中では最も低い数値となっている。また、類似団体と比較しても低くなっている。

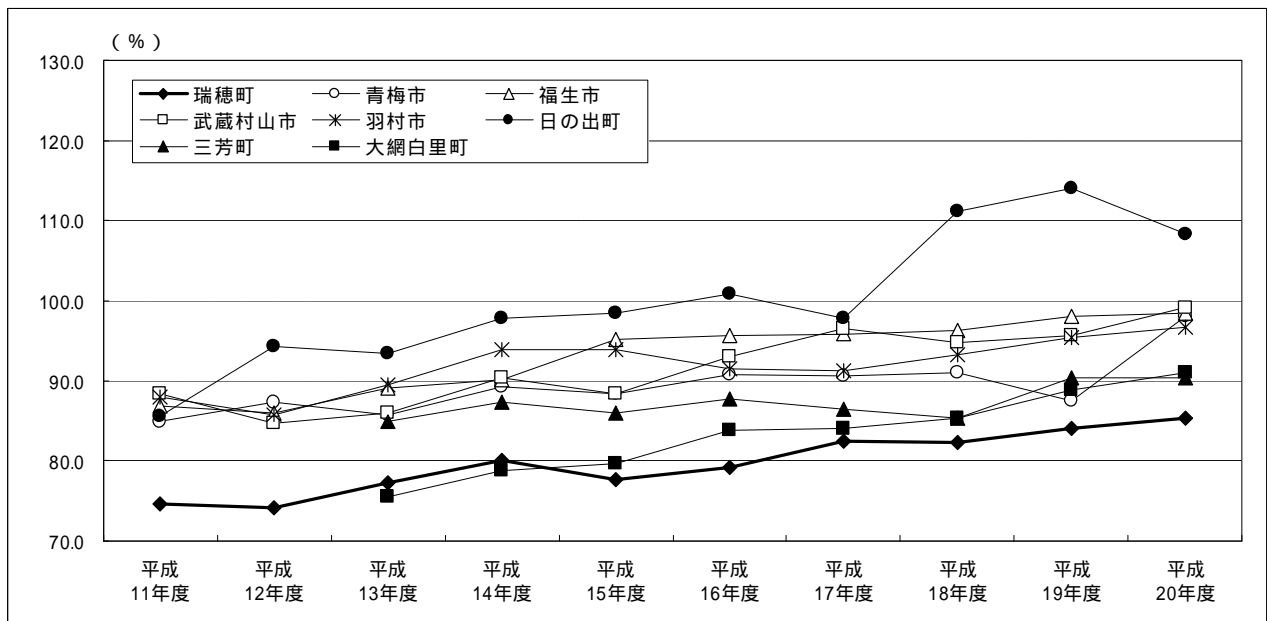
(千円、%)

	瑞穂町	近隣団体				
		青梅市	福生市	武蔵村山市	羽村市	日の出町
歳入決算額合計	13,048,456	44,365,922	20,770,314	23,379,696	21,436,800	8,007,396
経常一般財源等合計	7,896,630	23,670,986	12,297,204	12,347,535	11,994,932	3,721,610
経常経費充当一般財源等合計	6,741,637	25,164,879	12,117,246	12,907,242	11,878,574	4,234,043
経常収支比率	85.4	106.3	98.5	104.5	99.0	113.8
減税補てん債 + 臨時財政対策債 ~	0	2,026,162	0	662,300	300,000	187,345
を含む経常収支比率	85.4	97.9	98.5	99.2	96.6	108.3

	瑞穂町	類似団体	
		三芳町	大網白里町
歳入決算額合計	13,048,456	11,594,022	12,885,176
経常一般財源等合計	7,896,630	8,290,805	8,481,901
経常経費充当一般財源等合計	6,741,637	7,800,460	8,090,399
経常収支比率	85.4	94.1	95.4
減税補てん債 + 臨時財政対策債 ~	0	337,095	408,400
を含む経常収支比率	85.4	90.4	91.0



減税補てん債と臨時財政対策債を含む経常収支比率



## 5) 公債費負担比率、公債費比率及び起債制限比率の推移と現状

公債費負担比率とは、公債費に充てられた一般財源等の一般財源総額に対する比率で、過去に発行された地方債が、現在一般財源の用途の自由度をどの程度制約しているかをみることによって財政構造の弾力性を判断する指標である。

$$\frac{\text{公債費充当一般財源等}}{\text{一般財源等}} \times 100\%$$

つまり、一般財源の総額のうち、公債費（過去に借金したものの返済金）に要した金額がどの程度の割合を占めているかを示す指標であり、この比率が高いほど財政運営が硬直化していることを示している。

一般的に 20%が危険水域、15%が警戒水準とされており、現在 15%を超える団体数は全地方公共団体の 6 割を超えている。

公債費比率とは、財政構造の弾力性を判断する指標であり、公債費に充てられる一般財源の額の標準財政規模に占める割合を表す比率であるが、この比率が 10%を超えないことが望ましいとされる。

$$\frac{\text{当該年度元利償還金} - (\text{元利償還金充当特定財源} + \text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費})}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費}} \times 100\%$$

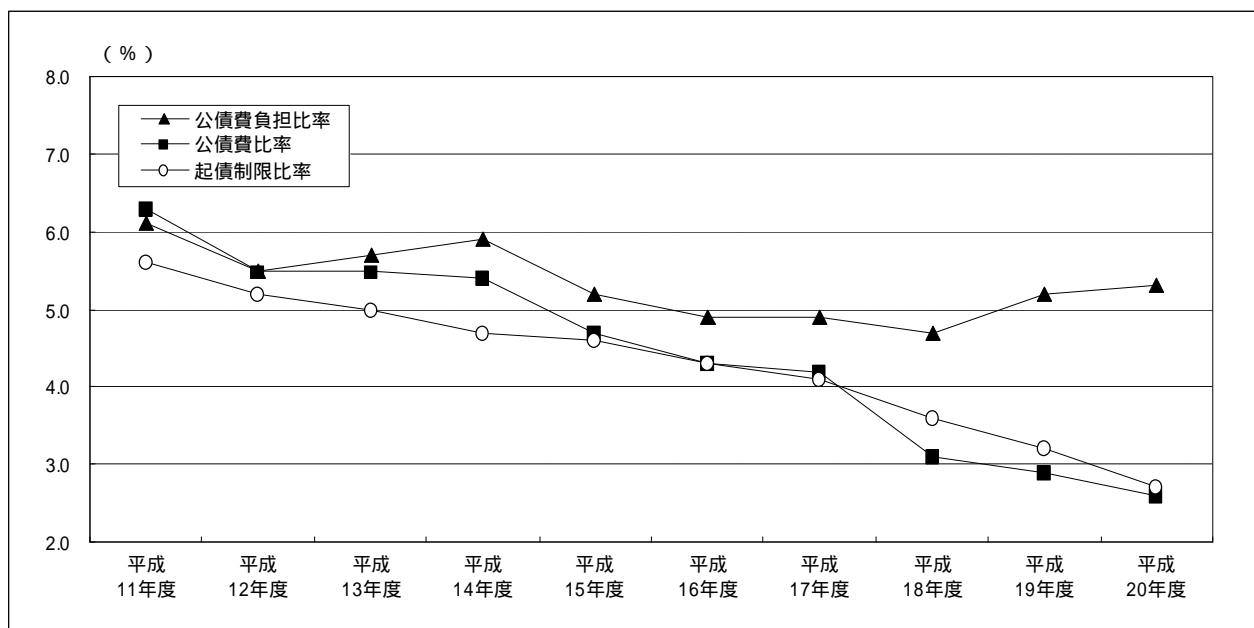
また、起債制限比率とは、公債費に充てられた一般財源が、標準財政規模に対してどの程度の割合になっているかをみる指標であり、地方債元利償還金から繰上償還分や地方交付税で補てんされるものを除いたものを、標準財政規模で除して求める。通常、過去 3 力年平均を用いる。

$$\frac{\text{元利償還金} - \text{繰上償還分} - \text{特定財源（償還金分）} - \text{交付税算入分}}{\text{標準財政規模} - \text{交付税算入分}} \times 100\%$$

15%を超えると危険水域に入っているとみなされ、20%を超えると国によって新たな起債に一部制限が加えられる。

平成 20 年度において、本町の公債費負担比率は 5.3%、公債費比率は 2.6%、起債制限比率は 2.7%であり、堅実な運営がなされているといえる。

(%)					
区 分	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
公債費負担比率	6.1	5.5	5.7	5.9	5.2
公債費比率	6.3	5.5	5.5	5.4	4.7
起債制限比率	5.6	5.2	5.0	4.7	4.6
区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
公債費負担比率	4.9	4.9	4.7	5.2	5.3
公債費比率	4.3	4.2	3.1	2.9	2.6
起債制限比率	4.3	4.1	3.6	3.2	2.7



【類似団体等との比較】

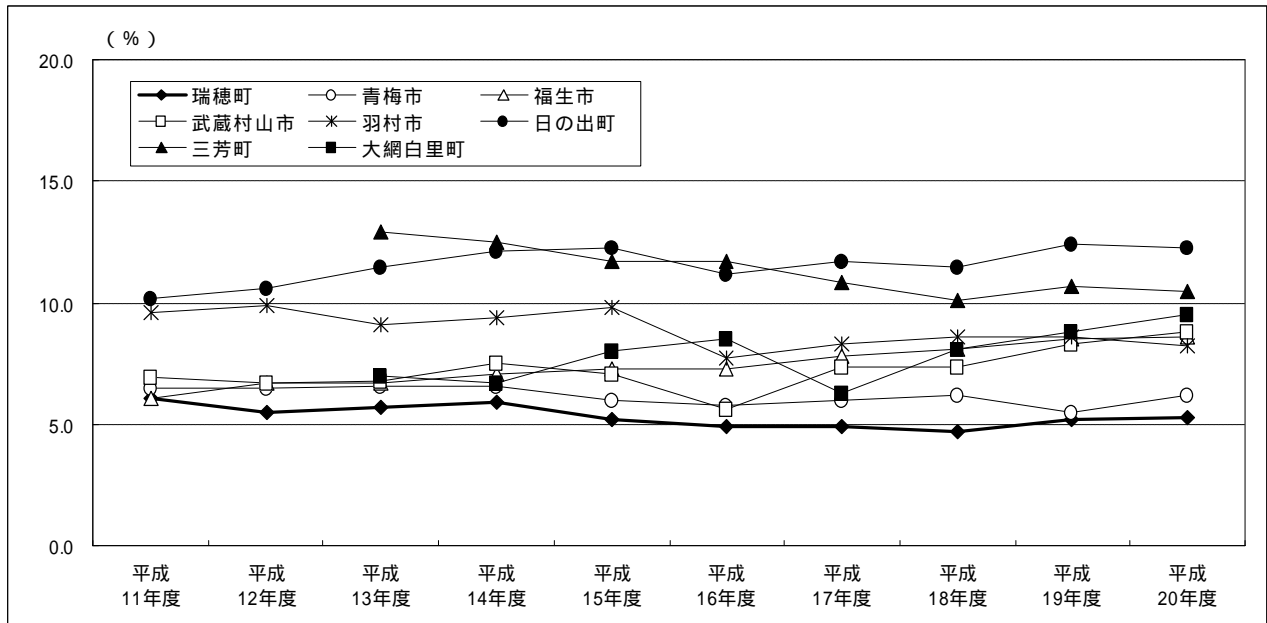
平成20年度における公債費負担比率、公債費比率、起債制限比率は、近隣団体の中では最も低い数値となっており、また、類似団体と比較しても低くなっていることから、堅実な運営がなされているといえる。

	瑞穂町	近隣団体				
		青梅市	福生市	武蔵村山市	羽村市	日の出町
公債費負担比率	5.3	6.2	8.6	8.8	8.2	12.3
公債費比率	2.6	3.4	6.3	6.3	6.1	12.7
起債制限比率	2.7	2.9	6.6	5.0	5.8	11.1

	瑞穂町	類似団体	
		三芳町	大網白里町
公債費負担比率	5.3	10.5	9.5
公債費比率	2.6	8.9	6.6
起債制限比率	2.7	-	5.1

公債費負担比率（近隣団体、類似団体の推移）

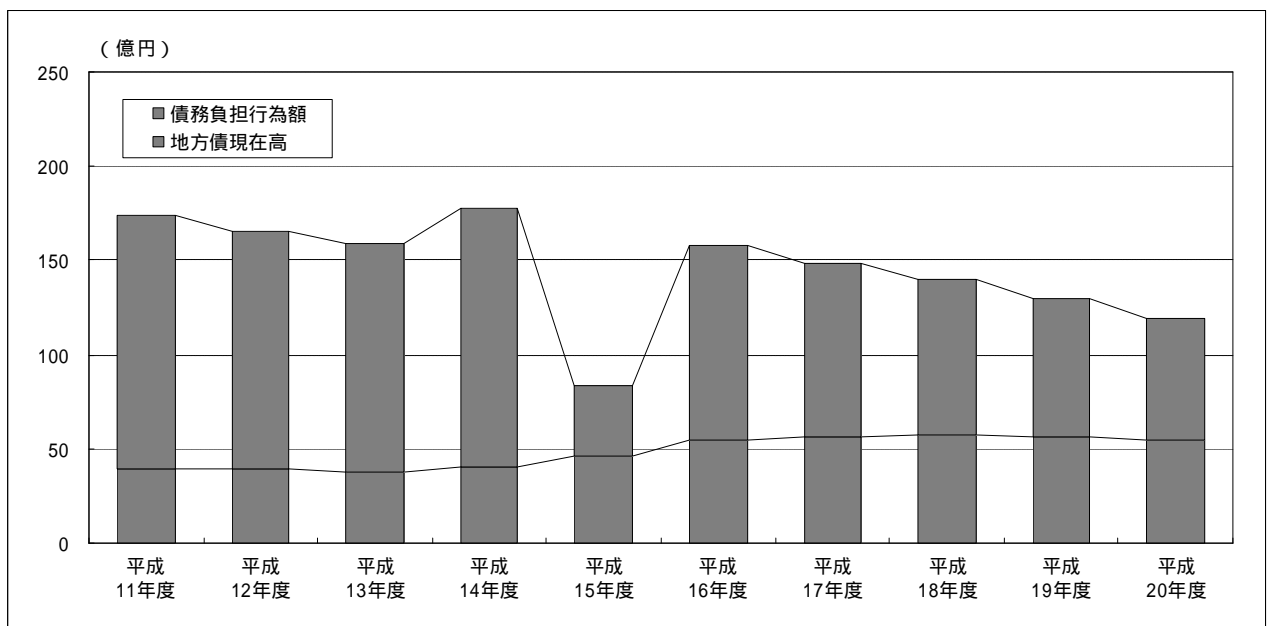


地方債現在高及び債務負担行為翌年度以降支出予定額の推移と現状

（千円）

区分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
地方債現在高	3,978,611	3,906,668	3,757,055	4,029,809	4,588,851
債務負担行為翌年度以降支出予定額	13,393,212	12,599,097	12,111,214	13,755,838	3,733,169
合計	17,371,823	16,505,765	15,868,269	17,785,647	8,322,020

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
地方債現在高	5,444,352	5,638,948	5,728,598	5,655,168	5,492,381
債務負担行為翌年度以降支出予定額	10,310,088	9,218,937	8,230,762	7,349,449	6,455,956
合計	15,754,440	14,857,885	13,959,360	13,004,617	11,948,337

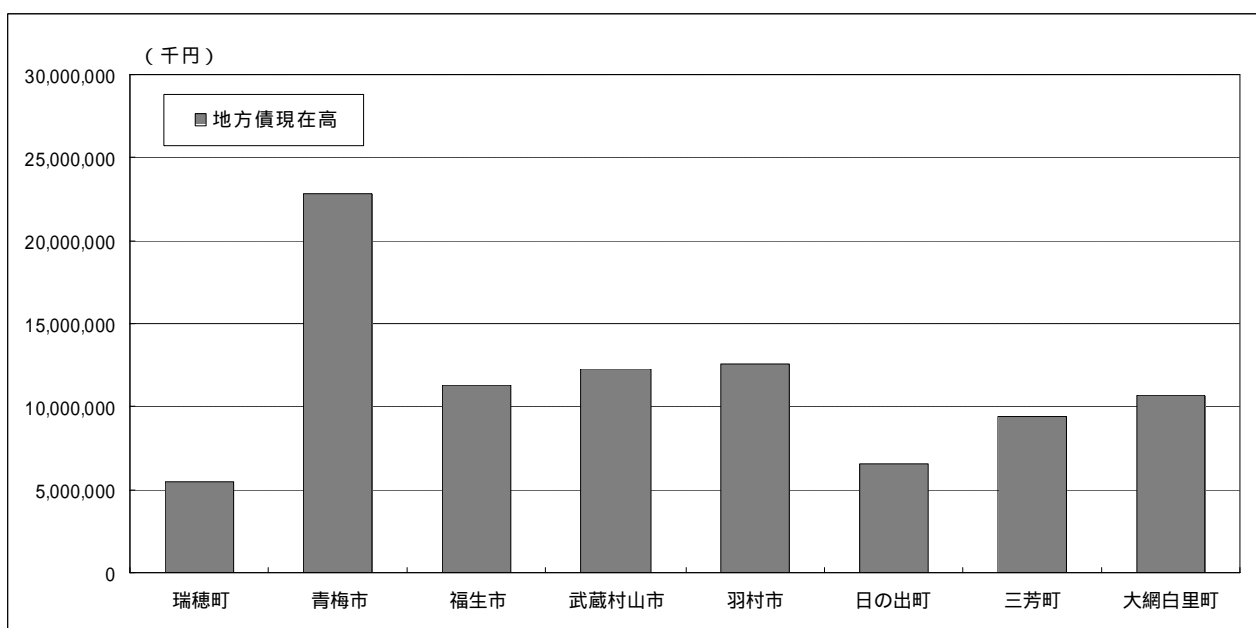


【類似団体等との比較】

(千円)

	瑞穂町	近隣団体				
		青梅市	福生市	武蔵村山市	羽村市	日の出町
地方債現在高	5,492,381	22,805,554	11,269,513	12,238,852	12,519,038	6,559,711
債務負担行為翌年度以降支出予定額	6,455,956	13,120,961	2,062,943	8,470,935	2,358,717	1,097,826
合計	11,948,337	35,926,515	13,332,456	20,709,787	14,877,755	7,657,537

	瑞穂町	類似団体	
		三芳町	大網白里町
地方債現在高	5,492,381	9,439,333	10,719,746
債務負担行為翌年度以降支出予定額	6,455,956	2,251,357	572,028
合計	11,948,337	11,690,690	11,291,774





## 6) 実質公債費比率の現状

実質公債費比率とは、実質的な公債費による財政負担の程度を示す指標である。平成 18 年 4 月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い、新たに導入された財政指標であるが、従来の「起債制限比率」に反映されていなかった公営企業（特別会計を含む。）の公債費への一般会計繰出金、PFI や一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等を算入している。

地方債協議制度の下では、18%以上の団体は地方債の発行に際し許可が必要となり、さらに、25%以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体はこれらに加えて一部の一般公共事業債についても制限されることとなる。

$$\frac{\text{(当該年度の元利償還金 + 公営企業元利償還金への一般会計繰出金等公債費類似経費)} - \text{(元利償還均等の特定財源 + 普通交付税の基準財政需要額算入公債費)}}{\text{標準財政規模} - \text{普通交付税の基準財政需要額算入公債費}} \times 100\%$$

平成 20 年度における実質公債費比率は 3.4% であり、近隣団体の中でも低い数値となっており、また、類似団体と比較しても低くなっている。

(%)

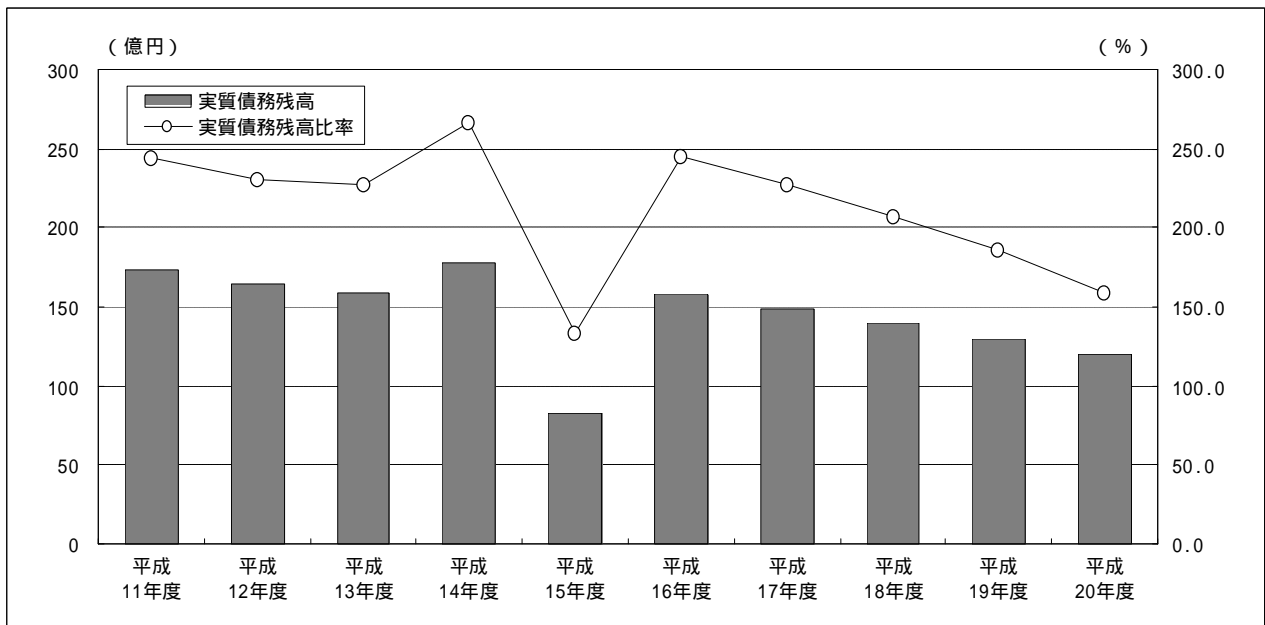
瑞穂町	近隣団体					類似団体	
	青梅市	福生市	武蔵村山市	羽村市	日の出町	三芳町	大網白里町
3.4	6.3	3.5	1.0	4.9	10.6	6.9	11.0

## 実質債務残高の推移と現状

(千円、%)

区 分	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
実質債務残高	17,371,823	16,505,765	15,868,269	17,785,647	8,322,020
実質債務残高比率	244.5	231.0	226.9	265.9	133.3

区 分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
実質債務残高	15,754,440	14,857,885	13,959,360	13,004,617	11,948,337
実質債務残高比率	245.2	227.3	206.7	185.3	159.3

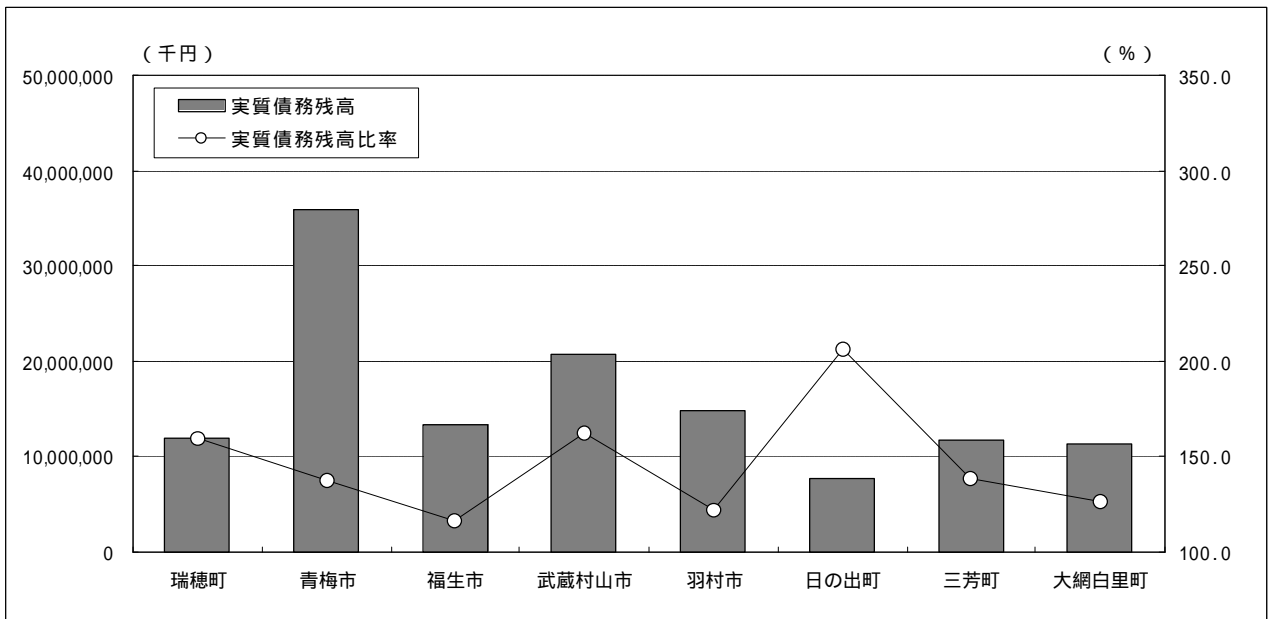


【類似団体等との比較】

(千円、%)

	瑞穂町	近隣団体				
		青梅市	福生市	武蔵村山市	羽村市	日の出町
実質債務残高	11,948,337	35,926,515	13,332,456	20,709,787	14,877,755	7,657,537
実質債務残高比率	159.3	137.3	116.5	162.1	122.1	206.4

	瑞穂町	類似団体	
		三芳町	大網白里町
実質債務残高	11,948,337	11,690,690	11,291,774
実質債務残高比率	159.3	138.5	126.1



---

## 第 6 章 各種意見分析結果

---



## 1. 新成人からの「まちづくりのアイデア（意見）」

新成人からの「まちづくりのアイデア（意見）」は、平成 21 年 1 月の成人式においてまちづくりに関する意見をアンケートにより聴取したものである。

回答は以下の分野と分野毎に細分化した項目により分類したが、25 人の新成人が回答し、その意見総数は 53 件であった。

### 1) 分野別の件数

回答の内訳は、産業建設分野に関する意見がもっとも多く 22 件を数え、その他（分野・項目にあてはまらない意見）が 13 件と続いているほか、各分野複数の意見が出されている。

分野別意見（延べ）	53 件
1 住民生活	6 件
2 福祉保健	6 件
3 産業建設	22 件
4 教育	2 件
5 行財政	4 件
6 その他	13 件

### 2) 項目別の件数

住民生活分野においては「自然・景観」に関する回答のみとなっているが、今の自然や六道山の自然を残すこと、また自然を大切にす等の意見となっている。

意見がもっとも多い産業建設分野においては、八高線の電車本数の増発や運行時間の延長など公共交通の利便性を求める意見が比較的多く見られるほか、駅周辺や町内において飲食店舗等の増加などアメニティ（娯楽）性の高い環境が形成されることを求める意見も出されている。

また、その他においては、子どもが多くいる環境づくりや人口増加を求める意見が複数あるほか、今の住みやすい環境がこのままであり続けることを求める意見も見られる。

1 住民生活	6 件
ごみ・環境	0 件
自然・景観	6 件
公園・緑地	0 件
防災	0 件
防犯	0 件
交通安全	0 件
情報	0 件
エネルギー	0 件

<b>2 福祉保健</b>	<b>6 件</b>
保健	0 件
福祉	0 件
ア 地域福祉	(0 件)
イ 高齢者福祉	(0 件)
ウ 障害者(児)福祉	(0 件)
エ 低所得者福祉	(0 件)
オ 勤労者福祉	(0 件)
子育て・児童福祉	6 件
医療	0 件
社会保障	0 件
人権	0 件
<b>3 産業建設</b>	<b>22 件</b>
産業	4 件
ア 商業	(4 件)
イ 工業	(0 件)
ウ 農業	(0 件)
エ 雇用	(0 件)
観光・イベント	3 件
国際化	0 件
道路	1 件
公共交通	14 件
土地利用	0 件
住宅	0 件
河川	0 件
上下水道	0 件
<b>4 教育</b>	<b>2 件</b>
生涯学習	0 件
学校教育	2 件
文化・芸術	0 件
スポーツ・レクリエーション	0 件
男女共同参画	0 件
青少年	0 件
<b>5 行財政</b>	<b>4 件</b>
コミュニティ	0 件
住民参加	0 件
協働	0 件
行財政	4 件
まちづくり	0 件
<b>6 その他</b>	<b>13 件</b>
その他	13 件

## 2. みずほ子ども議会

みずほ子ども議会は、学校から子ども議員を選出し、まちづくりに関する提案を一般質問形式で行い、答弁は町長や職員が行うが、子どもたちが郷土を知り、関心を深めるとともに、まちづくりや議会の役割を知ること、将来を担う子どもの豊かな感性を引き出し、社会参加を推進するために開催されている。

平成 20 年度は平成 21 年 2 月 7 日に開催されたが、選出された子ども議員 15 名から議長を 3 人選出し、3 部構成として交代で議事を進行した。また、町出席者は、町長以下、副町長、教育長、議会事務局長、企画総務部長、住民生活部長、福祉保健部長、産業建設部長、教育部長、企画財政課長、秘書広報課長、秘書広報課主幹、総務課長であったが、当日は一般質問 14 問出され、それに対して町出席者が回答した。

子ども議員の質問は 14 問であるが、各質問には複数の意見も含まれていることから質問に含まれる内容を細分化したところ 29 件となり、以下の分野と分野毎に細分化した項目により分類した。

### 1) 分野別の件数

質問内容の内訳は、住民生活分野に関する意見がもっとも多く 13 件を数え、教育分野が 8 件、福祉保健分野が 6 件であった。

分野別意見（延べ）	29 件
1 住民生活	13 件
2 福祉保健	6 件
3 産業建設	2 件
4 教育	8 件
5 行財政	0 件
6 その他	0 件

### 2) 項目別の件数

住民生活分野においては「公園・緑地」に関する質問が多く、公園の増設や安全な公園の整備、緑を町中に増やす等が出されており、自然や緑に対する子どもの関心も高いことがうかがえる結果となっている。また、街灯の設置や公園等での安全な環境の確保など防犯対策への意見も出されている。

福祉保健分野においては、医療機関の充実や救急医療体制の整備などへの意見が出されている。

教育分野では、図書館の増設や蔵書の充実など生涯学習環境の整備、サッカー場の増設などの意見が出されている。

<b>1 住民生活</b>	<b>13 件</b>
ごみ・環境	1 件
自然・景観	1 件
公園・緑地	7 件
防災	0 件
防犯	4 件
交通安全	0 件
情報	0 件
エネルギー	0 件
<b>2 福祉保健</b>	<b>6 件</b>
保健	0 件
福祉	0 件
ア 地域福祉	(0 件)
イ 高齢者福祉	(0 件)
ウ 障害者(児)福祉	(0 件)
エ 低所得者福祉	(0 件)
オ 勤労者福祉	(0 件)
子育て・児童福祉	0 件
医療	6 件
社会保障	0 件
人権	0 件
<b>3 産業建設</b>	<b>2 件</b>
産業	0 件
ア 商業	(0 件)
イ 工業	(0 件)
ウ 農業	(0 件)
エ 雇用	(0 件)
観光・イベント	0 件
国際化	0 件
道路	1 件
公共交通	1 件
土地利用	0 件
住宅	0 件
河川	0 件
上下水道	0 件
<b>4 教育</b>	<b>8 件</b>
生涯学習	4 件
学校教育	1 件
文化・芸術	0 件
スポーツ・レクリエーション	3 件
男女共同参画	0 件
青少年	0 件



5 行財政	0 件
コミュニティ	0 件
住民参加	0 件
協働	0 件
行財政	0 件
まちづくり	0 件
6 その他	0 件
その他	0 件

### 3. 職員からのまちづくりに関する提案

職員からのまちづくりに関する提案は、平成 21 年 2 月から 3 月にかけて市内職員を対象として意見を求めたものである。

21 人の職員から延べ 47 の提案が出されたが、各提案には複数の意見も含まれていることから内容を細分化したところ 98 件となった。以下の分野と分野毎に細分化した項目の件数は以下のとおりである。

#### 1) 分野別の件数

提案内容の内訳は、産業建設分野に関する意見がもっとも多く 33 件を数え、行財政分野が 21 件、教育分野が 20 件、住民生活分野が 17 件であった。

分野別意見（延べ）	98 件
1 住民生活	17 件
2 福祉保健	7 件
3 産業建設	33 件
4 教育	20 件
5 行財政	21 件
6 その他	0 件

#### 2) 項目別の件数

住民生活分野の提案件数は 17 件であるが、「ごみ・環境」では庁舎や学校等への太陽光やバイオマスエネルギーの導入、児童・生徒等への地球環境保護の意識啓発等が上げられている。「自然・景観」では現在の景観の保全や新たな景観の創出が、「公園・緑地」では公園整備への提案が多く出されている。

1 住民生活	17 件
ごみ・環境	4 件
自然・景観	4 件
公園・緑地	4 件
防災	2 件
防犯	1 件
交通安全	0 件
情報	2 件
エネルギー	0 件

福祉保健分野の提案件数は 7 件と他の分野に比べ提案件数は少ないものの、デイサービス施設の増設や施設での就労者の確保など高齢者福祉に関する提案や、自立支援や相談機能の充実など、障害者（児）福祉への提案が多い。

2 福祉保健	7 件
保健	0 件
福祉	6 件
ア 地域福祉	(0 件)
イ 高齢者福祉	(3 件)

ウ 障害者（児）福祉	(3件)
エ 低所得者福祉	(0件)
オ 勤労者福祉	(0件)
子育て・児童福祉	0件
医療	1件
社会保障	0件
人権	0件

産業建設分野の提案件数は 33 件と非常に多いが、産業においては商業と農業に関する提案が多くなっている。そのうち商業に関しては商業核の拡充やそこへの新たな機能の付加、地元の商店街対策への提案となっている。また、農業に関しては農業基盤に関する提案よりも他の地域産業基盤との連携やブランド創出への提案となっている。観光では既存の商業施設や他の産業等との連携に関する提案となっている。

公共交通に関する提案も多いが、JR八高線の複線化促進やJRとの協力体制の充実が上げられている。

<b>3 産業建設</b>	<b>33件</b>
産業	11件
ア 商業	(4件)
イ 工業	(1件)
ウ 農業	(6件)
エ 雇用	(0件)
観光・イベント	5件
国際化	2件
道路	4件
公共交通	6件
土地利用	3件
住宅	0件
河川	2件
上下水道	0件

教育分野の提案件数は 20 件であるが、図書館を中心とする生涯学習環境の整備・充実への提案が 11 件と半数を占めている。

<b>4 教育</b>	<b>20件</b>
生涯学習	11件
学校教育	1件
文化・芸術	2件
スポーツ・レクリエーション	4件
男女共同参画	2件
青少年	0件

行財政分野の提案件数は21件であるが、半数が行政(運営)に関する提案となっている。そのうち、まちづくりのあり方や行政運営の基本姿勢についての意見が多い。

5 行財政	21 件
コミュニティ	3 件
住民参加	4 件
協働	0 件
行財政	11 件
まちづくり	3 件
6 その他	0 件
その他	0 件

#### 4. 嘱託員及び臨時職員からのまちづくりに関する提案

嘱託員及び臨時職員からのまちづくりに関する提案は、平成 21 年 2 月から 3 月にかけて庁内職員を対象として意見を求めたものである。

回答は以下の分野と分野毎に細分化した項目により分類したが、その意見総数は 33 件であった。

##### 1) 分野別の件数

回答の内訳は、教育分野に関する意見がもっとも多く 13 件を数え、産業建設分野が 8 件と続いているほか、各分野複数の意見が出されている。

分野別意見(延べ)	33 件
1 住民生活	5 件
2 福祉保健	5 件
3 産業建設	8 件
4 教育	13 件
5 行財政	2 件
6 その他	0 件

##### 2) 項目別の件数

住民生活分野においては「防犯」「防災」に関する回答のみとなっており、防犯や防災対策の充実などの意見となっている。

産業建設分野においては「公共交通」に関する意見が多いが、JR とバスに関する意見に分かれている。

意見がもっとも多い教育分野においては、「生涯学習」に関する提案が多くなっているが、そのほとんどが図書館に関するものであり、施設の拡充や図書・設備などの充実、利便性の向上が提案されている。

1 住民生活	5 件
ごみ・環境	1 件
自然・景観	0 件
公園・緑地	0 件
防災	2 件
防犯	2 件
交通安全	0 件
情報	0 件
エネルギー	0 件

2 福祉保健	5 件
保健	1 件
福祉	3 件
ア 地域福祉	(2 件)
イ 高齢者福祉	(1 件)
ウ 障害者(児)福祉	(0 件)

工 低所得者福祉	(0件)
才 勤労者福祉	(0件)
子育て・児童福祉	0件
医療	1件
社会保障	0件
人権	0件
<b>3 産業建設</b>	<b>8件</b>
産業	2件
ア 商業	(2件)
イ 工業	(0件)
ウ 農業	(0件)
エ 雇用	(0件)
観光・イベント	0件
国際化	0件
道路	0件
公共交通	4件
土地利用	1件
住宅	1件
河川	0件
上下水道	0件
<b>4 教育</b>	<b>13件</b>
生涯学習	8件
学校教育	4件
文化・芸術	1件
スポーツ・レクリエーション	0件
男女共同参画	0件
青少年	0件
<b>5 行財政</b>	<b>2件</b>
コミュニティ	0件
住民参加	0件
協働	0件
行財政	1件
まちづくり	1件
<b>6 その他</b>	<b>0件</b>
その他	0件

## 5. 平成21年度新任職員からのまちづくりに関する提案

平成21年度新任職員からのまちづくりに関する提案は、平成21年2月から3月にかけて意見を求めたものである。

回答は以下の分野と分野毎に細分化した項目により分類したが、その意見総数は61件であった。

### 1) 分野別の件数

回答の内訳は、産業建設に関する意見がもっとも多く25件を数え、福祉保健分野が14件と続いているほか、各分野複数の意見が出されている。

分野別意見(延べ)	61件
1 住民生活	9件
2 福祉保健	14件
3 産業建設	25件
4 教育	4件
5 行財政	8件
6 その他	1件

### 2) 項目別の件数

住民生活分野においては「公園・緑地」及び「防犯」に関する提案が主に出されている。

福祉保健分野においては、「子育て・児童福祉」への提案が過半を越えているが、施設の整備及び施設サービスの充実への意見となっている。

産業建設分野においては「公共交通」に関する意見が非常に多いが、JRとバス、モノレールに対する整備促進に関するものとなっている。また、幹線道路とのアクセスの向上など利便性を高めることや安全性を高めることへの意見となっている。

行財政分野の提案件数は8件であるが、半数が行政(運営)に関する提案となっている。そのうち、まちづくりのあり方や行政運営の基本姿勢についての意見が多い。

1 住民生活	9件
ごみ・環境	1件
自然・景観	2件
公園・緑地	3件
防災	0件
防犯	3件
交通安全	0件
情報	0件
エネルギー	0件
2 福祉保健	14件
保健	1件
福祉	3件
ア 地域福祉	(0件)
イ 高齢者福祉	(3件)
ウ 障害者(児)福祉	(0件)

工 低所得者福祉	(0件)
才 勤労者福祉	(0件)
子育て・児童福祉	8件
医療	2件
社会保障	0件
人権	0件
<b>3 産業建設</b>	<b>25件</b>
産業	0件
ア 商業	(0件)
イ 工業	(0件)
ウ 農業	(0件)
エ 雇用	(0件)
観光・イベント	2件
国際化	0件
道路	5件
公共交通	17件
土地利用	1件
住宅	0件
河川	0件
上下水道	0件
<b>4 教育</b>	<b>4件</b>
生涯学習	1件
学校教育	0件
文化・芸術	0件
スポーツ・レクリエーション	3件
男女共同参画	0件
青少年	0件
<b>5 行財政</b>	<b>8件</b>
コミュニティ	1件
住民参加	1件
協働	0件
行財政	5件
まちづくり	1件
<b>6 その他</b>	<b>1件</b>
その他	1件



## 6. 長期総合計画審議会委員公募レポート

長期総合計画審議会委員公募レポートは、瑞穂町長期総合計画審議会条例で定められた委員定数のうち公募による住民（3人以内）を選任するにあたり、応募の条件としたものである。

5名の住民からレポートは提出されたが、そのどれもが多くの示唆に富んだものである。提案された内容は詳細に分け、以下の分野と分野毎に細分化した項目により分類したが、その意見総数は40件であった。

### 1) 分野別の件数

提案の内訳は、産業建設分野に関する意見がもっとも多く16件を数え、行財政分野が9件と続いているほか、各分野複数の提案となっている。

分野別意見（延べ）	40件
1 住民生活	5件
2 福祉保健	6件
3 産業建設	16件
4 教育	4件
5 行財政	9件
6 その他	0件

### 2) 項目別の件数

住民生活分野においては、電線の地中化や個性豊かな町並みづくりなど「自然・景観」に関するものや、緑と花のまちづくりなど緑地・緑化などの提案となっている。

福祉保健分野ではバリアフリー化や高齢者の安否確認などの地域福祉や高齢者福祉のほか、児童福祉施設の充実、医療への提案となっている。

意見がもっとも多い産業建設分野においては、農業における農地活用（遊休農地や農地の活用）への意見が多く、公共交通への意見も出されている。

また、行財政分野においては住民参加やまちづくりの推進への提案が多くなっている。

1 住民生活	5件
ごみ・環境	1件
自然・景観	2件
公園・緑地	2件
防災	0件
防犯	0件
交通安全	0件
情報	0件
エネルギー	0件
2 福祉保健	6件
保健	0件
福祉	2件
ア 地域福祉	(1件)
イ 高齢者福祉	(1件)

ウ 障害者（児）福祉	(0件)
エ 低所得者福祉	(0件)
オ 勤労者福祉	(0件)
子育て・児童福祉	2件
医療	2件
社会保障	0件
人権	0件
<b>3 産業建設</b>	<b>16件</b>
産業	4件
ア 商業	(0件)
イ 工業	(0件)
ウ 農業	(4件)
エ 雇用	(0件)
観光・イベント	0件
国際化	0件
道路	4件
公共交通	6件
土地利用	1件
住宅	0件
河川	1件
上下水道	0件
<b>4 教育</b>	<b>4件</b>
生涯学習	2件
学校教育	0件
文化・芸術	0件
スポーツ・レクリエーション	1件
男女共同参画	1件
青少年	0件
<b>5 行財政</b>	<b>9件</b>
コミュニティ	2件
住民参加	1件
協働	1件
行財政	2件
まちづくり	3件
<b>6 その他</b>	<b>0件</b>
その他	0件

## 7. 町民からのまちづくりへの提案

町民からのまちづくりへの提案は、広報紙やインターネット等によりまちづくりに関する住民意見を募集したものであり、3名から提案された。

3名からの提案ではあったが、提案された内容を分けると12件に上り、以下の分野と分野毎に細分化した項目により分類した。

### 1) 分野別の件数

提案の内訳は、産業建設に関する意見がもっとも多く6件を数えている。

分野別意見（延べ）	12件
1 住民生活	2件
2 福祉保健	1件
3 産業建設	6件
4 教育	1件
5 行財政	2件
6 その他	0件

### 2) 項目別の件数

提案件数の多い産業建設分野においては、商業の振興と公共交通の充実に対する意見となっている。

また、分野は分かれているが、河川の活用に対する意見もあり、住民から愛着の持たれる河川づくりが提案されている。

1 住民生活	2件
ごみ・環境	1件
自然・景観	0件
公園・緑地	1件
防災	0件
防犯	0件
交通安全	0件
情報	0件
エネルギー	0件
2 福祉保健	1件
保健	0件
福祉	1件
ア 地域福祉	(0件)
イ 高齢者福祉	(1件)
ウ 障害者(児)福祉	(0件)
エ 低所得者福祉	(0件)
オ 勤労者福祉	(0件)
子育て・児童福祉	0件
医療	0件
社会保障	0件
人権	0件

<b>3 産業建設</b>	<b>6件</b>
産業	3件
ア 商業	(2件)
イ 工業	(0件)
ウ 農業	(0件)
エ 雇用	(1件)
観光・イベント	0件
国際化	0件
道路	0件
公共交通	2件
土地利用	0件
住宅	0件
河川	1件
上下水道	0件
<b>4 教育</b>	<b>1件</b>
生涯学習	0件
学校教育	1件
文化・芸術	0件
スポーツ・レクリエーション	0件
男女共同参画	0件
青少年	0件
<b>5 行財政</b>	<b>2件</b>
コミュニティ	0件
住民参加	0件
協働	0件
行財政	1件
まちづくり	1件
<b>6 その他</b>	<b>0件</b>
その他	0件

## 8. みずほ中学生議会

みずほ中学生議会は、平成21年8月23日に開催されたが、選出された中学生議員8名により質問が出され、それに対して町出席者が回答した。

中学生議員の質問8問であるが、各質問を細分化したところ9件となり、以下の分野と分野毎に細分化した項目により分類した。

### 1) 分野別の件数

提案の内訳は、教育分野に関する意見がもっとも多く5件を数え、住民生活分野が2件、福祉保健分野と行財政分野が各1件となっている。

分野別意見(延べ)	9件
1 住民生活	2件
2 福祉保健	1件
3 産業建設	0件
4 教育	5件
5 行財政	1件
6 その他	0件

### 2) 項目別の件数

住民生活分野においては環境美化活動について、福祉保健分野では児童館の新設について、行財政分野では広聴についての意見となっている。

教育分野では学校教育にかかる質問が集まり、住民の交流や図書館における図書の実態についての意見が出されている。

1 住民生活	2件
ごみ・環境	1件
自然・景観	0件
公園・緑地	0件
防災	0件
防犯	1件
交通安全	0件
情報	0件
エネルギー	0件
2 福祉保健	1件
保健	0件
福祉	0件
ア 地域福祉	(0件)
イ 高齢者福祉	(0件)
ウ 障害者(児)福祉	(0件)
エ 低所得者福祉	(0件)
オ 勤労者福祉	(0件)
子育て・児童福祉	1件
医療	0件

社会保障	0件
人権	0件
<b>3 産業建設</b>	<b>0件</b>
産業	0件
ア 商業	(0件)
イ 工業	(0件)
ウ 農業	(0件)
エ 雇用	(0件)
観光・イベント	0件
国際化	0件
道路	0件
公共交通	0件
土地利用	0件
住宅	0件
河川	0件
上下水道	0件
<b>4 教育</b>	<b>5件</b>
生涯学習	0件
学校教育	4件
文化・芸術	0件
スポーツ・レクリエーション	1件
男女共同参画	0件
青少年	0件
<b>5 行財政</b>	<b>1件</b>
コミュニティ	0件
住民参加	0件
協働	0件
行財政	1件
まちづくり	0件
<b>6 その他</b>	<b>0件</b>
その他	0件

## 9. 町長への手紙（平成16～20年度）

本町では町政に対する意見・要望・提案などを聞き、町政に反映させるために「町長への手紙」制度を行っている。

毎年100件を超える意見が寄せられており、本調査分析では平成16年度から平成20年度の意見を対象とした。

### 1) 分野別の件数

提案内容の内訳は、住民生活分野に関する意見がもっとも多く217件を数え、行財政分野が116件、産業建設分野が111件、教育分野が63件、福祉保健分野が49件であり、この5年間で意見の総数は641件という膨大な数にのぼっている。

分野別意見（延べ）	641件
1 住民生活	217件
2 福祉保健	49件
3 産業建設	111件
4 教育	63件
5 行財政	116件
6 その他	85件

### 2) 項目別の件数

住民生活分野の提案件数217件のうち、「ごみ・環境」に関する意見が58件ともっとも多くなっている。その内容は、ごみ袋やごみの収集方法に関する意見のほか、騒音に関する意見があるが、もっとも多いのは身近な生活環境を乱す要因（ごみの焼却や不法投棄、野焼き、野良猫対策）に対する対応への要望が多い。「公園・緑地」に関しては、公園や緑地の整備のほか、安全対策としての公園管理や生垣等剪定に関する意見も多くなっている。

交通安全に関しても多いが、安全施設の整備や交通規則やマナーについての意見や安全確保への対策の要望が特に多くなっている。

1 住民生活	217件
ごみ・環境	58件
自然・景観	8件
公園・緑地	51件
防災	15件
防犯	19件
交通安全	34件
情報	31件
エネルギー	1件

福祉保健分野の提案件数は49件であるが、高齢者福祉や障害者（児）福祉、子育て支援や児童福祉への意見が多くなっている。意見の多くは行政サービスの提供方法やそれに関する意見など、サービスの提供を受けようとする場合でのものであり、全体として利用者が利便性を求めていることがうかがえる。

2 福祉保健	49 件
保健	4 件
福祉	31 件
ア 地域福祉	(7 件)
イ 高齢者福祉	(12 件)
ウ 障害者(児)福祉	(11 件)
エ 低所得者福祉	(0 件)
オ 勤労者福祉	(1 件)
子育て・児童福祉	12 件
医療	2 件
社会保障	0 件
人権	0 件

産業建設分野の提案件数は 111 件であるが、道路と公共交通への意見がともに 35 件を数え他の項目に比べ多い結果となっている。

道路については歩道の整備や道路・側溝などの修繕に関する意見が多い。また、公共交通は、駅の設置や整備、コミュニティバスの充実に対する意見が多い。

3 産業建設	111 件
産業	13 件
ア 商業	(5 件)
イ 工業	(0 件)
ウ 農業	(4 件)
エ 雇用	(4 件)
観光・イベント	6 件
国際化	0 件
道路	35 件
公共交通	35 件
土地利用	3 件
住宅	9 件
河川	2 件
上下水道	8 件

教育分野の提案件数は 63 件であるが、生涯学習では図書館に関する意見が 15 件を占め、その意見の多くが図書館の利便性(利用時間の拡充や多様なサービスの提供、駐車場対策等)や機能の充実(返却ポストの設置、図書の更新等)に対するものである。

学校教育では教育施設等の環境整備や教育内容に係る意見は少なく、学校運営に係る様々な問題が出されている。

スポーツ・レクリエーションに関する意見も 19 件と多いが、スポーツ施設利用に対する利便性の向上についての意見が半数近くを占めている。

4 教育	63 件
生涯学習	16 件
学校教育	23 件
文化・芸術	5 件



スポーツ・レクリエーション	19件
男女共同参画	0件
青少年	0件

行財政分野の提案件数は116件であるが、そのほとんどが行財政に関する意見となっている。とりわけ職員の対応に関するものが62件であるが、対応への不満がある一方で対応に感謝する意見も少なからず寄せられている。

5 行財政	116件
コミュニティ	6件
住民参加	2件
協働	0件
行財政	106件
まちづくり	2件

各分野以外あるいは複数の分野にまたがったため分類ができない意見は本項（その他）に区分しているが、85件の意見が寄せられている。

そのうち17件が基地対策に関する意見であるが軍民共用化への意見も多く出されている。

6 その他	85件
その他	85件

## 10. 各課への問合わせ（平成16～20年度）

本町では住民とのコミュニケーションツールとして、ホームページ上から行政への簡易な問合わせについて対応しているが、その問合わせに対して各課が対応し回答している。

毎年多くの問合わせが寄せられており、本調査分析では平成16年度から平成20年度の意見を対象とした。

なお、各課への問合わせは日常の行政運営を住民満足の視点から見つめ直す機会の提供とも考えることができる一方、その時点（問合わせ時点）での行政運営が十分にできていないことの裏返しという側面もあり、貴重な情報源であるといえる。

### 1) 分野別の件数

提案内容の内訳は、住民生活分野に関する意見がもっとも多く198件を数え、行財政分野が157件、教育分野が64件、福祉保健分野が52件、産業建設分野が41件、その他が37件であり、この5年間で意見の総数は549件にのぼっている。

分野別意見（延べ）	549件
1 住民生活	198件
2 福祉保健	52件
3 産業建設	41件
4 教育	64件
5 行財政	157件
6 その他	37件

### 2) 項目別の件数

住民生活分野での最も多い問合わせは、「情報」に関する74件のうち、URLのリンク許諾願いやリンクの連絡等の43件である。

次いで問合わせで多いのは「ごみ・環境」に関するものであり、内容は様々であるがごみ収集に関する問合わせが29件にのぼっている。その他資源回収や産業廃棄物、騒音、温暖化対策に関する問合わせが多い。

1 住民生活	198件
ごみ・環境	77件
自然・景観	9件
公園・緑地	18件
防災	5件
防犯	6件
交通安全	6件
情報	74件
エネルギー	3件

福祉保健分野では、国民健康保険や後期高齢者医療保険、また年金等の社会保障制度に関する問合わせが19件ともっとも多くなっている。

子育て・児童福祉への問合わせも多いがその中では保育園の入園に関することや空き状況についてとなっている。

また、福祉の中では障害者手帳や障害者年金に関する問合わせや、高齢者への支援事業の問合わせとなっている。

2 福祉保健	52 件
保健	1 件
福祉	12 件
ア 地域福祉	(0 件)
イ 高齢者福祉	(4 件)
ウ 障害者(児)福祉	(8 件)
エ 低所得者福祉	(0 件)
オ 勤労者福祉	(0 件)
子育て・児童福祉	16 件
医療	3 件
社会保障	19 件
人権	1 件

産業建設分野では、観光パンフレットや瑞穂町のガイドマップ(観光) 類似資料の希望、「みずほDE歩こう」(印刷物) 頒布に関する要望や、イベント参加にあたっての問合せが多い。

道路についての問合せは6件であったが、その多くが修繕や改善の要望となっている。また、土地利用や住宅に関しては開発行為や建築に関わる問合せとなっている。

3 産業建設	41 件
産業	5 件
ア 商業	(2 件)
イ 工業	(0 件)
ウ 農業	(2 件)
エ 雇用	(1 件)
観光・イベント	10 件
国際化	0 件
道路	6 件
公共交通	3 件
土地利用	7 件
住宅	4 件
河川	0 件
上下水道	6 件

教育分野では、生涯学習とスポーツ・レクリエーションに関する問合せが多いが、生涯学習では図書館の図書について、また郷土の歴史や地名等の由来に関する問合せが多い。

スポーツ・レクリエーションでは施設やイベントへの参加方法や施設利用についての問合せが多くなっている。

4 教育	64 件
生涯学習	23 件
学校教育	11 件
文化・芸術	7 件
スポーツ・レクリエーション	22 件
男女共同参画	1 件
青少年	0 件

行財政分野の問合せ件数は 157 件であるが、そのほとんどが行財政に関する意見となっている。行財政に関して問い合わせられた 148 件のうち、多い内容は職員の対応に関するものが 36 件、窓口サービス・諸手続き、職員採用等に関するものが 71 件、税金に関するものが 18 件、同じく広報に関するものが 18 件となっている（それ以外の問合せは 5 件）。

5 行財政	157 件
コミュニティ	5 件
住民参加	3 件
協働	1 件
行財政	148 件
まちづくり	0 件

その他の問合せでは、活動や商品、サービスの紹介を町に依頼する内容が多くなっているが、災害（天災）が発生した地域への支援についての問合せも多い。

6 その他	37 件
その他	37 件

## 11. まちづくり懇談会

瑞穂町長期総合計画策定作業の一環として、平成 21 年 10 月から 11 月にかけてまちづくり懇談会が計画され、10 月 31 日には武蔵野コミュニティセンターで、11 月 7 日には町民会館で、そして 11 月 21 日には元狭山コミュニティセンターで開催されたが、各会場に参加した住民のうち 19 名からまちづくりに向けた意見が出された。

### 1) 分野別の件数

提案内容の内訳は、産業建設分野に関する意見が 11 件、教育分野が 2 件、行財政分野が 7 件、住民生活分野が 1 件、その他 2 件、合計 23 件であった。

分野別意見（延べ）	23 件
1 住民生活	1 件
2 福祉保健	0 件
3 産業建設	11 件
4 教育	2 件
5 行財政	7 件
6 その他	2 件

### 2) 項目別の件数

住民生活分野においては、情報公開やまちづくりに IT 化を積極的に活用することへの意見が出された。

福祉保健分野に関連する意見はなく、産業建設分野においては、地元商店街の活性化対策や、観光農園や体験農業等を積極的に展開し、それと併せて遊休農地の活用を図るべきとの意見が出された。また、道路環境については複数の意見が出されたが、町の中心部とつながる道路整備や通学路の安全確保対策としての道路整備等の意見が出されている。

教育分野では農芸高校生徒を対象としたスクールバスの整備やスカイホールのバリアフリー化についての意見が出された。

行財政分野においては、まちづくり懇談会の定期的な開催、町内会組織の充実、地域在住外国人とのコミュニティや、コミュニティ活動の充実を求める意見が出された。

1 住民生活	1 件
ごみ・環境	0 件
自然・景観	0 件
公園・緑地	0 件
防災	0 件
防犯	0 件
交通安全	0 件
情報	1 件
エネルギー	0 件

<b>2 福祉保健</b>	<b>0 件</b>
保健	0 件
福祉	0 件
ア 地域福祉	(0 件)
イ 高齢者福祉	(0 件)
ウ 障害者(児)福祉	(0 件)
エ 低所得者福祉	(0 件)
オ 勤労者福祉	(0 件)
子育て・児童福祉	0 件
医療	0 件
社会保障	0 件
人権	0 件
<b>3 産業建設</b>	<b>11 件</b>
産業	3 件
ア 商業	(1 件)
イ 工業	(0 件)
ウ 農業	(2 件)
エ 雇用	(0 件)
観光・イベント	1 件
国際化	0 件
道路	6 件
公共交通	0 件
土地利用	1 件
住宅	0 件
河川	0 件
上下水道	0 件
<b>4 教育</b>	<b>2 件</b>
生涯学習	1 件
学校教育	1 件
文化・芸術	0 件
スポーツ・レクリエーション	0 件
男女共同参画	0 件
青少年	0 件
<b>5 行財政</b>	<b>7 件</b>
コミュニティ	2 件
住民参加	1 件
協働	1 件
行財政	1 件
まちづくり	2 件
<b>6 その他</b>	<b>2 件</b>
その他	2 件

---

## 第 7 章 各種団体意向調査

---





## 1. 調査の概要

### 1) 調査の目的

行政に関する住民参画や協働の観点から、日頃各分野で活動している町内約 300 の団体の考えを把握し、新たな計画づくりの基礎資料のひとつとするために実施した。

### 2) 調査方法等

調査項目	・各団体の現状や問題点について ・各団体の今後の抱負や計画について ・各団体で推進・参加が可能な“まちづくり”活動について ・各団体から見た瑞穂町における“まちづくり”の課題について ・今後の瑞穂町のまちづくりへの期待、希望等について
調査対象団体	特定非営利活動法人（NPO法人）、町内会、ボランティアサークル、福祉関係団体、まちづくり議会、小中学校PTA、生涯学習団体、子ども会など、337 団体
調査方法	自由記述式調査票を郵送または直接配布し、回答票は郵送による回収
調査期間	平成 21 年 7 月 27 日～平成 21 年 8 月 10 日

### 3) 回収結果

回収数	213 票（無記入票なし）
回収率	63.2%

### 4) 調査結果

まちづくりの課題に関する回答	149 件
まちづくりへの期待に関する回答	155 件

### 5) 調査票

次頁掲載

## 各種団体意向調査票

団体名：	役職：	氏名：
------	-----	-----

[ 1 ] 貴団体の現状や問題点についてお聞かせください。	
現状：組織や事業・活動の概況、団体構成員の参加状況など	問題点：直面している悩みや問題点などがあれば
[ 2 ] 貴団体の今後の抱負や計画についてお聞かせください。	
[ 3 ] 貴団体で推進・参加・協力が可能な“まちづくり”活動についてお聞かせください。	
[ 4 ] 貴団体から見た瑞穂町における“まちづくり”の課題についてご意見があればお聞かせください。	
[ 5 ] 今後の瑞穂町のまちづくりへの期待、ご希望等があればお聞かせください。	

ご協力ありがとうございました。

## 2. まちづくりの課題

### 1) 分野別の件数

意見の内訳は、教育分野が 47 件ともっとも多く、次いで行財政分野が 29 件、産業建設分野が 28 件、福祉保健分野が 21 件、住民生活分野が 18 件、その他 6 件、合計 149 件であった。

分野別意見（延べ）	149 件
1 住民生活	18 件
2 福祉保健	21 件
3 産業建設	28 件
4 教育	47 件
5 行財政	29 件
6 その他	6 件

### 2) 項目別の件数

住民生活分野では 18 件の意見が出されているが、もっとも多い「情報」については、行政が取り組もうとしていることやその内容の周知が不十分であることや、行われていることが住民に知られていないことが上げられている。

また、「ごみ・環境」においては、住民の意識の醸成や啓発の不足、環境を損なう施設への対策が十分でないことなどが上げられている。

1 住民生活	18 件
ごみ・環境	5 件
自然・景観	1 件
公園	2 件
防災	1 件
防犯	1 件
交通安全	2 件
情報	6 件
エネルギー	0 件

福祉保健分野では 21 件の意見の約半数が高齢者福祉に関わる意見であるが、健康維持や介護予防の充実、コミュニケーションの場づくり、高齢化社会に向けたバリアフリー化、経済的な支援等への課題が出されている。

2 福祉保健	21 件
保健	1 件
福祉	16 件
ア 地域福祉	(3 件)
イ 高齢者福祉	(11 件)
ウ 障害者（児）福祉	(2 件)
エ 低所得者福祉	(0 件)
オ 勤労者福祉	(0 件)

子育て・児童福祉	2件
医療	2件
社会保障	0件
人権	0件

産業建設分野では、「商業」「観光・イベント」「公共交通」に関する意見が多く出されている。

「商業」については地域の商店街の活性化を課題とする意見が中心であり、「観光・イベント」では町への訪問・滞在・滞留を促進する対策を期待する意見が多い。また、「公共交通」では、高齢化に対応して交通弱者への対応や手段の提供を求める意見が多い。

<b>3 産業建設</b>	<b>28件</b>
産業	11件
ア 商業	(9件)
イ 工業	(1件)
ウ 農業	(1件)
エ 雇用	(0件)
観光・イベント	8件
国際化	2件
道路	1件
公共交通	6件
土地利用	0件
住宅	0件

教育分野では、「生涯学習」「スポーツ・レクリエーション」「文化・芸術」に関する意見が多く出されている。

「生涯学習」では、団体間の連携や交流を促進する必要性を指摘する意見や、歴史価値のある地域の文化遺産を大切にすることなどが課題として上げられている。

「スポーツ・レクリエーション」では、既存施設の充実や拠点施設の整備を求める意見のほか、スポーツ・レクリエーションを行うための環境の整備（道路の安全確保等）に関する意見が多い。また、「文化・芸術」では、活動が自由にできる場の確保について意見が多く出されている。

<b>4 教育</b>	<b>47件</b>
生涯学習	14件
学校教育	3件
文化・芸術	11件
スポーツ・レクリエーション	15件
男女共同参画	0件
青少年	4件

行財政分野では、「協働」に対する意見がもっとも多くなっており、多くの団体が町への協力や町との連携を求めていることがうかがえる。

また、これまで人口が増加する中でコミュニティの低下を指摘する意見が多いほか、その対策をうながす意見が多くなっている。

5 行財政	29 件
コミュニティ	8 件
住民参加	6 件
協働	11 件
行財政	4 件
まちづくり	0 件
6 その他	6 件
その他	6 件

### 3. まちづくりへの期待

#### 1) 分野別の件数

意見の内訳は、産業建設分野と教育分野が41件と多く、次いで福祉保健分野が28件、行財政分野が20件、住民生活分野が19件、その他6件、合計155件であった。

分野別意見(延べ)	155件
1 住民生活	19件
2 福祉保健	28件
3 産業建設	41件
4 教育	41件
5 行財政	20件
6 その他	6件

#### 2) 項目別の件数

住民生活分野における19件の意見のうち、6件ある「ごみ・環境」に関しては静かで安心して生活できる環境づくりへの期待が出されている。また、公園の増設や不耕作地の公園への転換等の意見も出されている。

1 住民生活	19件
ごみ・環境	6件
自然・景観	3件
公園	5件
防災	3件
防犯	2件
交通安全	0件
情報	0件
エネルギー	0件

福祉保健分野では、「高齢者福祉」と「子育て支援・児童福祉」への期待が多くなっている。

「高齢者福祉」では高齢者が活躍できる環境づくりへの期待が多く、「子育て支援・児童福祉」では、子どもが安心して預けられる施設の拡充や子供たちが安心して戸外で活動できる環境づくりへの配慮を求める意見が出されている。

2 福祉保健	28件
保健	1件
福祉	17件
ア 地域福祉	(4件)
イ 高齢者福祉	(9件)
ウ 障害者(児)福祉	(4件)
エ 低所得者福祉	(0件)
オ 勤労者福祉	(0件)
子育て・児童福祉	8件

医療	2件
社会保障	0件
人権	0件

産業建設分野では、「観光・イベント」と「公共交通」への期待が多くなっている。

「観光・イベント」では町からの情報発信や町をより多くの人に周知すること、また、現在ある地域資源を活用した特色あるまちづくりを期待する意見が多い。

「公共交通」ではJRやバス等既存の交通網の充実を求めるほか、身近な生活圏での利便性を向上する公共交通の充実を求める意見も出されている。

また、商業では、身近な買い物に不自由しないよう商店や商店街の振興を求める意見が出されている。

<b>3 産業建設</b>	<b>41件</b>
産業	7件
ア 商業	(5件)
イ 工業	(2件)
ウ 農業	(0件)
エ 雇用	(0件)
観光・イベント	11件
国際化	3件
道路	2件
公共交通	12件
土地利用	6件
住宅	0件

教育分野では、「文化・芸術」への期待が他の項目に比べ多くなっているが、従来よりも活動が沈滞していることへの懸念や、各団体の活動へのより積極的な行政の支援を求める意見も出されている。あわせて、活動している団体をより多くの住民に周知する機会の増加を望む意見も出されている。

<b>4 教育</b>	<b>41件</b>
生涯学習	8件
学校教育	1件
文化・芸術	18件
スポーツ・レクリエーション	8件
男女共同参画	0件
青少年	6件

行財政分野では、団体の活動が全町的に円滑に展開されるよう企画や計画等も含めた行政のリーダーシップを求める意見、また、行政が団体等の声（意見）を聴く機会をより多くもつことへの期待も出されている。

5 行財政	20 件
コミュニティ	5 件
住民参加	0 件
協働	3 件
行財政	12 件
まちづくり	0 件
6 その他	6 件
その他	6 件



---

## 第 8 章 職員意向調査

---



## 1. 調査の概要

### 1) 調査の目的

第4次瑞穂町長期総合計画の策定にあたり、町職員が町や町の政策についてどのような意見を有しているかを把握し、新たな計画づくりの基礎資料のひとつとするために実施した。

### 2) 調査方法等

調査項目	・ 瑞穂町の「強み」について ・ 瑞穂町の「弱み」について ・ 瑞穂町の「めざすべきまちづくりの方向」について ・ 瑞穂町の「重視すべき点や重点課題」について
調査対象者	原則として全職員を対象とした
調査方法	庁内LANを經由し全職員に調査票ファイルを提供し、部署毎にファイルを集計して、事務局宛転送
調査時期	平成21年6月

### 3) 調査結果

瑞穂町の「強み」に関する回答	552件
瑞穂町の「弱み」に関する回答	642件
瑞穂町の「めざすべきまちづくりの方向」に関する回答	392件
瑞穂町の「重視すべき点や重点課題」に関する回答	459件

### 4) 調査票

次頁掲載

## 職員意向調査票

「第4次瑞穂町長期総合計画」の策定にあたり、瑞穂町について普段から考えていること、感じていることを自由にご記入ください。

### 1 瑞穂町の「強み」「弱み」について

瑞穂町の「強み」：良い点、進んでいる点、活かすべき特性・資源などご記入ください。

瑞穂町の「弱み」：欠点、問題点、遅れている点、改善点などご記入ください。

### 2 瑞穂町の今後のまちづくりの方向、重点課題について

めざすべきまちづくりの方向：

重視すべき点や重点課題：

部		課		係	
氏名					

ご協力ありがとうございました。

## 2. 瑞穂町の「強み」

### 1) 分野別の件数

意見の内訳は、産業建設分野が 225 件ともっとも多く、次いで住民生活分野が 177 件、行財政分野が 100 件、教育分野が 21 件、福祉保健分野が 8 件、その他 21 件、合計 552 件であった。

分野別意見（延べ）	552 件
1 住民生活	177 件
2 福祉保健	8 件
3 産業建設	225 件
4 教育	21 件
5 行財政	100 件
6 その他	21 件

### 2) 項目別の件数

住民生活分野では 177 件の意見が出されているが、もっとも多い「自然・景観」は 154 件と 9 割近くを占めている。主な意見としては、緑が多い、自然に恵まれている、豊かな自然などであるが、自然と調和したまちづくりが可能という意見もあり、その潜在的な力を有していることを強みととらえている。また「公園」については、公園が多い、近隣にないドッグランをポイントとして上げている意見も出されている。

1 住民生活	177 件
ごみ・環境	8 件
自然・景観	154 件
公園	11 件
防災	0 件
防犯	3 件
交通安全	0 件
情報	1 件
エネルギー	0 件

福祉保健分野では意見は 8 件にとどまっているが、子育てをする環境が整えられていることを評価する意見が出されている。

2 福祉保健	8 件
保健	2 件
福祉	2 件
ア 地域福祉	(1 件)
イ 高齢者福祉	(1 件)
ウ 障害者（児）福祉	(0 件)
エ 低所得者福祉	(0 件)
オ 勤労者福祉	(0 件)
子育て・児童福祉	4 件

医療	0件
社会保障	0件
人権	0件

産業建設分野では、「産業」が67件、「道路」が66件と多くなっている。

「商業」では大型商業施設が立地していることを強みとして評価する意見が多くなっている。「工業」では、多摩地区のものづくりを支える製造業が多く立地していることや、交通ネットワークの結節点であることや、立地しやすい土地利用環境が整えられていることも強みとしてとらえている。また、「農業」では優良農地が多く、狭山茶やシクラメンなど特産品もあり地場産業としても強みであると評価されている。

「道路」は国道16号、青梅街道、新青梅街道、圏央道などの幹線道路が通り、交通ネットワークが充実している、またそれにより交通の要衝を形成していることを強みと上げている意見が圧倒的に多くなっている。

また「土地利用」に関する意見も多くあるが、市街化調整区域が多く開発余地があり、それにより今後も計画的な都市整備を行うことができる可能性を持つ環境であることが評価されている。

3 産業建設	225件
産業	67件
ア 商業	(19件)
イ 工業	(23件)
ウ 農業	(25件)
エ 雇用	(0件)
観光・イベント	15件
国際化	15件
道路	66件
公共交通	5件
土地利用	38件
横田基地	19件
住宅	0件

教育分野では意見は21件にとどまっているが、スポーツが盛んであるとともに施設が充実していることを強みととらえる意見が相対的に多い。

4 教育	21件
生涯学習	4件
学校教育	5件
文化・芸術	6件
スポーツ・レクリエーション	6件
男女共同参画	0件
青少年	0件

行財政分野では、「コミュニティ」と「行財政」に関する意見がほとんどとなっている。

「コミュニティ」では、地域や人のつながりや結びつきが強いことや、町内会の加入率が高いこと、各種行事が活発であること、また人を受け入れる優しさや温かみを多くの住民が持っていることなどが上げられている。

また「行財政」では、財政基盤が安定していることや健全な財政運営が行われていること、また、それにより今後も積極的な事業を展開できる財政状況であることなどが多く出されている。

5 行財政	100 件
コミュニティ	45 件
住民参加	3 件
協働	1 件
行財政	51 件
まちづくり	0 件

その他では、都市部（市街地）と自然環境が並存しつつ、住みやすい環境を有しているなど、町全体を評価する意見が出されている。

6 その他	21 件
その他	21 件

### 3. 瑞穂町の「弱み」

#### 1) 分野別の件数

意見の内訳は、産業建設分野が 384 件ともっとも多く、次いで行財政分野が 78 件、住民生活分野が 54 件、教育分野が 33 件、福祉保健分野が 28 件、その他 65 件、合計 642 件であった。

分野別意見（延べ）	642 件
1 住民生活	54 件
2 福祉保健	28 件
3 産業建設	384 件
4 教育	33 件
5 行財政	78 件
6 その他	65 件

#### 2) 項目別の件数

住民生活分野では 54 件の意見が出されているが、本町の強みとして上げられた「ごみ・環境」「自然・景観」「公園」において弱みとする意見も比較的多くなっている。

「ごみ・環境」については、幹線道路や工場による騒音や、ごみのポイ捨てなどマナーの欠如、公園等の公共空間での禁煙の遅れなどが指摘され、豊かな自然環境にいる中で逆に環境問題に対する意識が低いという意見も出されている。

町内にも比較的公園があると強みでは評価されているが、サイクリングロードや散歩道、ジョギングやウォーキングコースなど面的に施設・公園をつなげる施設が少ないという評価もある。「交通安全」では安全性に対し厳しい評価が出されており歩道や安全施設が不十分という意見も多い。

1 住民生活	54 件
ごみ・環境	16 件
自然・景観	10 件
公園	13 件
防災	4 件
防犯	2 件
交通安全	7 件
情報	1 件
エネルギー	1 件

福祉保健分野では意見が 28 件と止まっているが、「医療」においては、施設や医療機関の不足、夜間救急対応力の不足、健康づくりと医療との連携不足などの意見が多い。

2 福祉保健	28 件
保健	1 件
福祉	10 件
ア 地域福祉	(7 件)
イ 高齢者福祉	(0 件)



ウ 障害者(児)福祉	(0件)
エ 低所得者福祉	(3件)
オ 勤労者福祉	(0件)
子育て・児童福祉	3件
医療	14件
社会保障	0件
人権	0件

産業建設分野では384件の意見が出されているが、「商業」「公共交通」「土地利用」「横田基地」を弱みとして上げている意見が多い。

「商業」については、その意見のほとんどが地域商業や商店街の活気のなさを指摘しており、大型商業施設を町の強みとみる一方で、対照的な評価となっている。「観光」においては、豊かな地域資源があるにもかかわらずそのメリットが活用されていない、また活用するための受け入れ環境の整備が遅れている、町自体への認知度が低いという意見が多い。

「公共交通」については、出された意見のほとんどが鉄道やバスの利便性の低さに関するものとなっている。

「土地利用」では開発可能性(ポテンシャル)が高いことを町に強みとする意見が多いが、広大な市街化調整区域や、土地区画整理事業の遅れにより市街化が進まない、横田基地の存在により開発が大きく阻害されている等の意見が多い。

<b>3 産業建設</b>	<b>384件</b>
産業	59件
ア 商業	(46件)
イ 工業	(5件)
ウ 農業	(8件)
エ 雇用	(0件)
観光・イベント	30件
国際化	3件
道路	23件
公共交通	161件
土地利用	47件
横田基地	59件
住宅	2件

教育分野では33件の意見に止まっているが、「生涯学習」においては施設整備の遅れ、「学校教育」においては教育指導力の不足とその結果としての学力の低さ等を指摘する意見が出されている。

<b>4 教育</b>	<b>33件</b>
生涯学習	16件
学校教育	10件
文化・芸術	0件
スポーツ・レクリエーション	6件
男女共同参画	0件
青少年	1件

行財政分野では 78 件の意見が出されているが、その半数以上が「行財政」に関するものとなっている。主な意見としては、安定した財政基盤と堅実な財政運営を進めている反面、積極的な施設投資が遅れていることや、積極的で斬新な政策展開がなかなかされないなどの意見が出されている。

5 行財政	78 件
コミュニティ	18 件
住民参加	3 件
協働	10 件
行財政	47 件
まちづくり	0 件

その他として 65 件の意見が出されているが、知名度不足や情報発信力の弱さ、魅力ある施設や特産品不足など、町を特色づける活動や資源が展開されていないなどの指摘がなされている。

6 その他	65 件
知名度・特徴	44 件
その他	21 件

#### 4. 瑞穂町の「めざすべきまちづくりの方向」

##### 1) 分野別の件数

意見の内訳は、産業建設分野が 127 件ともっとも多く、次いで行財政分野が 84 件、住民生活分野が 58 件、福祉保健分野が 49 件、教育分野が 23 件、その他 51 件、合計 392 件であった。

分野別意見（延べ）	392 件
1 住民生活	58 件
2 福祉保健	49 件
3 産業建設	127 件
4 教育	23 件
5 行財政	84 件
6 その他	51 件

##### 2) 項目別の件数

住民生活分野では 58 件の意見が出されているが、自然との共生、自然環境の保全など、自然と共生したまちづくりを指向する意見が多いことがうかがえる。

また、自然との共生とも関係するが、そのために環境対策に力を入れた環境に優しいまちづくりも求める意見も多く出されている。

1 住民生活	58 件
ごみ・環境	4 件
自然・景観	33 件
ア 自然環境保全	( 8 件 )
イ 自然と共生したまちづくり	( 14 件 )
ウ 環境まちづくり	( 11 件 )
公園・緑地	4 件
防災	5 件
防犯	2 件
交通安全	2 件
情報	0 件
エネルギー	5 件
安全全般	3 件

福祉保健分野では 49 件の意見が出されているが、子どもを安心して育てられることや、高齢者や障がい者が住みやすいこと、誰もがそしてどの世代も住みやすいことなど、「安心」して生活できるまちづくりを求める意見が多い。

2 福祉保健	49 件
保健	1 件
福祉	8 件
ア 地域福祉	( 4 件 )
イ 高齢者福祉	( 0 件 )

ウ 障害者（児）福祉	(0件)
エ 低所得者福祉	(0件)
オ 勤労者福祉	(0件)
カ 福祉全般	(4件)
子育て・児童福祉	13件
医療	2件
社会保障	0件
人権	0件
安心	25件

最も意見が多い産業建設分野では、「公共交通」への意見が多くを占めている。

また、「工業」においては大手企業や優良企業の誘致を指向する意見が多いほか、「農業」においては地域ブランドづくりや遊休地の有効活用、イベントや体験観光との連携などを指向する意見が出されている。

<b>3 産業建設</b>	<b>127件</b>
産業	34件
ア 商業	(5件)
イ 工業	(11件)
ウ 農業	(10件)
エ 雇用	(0件)
オ 産業全般	(8件)
観光・イベント	14件
国際化	0件
道路	5件
公共交通	23件
土地利用	13件
土地区画整理	6件
都市基盤整備	9件
横田基地	5件
住宅（住環境含む）	18件

教育分野では意見が23件に止まっているが、互いに支えあうまちづくりや子どもを大切にすまちづくりを指向する意見が出されているほか、地域の各種文化資源を守り次代に伝える対策や情報を発信することを提案する意見が出されている。

<b>4 教育</b>	<b>23件</b>
生涯学習（社会教育含む）	6件
学校教育	5件
文化・芸術	7件
スポーツ・レクリエーション	3件
男女共同参画	0件
青少年	2件

行財政分野では 84 件の意見が出されているが、ハードだけではなく、まちの活力を創出する住民同士の交流が活発なまちづくりに向けコミュニティの充実を求める意見が出されている。また、住民と行政の協働を進めるべきであるという意見も多い。

「行財政」に関する意見は行財政分野の半数以上となっているが、計画的で重点的な施策を推進するまちづくりを指向する意見が多くなっている。

なお、市制を求める意見や議会の活性化を求める意見も出されている。

5 行財政	84 件
コミュニティ	13 件
住民参加	7 件
協働（協働によるまちづくり）	21 件
行財政	43 件
ア 計画行政	（9 件）
イ 施策重点化	（6 件）
ウ 健全財政	（4 件）
エ 民間活力	（2 件）
オ 公共施設運営	（9 件）
カ 組織	（7 件）
キ 町制（議会含む）	（6 件）

その他意見として 51 件あがっているが、住民が快適に暮らせる住みやすいまちや、多くの人が住みたいと感じるよう魅力づくりを推進するまちを求める意見が多く出されている。

6 その他	51 件
住み良さ	17 件
特色づくり	8 件
魅力づくり	22 件
その他	4 件

## 5. 瑞穂町の「重視すべき点や重点課題」

### 1) 分野別の件数

意見の内訳は、産業建設分野が 213 件ともっとも多く、次いで行財政分野が 96 件、住民生活分野が 60 件、教育分野が 42 件、福祉保健分野が 31 件、その他 17 件、合計 459 件であった。

分野別意見(延べ)	459 件
1 住民生活	60 件
2 福祉保健	31 件
3 産業建設	213 件
4 教育	42 件
5 行財政	96 件
6 その他	17 件

### 2) 項目別の件数

住民生活分野では 60 件の意見が出されているが、自然環境を生かした公園の整備や緑地の保全を重視する意見が多いほか、地球環境に配慮した温暖化対策を課題とする意見も出されている。

また、防災対策を強化し地震や災害に強いまちづくりに対する意見も出されている。

1 住民生活	60 件
ごみ・環境	4 件
自然・景観	11 件
ア 自然環境保全	(7 件)
イ 景観	(4 件)
公園・緑地	19 件
防災	12 件
防犯	1 件
交通安全	1 件
情報	0 件
エネルギー	12 件
安全全般	0 件

福祉保健分野では意見が 31 件に止まっているが、バリアフリーのまちづくりやノーマライゼーション社会の実現など福祉のまちづくり、また、来るべき超高齢社会に配慮したまちづくりを進めるべきという意見が出されている。

2 福祉保健	31 件
保健	3 件
福祉	20 件
ア 地域福祉	(10 件)
イ 高齢者福祉	(4 件)
ウ 障害者(児)福祉	(0 件)

工 低所得者福祉	(0件)
オ 勤労者福祉	(0件)
カ 福祉全般	(6件)
子育て・児童福祉	6件
医療	2件
社会保障	0件
人権	0件
安心	0件

産業建設分野における産業の領域では、「商業」「工業」「農業」「観光・イベント」それぞれに同程度の意見が出されており、回答の傾向に大きな片よりは見られない結果となっている。

「商業」では、町の弱みとして多く上げられた商店街の活性化が多く意見として出されており、「工業」では、めざすべき方向として上げられた企業誘致等が多く出されている。

「農業」においては都市農業としての基盤整備やブランド化による経営力の強化を求める意見が多いが、農地の保全や確保（遊休農地対策等）、また農業従事者の確保などへの指向が背景としてあることがうかがえる。

また、「観光・イベント」においては、都市整備などとの連携した受け入れ態勢の充実が求められている。

建設の領域では、従来と同様JR八高線の利便性の向上に向けた働きかけの強化が多く出されているが、モノレールの延伸・整備の進展を期待する意見も多い。また、土地区画整理の整備推進や計画的な土地利用と都市基盤整備を求める意見も多く出されている。

3 産業建設	213件
産業	56件
ア 商業	(15件)
イ 工業	(16件)
ウ 農業	(12件)
エ 雇用	(0件)
オ 産業全般	(13件)
観光・イベント	13件
国際化	4件
道路	10件
公共交通	75件
ア JR・モノレール	(37件)
イ バス	(8件)
ウ 公共交通全般	(30件)
土地利用	12件
土地区画整理	19件
都市基盤整備	10件
横田基地	9件
住宅（住環境含む）	2件
下水道	3件

教育分野では「学校教育」に対する意見が他の項目と比べ多くなっている。その中でも学力の向上やそのための教育施設の整備・充実、学校だけでなく地域や家庭との連携による教育環境の向上などを求める意見が多くなっている。

4 教育	42 件
生涯学習（社会教育含む）	8 件
学校教育	19 件
文化・芸術	2 件
スポーツ・レクリエーション	6 件
男女共同参画	0 件
青少年	2 件
その他	5 件

行財政分野では 96 件の意見が出されているが、「コミュニティ」についてはその活性化を目指し支援することや住民と行政との役割分担、人が集まる環境や場づくりなどの意見が出されている。また、協働のまちづくりや協働を進めるひとづくりへの意見も出されている。

「行財政」に関する意見は行財政分野の三分の二を占めるが、柔軟な組織体制づくりやまちづくりの方向性を明確に打ち出すこと、また、住民とより積極的に向き合い住民の意向に応える行政運営を目指すべきという意見が多くなっている。

5 行財政	96 件
コミュニティ	17 件
住民参加	7 件
協働（協働によるまちづくり）	10 件
行財政	62 件
ア 効率化	（5 件）
イ 施策重点化	（6 件）
ウ 財源	（4 件）
エ 民間活力	（3 件）
オ 公共施設運営	（6 件）
カ 組織	（11 件）
キ 方向性	（13 件）
ク 住民意向への対応	（11 件）
ケ 広域行政	（3 件）

その他意見として 17 件あがっているが、町の情報をこれまで以上に発信し、あわせてまちの魅力づくりを推進することを求める意見が出されている。

6 その他	17 件
住み良さ	3 件
特色づくり（知名度）	2 件
魅力づくり	7 件
その他	5 件



---

第 9 章 第 3 次後期基本計画  
施策進捗状況評価

---



## 1. 目的

第4次長期総合計画策定のため、第3次長期総合計画後期基本計画を体系ごとに、平成20年度末時点の進捗状況の検証を目的に実施した。

## 2. 内容

平成21年7月に専門部会部会員を中心に各課において作成した「第3次長期総合計画 施策進捗状況評価シート」をもとに、第3次長期総合計画後期基本計画の各施策（小項目）の進捗状況評価を数値化し、進捗状況を確認した。

## 3. 検証項目

### (1) 平成20年度末進捗状況評価

- A：目標を達成し、施策（事業）は完了した
- B：順調に進捗し、町民や関係団体からも高い評価を受けている
- C：順調に進捗しているが、町民や関係団体からの評価は不明または低い
- D：当初の計画より遅れている
- E：ほとんど進捗していない、または取り組んでいない

### (2) 達成率

進捗状況評価を数値化し、達成率とした。達成率は、平成20年度末時点の評価であり、次の式から算出している。

$$\text{達成率（％）} = \text{進捗状況評価（A + B + C）} / \text{進捗状況評価総数} \times 100$$

## 4. 結果概要

第3次長期総合計画後期基本計画の達成率は全体で80.7%となり、概ね良い状況といえる。

特に達成率が高い基本目標等は、「自らを高め互いを認め合うまちづくり（ヒューマニティ）」及び「活力ある生活を支えるまちづくり（バイタリティ）」となっている。

施策の大綱では、「安全でいきいきとした生活環境づくり」「個性とやさしさを育む教育・文化づくり」となっている。

達成率が低い傾向にある基本目標等は「環境と共生するまちづくり（アメニティ）」となっている。

施策の大綱では、「快適で便利な都市基盤づくり」となっている。

〔表：達成率の評価表〕

基本目標等 施策の大綱	進捗状況評価					評価数	達成率 (%)
	A	B	C	D	E		
環境と共生するまちづくり (アメニティ)	9	37	62	21	25	154	70.1
良好な居住空間づくり	6	25	38	6	19	94	73.4
快適で便利な都市基盤づくり	3	12	24	15	6	60	65.0
活力ある生活を支えるまちづくり (バイタリティ)	5	35	23	5	5	73	<b>86.3</b>
安全でいきいきとした 生活環境づくり	5	28	13	3	1	50	92.0
特色ある産業づくり	0	7	10	2	4	23	73.9
自らを高め互いを認め合うまちづくり (ヒューマニティ)	15	62	63	11	8	159	<b>88.1</b>
安心感のある 保健・医療・福祉づくり	7	30	30	5	8	80	83.8
個性とやさしさを育む 教育・文化づくり	8	32	33	6	0	79	92.4
計画の推進	0	6	35	7	2	50	82.0
全 体	29	140	183	44	40	436	80.7

\*進捗状況評価は、1つの小項目を複数の課が評価している場合があるため、小項目数と同数にならないことがある。

## 5. 町民意識調査結果との比較による評価

本町では、長期総合計画（前期基本計画・後期基本計画）の策定に先立ち、46 に区分された町政分野についての満足度を「町民意識調査」において実施しているが、平成 11 年及び平成 16 年、そして平成 21 年に実施した町民意識調査の結果は以下のとおりである。

分野	項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
居住空間	(1)住宅	-0.04	上昇	0.24	横這い	0.33
	(2)公園・緑地	0.15	横這い	0.07	上昇	0.27
	(3)循環型社会	-		0.04	上昇	0.24
	(4)ごみ・し尿	0.01	上昇	0.13	上昇	0.46
	(5)エネルギー	0.58	下降	0.40	下降	0.29
	(6)環境保全	-0.45	上昇	-0.21	上昇	0.01
	(7)環境美化	-0.48	上昇	-0.04	上昇	0.12
	(8)景観	0.16	下降	-0.03	上昇	0.09
	(9)水道	1.04	下降	0.87	下降	0.26
	(10)下水道	-0.01	上昇	0.21	横這い	0.18
	(11)基地対策	-0.38	下降	-0.49	上昇	-0.29
都市基盤	(12)土地利用	-0.39	上昇	-0.25	横這い	-0.20
	(13)土地区画整理	-0.28	上昇	-0.17	横這い	-0.13
	(14)道路	-0.12	横這い	-0.12	上昇	-0.01
	(15)河川	0.07	上昇	0.19	上昇	0.32
	(16)公共交通	-1.03	上昇	-0.87	上昇	-0.77
	(17)防災	0.18	横這い	0.18	横這い	0.22
	(18)情報化	0.09	下降	-0.05	上昇	0.05
生活環境	(19)コミュニティ	-0.06	横這い	0.00	上昇	0.13
	(20)ｽｰｯﾌﾟｸﾞﾘｰﾝ	-0.16	横這い	-0.15	横這い	-0.09
	(21)イベントと観光	-0.19	上昇	-0.07	横這い	-0.04
	(22)交通安全	-0.29	上昇	-0.03	横這い	0.02
	(23)防犯	-0.16	下降	-0.27	上昇	0.05
	(24)消費生活	-0.13	上昇	-0.01	横這い	0.07
	(25)葬祭	0.21	上昇	0.70	下降	0.59
産業	(26)商業	-0.66	上昇	-0.52	横這い	-0.51
	(27)工業	-0.19	横這い	-0.17	横這い	-0.11
	(28)農業	-0.06	横這い	-0.05	横這い	-0.03
保健・医療・福祉	(29)保健・医療	-0.39	横這い	-0.35	上昇	-0.19
	(30)地域福祉	-0.04	横這い	-0.02	横這い	0.04
	(31)高齢者福祉	-0.11	上昇	0.05	横這い	0.01
	(32)児童福祉	-0.15	横這い	-0.14	上昇	-0.04
	(33)障害者(児)福祉	-0.08	横這い	-0.05	横這い	-0.02
	(34)ひとり親福祉	-0.10	横這い	-0.04	横這い	-0.08
	(35)低所得者福祉	-0.12	横這い	-0.10	横這い	-0.14
	(36)社会保険制度	-0.10	横這い	-0.16	横這い	-0.19
教育・文化	(37)学校教育	-0.12	横這い	-0.11	横這い	-0.05
	(38)生涯学習	-0.14	横這い	-0.06	横這い	-0.05
	(39)社会教育	-0.11	横這い	-0.08	横這い	-0.03
	(40)青少年健全育成	-0.08	横這い	-0.11	横這い	-0.05
	(41)国際化	-0.11	横這い	-0.08	横這い	-0.01
	(42)文化・芸術	-0.09	横這い	-0.02	横這い	-0.01
	(43)町民総参画社会	-0.04	横這い	-0.03	横這い	0.04
計画推進	(44)行財政の運営	-0.26	横這い	-0.19	横這い	-0.14
	(45)協働によるまちづくり	0.07	下降	-0.06	横這い	-0.03
	(46)広域行政の推進	-0.06	横這い	-0.07	横這い	-0.04

満足度平均値において、0.1ポイント以上の変化がみられる項目は、「上昇」または「下降」とし、0.1ポイント未満の変化は「横這い」とした。

また、各町政分野における各課の評価結果と、町民意識調査の結果を比較すると以下のとおりである。（「満足度」は正数及び負数による評価。達成率は80.7%〔全体の平均達成率〕との比較による評価。）

なお、各項目の評価は

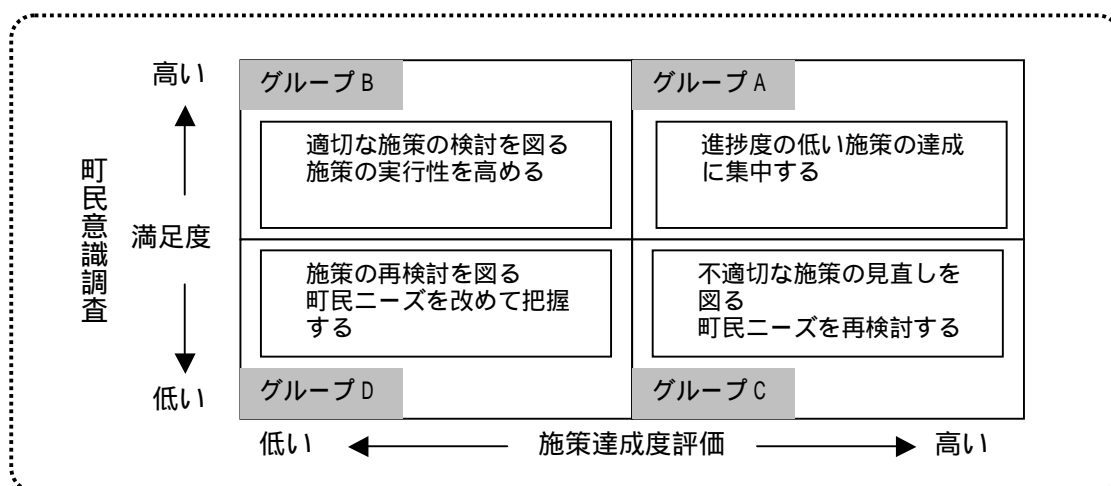
グループA：町民意識調査における満足度が高く、施策の達成率も高い

グループB：町民意識調査における満足度は高いが、施策の達成率は低い

グループC：町民意識調査における満足度は低いが、施策の達成率は高い

グループD：町民意識調査における満足度が低く、施策の達成率も低い

の4つに区分することができ、それぞれ次のことに留意する必要がある。



#### 町民意識調査結果との比較による評価まとめ

各町政分野における各課の評価結果と、町民意識調査の結果を比較し、上記区分に基づき区分した結果をまとめると、以下のとおりとなる。

<b>グループA</b> 町民意識調査における満足度が高く、施策の達成率も高い	(4) ごみ・し尿 (9) 水道 (19) コミュニティ (23) 防犯 (31) 高齢者福祉	(7) 環境美化 (18) 情報化 (22) 交通安全 (24) 消費生活 (43) 町民総参画社会
<b>グループB</b> 町民意識調査における満足度は高いが、施策の達成率は低い	(1) 住宅 (3) 循環型社会 (6) 環境保全 (10) 下水道 (17) 防災 (30) 地域福祉	(2) 公園・緑地 (5) エネルギー (8) 景観 (15) 河川 (25) 葬祭
<b>グループC</b> 町民意識調査における満足度は低いが、施策の達成率は高い	(11) 基地対策 (29) 保健・医療 (36) 社会保険制度 (38) 生涯学習 (40) 青少年健全育成 (42) 文化・芸術	(21) イベントと観光 (32) 児童福祉 (37) 学校教育 (39) 社会教育 (41) 国際化 (44) 行財政の運営
<b>グループD</b> 町民意識調査における満足度が低く、施策の達成率も低い	(12) 土地利用 (14) 道路 (20) スポーツ・レクリエーション (26) 商業 (28) 農業 (33) 障害者(児)福祉 (34) ひとり親福祉 (45) 協働によるまちづくり (46) 広域行政の推進	(13) 土地区画整理 (16) 公共交通 (27) 工業 (35) 低所得者福祉

## 1) 居住空間

### (1) 宅地

#### 町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(1)住宅	-0.04	上昇	0.24	横這い	0.33

#### 担当課評価結果

H20年度未進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
1	1	4	3	3	50.0%

#### 〔担当課コメント〕

- ・平成 20 年度に住宅マスタープランの見直しを行いました。
- ・田園集落環境調和型住宅地の整備については、検討した結果町の将来像としてすぐわない施策と考えられます。
- ・町名地番整理及び住居表示変更については行政主導型ではなく、町民主導型が望ましいため、施工中の土地区画整理事業地内は町名地番整理を行います。それ以外では町民の気運が高まってから検討することとします。
- ・町営住宅については、老朽化から修繕の増加と規模が拡大しています。また、高齢者、障がい者等に配慮した設備を整えていく必要があります。



#### 〔総括評価コメント〕

平成 16 年から平成 21 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.09 ポイント上昇しており、過去 3 回の調査結果は上昇傾向を示しています。  
平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で高い評価となっています。  
一方、担当課評価は取り組みがなされていない施策があるため 50.0%にとどまっています。  
そのため、「町民意識調査における満足度は高いものの、施策の達成率が低い」項目と評価されます。〔グループ B〕

### (2) 公園・緑地

#### 町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(2)公園・緑地	0.15	横這い	0.07	上昇	0.27

#### 担当課評価結果

H20年度未進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
0	6	4	0	6	62.5%

#### 〔担当課コメント〕

- ・防衛施設周辺整備統合事業による公園整備については、平成 21 年度用地取得、平成 22 年度設計、平成 23 年度工事予定です。
- ・狭山池については、平成 21 年度に水源整備及び浚渫を行い、水量の確保及び水質の改善を行っています。また、狭山池とその周辺の利活用について整備計画を策定予定です。
- ・公園のトイレの改修は、簡易トイレから誰でもトイレとしていることから改修費用が掛かっています。
- ・保存樹林地指定等については、引き続き実施していきます。



#### 〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.08 ポイントの下降でしたが、平成 16 年から平成 21 年にかけては 0.2 ポイントの上昇となっており、比較的高い満足度の改善が見られています。  
平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で高い評価となっています。  
一方、担当課評価は 60%を越えているものの、平均的な達成率を 20 ポイント程度下回っています。  
そのため、「町民意識調査における満足度は高いものの、施策の達成率が低い」項目と評価されます。〔グループ B〕

### (3) 循環型社会

#### 町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(3)循環型社会	-		0.04	上昇	0.24

#### 担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
1	1	3	3	0	62.5%

#### 〔担当課コメント〕

- ・平成 19 年 4 月に環境基本条例を施行し、平成 19～20 年度において、環境基本計画を策定しました。この計画を推進するとともに、様々な事業を実施していく必要があります。
- ・町民や職員に対し、CO<sub>2</sub>の削減や省エネを随時 PR してきました。今後も定期的に取り組む必要があります。
- ・町施設においても、自然エネルギーの積極的な活用を図っていく必要があります。



#### 〔総括評価コメント〕

平成 16 年から平成 21 年にかけては 0.2 ポイントの上昇となっており、比較的高い満足度の改善が見られています。  
平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で高い評価となっています。  
一方、担当課評価は 60%を越えているものの、平均的な達成率を 20 ポイント程度下回っています。  
そのため、「町民意識調査における満足度は高いものの、施策の達成率が低い」項目と評価されます。〔グループ B〕

### (4) ごみ・し尿

#### 町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(4)ごみ・し尿	0.01	上昇	0.13	上昇	0.46

#### 担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
3	8	6	0	0	100.0%

#### 〔担当課コメント〕

- ・平成 16 年 10 月より家庭ごみ一部有料化・戸別収集に伴い、ごみの減量化に成功しましたが、資源物の分別の徹底を PR し、さらなるごみ減量とリサイクルの促進を図る必要があります。
- ・ノー（NO）レジ袋・マイバッグキャンペーンと題し、町内店舗で啓発活動を行いました。また、町内 13 事業所とレジ袋の削減及びマイバッグ持参促進に関する協定を結びました。
- ・し尿及び浄化槽の汲み取りについては、世帯数は減っているものの引き続き委託業者により行っていかなければなりません。



#### 〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.12 ポイント上昇し、平成 16 年から平成 21 年にかけてはさらに 0.33 ポイントの上昇となっており、高い満足度の改善が見られています。  
平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で高い評価となっています。  
一方、担当課評価は 100.0%となっており、高い達成率となっています。  
そのため、「町民意識調査における満足度は高く、また、施策の達成率も高い」項目と評価されます。〔グループ A〕



## (5) エネルギー

### 町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(5)エネルギー	0.58	下降	0.40	下降	0.29

### 担当課評価結果

H20年度未進捗状況評価					達成率【(A + B + C 評価) / 評価 施策数 × 100 (%)】
A	B	C	D	E	
0	0	1	0	1	50.0 %

#### 〔担当課コメント〕

- ・大規模災害時における公共エネルギーの供給体制について、関係機関に要請していく必要があります。
- ・省エネルギーの推進については、環境基本計画に基づき具体的な取り組みを行っていく必要があります。



#### 〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.18 ポイント下降し、平成 16 年から平成 21 年にかけてはさらに 0.11 ポイントの下降となっているものの、比較的高い満足度となっています。

平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で高い評価となっています。

一方、担当課評価は 50.0% となっており、平均的な達成率を 30 ポイント程度下回っています。そのため、「町民意識調査における満足度は高いものの、施策の達成率が低い」項目と評価されます。〔グループ B〕

## (6) 環境保全

### 町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(6)環境保全	-0.45	上昇	-0.21	上昇	0.01

### 担当課評価結果

H20年度未進捗状況評価					達成率【(A + B + C 評価) / 評価 施策数 × 100 (%)】
A	B	C	D	E	
0	0	5	0	2	71.4 %

#### 〔担当課コメント〕

- ・環境パトロールについては、不法投棄への対応及び野焼き指導を重点に行っていますが、資源物持ち去りへの対応、ミシシippアカミミガメの捕獲など多岐にわたった業務を取り扱っています。
- ・残堀川は定期水質検査及び水生生物調査、不老川は定期水質検査を実施しています。特に残堀川については、2市1町（立川市、武蔵村山市）による合同調査で継続的な監視を行っています。



#### 〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.24 ポイント上昇し、平成 16 年から平成 21 年にかけてはさらに 0.22 ポイントの上昇となっており、満足度の改善が見られています。

平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で比較的高い評価となっています。

一方、担当課評価は 71.4% となっており、平均的な達成率を約 10 ポイント下回っています。そのため、「町民意識調査における満足度は高いものの施策の達成率は低い」項目と評価されます。〔グループ B〕

## (7) 環境美化

### 町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(7)環境美化	-0.48	上昇	-0.04	上昇	0.12

### 担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
0	3	3	0	1	85.7%

#### 〔担当課コメント〕

- ・継続して環境パトロールに取り組み、警察等と連携を図りながら不法投棄防止に努めています。
- ・空き地の管理については、雑草の繁茂による環境悪化の防止のため、土地所有者や使用者に対し適正な管理を求めています。
- ・環境美化の推進については、全町一斉清掃を啓発の場として今後も活用していく必要があります。
- ・捨て看板については、週1日回収作業をしていますが、現在でも、月に100枚程度撤去されており、継続して実施する必要があります。



#### 〔総括評価コメント〕

平成11年から平成16年にかけて町民意識調査の満足度は0.44ポイント上昇し、平成16年から平成21年にかけてはさらに0.16ポイントの上昇となっており、満足度の改善が見られています。平成21年調査の満足度は、町政に係る46項目の中で比較的高い評価となっています。一方、担当課評価は85.7%となっており、平均的な達成率を上回っています。そのため、「町民意識調査における満足度が高く、施策の達成率も高い」項目と評価されます。〔グループA〕

## (8) 景観

### 町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(8)景観	0.16	下降	-0.03	上昇	0.09

### 担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
0	0	4	0	3	57.1%

#### 〔担当課コメント〕

- ・平成22年度に策定予定の景観基本計画において、都市景観、自然的及び歴史的景観の保存、小河川等の石積みの保存等を考慮した特徴のある景観行政を推進していく必要があります。



#### 〔総括評価コメント〕

平成11年から平成16年にかけて町民意識調査の満足度は0.19ポイント下降し、平成16年から平成21年にかけては一転して0.12ポイントの上昇となっています。平成16年から平成21年にかけて満足度の改善が見られています。平成21年調査の満足度は、町政に係る46項目の中で比較的高い評価となっています。一方、担当課評価は57.1%となっており、平均的な達成率を20ポイント以上下回っています。そのため、「町民意識調査における満足度は高いものの、施策の達成率は低い」項目と評価されます。〔グループB〕

(9) 水道

町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(9)水道	1.04	下降	0.87	下降	0.26

担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A + B + C 評価) / 評価 施策数 × 100 (%)】
A	B	C	D	E	
0	1	1	0	0	100.0 %

〔担当課コメント〕

- ・水道事業については、平成 16 年度末で東京都に移管しています。
- ・大規模災害時における飲料水の確保は、被災者の生命維持のため極めて重要です。瑞穂町地域防災計画に基づき、都和連携しながら給水体制の確保に努めるとともに、定期的な連携体制の確保が必要です。



〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.17 ポイント下降し、平成 16 年から平成 21 年にかけてはさらに 0.61 ポイントの下降となっており、満足度の大幅な下降が続いています。しかしながら、平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で高い評価となっています。担当課評価は 100.0% となっており、ほぼ順調な達成状況となっています。そのため、「町民意識調査における満足度が高く、施策の達成率も高い」項目と評価されます。〔グループ A〕

(10) 下水道

町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(10)下水道	-0.01	上昇	0.21	横這い	0.18

担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A + B + C 評価) / 評価 施策数 × 100 (%)】
A	B	C	D	E	
1	5	1	0	3	70.0 %

〔担当課コメント〕

- ・下水道供用開始区域内の未水洗化の建物所有者へ個別通知を実施し、早期水洗化を進めています。
- ・市街化調整区域内の整備率は、平成 20 年度末で 81.8% となっています。引き続き計画的に事業を進めます。
- ・不老川水系については、河川改修が進んでいない状況にあります。調整池の設置など雨水対策を進める必要があります。
- ・駒形ポンプ場の老朽化、処理能力等から圧送管増設の必要があります。



〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.22 ポイントの上昇でしたが、平成 16 年から平成 21 年にかけては 0.03 ポイントと僅かに下降しています。平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で高い評価となっています。一方、担当課評価は 70.0% となっており、平均的な達成率を約 10 ポイント以上下回っています。そのため、「町民意識調査における満足度は高いものの、施策の達成率は低い」項目と評価されます。〔グループ B〕

(11) 基地対策

町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(11)基地対策	-0.38	下降	-0.49	上昇	-0.29

担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A + B + C評価) / 評価 施策数 × 100 (%)】
A	B	C	D	E	
0	0	6	0	0	100.0%

〔担当課コメント〕

- ・基地広報部、北関東防衛局等からの情報提供のシステムは確立しつつありますが、事件事故の情報提供については、課題が多くあります。
- ・航空騒音調査については、結果をホームページで情報公開するとともに、国に対する要望等の基礎資料として活用しています。
- ・基地の存在は、生活環境に悪影響を与え、土地利用に制限が加わるなど町の発展に大きな影響を受けています。引き続き様々な団体等を通じて、積極的な要請・要望活動が必要です。
- ・飛行場の永久化につながる軍民共用化に反対していきます。



〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.11 ポイント下降しましたが、平成 16 年から平成 21 年にかけては 0.2 ポイント上昇しています。  
 平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で低い評価となっています。  
 一方、担当課評価は 100.0%となっており、ほぼ順調な達成状況となっています。  
 そのため、「町民意識調査における満足度は低いものの、施策の達成率は高い」項目と評価されます。〔グループ C〕

## 2) 都市基盤

### (12) 土地利用

#### 町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(12)土地利用	-0.39	上昇	-0.25	横這い	-0.20

#### 担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
0	3	3	2	2	60.0%

#### 〔担当課コメント〕

- ・土地区画整理事業、街路事業等は、都市計画マスタープランに沿って進めています。策定後の社会情勢の変化を踏まえながら見直す必要があります。また、見直しに当たっては、第4次長期総合計画と整合を図る必要があります。
- ・栗原土地区画整理事業については、JR新駅設置、市街化区域への編入、用途地域の指定、地区計画の策定を計画していく必要があります。
- ・地籍調査は、平成20年度末において面積割合で85%に達成し、平成24年度末に完了予定です。

#### 〔総括評価コメント〕

平成11年から平成16年にかけて町民意識調査の満足度は0.14ポイント上昇しましたが、平成16年から平成21年にかけては0.05ポイントと僅かな上昇となっています。  
平成21年調査の満足度は、町政に係る46項目の中で低い評価となっています。  
一方、担当課評価は60.0%となっており、平均的な達成率を20ポイント以上回っています。  
そのため、「町民意識調査における満足度が低く、施策の達成率も低い」項目と評価されます。  
〔グループD〕

### (13) 土地区画整理

#### 町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(13)土地区画整理	-0.28	上昇	-0.17	横這い	-0.13

#### 担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
0	0	0	3	2	0.0%

#### 〔担当課コメント〕

- ・箱根ヶ崎駅西土地区画整理事業については、事業全体の進捗が半分を超えましたが、一部用地確保及び道路築造が難航している状況にあります。
- ・殿ヶ谷土地区画整理事業については、事業進捗の遅滞を回避するため、今後も未同意者等との粘り強い交渉が必要です。
- ・栗原地区土地区画整理事業については、事業認可には、八高線新駅建設の担保が条件であることが明らかとなり、この担保により事業認可者と協議が再開できることから、JR東日本八王子支社と新駅設置についての交渉が始められるようにしなければなりません。

#### 〔総括評価コメント〕

平成11年から平成16年にかけて町民意識調査の満足度は0.11ポイント上昇しましたが、平成16年から平成21年にかけては0.04ポイントと僅かな上昇となっています。  
平成21年調査の満足度は、町政に係る46項目の中で低い評価となっています。  
担当課評価は0.0%となっており、厳しい評価となっています。  
そのため、「町民意識調査における満足度が低く、施策の達成率も低い」項目と評価されます。  
〔グループD〕

(14) 道路

町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(14)道路	0.12	横這い	0.12	上昇	-0.01

担当課評価結果

H20年度未進捗状況評価					達成率【(A + B + C 評価) / 評価 施策数 × 100 (%)】
A	B	C	D	E	
1	2	5	4	0	66.7 %

〔担当課コメント〕

- ・都市計画道路は、円滑な交通確保とネットワークの形成を図る重要な役割を担っていますが、移転補償、代替地、残地補償等土地所有者との交渉等のため長い時間と予算及び人員確保が課題となっています。
- ・町道については、要望による拡幅改修事業を進めてきました。また、路面補修については、巡回調査により必要な箇所から計画的に行っています。
- ・都道 166 号線拡幅改修及び箱根ヶ崎駅東口広場整備は、用地買収等順調に進捗しています。新青梅街道拡幅整備については、地元要望を取り入れての計画とするよう調整を図る必要があります。



〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は変化ありませんでしたが、平成 16 年から平成 21 年にかけては 0.11 ポイントの上昇となっています。  
平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で比較的低い評価となっています。  
担当課評価は 66.7% となっており、平均的な達成率を約 15 ポイント下回っています。  
そのため、「町民意識調査における満足度が低く、施策の達成率も低い」項目と評価されます。  
〔グループ D〕

(15) 河川

町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(15)河川	0.07	上昇	0.19	上昇	0.32

担当課評価結果

H20年度未進捗状況評価					達成率【(A + B + C 評価) / 評価 施策数 × 100 (%)】
A	B	C	D	E	
2	4	0	1	2	66.7 %

〔担当課コメント〕

- ・残堀川改修事業は、平成 19 年度に完了しました。
- ・不老川については、埼玉県側の改修の見通しが立たない現状であるため、河川の基本的な機能である治水機能を補完するため、雨水処理施設の設置を進めます。



〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.12 ポイント上昇し、平成 16 年から平成 21 年にかけてはさらに 0.13 ポイントの上昇となっており、満足度の改善が見られています。  
平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で高い評価となっています。  
一方、担当課評価は 66.7% となっており、平均的な達成率を約 15 ポイント下回っています。  
そのため、「町民意識調査における満足度は高いものの、施策の達成率は低い」項目と評価されます。  
〔グループ B〕

(16) 公共交通

町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(16)公共交通	-1.03	上昇	-0.87	上昇	-0.77

担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
0	0	5	3	0	62.5%

〔担当課コメント〕

- ・八高線の複線化・車両基地の整備促進については、各種協議会、町及び議会等で要請・要望活動を実施しています。鉄道路線機能強化は町の悲願であり、引き続き粘り強く要請等を実施する必要があります。
- ・多摩都市モノレール導入については、1日も早い事業認可と工事着手となるよう側面支援を行っていく必要があります。また、各種協議会、議会、東大和市、武蔵村山市と連携を図りながら進めていく必要があります。



〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.16 ポイント上昇し、平成 16 年から平成 21 年にかけてはさらに 0.10 ポイントの上昇となっており、満足度の改善が見られています。平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で最も低い評価となっています。一方、担当課評価は 62.5%となっており、平均的な達成率を 20 ポイント近く下回っています。そのため、「町民意識調査における満足度が低く、施策の達成率も低い」項目と評価されます。〔グループD〕

(17) 防災

町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(17)防災	0.18	横這い	0.18	横這い	0.22

担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
0	1	6	2	0	77.8%

〔担当課コメント〕

- ・防災訓練の運営は、自主防災組織が主体となっています。今後は自主防災組織の要望をさらに取り入れ実施していきます。
- ・地域防災計画については、東京都地域防災計画の改訂内容を盛り込み、町の地形的、気象的な状況や公共交通網等を考慮し、平成 21 年度に改訂します。
- ・消防団詰所については、災害時の活動拠点となるため、耐震化・不燃化を進め、平成 19 年度にすべての詰所の建て替えが完了しました。



〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は変化ありませんでしたが、平成 16 年から平成 21 年にかけては 0.04 ポイントと僅かに上昇しています。平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で高い評価となっています。担当課評価は 77.8%となっており、平均的な達成率に近い結果となっています。そのため、「町民意識調査における満足度は高いものの、施策の達成率は低い」項目と評価されます。〔グループB〕

(18) 情報化

町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(18)情報化	0.09	下降	-0.05	上昇	0.05

担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A + B + C評価) / 評価 施策数 × 100 (%)】
A	B	C	D	E	
0	2	5	0	0	100.0%

〔担当課コメント〕

- ・各種通信基盤サービスについて医療、社会福祉等の分野でどのようなサービスが町にとって有用であるか見極めていく必要があります。
- ・町ホームページについては、利用しやすい環境づくりに努めるとともに、各課等で作成・更新ができるシステムづくりを検討する必要があります。
- ・情報公開制度の適正運用については、新たな事例(判例)等を基に、職員がより使いやすい事務の手引きの改訂が必要です。
- ・個人情報保護制度の適正運用については、本制度に対するさらなる職員の意識向上が必要です。



〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.14 ポイント下降しましたが、平成 16 年から平成 21 年にかけては 0.1 ポイント上昇しています。  
平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で比較的高い評価となっています。  
一方、担当課評価は 100.0% となっており、ほぼ順調な達成状況となっています。  
そのため、「町民意識調査における満足度が高く、施策の達成率も高い」項目と評価されます。  
〔グループ A〕



### 3) 生活環境

#### (19) コミュニティ

##### 町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(19)コミュニティ	-0.06	横這い	0.00	上昇	0.13

##### 担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
1	7	0	0	0	100.0%

##### 〔担当課コメント〕

- ・町内会連合会役員や生涯学習団体等で構成する策定委員会で検討し、コミュニティ活動の指針となる平成 21 年度から平成 30 年度を計画期間としたコミュニティ振興計画を平成 20 年度に策定しました。
- ・町内会加入率の低下は重要な課題となっており、町内会加入の意識啓発及び加入率低下に関する対策を講じるための調査を行いました。引き続き意識啓発等を行い町内会への加入を促進していく必要があります。
- ・武蔵野・元狭山コミュニティセンターでは、一部利用率の低い部屋があり課題となっているほか、役場連絡所機能の拡充も今後の課題です。



##### 〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.06 ポイントと僅かに上昇しましたが、平成 16 年から平成 21 年にかけては 0.13 ポイント上昇しています。  
平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で比較的高い評価となっています。  
一方、担当課評価は 100.0%となっており、ほぼ順調な達成状況となっています。  
そのため、「町民意識調査における満足度が高く、施策の達成率も高い」項目と評価されます。  
〔グループ A〕

#### (20) スポーツ・レクリエーション

##### 町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(20)スポーツ・レクリエーション	-0.16	横這い	-0.15	横這い	-0.09

##### 担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
0	2	3	2	0	71.4%

##### 〔担当課コメント〕

- ・平成 20 年 3 月にスポーツ・レクリエーション振興計画を策定しました。
- ・平成 25 年の東京国体開催に伴い、長岡いこいの広場等の整備を進めていく必要があります。また、地域体育館の整備については、既存体育施設の利便性の向上を図りつつ検討していく必要があります。
- ・総合型地域スポーツクラブの準備委員会を立ち上げ、設立に向けて準備を進めていく必要があります。
- ・健康づくり事業については、社会教育分野と保健分野で連携を図っていく必要があります。



##### 〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.01 ポイントと僅かに上昇し、平成 16 年から平成 21 年にかけての 0.06 ポイントの上昇となっています。  
平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で低い評価となっています。  
一方、担当課評価は 71.4%となっており、平均的な達成率を 10 ポイント近く下回っています。  
そのため、「町民意識調査における満足度が低く、施策の達成率も低い」項目と評価されます。  
〔グループ D〕

(21) イベントと観光

町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(21) イベントと観光	-0.19	上昇	-0.07	横這い	-0.04

担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
2	7	1	0	0	100.0%

〔担当課コメント〕

- ・平成 20 年度に残堀川整備完成記念事業として新たにイベントを開催しました。継続して開催していくことが課題です。
- ・狭山池周辺を観光資源として活用していくため、基本的な情報の収集等、調査研究を進めていく必要があります。
- ・野山北・六道山公園内にある一部の遊歩道を地元町内会・自治会に管理を委託しています。地元町内会等と町が協働し、町民及び観光客等が快適に遊歩道を利用できるよう整備していく必要があります。



〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.12 ポイント上昇しましたが、平成 16 年から平成 21 年にかけては 0.03 ポイントと僅かな上昇となっています。  
平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で比較的低い評価となっています。  
一方、担当課評価は 100.0% となっており、ほぼ順調な達成状況となっています。  
そのため、「町民意識調査における満足度は低いものの、施策の達成率は高い」項目と評価されます。〔グループ C〕

(22) 交通安全

町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(22) 交通安全	-0.29	上昇	-0.03	横這い	0.02

担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
0	6	3	0	0	100.0%

〔担当課コメント〕

- ・交通安全施設の設置要望、修繕、点検等は、関係部署で連携をとり予算の範囲内で随時実施しています。今後も迅速に対応するとともに、設置後の検証及び維持管理をしていく必要があります。
- ・自転車安全教室、交通安全教室、交通安全講習会等を随時実施し、交通安全運動を啓発しています。
- ・箱根ヶ崎駅自転車駐輪場については、利便性の向上と維持管理の充実を図っています。また、駅周辺の放置自転車については、適正な手続きにより、警告、撤去を実施し、歩車道の残全確保に努める必要があります。



〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.26 ポイントと大きく上昇しましたが、平成 16 年から平成 21 年にかけては 0.05 ポイントと僅かな上昇となっています。  
平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で比較的高い評価となっています。  
一方、担当課評価は 100.0% となっており、ほぼ順調な達成状況となっています。  
そのため、「町民意識調査における満足度が高く、施策の達成率も高い」項目と評価されます。〔グループ A〕

## (23) 防犯

### 町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(23)防犯	-0.16	下降	-0.27	上昇	0.05

### 担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
1	5	0	0	0	100.0%

#### 〔担当課コメント〕

- ・平成 17 年度に箱根ヶ崎駅前交番が新設されました。
- ・防犯活動推進員及び女性防犯指導員を中心に、町内の防犯パトロールや防犯広報活動を推進しています。
- ・福生警察署との連携を強化するとともに、身近にある犯罪を防ぐため、犯罪発生情報を発信し、防犯思想の普及に努める必要があります。



#### 〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.11 ポイント下降しましたが、平成 16 年から平成 21 年にかけては 0.32 ポイントと一転して大きな上昇となっています。平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で比較的高い評価となっています。一方、担当課評価は 100.0%となっており、ほぼ順調な達成状況となっています。そのため、「町民意識調査における満足度が高く、施策の達成率も高い」項目と評価されます。〔グループ A〕

## (24) 消費生活

### 町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(24)消費生活	-0.13	上昇	-0.01	横這い	0.07

### 担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
0	1	5	1	0	85.7%

#### 〔担当課コメント〕

- ・消費者が複雑かつ多様化する消費問題に対応していくため、消費者講座、施設見学を実施しています。また、産業まつりに合わせ、消費者の会が中心となり消費者展を開催しています。
- ・平成 17 年より消費者相談窓口を開設、平成 18 年からは西多摩広域連携による西多摩管内の相談を受付できるようになりました。
- ・省資源・省エネルギーについては、広報に関連記事を掲載するなど啓発活動に努めています。平成 19 年度～平成 20 年度に策定した環境基本計画に基づき、今後も継続して町民等へ周知していく必要があります。



#### 〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.12 ポイント上昇し、平成 16 年から平成 21 年にかけては 0.08 ポイントと僅かに上昇しています。平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で比較的高い評価となっています。一方、担当課評価は 85.7%となっており、平均的な達成率を多少上回っています。そのため、「町民意識調査における満足度は高く、また、施策の達成率も高い」項目と評価されます。〔グループ A〕

(25) 葬祭

町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(25)葬祭	0.21	上昇	0.70	下降	0.59

担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A + B + C評価) / 評価 施策数 × 100 (%)】
A	B	C	D	E	
1	0	1	0	1	66.7 %

〔担当課コメント〕

- ・瑞穂斎場については、駐車場の拡張工事を実施するなど、引き続き施設の整備・拡充に努めるとともに、使いやすい施設となるよう、瑞穂斎場組合へ働きかける必要があります。
- ・霊柩の搬送に要した経費の助成を行っていますが、効果の確認等を行う必要があります。



〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.49 ポイントと大きく上昇しましたが、平成 16 年から平成 21 年にかけては 0.11 ポイントの下降となっています。  
平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で最も高い評価となっています。  
一方、担当課評価は 66.7% となっており、平均的な達成率を約 15 ポイント近く下回っています。  
そのため、「町民意識調査における満足度は高いものの、施策の達成率は低い」項目と評価されます。〔グループ B〕

#### 4) 産業

##### (26) 商業

###### 町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(26)商業	-0.66	上昇	-0.52	横這い	-0.51

###### 担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
0	3	3	0	3	66.7%

###### 〔担当課コメント〕

- ・ 駅周辺の商業核づくりについては、箱根ヶ崎駅西土地区画整理事業の進捗に合わせ検討しなければなりません。個人商店の増加が厳しい状況であるため、組織づくり等も困難な状況にあります。
- ・ 個人商店、商店街等の支援については、商工会等と連携を密にして、支援していく必要があります。商店の後継者不足、大型ショッピングセンターの進出等様々な問題がありますが、活性化に向けた取り組みを実施していかなければなりません。



###### 〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.14 ポイント上昇しましたが、平成 16 年から平成 21 年にかけては 0.01 ポイントと僅かな上昇となっています。  
平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で非常に低い評価となっています。  
一方、担当課評価は 66.7% となっており、平均的な達成率を約 15 ポイント近く下回っています。  
そのため、「町民意識調査における満足度が低く、施策の達成率も低い」項目と評価されます。  
〔グループ D〕

##### (27) 工業

###### 町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(27)工業	-0.19	横這い	-0.17	横這い	-0.11

###### 担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
0	2	2	0	1	80.0%

###### 〔担当課コメント〕

- ・ 町内における既存企業の発展と雇用の確保など、地域経済の波及効果を目的として、優良企業の誘致について、調査・研究を行います。
- ・ 町内の中小企業者に対し、事業に要する資金の融資あっせんをすることにより、自主的な経済活動を促進し中小企業の振興を図るため、融資制度の充実を図る必要があります。
- ・ 青梅線沿線地域産業クラスター協議会の充実を図り、異業種間の連携、交流を進める必要があります。



###### 〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.02 ポイントの僅かな上昇でしたが、平成 16 年から平成 21 年にかけても 0.06 ポイントと僅かな上昇が続いています。  
平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で低い評価となっています。  
一方、担当課評価は 80.0% となっており、平均的な達成率を僅かに下回っています。  
そのため、「町民意識調査における満足度が低く、施策の達成率も低い」項目と評価されます。  
〔グループ D〕

(28) 農業

町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(28) 農業	-0.06	横這い	-0.05	横這い	-0.03

担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A + B + C 評価) / 評価 施策数 × 100 (%)】
A	B	C	D	E	
0	2	5	2	0	77.8 %

〔担当課コメント〕

- ・町の地域特産物を使用した商品開発をはじめ、地域資源と関連付けた瑞穂ブランド特産品の開発など、新たな事業展開について調査、研究する必要があります。
- ・不耕作地解消事業を継続して実施していくとともに、事業を拡大していく必要があります。
- ・町民農園は好評であり、区画数を増やしていますが、希望者が多くキャンセル待ちの状態です。今後、増設について検討していく必要があります。



〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.01 ポイントの僅かな上昇でしたが、平成 16 年から平成 21 年にかけても 0.02 ポイントと僅かな上昇にとどまっています。平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で比較的低い評価となっています。一方、担当課評価は 77.8% となっており、平均的な達成率を僅かに下回っています。そのため、「町民意識調査における満足度が低く、施策の達成率も低い」項目と評価されます。  
〔グループ D〕

## 5) 保健・医療・福祉

### (29) 保健・医療

#### 町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(29)保健・医療	-0.39	横這い	-0.35	上昇	-0.19

#### 担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
1	3	6	0	0	100.0%

#### 〔担当課コメント〕

- ・国の医療制度改革により、平成 20 年度から健診の実施体制が大きく変更となりました。町民が受診しづらい状況とならないよう事業を円滑に進めるとともに、町民への周知を今後もさらに続ける必要があります。
- ・医療サービスの充実については、輪番制で行っている休日、準夜診療の福生病院での実施の検討、福生病院の医師確保、西多摩医療圏での専門分野の相互協力のための連携強化など検討、推進していく必要があります。
- ・各種乳幼児健診は未受診者等へのフォローの充実を図るとともに、赤ちゃん訪問事業については、実施率の向上を図っていく必要があります。



#### 〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.04 ポイントと僅かに上昇しましたが、平成 16 年から平成 21 年にかけては 0.16 ポイント上昇し、改善が見られます。平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で低い評価となっています。一方、担当課評価は 100.0%となっており、ほぼ順調な達成状況となっています。そのため、「町民意識調査における満足度は低いものの、施策の達成率は高い」項目と評価されます。〔グループ C〕

### (30) 地域福祉

#### 町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(30)地域福祉	-0.04	横這い	-0.02	横這い	0.04

#### 担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
1	1	4	1	2	66.7%

#### 〔担当課コメント〕

- ・平成 18 年度に地域福祉計画から、新たに健康増進分野の保健を組み入れた総合的な地域保健福祉計画を策定しました。各項目では、平成 20 年度までに達成されていない施策が多くあります。各種施策を進めるとともに、中間年における計画の見直しの際に各種事業を再度検討する必要があります。
- ・社会福祉協議会については引き続き支援を実施するとともに、社会福祉法人を確保するため自主財源の拡大と派遣職員体制の再検討が必要です。
- ・福祉のまちづくりの推進については、協議会の設置や町独自の条例の制定が必要です。



#### 〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.02 ポイントと僅かに上昇しましたが、平成 16 年から平成 21 年にかけても 0.06 ポイントと僅かに上昇し続けています。平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で比較的高い評価となっています。一方、担当課評価は 66.7%となっており、平均的な達成率を 15 ポイント近く下回っています。そのため、「町民意識調査における満足度は高いものの、施策の達成率は低い」項目と評価されます。〔グループ B〕

(31) 高齢者福祉

町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(31) 高齢者福祉	-0.11	上昇	0.05	横這い	0.01

担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
0	5	3	0	0	100.0%

〔担当課コメント〕

- ・平成 20 年度に高齢者保健福祉計画を策定（見直し）しました。今後も町民ニーズや法律改正等の変化に対応した計画づくりが必要です。
- ・シルバー人材センターではシルバーワークプラザを拠点として、高齢者の就業機会の確保を図っています。今後は退職期を迎えている団塊の世代を対象とした新たな職種の発掘及び拡充が必要となります。
- ・平成 18 年度に高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する地域包括支援センターを設置しました。今後は業務委託を進めていきます。



〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.16 ポイント上昇しましたが、平成 16 年から平成 21 年にかけては 0.04 ポイントと僅かに下降しています。  
平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で比較的高い評価となっています。  
一方、担当課評価は 100.0%となっており、ほぼ順調な達成状況となっています。  
そのため、「町民意識調査における満足度は高く、また、施策の達成率も高い」項目と評価されます。〔グループ A〕

(32) 児童福祉

町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(32) 児童福祉	-0.15	横這い	-0.14	上昇	-0.04

担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
3	11	3	0	2	89.5%

〔担当課コメント〕

- ・平成 21 年度に次世代育成支援行動計画前期計画（平成 17 年度～平成 21 年度）の進捗状況及び課題等を踏まえたうえで見直しを行い、後期計画を策定します。
- ・待機児童については、年々減少傾向にあります。園への定員以上の受け入れ及び保護者に対して認定保育所の利用を促していく必要があります。
- ・子ども家庭支援センターひばりにおいて、相談業務及び虐待対応を強化するため、臨床心理士等心理学専攻者の配置が必要です。



〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は殆ど変化せず、平成 16 年から平成 21 年にかけては 0.1 ポイントの上昇となり、改善が見られます。  
平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で比較的低い評価となっています。  
一方、担当課評価は 89.5%となっており、平均的な達成率を 10 ポイント近く上回っています。  
そのため、「町民意識調査における満足度は低いものの、施策の達成率が高い」項目と評価されます。〔グループ C〕



(33) 障害者(児)福祉

町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(33)障害者(児)福祉	-0.08	横這い	-0.05	横這い	-0.02

担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
0	4	2	2	1	66.7%

〔担当課コメント〕

- ・平成 20 年度に見直しを行った障害福祉計画の内容及び達成状況について評価していく必要があります。
- ・福祉運動会については、町主催で行うべきか否かを関係機関と協議する必要があります。



〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.03 ポイント上昇し、平成 16 年から平成 21 年にかけても 0.03 ポイントの上昇となっています。  
平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で比較的低い評価となっています。  
一方、担当課評価は 66.7% となっており、平均的な達成率を 15 ポイント近く下回っています。  
そのため、「町民意識調査における満足度は低く、また、施策の達成率も低い」項目と評価されます。〔グループ D〕

(34) ひとり親福祉

町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(34)ひとり親福祉	-0.10	横這い	-0.04	横這い	-0.08

担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
0	0	5	0	2	71.4%

〔担当課コメント〕

- ・様々な相談には対応していますが、専門員がいないため、対応できない場合があります。対応できない場合は、西多摩福祉事務所の母子自立支援・婦人相談員を紹介しています。
- ・子どもの育児に必要な経費や就労のための技術習得経費を補うため、児童扶養手当、児童育成手当の受給や年金、福祉資金などの制度について、さらなる周知を図る必要があります。



〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.06 ポイント上昇し、平成 16 年から平成 21 年にかけては 0.04 ポイントの下降となっています。  
平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で低い評価となっています。  
一方、担当課評価は 71.4% となっており、平均的な達成率を 10 ポイント近く下回っています。  
そのため、「町民意識調査における満足度は低く、また、施策の達成率も低い」項目と評価されます。〔グループ D〕

(35) 低所得者福祉

町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(35)低所得者福祉	-0.12	横這い	-0.10	横這い	-0.14

担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
0	0	1	2	1	25.0%

〔担当課コメント〕

- ・東京都西多摩福祉事務所との定期的な意見交換及び相談技法の研修会を開催するとともに、福祉の専門的な相談員の養成が必要です。
- ・平成 20 年度より、生活応援安定事業が設定され、就労支援を援助する相談窓口が社会福祉協議会に設置されました。この事業を PR していく必要があります。
- ・生活保護制度は、東京都西多摩福祉事務所に権限があります。町は、相談事務、申請の経由事務などを行っています。相談に対応できる専門知識を身につけた職員の養成が必要です。



〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.02 ポイント上昇し、平成 16 年から平成 21 年にかけては 0.04 ポイントの下降となっています。  
平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で低い評価となっています。  
一方、担当課評価は 25.0%となっており、非常に低い達成率にとどまっています。  
そのため、「町民意識調査における満足度は低く、また、施策の達成率も低い」項目と評価されます。〔グループ D〕

(36) 社会保険制度

町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(36)社会保険制度	-0.10	横這い	-0.16	横這い	-0.19

担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
2	6	6	0	0	100.0%

〔担当課コメント〕

- ・平成 20 年度から実施している特定健診については生活習慣病予防の徹底と医療費削減を目指し、対象者の参加率の向上を図る必要があります。
- ・平成 20 年度の医療制度改革により、老人保険制度に替わり、後期高齢者医療制度が創設されました。一般会計からの繰入金を抑えて健全運営していかなければなりません。また、国保の賦課方式(四方式)から後期高齢者の賦課方式(二方式)に段階的に移行していく必要があります。
- ・介護保険サービスの質の向上及び適正なサービス提供のため、介護サービス事業者・介護支援専門員連絡会を活用し、連携を図る必要があります。



〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.06 ポイント下降し、平成 16 年から平成 21 年にかけてはさらに 0.03 ポイント下降しています。  
平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で低い評価となっています。  
一方、担当課評価は 100.0%となっており、ほぼ順調な達成状況となっています。  
そのため、「町民意識調査における満足度は低いものの、施策の達成率は高い」項目と評価されます。〔グループ C〕

## 6) 教育・文化

### (37) 学校教育

#### 町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(37)学校教育	-0.12	横這い	-0.11	横這い	-0.05

#### 担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
1	10	8	1	0	95.0%

#### 〔担当課コメント〕

- ・平成 21 年度に教育基本計画を策定予定です。
- ・学力調査の結果から、課題を導き出し学力向上に向け工夫した教育課程の編成が必要であるとともに、今日的な教育課題等の対応に向け、教職員の資質の向上や指導力の強化のため、町独自の研修会等の充実が必要です。
- ・児童・生徒、保護者、教員等から様々な相談に対応するため、相談機能の一層の充実が必要です。
- ・学校の耐震化については、平成 22 年度までに完了予定です。



#### 〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は殆ど変化なく、平成 16 年から平成 21 年にかけては 0.06 ポイントの上昇となっています。  
平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で比較的低い評価となっています。  
一方、担当課評価は 95.0%となっており、ほぼ順調な達成状況となっています。  
そのため、「町民意識調査における満足度は低いものの、施策の達成率は高い」項目と評価されます。〔グループ C〕

### (38) 生涯学習

#### 町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(38)生涯学習	-0.14	横這い	-0.06	横這い	-0.05

#### 担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
2	4	3	2	0	81.8%

#### 〔担当課コメント〕

- ・生涯学習推進計画については、平成 22 年度を目途に、現在見直し作業に着手しています。
- ・生涯学習推進団体登録団体数は、約 140 団体となり地区会館等の施設の有効活用が促進されていますが、地区会館等の利用料について、受益者負担の原則、学習団体の自立のため団体の取り扱いについて検討する必要があります。
- ・町民がいつでも、どこでも、だれでも気軽に学習できるような環境整備をさらに進めていく必要があります。



#### 〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.08 ポイントの上昇となっており、平成 16 年から平成 21 年にかけては殆ど変化がありません。  
平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で比較的低い評価となっています。  
一方、担当課評価は 81.8%となっており、平均的な達成率となっています。  
そのため、「町民意識調査における満足度は低いものの、施策の達成率は高い」項目と評価されます。〔グループ C〕

(39) 社会教育

町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(39)社会教育	-0.11	横這い	-0.08	横這い	-0.03

担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
0	2	4	1	0	85.7%

〔担当課コメント〕

- ・社会教育関連団体への支援のあり方を見直しました。今後も各団体が自立し活動できるよう支援していく必要があります。
- ・図書館については、建築から 30 数年が経過し、建物の老朽化など利用者に快適な読書環境を提供することが困難な状況にあります。
- ・子ども読書活動推進計画の策定等、図書館活動の新たな展開については、図書館協議会を活用し、町民ニーズにあった事業展開が必要です。



〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.03 ポイントの上昇となっており、平成 16 年から平成 21 年にかけては 0.05 ポイントの上昇となっています。  
平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で比較的低い評価となっています。  
一方、担当課評価は 85.7%となっており、平均的な達成率を超えた達成率となっています。  
そのため、「町民意識調査における満足度は低いものの、施策の達成率は高い」項目と評価されます。〔グループC〕

(40) 青少年健全育成

町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(40)青少年健全育成	-0.08	横這い	-0.11	横這い	-0.05

担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
2	3	4	0	0	100.0%

〔担当課コメント〕

- ・子ども会活動は、地域の教育力の促進に期待できますが、子ども会活動ができない地区が増えています。
- ・町主催の青少年健全育成事業について、子ども自ら主体的に参加、企画、運営を行えるような事業を実施していくとともに、継続して地域で活躍できる場の創出等、青少年が気軽に集まれる環境整備が必要です。



〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.03 ポイントの下降となっており、平成 16 年から平成 21 年にかけては 0.06 ポイントの上昇となっています。  
平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で比較的低い評価となっています。  
一方、担当課評価は 100.0%となっており、ほぼ順調な達成状況となっています。  
そのため、「町民意識調査における満足度は低いものの、施策の達成率は高い」項目と評価されます。〔グループC〕

(41) 国際化

町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(41)国際化	-0.11	横這い	-0.08	横這い	-0.01

担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
2	3	3	0	0	100.0%

〔担当課コメント〕

- ・平成 18 年度に国際化推進計画を策定し、米国モーガンヒル市との姉妹都市提携を結びました。今後は、アジア地域において姉妹都市交流の可能性を模索することとなりました。
- ・町勢要覧、観光マップ等に英語併記するなど、外国人を受け入れる環境づくりを進めていますが、町民と外国人との交流がさらに進められる施策が必要です。
- ・平和事業については、町民主体の事業となるよう体制づくりが必要です。



〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.03 ポイントの上昇となっており、平成 16 年から平成 21 年にかけては 0.07 ポイントの上昇となっています。平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で比較的低い評価となっています。一方、担当課評価は 100.0%となっており、ほぼ順調な達成状況となっています。そのため、「町民意識調査における満足度は低いものの、施策の達成率は高い」項目と評価されます。〔グループC〕

(42) 文化・芸術

町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(42)文化・芸術	-0.09	横這い	-0.02	横這い	-0.01

担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
0	5	4	0	0	100.0%

〔担当課コメント〕

- ・総合文化祭等、町民の文化活動については、引き続き行政主導型から参加者(町民)主導型となるよう推進する必要があります。
- ・スカイホールについては、建築年数が経過し老朽化が進んでいます。維持管理費の増大が考えられますが、大規模改修に備え準備が必要です。
- ・耕心館については、指定管理者制度を導入した効果を最大限に活かす必要があります。
- ・文化財保護については、郷土資料館を中心に保護と啓発に努める必要があります。



〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.07 ポイントの上昇となっており、平成 16 年から平成 21 年にかけては 0.01 ポイントの上昇となっています。平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で比較的低い評価となっています。一方、担当課評価は 100.0%となっており、ほぼ順調な達成状況となっています。そのため、「町民意識調査における満足度は低いものの、施策の達成率は高い」項目と評価されます。〔グループC〕

(43) 町民総参画社会

町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(43)町民総参画社会	-0.04	横這い	-0.03	横這い	0.04

担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A + B + C 評価) / 評価 施策数 × 100 (%)】
A	B	C	D	E	
1	5	7	2	0	86.7 %

〔担当課コメント〕

- ・男女共同参画社会については、平成 21 年度に第 4 次行動計画を策定予定です。
- ・協働については、指針を策定し、団体との協働の位置づけ、手法等を示しましたが、住民等が主体的に活動し、町と協働している事業は少ない状況です。協働に対する理解促進、啓発に努める必要があります。
- ・人材育成については、青少年のリーダー育成事業を行っていますが、リーダー及び人材育成システムを確立するとともに、継続した活用方法を検討する必要があります。



〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は殆ど変化なく、平成 16 年から平成 21 年にかけては 0.07 ポイントの上昇となっており、多少の改善が見られます。  
平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で比較的高い評価となっています。  
一方、担当課評価は 86.7% となっており、平均的な達成率を超えた達成率となっています。  
そのため、「町民意識調査における満足度が高く、また、施策の達成率も高い」項目と評価されます。〔グループ A〕

## 7) 計画推進

### (44) 行財政の運営

#### 町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(44)行財政の運営	-0.26	横這い	-0.19	横這い	-0.14

#### 担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
0	5	23	0	1	96.6%

#### 〔担当課コメント〕

- ・地方分権が推進され、市町村に地域づくりの主体として自主性と個性化が求められています。第3次行政改革大綱と、それに基づく実施細目を推進し、行政サービスの向上や効率的な行財政運営を図る必要があります。
- ・町税収納率の向上及び自主・特定財源の確保に努めるとともに、効率的な財政運営が必要です。新たな行政課題の発生や行政サービスを利用する町民の利便性や効率化を考慮するため等組織体制を随時見直していくとともに、庁舎については、整備・改善等に努める必要があります。



#### 〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.07 ポイントの上昇となっており、平成 16 年から平成 21 年にかけては 0.05 ポイントの上昇となっています。  
平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で低い評価となっています。  
一方、担当課評価は 96.6%となっており、ほぼ順調な達成状況となっています。  
そのため、「町民意識調査における満足度は低いものの、施策の達成率は高い」項目と評価されます。〔グループC〕

### (45) 協働によるまちづくり

#### 町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(45)協働によるまちづくり	0.07	下降	-0.06	横這い	-0.03

#### 担当課評価結果

H20年度末進捗状況評価					達成率【(A+B+C評価)/評価 施策数×100(%)】
A	B	C	D	E	
0	1	6	2	0	77.8%

#### 〔担当課コメント〕

- ・町民及び町民組織等の行政活動への参加は、今後のまちづくりには必要不可欠です。町民等と町が協働してまちづくりを進められるよう、その仕組みづくりをさらに進めるとともに、町民に対して積極的に行政情報の提供と情報公開を行う必要があります。
- ・選挙管理については、引き続き投票率の向上を目指し、啓発活動を行っていくとともに、投票しやすい環境づくりもあわせて行っていく必要があります。



#### 〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は 0.13 ポイントの下降となっており、平成 16 年から平成 21 年にかけては 0.03 ポイントの上昇となっています。  
平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で比較的低い評価となっています。  
一方、担当課評価は 77.8%となっており、平均的な達成率を多少下回っています。  
そのため、「町民意識調査における満足度が低く、施策の達成率も低い」項目と評価されます。〔グループD〕

(46) 広域行政の推進

町民意識調査結果

項目	平成 11 年		平成 16 年		平成 21 年
(46)広域行政の推進	-0.06	横這い	-0.07	横這い	-0.04

担当課評価結果

H20年度未進捗状況評価					達成率【(A + B + C評価) / 評価 施策数 × 100 (%)】
A	B	C	D	E	
0	0	6	5	1	50.0 %

〔担当課コメント〕

・町単独では解決できない問題については、一部事務組合、広域連合、広域行政圏協議会等を積極的に活用していくとともに、西多摩地域広域行政圏協議会を中心に、限られた財源で効果的に公共施設の整備・運営や公共サービスの提供を行うため、引き続き広域的な交流や連携を強化、また、広域行政の将来的な課題について研究していく必要があります。



〔総括評価コメント〕

平成 11 年から平成 16 年にかけて町民意識調査の満足度は殆ど変化なく、平成 16 年から平成 21 年にかけては 0.03 ポイントの上昇となっています。  
平成 21 年調査の満足度は、町政に係る 46 項目の中で比較的低い評価となっています。  
一方、担当課評価は 50.0%となっており、厳しい達成状況となっています。  
そのため、「町民意識調査における満足度が低く、施策の達成率も低い」項目と評価されます。  
〔グループ D〕



## 6. 各種団体意向調査結果との比較による評価

本町では、日頃各分野で活動している町内約 300 の団体に対し、町の課題や町に対する期待等、町政全般に対して感じていることを把握するために、平成 21 年 7 月 27 日から 8 月 10 日にかけて、各種団体意向調査を実施した。

その結果、まちづくりの課題に対しては 149 件の意見が、また、まちづくりへの期待に対しては 155 件の意見が出されたが、その結果は以下のとおりである。

### まちづくりの課題（計 149 件）

<b>1 生住民生活</b>	<b>18 件</b>	<b>4 教育</b>	<b>47 件</b>
ごみ・環境	5 件	生涯学習	14 件
自然・景観	1 件	学校教育	3 件
公園	2 件	文化・芸術	11 件
防災	1 件	スポーツ・レクリエーション	15 件
防犯	1 件	男女共同参画	0 件
交通安全	2 件	青少年	4 件
情報	6 件		
エネルギー	0 件		
<b>2 福祉保健</b>	<b>21 件</b>	<b>5 行財政</b>	<b>29 件</b>
保健	1 件	コミュニティ	8 件
福祉	16 件	住民参加	6 件
ア 地域福祉	(3 件)	協働	11 件
イ 高齢者福祉	(11 件)	行財政	4 件
ウ 障害者（児）福祉	(2 件)	まちづくり	0 件
エ 低所得者福祉	(0 件)		
オ 勤労者福祉	(0 件)		
子育て・児童福祉	2 件		
医療	2 件		
社会保障	0 件		
人権	0 件		
<b>3 産業建設</b>	<b>28 件</b>	<b>6 その他</b>	<b>6 件</b>
産業	11 件	その他	6 件
ア 商業	(9 件)		
イ 工業	(1 件)		
ウ 農業	(1 件)		
エ 雇用	(0 件)		
観光・イベント	8 件		
国際化	2 件		
道路	1 件		
公共交通	6 件		
土地利用	0 件		
住宅	0 件		

まちづくりへの期待（計 155 件）

<b>1 生住民生活</b>	<b>19 件</b>	<b>4 教育</b>	<b>41 件</b>
ごみ・環境	6 件	生涯学習	8 件
自然・景観	3 件	学校教育	1 件
公園	5 件	文化・芸術	18 件
防災	3 件	スポーツ・レクリエーション	8 件
防犯	2 件	男女共同参画	0 件
交通安全	0 件	青少年	6 件
情報	0 件		
エネルギー	0 件		
<b>2 福祉保健</b>	<b>28 件</b>	<b>5 行財政</b>	<b>20 件</b>
保健	1 件	コミュニティ	5 件
福祉	17 件	住民参加	0 件
ア 地域福祉	(4 件)	協働	3 件
イ 高齢者福祉	(9 件)	行財政	12 件
ウ 障害者（児）福祉	(4 件)	まちづくり	0 件
エ 低所得者福祉	(0 件)		
オ 勤労者福祉	(0 件)		
子育て・児童福祉	8 件		
医療	2 件		
社会保障	0 件		
人権	0 件		
<b>3 産業建設</b>	<b>41 件</b>	<b>6 その他</b>	<b>6 件</b>
産業	7 件	その他	6 件
ア 商業	(5 件)		
イ 工業	(2 件)		
ウ 農業	(0 件)		
エ 雇用	(0 件)		
観光・イベント	11 件		
国際化	3 件		
道路	2 件		
公共交通	12 件		
土地利用	6 件		
住宅	0 件		

まちづくりの課題提起件数と、担当課の評価結果との比較

町内各種団体から提起された「まちづくりの課題」は、各団体が常日頃から課題としてとらえているものであり、提起件数が多い項目は、全町的な課題にもつながるものであると考えることが出来る。

提起された149件の課題のうち6件(その他に分類)は下記の項目に当てはまらないものであり、それを除いた143件は以下のとおり各分野・項目にわたっている。(このうち5件以上の項目について網がけしている。)

各種団体からの提起件数と担当課の(施策進捗状況)評価結果との関係は、提起件数の多い項目に対し、計画した各種施策の進捗が進んでいるほど、行政として十分な対応を行っていることの証左につながるものであると勘案される。

その視点から、下記網がけの項目をみると、

- (16) 公共交通
- (20) スポーツ・レクリエーション
- (26) 商業
- (38) 生涯学習
- (43) 町民総参画社会
- (45) 協働によるまちづくり

の6項目は他の項目に比べ進捗状況が遅れていると評価されるものであり、各種団体が有する課題意識への対応としての施策を進捗するようその状況について精査する必要がある。

分野	項目	各種団体提起件数(件)	担当課評価結果(%)	分野	項目	各種団体提起件数(件)	担当課評価結果(%)
居住空間	(1)住宅	0	50.0	産業・保健・医療・福祉	(26)商業	9	66.7
	(2)公園・緑地	2	62.5		(27)工業	1	80.0
	(3)循環型社会	0	62.5		(28)農業	1	77.8
	(4)ごみ・し尿	5	100.0		(29)保健・医療	3	100.0
	(5)エネルギー	0	50.0		(30)地域福祉	3	66.7
	(6)環境保全	0	71.4		(31)高齢者福祉	11	100.0
	(7)環境美化	0	85.7		(32)児童福祉	2	89.5
	(8)景観	1	57.1		(33)障害者(児)福祉	2	66.7
	(9)水道	0	100.0		(34)ひとり親福祉	0	71.4
	(10)下水道	0	70.0		(35)低所得者福祉	0	25.0
	(11)基地対策	0	100.0		(36)社会保険制度	0	100.0
都市基盤	(12)土地利用	0	60.0	教育・文化	(37)学校教育	3	95.0
	(13)土地区画整理	0	0.0		(38)生涯学習	14	81.8
	(14)道路	1	66.7		(39)社会教育	0	85.7
	(15)河川	0	66.7		(40)青少年健全育成	4	100.0
	(16)公共交通	6	62.5		(41)国際化	2	100.0
	(17)防災	1	77.8		(42)文化・芸術	11	100.0
	(18)情報化	6	100.0		(43)町民総参画社会	6	86.7
生活環境	(19)コミュニティ	8	100.0	計画推進	(44)行財政の運営	4	96.6
	(20)スポーツ・レクリエーション	15	71.4		(45)協働によるまちづくり	11	77.8
	(21)イベントと観光	8	100.0		(46)広域行政の推進	0	50.0
	(22)交通安全	2	100.0		46項目に当てはまる、各種団体からの課題提起件数は、143件となっている。		
	(23)防犯	1	100.0				
	(24)消費生活	0	85.7				
	(25)葬祭	0	66.7				

まちづくりへの期待提起件数と、担当課の評価結果との比較

町内各種団体から提起された「まちづくりへの期待」は、各団体が常日頃からこれからの行政運営に期待するものとしてとらえているものであり、提起件数が多い項目は、全町的な期待にもつながるものであると考えることができる。

提起された 155 件の期待のうち 6 件（その他に分類）は下記の項目に当てはまらないものであり、それを除いた 149 件は以下のとおり各分野・項目にわたっている。（このうち 5 件以上の項目について網がけしている。）

各種団体からの提起件数と担当課の（施策進捗状況）評価結果との関係は、提起件数の多い項目に対し、計画した各種施策の進捗が進んでいるほど、行政として新たな対応を検討しなければならないことの証左につながるものであると勘案される。

その視点から、下記網がけの項目をみると、

- (4) ごみ・し尿
- (19) コミュニティ
- (21) イベントと観光
- (31) 高齢者福祉
- (40) 青少年健全育成
- (42) 文化・芸術

の 6 項目は他の項目に比べ進捗状況が進んでいると評価されるものであるが、各種団体ニーズ（＝町民ニーズ）の把握にさらに努める必要がある。

分野	項目	各種団体提起件数 (件)	担当課評価結果 (%)	分野	項目	各種団体提起件数 (件)	担当課評価結果 (%)
居住空間	(1)住宅	0	50.0	産業	(26)商業	5	66.7
	(2)公園・緑地	5	62.5		(27)工業	2	80.0
	(3)循環型社会	0	62.5		(28)農業	0	77.8
	(4)ごみ・し尿	6	100.0	保健・医療・福祉	(29)保健・医療	3	100.0
	(5)エネルギー	0	50.0		(30)地域福祉	4	66.7
	(6)環境保全	0	71.4		(31)高齢者福祉	9	100.0
	(7)環境美化	0	85.7		(32)児童福祉	8	89.5
	(8)景観	3	57.1		(33)障害者(児)福祉	4	66.7
	(9)水道	0	100.0		(34)ひとり親福祉	0	71.4
	(10)下水道	0	70.0		(35)低所得者福祉	0	25.0
	(11)基地対策	0	100.0		(36)社会保険制度	0	100.0
都市基盤	(12)土地利用	6	60.0	教育・文化	(37)学校教育	1	95.0
	(13)土地区画整理	0	0.0		(38)生涯学習	8	81.8
	(14)道路	2	66.7		(39)社会教育	0	85.7
	(15)河川	0	66.7		(40)青少年健全育成	6	100.0
	(16)公共交通	12	62.5		(41)国際化	3	100.0
	(17)防災	3	77.8		(42)文化・芸術	18	100.0
	(18)情報化	0	100.0		(43)町民総参画社会	0	86.7
	生活環境	(19)コミュニティ	5	100.0	計画推進	(44)行財政の運営	12
(20)ポータル・クリエイション		8	71.4	(45)協働によるまちづくり		3	77.8
(21)イベントと観光		11	100.0	(46)広域行政の推進	0	50.0	
(22)交通安全		0	100.0	46 項目に当てはまる、各種団体からの課題提起件数は、149 件となっている。			
(23)防犯		2	100.0				
(24)消費生活		0	85.7				
(25)葬祭		0	66.7				

## 瑞穂町基礎調査報告書

～「第4次瑞穂町長期総合計画」策定に向けて～

---

発行日 平成22年3月  
発行 瑞穂町 企画総務部 企画財政課  
〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎 2335 番地  
TEL 042-557-0501(代表)  
URL <http://www.town.mizuho.tokyo.jp/>

